

島根大学大学院人間社会科学研究科
設置の趣旨等を記載した書類

国立大学法人島根大学



1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 課題の認識	1
(2) これまでの実績	3
(3) 新研究科を設置する必要性	5
(4) 改組の目的	8
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。	13
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	13
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む。)	15
(1) 教育課程の特色	15
(2) 教育課程編成の考え方・特色	18
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	40
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	43
7. 施設・設備等の整備計画	47
8. 基礎となる学部(又は修士課程)との関係	49
9. 入学者選抜の概要	50
(1) 入学者選抜	50
(2) アドミッションポリシー	57
10. 取得可能な資格	57
11. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	76
12. 管理運営	78
13. 自己点検・評価	79
14. 情報の公表	80
15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	80

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 課題の認識

我が国における少子高齢化は年々進行しており、2018年における高齢化率（65歳以上の人口が全人口に占める割合）は28.1%となっている。また、2017年から2018年にかけて、人口増減率は-0.21と減少しており、大都市圏と沖縄県を除く40道府県では人口減少が進行している。島根大学の位置する島根県も少子高齢化と人口減少の傾向は著しく、2018年における高齢化率は34.0%と、全国で3番目に高く、また、2017年から2018年にかけての人口増減率は、-0.71と全国で16番目に高い減少率となっている（内閣府令和元年高齢社会白書および総務省統計局人口推計による）。特に中山間地域や離島では、少子高齢化と人口減少によって、農業などにおける共同作業、冠婚葬祭などの集落維持機能、住民の健康・福祉を守る活動など、あらゆる面での働き手が不足し、地域コミュニティが存続の危機に瀕するという深刻な問題が生じており、地域を創成していくことが喫緊の課題となっている。

このような課題に対して、以下のような時代背景や地域の特色および地域のニーズをもとに、島根大学の役割を考える。

時代背景としては、第1に、我が国は、成長社会の時代を終え、成熟社会の時代に突入している。成熟社会においては、経済的な成長だけではなく、精神的な豊かさや生活の質などが重視され、一人一人の人がその人らしく生きることができる社会の創成が求められている。

第2に、グローバル化の進行によって、環境、経済、文化、健康など、人間と社会の抱える様々な問題を地球規模でとらえ、解決をはかる必要が生じている。また、我が国の外国人定住者および外国人訪問者は年々増加し、島根県は2018年度の外国人定住者の増加率が15.42%と全国で最も高い割合を示している（総務省住民基本台帳による）。以上のことから、グローバルな視点を持ち、多様な人々とコミュニケーションをとって問題解決をはかり、多様な人々が共生する社会を作っていける人材の養成が求められている。ここで、多様な人々というのは言語・民族的な多様性ばかりではない。文化、歴史的経緯、社会的状況や、それがもたらす価値観、好み、生活スタイル、能力など、様々な面で多様な人々が共生する社会を作っていく人材が求められているということである。

第3に、情報化の進行によって、Society5.0において提唱されているように、人間がフィジカルな空間とともにサイバー空間も活用して生活することが今後進行していくと予想される。このことは、中山間地域や離島を抱える島根県にとっては、地理的な距離を越えて社会的なサービスが提供でき、住民の生活を向上させる可能性を持つものである。しかし、動機づけ的な面や能力的な面から、サイバー空間を使うことが困難な人たちも多くいることが予想され、新たな格差の出現などの社会問題が生じる可能性もある。したがって、人間の視点から情報化社会をとらえる必

要があり、そのためには、情報技術や科学技術の発展に理解を有しながらも人文・社会科学に関する深い素養を持った人材が必要とされている。

地域の特色を考えた場合、島根県は、合計特殊出生率が2017年は1.72と全国で3番目に高く（内閣府令和元年版少子化社会対策白書より）、通勤時間は平均51分と全国で2番目に短く、0-5歳児の人口に対する保育所定員比は66.9%と全国で6番目に高く、三世代同居率は11.6%と全国で10番目に高いなど（まち・ひと・しごと創生本部 地域少子化・働き方指標（第3版）より）、大都市圏とは異なり、比較的豊かな対人ネットワークの中で、仕事と家庭を両立させて暮らしやすいという特徴がある。また、早くから大陸との交流が進み、古代出雲文化が発展したほか、2007年世界遺産に登録された石見銀山遺跡、国宝松江城に見られるような、古くからの歴史と伝統的文化を有し、人間の築き上げた歴史や文化の豊かさに身近に触れることが可能な地域であるとも言える。つまり、島根大学の位置する島根県は、生活の質を高めて人がその人らしく生きるためにはどのような条件が必要かということを考え、多様な人間が背負う歴史や文化的背景を深く認識して多様性を認めて多様な人々が共生するにはどのような条件が必要であるかを検討するのに適した地域であり、その検討結果を全国に発信できる可能性を有していると考えられる。

地域のニーズから考えた場合、島根県は、政府の「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」」を受けて、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」およびその内容を含む島根創生計画（資料1）を策定しており、その中で、「しごとづくりとしごとを支えるひとづくり」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」、「しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり」、「地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり」という4つの基本目標を掲げているが、島根大学が持つ人文社会科学研究科や人間科学部という資源をもってすれば、4つの基本目標それぞれに貢献することが可能である。たとえば、「しごとづくりとしごとを支えるひとづくり」に関しては、地域における産業の経済効果分析や経営分析、文化財研究や外国人来訪者への情報発信などによる観光産業への貢献、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」では、子育て支援に関する調査や専門的な知見の提供、「しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり」ではUIターン者の定住支援の実態把握と問題解決策の提案、「地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり」では公民館エリアを基本とした小さな拠点作りや福祉・健康の推進へ向けた実態調査や専門的知見の提供などが挙げられる。

以上のことから、人間と人間が構成している社会の仕組みに焦点を当て、科学技術・情報技術の発展に理解を有しながらも、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を先導して作り出す人材を養成することで、地域の創成に貢献することが島根大学の役割であると考える。

(2) これまでの実績

法文学部

法文学部は、人文科学・社会科学の諸分野を包摂する山陰で唯一の文科系総合学部として、現代社会や地域社会が抱える様々な問題を解決できる広い教養と専門知識を身につけた人材を育成してきた。「法経学科」には、〈法学〉〈経済学〉〈司法特別〉の3コースがあり、法学と経済学の両面から総合的に、社会の諸課題について学ぶ。「社会文化学科」には、〈現代社会〉〈歴史と考古〉の2コースがあり、社会、歴史、文化について、調査や実習等のフィールドワークを中心に据えて体験的に学ぶ。「言語文化学科」には、〈日本言語文化〉〈中国言語文化〉〈英米言語文化〉〈ドイツ言語文化〉〈フランス言語文化〉〈哲学・芸術・文化交流〉の研究室（分野）があり、東洋・西洋の諸言語や文化について、古代から現代まで幅広く学び、特に高度な語学力の習得にも力点を置く。

人文社会科学研究科

人文社会科学研究科は、現代社会・地域社会の諸課題に対応できる高度な専門的・総合的能力を有する人材の育成に取り組んできた。「法経専攻」（法政コース、地域経済コース）では、地元弁護士会、企業、自治体等と連携した講義や実習など、地域に根ざした教育を行い、政策立案等の実践的課題にも対応できる人材を育成してきた。また、「言語・社会文化専攻」（言語文化コース、社会文化コース）では、社会学、文化人類学、地理学、歴史学、考古学、東洋・西洋の諸言語や文化等の分野を備え、地域社会の諸課題、伝統文化、文化交流等に関する探究を行うことで、地域の文化財行政や国際交流等の場で高度な専門的能力を発揮できる人材を育成してきた。

ただし前述したように、近年、現代社会・地域社会の諸課題は複雑化してきており、同研究科における従来の実績の素地を活かしつつ、こうした状況に対応できる人材を育成できる教育体制を構築することが不可欠となってきた。

山陰研究センター

法文学部内に附属研究所として、山陰研究センターを設置している。同センターでは、共同研究プロジェクトによって、山陰地域の行政・経済、エネルギー問題、地域再生、歴史、文化等の諸課題を探究し、種々の成果発信を行っている。人文社会科学研究科の「山陰地域プロジェクト演習」は、大学院生が、教員と共に同センターのプロジェクトに参加してその成果を発表する活動を単位化したものである。

人間科学部の設置

島根大学は、人間に焦点を当て、人間にアプローチすることで地域の創成を図るため、2017年4月に人間科学部を開設した。人間科学部は、心理学コース、福祉社会コース、身体活動・健康科学コースの3つのコースからなり、人間について、心の面、身体面、社会的面からアプローチし、人間の特性を深く理解し、人々がその

人らしく生きることができる社会を実現していく人材を養成している。

心理学コースでは、人間の心の一般的な法則を明らかにする実験心理学と、人の心の働きについて人間がそれぞれの発達段階に応じて直面する様々な悩みや困難から理解し有効な心理的援助の方法を探る臨床心理学の双方を学ぶことができ、大学院に進んで公認心理師の受験資格を得るのに必要な学部カリキュラムを組んでいる。福祉社会コースでは、社会福祉士と精神保健福祉士の受験資格を得ることができ、4つの科目群（福祉社会理論、福祉社会文化論、福祉社会臨床、地域実践展開）によって、「人をささえる」という視点から、社会が抱える問題について考えて実践する力を養っている。身体活動・健康科学コースでは、健康衣料素材学、食品学、病理学、環境保健学、バイオメカニクス、運動生理学、運動処方論を専門とする教員を有しており、身体活動・健康科学に関する幅広い専門知識を学ぶとともに、ヘルスケアビジネスに関わる実習も行い、人々の健康を支え「健康長寿社会」を担える能力を持った人材を養成している。

人間科学部で学んだ学生が、さらにより深く学ぶことができるように、また、公認心理師および臨床心理士の受験資格を得られるように、人間科学部が最初の卒業生を送り出す2021年3月に合わせて、2021年4月に新しい研究科を作る必要がある。

教育学研究科臨床心理専攻

島根大学では、教育学研究科に臨床心理専攻を置き、臨床心理士の養成を行ってきた。また、公認心理師法の制定をにらんで、前述のように、実験心理学と臨床心理学の両方を学べるコースとして人間科学部心理学コースを設置し、公認心理師受験資格に必要な学部段階での教育を受けられるようにした。さらに、大学院で、医療、福祉、教育、司法、産業領域で活躍できる人材の教育をする必要があるが、新しい研究科の中に臨床心理学専攻を置くことで、学校だけではなく職場、地域社会など幅広い社会の諸相を学び、地域で生活するあらゆる年代の人のバックグラウンドをよりよく理解した人材が養成できる。

こころとそだちの相談センター

こころとそだちの相談センターは、2001年に教育学研究科所属の「心理臨床・教育相談室」として設立されたが、人間科学部の開設に合わせ、2017年に、いっそう地域に開かれたこころのケアの拠点「こころとそだちの相談センター」として新たなスタートを切った。2018年には、医学部附属病院のある出雲キャンパス内に出雲分室を開設し、島根県西部地区の人にも利用しやすくした。2018年には6413件と全国でもトップクラスの相談件数を数えている。このセンターは地域住民の臨床心理に関する相談窓口であるとともに、心理臨床教育における学生の実習施設となっている。

(3) 新研究科を設置する必要性

多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会を構築するためには、多様な個々の人間を個人として理解し尊重するとともに、多様な人々が生活する社会の仕組みを理解し、問題を解決していく力を身につけることが必要である。そのような社会において、社会の諸問題、および、人間の諸問題を解決していくためには、自らの強みとしての深い専門性ととともに、幅広い他の領域と協働できる学際的な視点を持つことが重要である。

従来、人文社会科学研究科では、人文社会科学系の分野において教育の実績を積んできたが、社会を構成する個としての人間に焦点をあてたアプローチは、人間が生み出す言語・文学・芸術作品を対象とするものはなされてきたものの、個々の人間の心の働き・からだの働きに焦点をあてたアプローチは不十分であった。しかし、社会を構成するのは、個としての人間であり、人間の活動が社会を構成している。したがって、社会の問題を理解し、その解決法を編み出すには、個としての人間の心身・行動の仕組みを理解することが不可欠である。たとえば、少子高齢化の進行によって地域コミュニティが崩壊する危機に瀕している社会において UI ターン者をどのように定住させるかという問題において、個々の人間が何を求めて UI ターンし、どのような要因によって定住するのかを予測しなければ的確な政策を打ち出すことはできない。災害などに対して住民の安全をどのように守るかという場合も、個々の住民がどのような情報によってどのように避難行動を起こすのか否かを予測しなければ住民の安全を守ることはできない。したがって、人間に焦点をあてたアプローチを強化することによって、個々の人間の身体・感情・認知・行動の仕組みを認識したうえで社会を捉えることができるようにし、社会を構成する個人としての人間の立場に立ちながら社会の問題を解決できる人を養成する必要がある。

また、従来の教育学研究科臨床心理専攻では、学校における児童生徒への臨床心理学的援助を中心とした「学校臨床」と学校を含めた幅広い領域の「地域援助」を行う心理臨床の専門家を養成してきた。臨床心理学では個人としての人間に対して、共感的・客観的にアプローチし、その個人の心の面からの支援を行うが、その個人が置かれている社会とその個人との関係を理解しなければ適切な支援を行うことはできない。学校も一つの社会であり、教育学研究科においても学校という社会を詳しく学ぶ機会があったが、複雑化する現代社会においては、学校だけでなく、職場、施設、地域コミュニティ、ネット社会など、幅広い様々な社会の特徴を理解することが心理臨床の専門家にも必要となってくる。たとえば、乳児期から見られる児童虐待への対応と家族の支援、企業におけるメンタルヘルスの問題、認知症患者への支援等高齢者への臨床心理学的援助など、現代社会において対策が急務となる諸問題に十分に組み込んでいくためには、法や制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉など、社会に関する幅広い学際的な知識を持つことが必要であり、個々の人

間を取り巻く社会の仕組みや動きを認識したうえで個々の人間の問題を解決できる人を養成する必要がある。人文社会科学科と教育学研究科臨床心理専攻が一緒になることで、臨床心理学を学ぶ学生も、人文社会科学で行われてきた乳幼児から高齢者までの様々な年代の人が置かれている社会における法・制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉など幅広い社会の問題を学べるようになる。

そこで、新しい人間社会科学科では人間と社会の両面からアプローチする教育システムを構築し、個々の人間の活動を理解した上で社会の問題に取り組める人、社会に関する幅広い知見を背景として持ちながら社会の中の個々の人間の問題に取り組める人を養成する。

以上のように、これまでの実績を踏まえたうえで、さらに既存の研究科を強化するために、次の3点が必要であると考えます。

人間と社会の両面から問題をとらえる

まず第1に強化すべき点として、「人間」に焦点をあてるアプローチと「社会」に焦点をあてるアプローチの双方の視点を理解できるようにすることが挙げられる。我々は、「人間」に焦点をあてるアプローチと「社会」に焦点をあてるアプローチを次のように考えている。社会を構成しているのは個々の人間であるが、我々の考える「人間」とは、個々の人間の心・身体の働きと行動、および個々の人間が生み出す言語・文学・芸術作品などのことである。そして、それらを理解し、その仕組みを明らかにして問題解決を図ることが「人間」に焦点をあてるアプローチである。一方、個々の人間が構成する集団が社会であるが、我々の考える「社会」とは、個々の人間に身近なものとしては家族、近隣、学校、職場など、より広範囲なものとしては地域社会、行政単位、ウェブでつながった社会などが挙げられる。さらに、その社会を1つのまとまりとして成立させ維持する仕組みとしての法・経済・制度などや、現在の社会を形作る歴史的過程や文化なども「社会」として考えている。そして、それらを理解し、その仕組みを明らかにして問題解決を図ることが「社会」に焦点をあてるアプローチである。

個々の人間は、上に挙げたように多重的な社会の中で生活しており、社会の在り方によって個々人の心身の働きや行動は影響を受ける。また、個々の人間が生み出す言語・文学・芸術も社会の在り方に影響を受けている。また、社会は個々の人間から構成されており、個々の人間の活動によって社会の在り方も決定されている。このように人間と社会は循環的に影響を与え合う存在である。どちらかのアプローチに軸足を置いて、自らの専門性を活かして問題に取り組むという強みを持ちつつも、もう一方のアプローチの視点を理解して、幅広い学際的な視点も兼ね備えて問題解決にあたれる力を養う必要がある。

質的な分析の視点と量的な分析の視点の必要性

人間や社会に関する諸問題を解決していくには、様々な人間に一般的に共通する

法則、様々な社会に一般的に共通する法則を理解するとともに、個々の人間や社会が置かれた歴史的・文化的背景や文脈を理解し、個別の人間や社会の多様な側面を総合的にとらえる必要がある。このことを踏まえ、新しい研究科で強化すべき第2の点として、人間一般・社会一般に共通する法則を明らかにする量的分析の考え方、個々の人間の個性・個々の社会の独自性を理解して個々の事例の諸側面を総合的にとらえる質的分析の考え方のどちらの視点にも立つことができるようにすることが挙げられる。

我々の考える「量的」な分析とは、多数の事例に共通する法則を検討する立場であり、人間や社会の持つ特性の中で、ある特性に焦点をあて、その特性に関して量的な測定を行い、その特性にどのような要因が影響を及ぼすのかを明らかにしていくものである。一方、「質的」な分析とは、人間であれ社会であれ、個々の事例についてその個性や独自性を重視し、人間や社会の持つそのさまざまな特性を考慮し、さらに影響を与える外部の様々な要因も含めて総合的に考察し、個々の事例を広い文脈の中で深く理解していこうとするものである。

個々の人間や社会を理解し、その問題を解決するためには、一般的な法則を理解することと個々の事例の個性や独自性を理解することがともに必要である。量的分析と質的分析のどちらかに軸足を置いてその専門性の強みを持つとともに、もう一方の分析を行う視点をも持って、自分の持つ専門性で不足しているものがどのような視点から補われるべきかを理解して問題解決にあたれる力を養う必要がある。

応用・実践的な教育の必要性

第3に強化すべき点として、応用・実践的な教育もある。人文・社会科学系の大学院に対して、教員と学生との関係が限定的・固定的であり、教育の内容が社会のニーズから乖離しかねないことが指摘されている（中央教育審議会大学分科会「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿：社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策」）。

島根大学人文社会科学研究科では、従来から、個々の教員の努力によって、教員と学生との関係が限定的・固定的にならないよう、学生が指導教員以外の教員の考えも聞けるような教育を行い、地域と連携した研究調査活動を行うなどの社会的なニーズに応える教育も行ってきたが、明確なシステムによってこのような教育が保証される仕組みを構築してはいなかった。

複数指導教員制、領域間の融合的なカリキュラムを設定することによって学生が様々な教員の考えに触れることができ、かつ、応用・実践的な授業科目を立てることによって、ある学問領域について専門性の高い理論や手法を修得することと、応用・実践的能力を修得することとを往還させることができる教育を行う必要がある。

(4) 改組の目的

上記のように、社会の変化に合わせて人文社会科学研究科や教育学研究科臨床心理専攻が持つ教育・研究の機能をさらに発展させるとともに、既存の人文社会科学研究科では個々の人間に焦点をあてるアプローチが不十分であった点、教育学研究科臨床心理専攻では学校以外の広い社会のことを学ぶには不十分であった点を解決し、新たに現代社会の諸問題を人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてるアプローチの双方の視点から理解し、質的分析・量的分析双方の視点とともに、応用・実践的に諸問題を解決できる人を養成する。そのために、人文社会科学研究科の教員に、人間科学部の教員（臨床心理学の教員は人間科学部担当教員でもあり、教育学研究科臨床心理専攻担当の教員でもある）を加え、新たに人間社会科学研究科を創設する。

新しい人間社会科学研究科では人間と社会の両面からアプローチする教育システムを構築し、さらに人間一般・社会一般に共通する法則を明らかにする量的分析、個々の人間の個性・個々の社会の独自性を理解する質的分析の考え方のどちらの視点にも立つことができるようにして、社会の中の人間、人間が構成する社会を理解できるようにする。その上で、応用・実践的な力も身につけて、地域や現代社会の問題に取り組めるようにする。

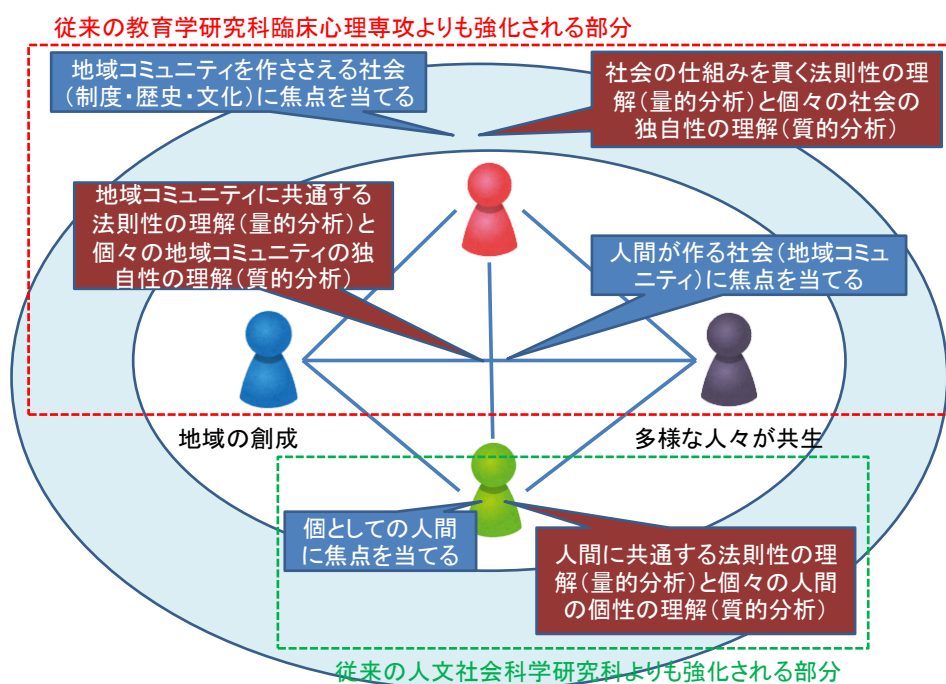


図1. 人間社会科学研究科で考える「人間」・「社会」および「量的」・「質的」の関係

図1に、本研究科の考える「人間」と「社会」、および、「量的」と「質的」の関係

係を図示した。

以上のように、本研究科は、既存の人文社会科学研究科では個々の人間に焦点をあてるアプローチが不十分であった点、教育学研究科臨床心理専攻が学校以外の広い社会のことを学ぶには不十分であった点を解決し、新たに現代社会の諸問題を人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてるアプローチの双方の視点から理解し、質的分析・量的分析双方の視点によって解決できる人を育成する研究科として設置する。

本研究科では、社会創成専攻と臨床心理学専攻の2つの専攻を設けて教育を行う。社会創成専攻では、現代における人間と社会の諸問題について、各領域の専門を深めるとともに、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組み、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることが出来る未来社会の創成を先導していける人を養成する。臨床心理学専攻では、公認心理師・臨床心理士の資格を取得し、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組み、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることが出来る未来社会の創成を先導していける人を養成する。

社会創成専攻の教育はコースを設けて行うが、コースの設定は以下のように考える。社会を動かす規範である法、および、法に基づき各種の政策を決定し実施する行政は、地域や現代社会の問題を考える上で欠かせないことから、法政コースを設定する。また、社会における有形無形の財の交換という経済活動は、同じく現代社会の問題を考える上で欠かせないことから、地域経済コースを設定する。

これまでの人文社会科学研究科においても、法政コースと地域経済コースは存在したが、新しい法政コースと地域経済コースでは、より学際的に学ぶ面を強化する。法政コースと地域経済コースの連携は言うまでもないが、たとえば、法律で定めていることと一般の人々が考える道徳的判断は必ずしも一致していない。このようなずれは、法律の制定や改正をどのように行うかという場合に問題となるし、裁判員制度のように、一般人が裁判に参加する場合にも考慮に入れるべき問題である。また、行政サービスの向上や業務改革を行う上で、個々の人々の心身の健康や、福祉の問題を考えるなどの学際的な視点を持つことが必要である。これらの教育は法政コースばかりでなく、後述する人文社会コースや健康・行動科学コースで提供される視点を学ぶことで可能となる。

経済現象の予測をする場合も、たとえば、UI ターン者をどのように呼び込み、どのように定着させるかといったことは、その人が地域での健康・福祉などの生活面

においてどのようなことを求めているか、そして、どのような社会資本の充実がその人の生活満足感や主観的幸福感を高めるかというように個々の人間に焦点をあてて問題を考える必要がある。また、地域の文化財を活かして観光などで人を呼ぶ政策を立てる場合も、地域の歴史・文化に対する深い理解が必要である。このように、経済活動を考える際も、人文社会コースや健康・行動科学コースで提供される視点を学ぶことは重要である。

新しい法政コースや地域経済コースでは、幅広い人文・社会科学分野の視点、および、行動科学的な視点から個々の人間の行動を見る視点など、学際的な視点を持つるようにする。

これまでの人文社会科学研究科では、言語・社会文化専攻という 1 つの専攻ではあったが、その中に言語文化コースと社会文化コースを設けて教育にあたってきた。しかし、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会を構築していくためには、より幅広く様々な人文・社会科学諸学を学生の関心に合わせて柔軟に学ぶことができるようにし、創造性の基盤となる多様な視点を涵養する必要がある。そのため、従来の言語文化コースと社会文化コースを合わせ、より幅広く人文・社会科学諸学を学ぶことができるコースとして人文社会コースを設定する。

これまでの人文社会科学研究科では、社会に焦点をあてたアプローチ、および人間の生み出す言語・文学・芸術作品に焦点をあてたアプローチは教育されてきたが、個々の人間の心や身体の働きに焦点をあてたアプローチは十分に教育されてこなかった。また、経済学や社会学など社会の諸側面に対して量的な分析を行う教育はなされてきたが、人間や社会に対して質的な分析を行う場合が多く、個々の人間に共通する一般法則を量的分析によってあきらかにする教育は十分になされてこなかった。2017 年に新設された人間科学部には、個々の人間の心や身体に焦点をあて、その健康や健康の基盤となる人間の行動の一般的な法則をおもに自然科学の方法を用いて量的に明らかにする教員がいる。そこで、これらの教員も社会創成専攻の中に加え、人間に焦点をあて、おもに自然科学的方法を用いて量的な分析を行って人間の心身の健康やその基盤となる行動の問題を分析し、その解決を図る力を育てる健康・行動科学コースを設定する。このコースは、臨床心理学専攻とともに、おもに人間に焦点をあてて問題にアプローチするコースであり、これまでの人文社会科学研究科では十分でなかった「人間」を見る視点を他コースの学生にも提供する。臨床心理学専攻が臨床心理学的査定・面接・地域援助能力に基づいて、カウンセラーなどの臨床心理対人援助職を養成するのに対して、健康・行動科学コースでは、人間の健康とそれを基礎づける行動の一般法則を自然科学的に分析する能力を専門的に身につける。この能力は、自治体における政策決定のための基礎となる住民の意向調査や、企業における顧客の購買行動や嗜好調査などをする上で役立つものであり、ヘルスケア産業や企業の調査部門、自治体などへ進む人などを養成する。

健康・行動科学コースが社会創成専攻の中に位置づけられることは、健康・行動科学コースにとってもメリットが大きい。個々の人間の心身の働きは、それを取り巻く社会による影響が大きい。たとえば、心身の健康や個人の主観的幸福感は、その人が住む社会における社会資本によって大きな影響を受ける。また、個々人の食行動や何を美と感じ何を善と考えるか、どのような論理で立てられた結論を正しいと考えるかは、その人が生活する社会の歴史的・文化的背景の理解抜きには考えられない。このような点で、人間について量的な分析を行うばかりでなく、人間と社会について幅広く学び、質的な分析の考え方を学べることは、健康・行動科学コースの学生にとってもアドバンテージとなる。

図2に、本研究科で構想する各専攻と社会創成専攻における各コースの位置づけを図示した。社会創成専攻の法政コースは、社会に対して質的な分析を中心にアプローチし、地域経済コースは社会に対して質的・量的分析両面からアプローチする。人文社会コースは様々な分野を含んでいるが、文学のように人間に対する質的分析が中心となる分野、歴史学のように社会に対する質的分析が中心となる分野、社会学のように社会に対する量的分析が中心となる分野などを含んでいる。また、日本語学には、人間に対して量的にアプローチする側面もある。健康・行動科学コースは、人間に対する量的アプローチが中心となる。臨床心理学専攻は、人間に対する質的分析が中心となる。いずれの専攻・コースにおいても、それぞれの分野で中心となるアプローチと分析の手法を身につけるとともに、他方のアプローチや分析の視点を理解する力を身につける。

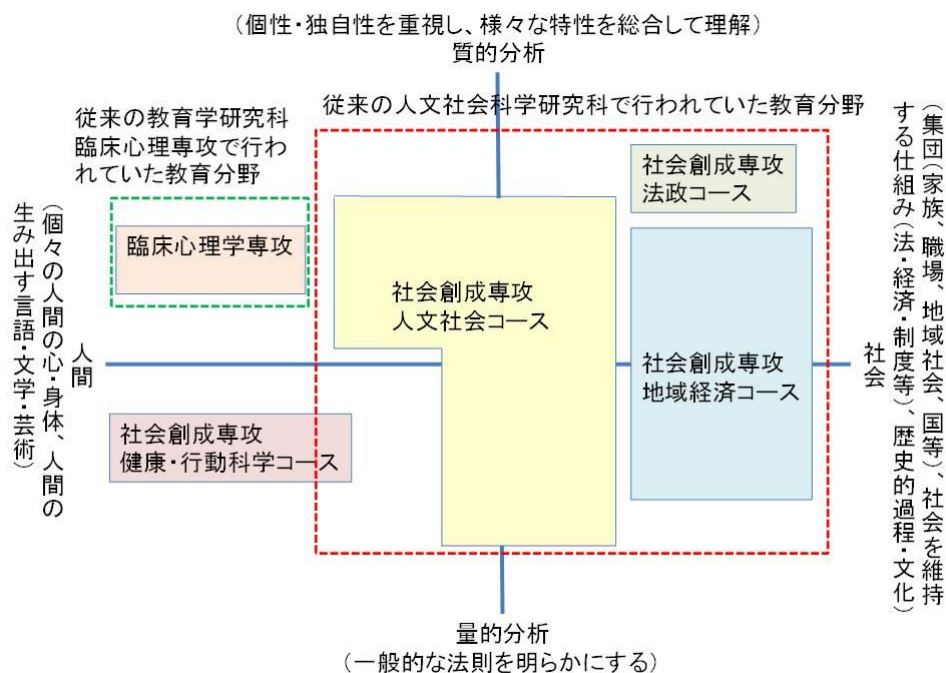


図2. 「人間」・「社会」に焦点をあてるアプローチ、および、「量的」分析・「質的」

分析を行う視点と各専攻・社会創成専攻における各コースの位置づけ

このような研究科の構想は、現代社会のニーズにも応えている。図3は島根県総合戦略で挙げられている4つの基本目標（基本目標1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり、基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり、基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり、基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり）とその課題に対応可能な島根大学大学院人間社会科学研究科の各専攻・各コースの図である。

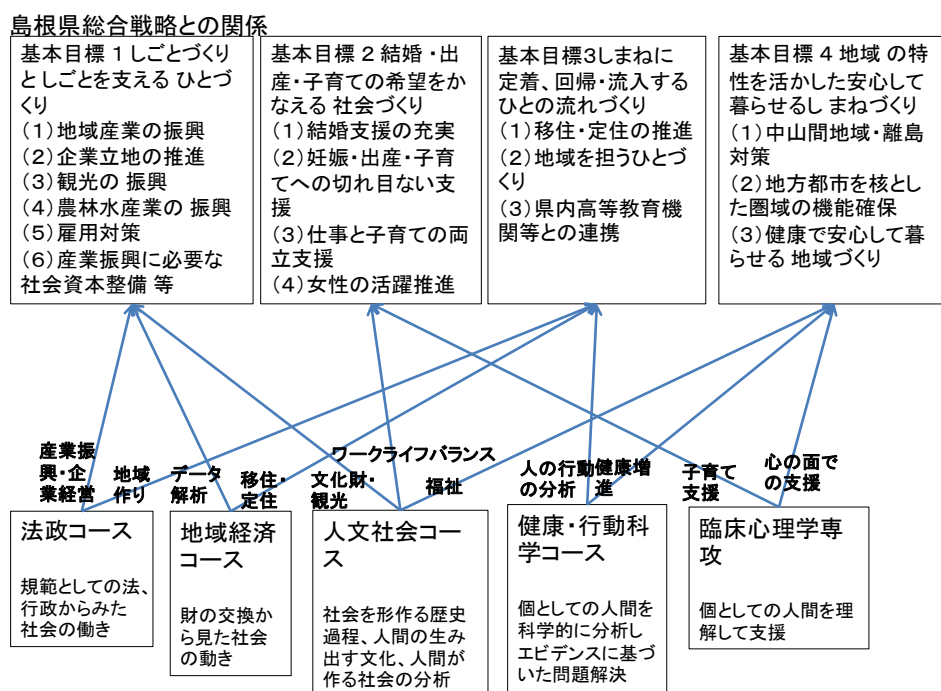


図3. 島根県総合戦略とその課題に応えうる各専攻・各コースの関係

また、現在の教育学研究科臨床心理専攻の大学院生が実習として行っている臨床心理面接の一部やメンタルフレンド実習は島根大学教育学部附属学校園の園児・児童・生徒を対象とするものでもあり、実習であると共にスクールカウンセリング機能としての役割を担ってきた。人間社会科学研究科臨床心理学専攻となった場合も、臨床心理学専攻およびこころとそだちの相談センターと附属学校園の連携関係は維持され、人間社会科学研究科臨床心理学専攻の専任教員が附属学校園のスクールカウンセラーを兼担し、大学院生による実習（臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）の一部がそのまま附属学校園関係者への心理的援助としての役割を担うことには変わりはない。附属学校園関係者への心理的援助とは、大学院生による児童生徒の支援はもとより、大学院生と大学の実習担当

者および学校園の実習指導者の三者が実習を通じて情報提供・指導・コンサルテーションを行うことで、学校園の養護教諭、担任教諭等の児童生徒理解が促進することをも含んでいる。また、社会創成専攻との学際的な学びを通して、実習生個々の学際的視点が育つことにより、児童生徒を取り巻いて起きる諸事象に対して、臨床心理学専攻内部での学びでは持ち得なかった視点から理解が生じ、支援の幅が広がることが期待される。

2 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

当研究科は、地域および現代社会の諸問題の解決に向けて実践的能力を發揮できる人を養成することを目的とするところから、修士課程として構想する。

3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

・研究科の名称

地域および現代社会の諸問題に対して、個としての〈人間〉と、集合体としての〈社会〉の両面からアプローチするという理念に立脚することから、「人間社会科学研究科」と称する。

・専攻の名称

社会創成専攻：地域および現代社会の諸問題に対して、〈人間〉と〈社会〉の両面からアプローチし、人間が多様性を尊重されて共生できる未来社会の創成を先導していける人を養成することを目的とすることから、「社会創成専攻」と称する。

臨床心理学専攻：地域および現代社会の諸問題に対して、高いレベルの臨床心理学的力量と実践を通し解決にあたり、人間が多様性を尊重されて共生でき、一人一人がその人らしく生きることが出来る未来社会の創成を先導していける人を養成することを目的とすることから、「臨床心理学専攻」と称する。

・学位の名称

(社会創成専攻)

法政コース：地域および現代社会の諸問題を法学・政治学の専門領域と、人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的に取り組み、法学・政治学の専門知識を多様な人々に伝えて協働して共生社会を創成していく人を養成する。このような力を、法学・政治学の専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、学位を「修士(法学)(Master of Law)」とする。

地域経済コース：地域および現代社会の諸問題を、経済・金融等の専門領域と、

人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的に取り組み、経済学の専門知識を多様な人々に伝えて協働して共生社会を創成していく人を養成する。このような力を経済学の専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、学位を「修士(経済学) (Master of Economics)」とする。

人文社会コース：日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識、および、幅広い学際的知見に基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言でき、自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することで人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人を養成する。このような力を人文科学・社会科学の各専門科目および学際的な科目を修めて身につけることから、学位を「修士(人文社会科学) (Master of Humanities and Social Sciences)」とする。

健康・行動科学コース：人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、多様な人々と協働して問題解決に取り組み、人間の心身の健康および行動の観点から、人間の多様性が尊重され、多様な人々が共生する社会を創成する人を養成する。このような力を人間の心と身体の健康に関する行動科学などの科学的なアプローチと学際的科目を修めて身につけることから、学位を「修士(人間科学) (Master of Human Sciences)」とする。

(臨床心理学専攻)

高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力と学際的知見を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量と、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる力量を身につけ、多様な人々と協働して地域および現代社会の諸問題を解決する高度専門職業人を養成する。このような力を臨床心理学の専門科目と学際的科目を修めて身につけることから、学位を「修士(臨床心理学) (Master of Clinical Psychology)」とする。

・研究科及び専攻の英語名称

「人間社会科学研究科」の英語名称は Human and Social Sciences とする。人間社会科学研究科は、人間と社会に対して、人文科学的アプローチ、社会科学的アプローチに加え、自然科学的アプローチを行う領域を含んでいる。Human Sciences の中に人文科学や人間に対する自然科学的アプローチが含まれるため、社会科学を表わす Social Sciences と合わせて、Human and Social Sciences とした。金沢大学人間社会学域、英国のカーディフ大学、カナダのウィルフレッドローリエ大学等でもこの名称が使われている。したがって、この英語名称で広く通

用すると考えられる。

「社会創成専攻」の英語名称は Division of Social Development and Innovation とする。社会創成専攻は、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることが出来る未来社会の創成を先導していける人を養成する。現在の社会を発展的に新しく作っていくという意味で Social Development and Innovation とした。

「臨床心理学専攻」の英語名称は Division of Clinical Psychology とする。臨床心理学は一般的に Clinical Psychology と呼ばれており、京都大学、九州大学等でもこの名称が使われており、広く通用すると思われる。

4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

(1) 教育課程の特色

人間社会科学研究科には、社会創成専攻と臨床心理学専攻の二つの専攻を置き、社会創成専攻には、法政コース、地域経済コース、人文社会コース、健康・行動科学コースの 4 つのコースを設けることとする。コースへの配属は、研究計画書に基づき、入学直後に行う。

社会創成専攻

社会創成専攻では、地域および現代社会の諸問題に対して、社会と人間の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、実践的に問題を解決し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることが出来る未来社会の創成を先導していける人を養成する。社会創成を実現するには、〈社会〉の仕組みと、社会を構成する個々の〈人間〉の双方を理解することが必要である。そして、社会や人間を理解し、その問題を解決するためには、それぞれの社会や人間の歴史的・文化的背景を理解するとともに、様々な社会に共通する法則、様々な人間に共通する法則を認識する必要がある。社会創成専攻は、このような共通基盤の上に立って、教育手法を共有しながら、どういった側面に重点を置くかによって、社会における法や行政に重点を置く法政コース、社会における経済活動に重点を置く地域経済コース、社会や人間の歴史や文化に重点を置く人文社会コース、人間の心身の健康や行動を自然科学的に検討することに重点を置く健康・行動科学コースの 4 つのコースを設ける。

そして、専攻内において互いの研究内容を発表しあう「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション（Inter-Disciplinary Communication Session（IDCS）」などの「コース間連携科目」に基づき、互いの専門の独自性と関連性を確認し合うことにより、社会創成という大きな目標に向けた能力を身につける。それぞれのコースの教育による能力を身につけた人材が、大学院を修了後、相互に連携し力を発揮しながら社会創成を実現していくことが期待される（図4）。

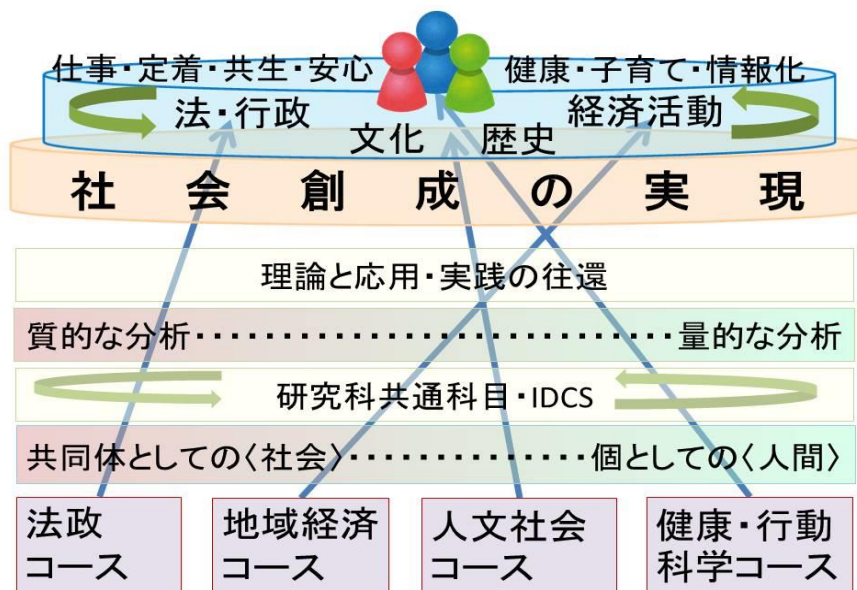


図4：社会創成専攻のイメージ

法政コースは、法学・政治学の専門的な知識に基づき、地域社会で活躍する法律専門職（司法書士、行政書士、税理士等）になるための必要な知識能力や、地方行政職員のリカレント機能、NPO 法人職員等にも必要な高度な専門知識能力を習得することによって、地域の社会問題の分析やこれに対応する行政上の政策の分析・提言を行える人材を養成するコースである。そのために地元弁護士会、自治体・企業・各種団体等と連携して地域の諸課題に即した実践的教育を一層充実させるとともに、地域社会や行政に関するデータ分析を活かし可視化する教育を取り入れる。また、社会制度や社会現象に関する探究に加えて、地域社会を構成する個としての人間のあり方を把握することが、新法政コースの新しい点である。例えば、行政サービスの向上や業務改革につながるデータ分析を強化することや、学際的な研究によって地域社会で実際に生活する人々の心の健康・福祉の問題にまで踏み込んだものにするによって実効性が得られると考えられる。また必要な教科を履修することで、社会（中学校教諭専修免許状）と公民（高等学校教諭専修免許状）を取得できる。そして、法学・政治学の専門的な知識と研究成果を可視化することによって社会に還元し、地域の未来を実践的に創成する人材を養成する。

地域経済コースは、地域の経済問題・金融問題を理論的かつ統計的に分析することによって、グローバル化する地域の経済現象を、事実とデータに基づいて将来予測をしたり政策提言を行える人材を育成するコースである。修了生は地域の企業や金融機関等で中核として活躍することが期待される。そのために地域の経済分析に

においてビッグデータ・オープンデータなどのデータ分析を取り入れた教育を一層充実させる。また地域の経済課題を国際的な視点から捉えることができるように人文社会コースの外国文化分野との連携や、経済活動を構成する個としての人間にアプローチするために健康・行動科学コースと連携した教育を進める。例えば、行動科学との学際的研究による行動経済学・実験経済学の手法を取り入れた実践的な研究によって実効性が得られると考えられる。また必要な教科を履修することで、社会(中学校教諭専修免許状)と公民(高等学校教諭専修免許状)を取得できる。そして、地域経済を社会・人間の両面から把握し、地域の未来を実践的に創成する人材を養成する。

人文社会コースは、地域や国際的な場において、新たな共生社会を切り開いていく創造力をもった人材を社会に送り出すことを目的とする。そのために、人文・社会科学の諸分野、すなわち社会学・社会福祉学・文化人類学・地理学・歴史学・考古学・言語学・文学・哲学・芸術学・文化交流論といった学問を基盤としつつ、諸学問間の連携の中で、創造性の基盤となる多様な視点と、実践に移す方法を涵養する。本コースの特徴は、人文学と社会科学の融合から創造性を育もうとする点にあり、さらに他コースとの連携により、現代社会において人間が抱える諸問題についてより広い視野をもつ機会を与え、また、ミクロとマクロの両面から人間を捉える力を養成できるようにする。また学問分野や研究テーマの特性に応じ、隣接科学としての自然科学の諸分野を学び融合できる体制を整えている。また必要な教科を履修することで、国語(中学校及び高等学校教諭専修免許状)、英語(中学校及び高等学校教諭専修免許状)、社会(中学校教諭専修免許状)、地歴(高等学校教諭専修免許状)と公民(高等学校教諭専修免許状)を取得できる。本コース修了後は、例えば公務員、文化財関係専門職、中学校及び高等学校教員、国際交流事業関連職、社会福祉事業所職員、ジャーナリスト等として、在学中に培った専門的な分析力と応用的な実践力を地域社会に還元することが期待される。

健康・行動科学コースは、人間の心身の健康や行動について、おもに自然科学的な手法を用いて、客観的にその仕組みを明らかにし、問題を解決していく力をもった人材を養成するコースである。個々の人間の身体的な機能はもちろん、心理的な機能についても、客観的な行動や生理指標などに関するデータ収集を行い、それを分析することで、結論を導く力を身につけさせる。また、社会科学的な方法を用いる教員が豊富にいる他のコースと連携することで、学際的に、心身の健康について、社会的要因からも考察できる力を身につけさせる。そして、自らの身につけた専門的知識と研究成果を社会に還元して未来社会を創成する人材を養成する。修了後の進路としては、ヘルスケアビジネス・スポーツビジネス関係、企業における調査部門や健康食品などの応用研究部門、公務員心理職、精神保健福祉関係職などが想定される。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、高いレベルの臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・臨床心理地域援助能力を基盤として、医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として活躍できる専門職業人を養成する。現代社会では、乳児期から見られる児童虐待への対応と家族の支援、企業におけるメンタルヘルスの問題、認知症患者への支援等高齢者への臨床心理学的援助などの諸問題に十分に取り組む必要がある。そのためには、法や制度、地域経済、地域の歴史や文化、社会福祉、また身体や脳の構造と機能に関する高度な科学的知見など幅広い学際的知識を持つことが必要である。人間社会科学研究科に社会創成専攻とともに臨床心理学専攻を置くことで、これまでと同様の高いレベルでの臨床心理学の専門知識と技能を身につけながら、福祉関係の職種との多職種連携や、産業・労働分野における社会問題の深い理解に基づく臨床心理的支援など、これまで十分には教育が行えていなかった幅広い学際的な知見を身につけた人を社会創成専攻との連携によって養成することができる。こうした人材が社会的な評価を得て活躍できることを担保するため、公認心理師と臨床心理士の双方の受験資格を得ることができるようにする。

人間社会科学研究科に臨床心理学専攻があることは、社会創成専攻にとっても、企業や自治体の職員を目指す学生に対して臨床心理学的観点を提供され、人間の心に生じることを考えながら政策立案や経営戦略を立てる力を養成できること、労務関係の仕事に就く際に役立つメンタルヘルスに関する知識・能力を養成することができること、社会福祉士や精神保健福祉士など他の対人援助技術者に対して多職種連携の力を養成することができるなど、これまでよりも人間の心に踏み込んだ教育を行うことが可能となる。

(2) 教育課程編成の考え方・特色

(2)-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

(2)-1-1 人間社会科学研究科の学位授与方針

人間社会科学研究科では、人間、および、人間が構成している社会の仕組みに焦点を当て、科学技術・情報技術の発展に理解を有しながら、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を先導して作り出す人材を養成する。そのため、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める力を身につけることができるようにし、多様な人々と協働して問題解決にあたり、未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人を養成する。

本研究科の養成する人材像をまとめると以下の通りとなる。

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。

2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

このような人を養成するためには、人間と社会の諸問題について、各領域の専門的知識・専門的スキルを身につけて自分の強みを持つことが重要である。しかしながら、人間に焦点をあてるアプローチと社会に焦点をあてるアプローチ、質的分析を行う視点と量的分析を行う視点のように、複眼的な視点を持ち、1つの専門領域だけでなく問題に関する幅広い学際的な知見を持って多様な他者と協働できる力も必要である。このことから、「各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。」ということを研究科としてのディプロマ・ポリシー1とする。

また、人間と社会の諸問題について、専門的・学際的知見に基づいて、自ら課題を設定し、その解決に向けて専門的な方法で問題を分析していく力が必要である。このことから、「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。」ということをディプロマ・ポリシー2とする。

さらに、複雑化した現代社会では、多様な職種の人々と協働して問題解決にあたる必要がある。このことから、「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。」ということをディプロマ・ポリシー3とする。

以上をまとめると、本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は以下の通りとなる。

1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。

2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。

3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。

なお、外国人留学生がこのディプロマ・ポリシーに対応できるようにするため、各項目それぞれについて、以下の対応を行う。

1. 科目選択を含む履修指導、専門領域に軸足を据えた知識・理論・研究法に関する指導は、主指導教員が責任を担う。また、学際性については、分野の異なる副

指導教員の助言を有効に活かす。このことにより、無理なく段階的に学修を遂行し、ここにいう能力の習得に至る。

2. 課題設定、解決に向けての情報収集、専門的な方法による分析は、主指導教員が中心となって指導し、かつ内容に応じて、副指導教員2名も適切に補助する。

3. 多様性への理解ということに関して、留学生は、母国での今までの経験を有しながら日本の文化、社会の中で生活するという状況を活かし、また日本人学生との交流を通じて多様性について考察する機会とし得るなど、むしろ有利な条件にある。このことを十分活用してこのポリシーを実現する。また、在学中、日本人学生、他の留学生、教員等に向けて、自身の研究成果等を発表したり協働して課題に取り組む機会が多く設けられる。このことを通じてこの能力を向上させポリシーを実現する。

(2)-1-2 社会創成専攻の学位授与方針

この学位授与方針に基づき、社会創成専攻では、以下のような養成する人材像に基づき、専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設ける。

社会創成専攻では、各領域の専門性を深めるとともに、幅広い学際的な視点にたつて問題解決に取り組める人を育てる。また、問題解決に必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人を養成する。社会創成専攻の養成する人材像は以下の通りである。

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組む人。

2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

このような人を養成するためには、専門的知識・理論・研究法を身につけるとともに、幅広い学際的知見を身につけて問題を深く理解することと、独自の課題を設定してその解決に必要な、情報の収集・分析を行い、それに基づいて解決法を提案する力を育てることが重要である。また、多様な人々に対して自分の考えを的確に表現するとともに、多様な人々の話を聞き、自らの身につけた汎用的な力を現実の問題に対して応用実践的に適用し、多様な人々と協働して問題解決にあたる力を育てることが重要である。以上のことから、社会創成専攻では、以下の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設ける。

1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。

また、4つのコースの各専門領域に応じて、それぞれのコースにおける学位授与方針を定めている。

法政コース

養成する人材像

1. 法学・政治学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を法学・政治学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針

1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき学際的な視点に

立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

地域経済コース

養成する人材像

1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針

1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

人文社会コース

養成する人材像

1. 日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識、および、幅広い学際的知見に基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言できる人。
2. 自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することができ、その能力によって人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人。

学位授与方針

1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。
3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。
4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。
5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。
6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。
7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。
8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。
9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。
10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。
11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。

健康・行動科学コース

養成する人材像

1. 人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人
2. 人間の心身の健康および行動の諸問題について必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性が尊重され、多様な人々が共生する未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人

学位授与方針

1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識・研究法を身につけている。
2. 専門的知識や理論、および、人間と社会に関する学際的な知見に基づいて、

人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。

3. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究手法と学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。

4. 人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。

5. 地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、多様な人々と協働して、応用・実践的に解決することができる。

6. 専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。

7. 地域および現代社会の諸問題について、身につけた専門的知識・専門技能に基づき、その解決策を多様な人々に適切に提言をすることができる。

(2)-1-3 臨床心理学専攻の学位授与方針

臨床心理学専攻では、高い臨床心理学的な能力を身につけるが、そのためには、対象者の状態を共感的・客観的に査定し、面接する力、それに基づいて援助する力が必要であるが、そのことがよりの確なものとなるためには、対象者の置かれた家族・職場・学校・コミュニティ、そして社会における法・制度・施設等に関する幅広い学際的な知見が必要である。また、自らの臨床的な実践に基づいて、多様な人々がその多様性を尊重されて共生する社会の創成に向けて貢献できることが重要である。以上のことから、臨床心理学専攻の養成する人材像は以下の通りとする。

養成する人材像

1. 高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組める人

2. 臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人

このような人を養成するためには、種々の技法に基づく臨床心理査定能力を身につけること、対象者（クライアント）との面接によって対象者の訴えを的確に聞き取ることが必要である。そして、対象者の抱える問題を対象者とともに考え、その課題を発見し、対象者に寄り添いながらその問題解決に資する援助を行うべく課題を分析する力が必要である。また、対象者の置かれた様々な社会的文脈を学際的に理解し、地域の多様な職種の人々と協働して問題解決にあたれる力を育てる必要がある。また、自らの臨床心理実践を通して、多様な人々の共生する社会の創成に貢献する力を育てる必要がある。以上のことから、臨床心理学専攻では、以下の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設ける。

学位授与方針

1. 臨床心理学的支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。
2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことができる。
3. 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解することができる。
4. 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことができる。
5. 臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。
6. 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析することができる。

(2)-2 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

(2)-2-1 人間社会科学研究科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

以上の学位授与方針に基づいて、以下の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、科目編成を行う。

研究科のディプロマ・ポリシー1に「各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる」、2に「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる」と定めていることを踏まえ、各学生が「専門性を深める」科目区分、および「学際的な視点を持つ」ための科目区分を設けるとともに、3に「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる」と定めていることを踏まえ、「応用・実践力を身につける」ための科目区分を設ける。

学際的な視点を持つ

研究科共通科目 地域や現代社会の諸問題を、学際的に、〈人間〉というミクロな視点と〈社会〉というマクロな視点の両面からとらえる力を身につけさせるため、また、それらの問題を質的および量的側面から分析する視点を身につけさせるために、「研究科共通科目」を設ける。研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設け、この科目によって、地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力

を身につけるようにした。「人間社会科学特論」は2単位必修科目として置き、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を創成するためには、どのような問題があり、それをどのように分析し、解決していくのか、そのアプローチの独自性と関係性を理解して学際的な視点を養うものである。

この科目区分を研究科全学生がともに学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」の修得を図るものである。

社会創成専攻の4コースと臨床心理学専攻の教員が、自らの講義を、おもに人間に焦点をあてるか社会に焦点をあてるか、質的分析を行うか量的分析を行うか位置づけ、他の専門分野との関連性も示しながら、自らの領域が多様性を尊重された共生社会とどのように関わるかを受講生に提示する。受講生は14回の講義を通して、社会の中の人間を見る視点、人間が活動する社会を見る視点、また、一般的な法則と個別の事例の独自性を見る視点を養う。

図5に「人間社会科学特論」の各回（第2回～第13回）の授業内容と互いの関連性を図示する。第1回は全体のイントロダクションで、多様性を尊重された人々が共生する社会を実現していく上で、人間から見る視点、社会から見る視点、質的に検討する視点、量的に検討する視点について全体を俯瞰する。第2回～第13回は各論で、各専攻・各コースの教員が、互いに他の領域とどのように関連するかを示しながら、自らの領域の立ち位置を話す。第14回は、この授業のまとめとして、人間と社会、質的分析と量的分析それぞれを専門とする教員が参加し、ファシリテーターとなって、それぞれの視点が互いに相補的に関係することを学生が気付けるようにディスカッションを行う。

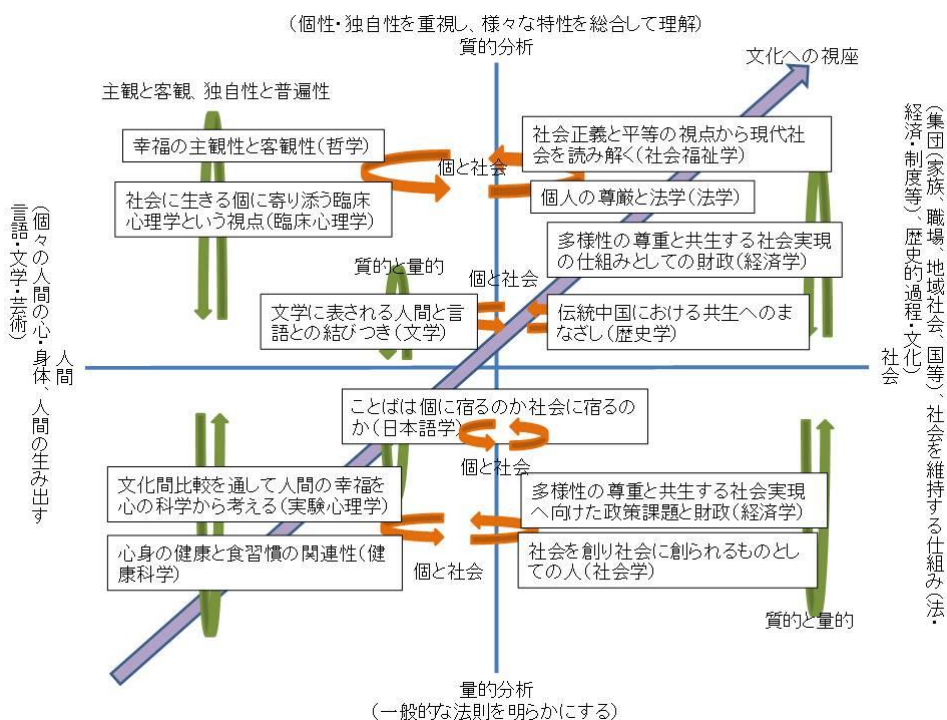


図5. 「人間社会科学特論」の各回の授業内容の関連性 (□内は各回の授業内容)

専門性を深める

基盤科目・専門科目 学際的な視点を身につけながら、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的技能を身につけさせるために、社会創成専攻の各コースに「コース基盤科目」・「コース専門科目」、臨床心理学専攻に「専攻基盤科目」・「専攻専門科目」を設ける。「コース基盤科目」・「専攻基盤科目」は社会創成専攻の各コースおよび臨床心理学専攻の学問領域に関して、各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけることを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシーに挙げた「専門的知識・理論・研究法の基礎」と専攻・コースの学問範囲における「学際的理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」の修得を図るものである。社会創成専攻の各コース、および、臨床心理学専攻のそれぞれで、自らのコース・専攻の基盤科目2単位を必修とする。

また、社会創成専攻の各コースに「コース専門科目」、臨床心理学専攻に「専攻専門科目」を設けている。この科目区分は、各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できることを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「専門的知識・理論・研究法」や「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「独自の課題設定」「情報収集・分析・解決方法」、第3カテゴリーの「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。(社会創成専攻、臨

床心理学専攻それぞれのコース専門科目・専攻専門科目の方針は後に詳述する)。

研究指導科目・修士論文 研究指導科目および修士論文は、身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「専門的知識・理論・研究法」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「独自の課題設定」・「情報収集・分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

「研究指導科目」4単位を必修として課し、学修成果の集大成として修士論文の提出をさせる。研究指導にあたっては、主指導教員1名を置く他、副指導教員を2名置き、そのうち1名は主指導教員とは異なる学問分野の教員とすることにより、学生が限定的な教員-学生の関係でなく、複数の視点からの指導を受けられるようにする。

応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）

社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、多様な人々による共生社会の創成に向けて、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけるために「社会実践科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」の修得を図る。

多様な人々が共生する社会の創成には、グローバルな視点を持って多様性に関する認識を深めて実践にあたれることが必要なことから「多文化理解」科目群を設け、共生社会を構成する多様な人々を支援する力を身につけることが必要なことから「対人援助」科目群を設け、多様性も取り扱う客観的なデータ分析能力が問題解決に必要であることから「データサイエンス」科目群を設ける。また、地域社会との関係を持ちながら問題解決を図る力を養うために「社会連携」科目群を設け、職業現場における実地研修を通して自らの専門性と社会との関係を捉えることができるよう「インターンシップ」の科目を設ける。各科目群には1～数科目を配置し、4単位選択必修とする。

「社会連携」科目群は、行政、企業活動、地域の文化財等、地域や現代社会の抱える問題に関する課題解決に向けて専門的知識・技能を活かす方法について探究するもので、「公共政策実践演習」、「経済政策実践演習」、「福祉経済実践演習」、「地域資料実践演習Ⅰ」、「地域資料実践演習Ⅱ」、「日本史学実践演習」、「都市問題実践演習」からなる。

「多文化理解」科目群は、英語・フランス語・ドイツ語・中国語の外国語運用能力を高めながら、異文化を理解し、多文化共生社会の実現へ向けた実践のあり方を

探るもの（「英語実践演習Ⅰ」、「英語実践演習Ⅱ」、「フランス語実践演習Ⅰ」、「フランス語実践演習Ⅱ」、「ドイツ語実践演習Ⅰ」、「ドイツ語実践演習Ⅱ」、「中国語実践演習Ⅰ」、「中国語実践演習Ⅱ」）、および、海外の協定校での研修や現地調査を行って、外国の歴史・異文化に対する理解力を高めながら、多文化共生社会の実現に向けた実践のあり方を探っていくもの（「東洋史学実践演習Ⅰ」、「東洋史学実践演習Ⅱ」、「異文化交流Ⅰ」、「異文化交流Ⅱ」、「異文化交流Ⅲ」、「異文化交流Ⅳ」）からなる。なお、本研究科には外国をテーマとする専門領域が多数あり、海外活動も活発に行われる。正課である「多文化理解科目群」のほかに、協定校へ留学することもできる（単位互換が可能）。正課外の海外活動についても、島根大学短期海外研修プログラム奨学金、島根大学多文化理解チャレンジ奨学金という支援制度があり、「トビタテ！留学 JAPAN」への応募も可能である。安全対策については、セミナーの定期開催、ハンドブック等の配付などのサポートを受けることができる。

「対人援助」科目群は、共生社会において人々が抱える問題を、社会福祉学的視点、および、臨床心理学的視点から解決に向けて実践的に援助する力を養うもので、「対人支援実践演習」、「臨床心理地域援助実践演習Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「臨床心理地域援助実践演習Ⅱ」からなる。

「データサイエンス」科目群は、昨今のデータサイエンスの進展を踏まえ、特に人間と社会について学ぶ学生が、社会においてデータ収集・分析方法を強みとして生かせるようにするもので、「社会統計学実践演習」、「言語データ分析実践演習」、「人間科学データサイエンス実践演習」、「人間社会科学データサイエンス実践演習」からなる。

「インターンシップ」は、単なる就業体験ではなく、「社会実践科目」の一つとして、専門分野の学修、修士論文作成に向けての研究を、社会とどのように関連づけ活かしていくかについて、体験に立脚しながら思考することを目的とするものである。「インターンシップ」では、まず自身の専門分野の研究と実社会における課題との関連性について考察し、活動計画を策定する。これを踏まえ、事前指導を経て職業現場における実地研修を行う。事後指導を経て、この授業での全活動を通じて、自身の専門を社会実践にどのように関連づけることができたかを総括評価する。この授業における全活動を通じて、本研究科の目指す、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし幅広い学際的な視点に立って問題解決に取り組める人、多様性を持った人間が共生できる社会の創成を先導できる人の養成へとつなげることが、最終的な目標である。職業現場における研修の具体的事例としては、下記のようなものがある。

・行政学に関する研究に基づき、行政機関において職員の指導のもと研修を行い、〈人間と社会〉の視点に立って共生社会を構築するには何が必要かを探究し、地域独自の課題に即した政策提言を行う。

研修先：島根県および県内自治体などの行政機関、総務省行政監視行政相談センター

・福祉経済論に関する研究に基づき、福祉政策の社会実践への理解を深めることにより、一人一人の人間がその人らしく生きられる共生社会の実現のために、専門の調査研究の成果をどのように活かすべきであるかについて探究する。

研修先：島根県および県内自治体などの行政機関、島根県社会福祉協議会、島根県内市町の社会福祉協議会、(社福) 島根県社会福祉事業団

・日本史学とアーカイブズ学に関する研究に基づき、地域の資料の保存管理が行われている資料館・博物館において研修を行い、多様な文化的遺産を適切に継承し共生社会の実現に活用していくための課題とその解決策について探究する。

研修先：島根県および県内自治体（教育委員会）管轄の資料館・博物館（島根大学と自治体との包括連携協定に基づき協力を得る。）

以上のような役割を持った各科目区分の履修を通じ、各学生が、専門性と学際性、応用力、講義（理論）と演習（実践）等をバランスよく学ぶことができるよう、別紙のようなさまざまなパターンの履修モデル（資料2）を作成し、主指導教員が綿密な履修指導を行う。

(2)-2-2 各専攻ごとの教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

以上のような研究科共通の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に加え、各専攻の特性に応じて、専攻ごとの教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設ける。

社会創成専攻

コース専門科目 社会創成専攻では、各コースの学問領域に関して、専門性を深めるために、各専攻ごとに「コース専門科目」を設け、10単位を選択必修とする。

コース間連携科目 研究科共通科目である「人間社会科学特論」に加え、ミクロな視点（人間）とマクロな視点（社会）の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力をさらに育成するため、「コース間連携科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図る。

「コース間連携科目」の中には、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション(IDCS)」を置く(2単位必修)。「IDCS I・II」は、様々な専門領域の人に対して、自分の研究内容を効果的に伝える力、様々な領域の人の話を自分の専

門領域と関連付けて聞く力、それらを通して自らの専門領域を他の専門領域と関連付け、互いの独自性と関連性を理解する力を養うことを目的としている。これは、社会創成専攻のディプロマ・ポリシー「地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる」に対応した授業科目である。

IDCS I は人間社会科学研究科 1 年生全員および各学生の主指導教員・副指導教員・他の教員によって、IDCS II は人間社会科学研究科 2 年生全員および各学生の主指導教員・副指導教員・他の教員によって運営され、双方とも 3 回分を前期集中で、4 回分を後期集中で行う。なお、他学年の発表を聞くことの効果も大きいことから、1 年生も IDCS II に参加すること、2 年生も IDCS I に参加することを指導する。

1 年次の IDCS I では、プレゼンテーションの基礎技能、他者の発表を聞く際の基礎的技能（ファシリテーション）の修得に重点を置くとともに、ある研究テーマに対して自他の領域からどのような見方ができるのかを学ぶことに重点を置く。すなわち、自らの研究計画を他領域の人たちに話して他の視点に気づくとともに、他領域の人たちの話を聞いて自分なりの考えを述べるようにし、自分の視点での見方ができるよう試みる。そして、互いの発表の質疑応答を通して互いの研究領域の関連性と独自性に気付くようにする。

2 年次の IDCS II では、1 年次に身につけた技能をもとにして、自らの研究を他の領域の人々の知識や関心に合わせて伝えることに重点を置くとともに、他領域の人の発表において、自分の視点から話を引き出すようにして議論ができるようにすることに重点を置く。これらによって、自らの研究領域の独自性（強み）を認識するとともに、どのような視点が不足しているかを認識し、他の領域がそれをどう補っているかを理解する。

このように、本科目は、自分の研究計画・研究内容を他領域の人に伝えること。他領域の人の研究計画・研究内容を自分の専門領域と関連付けて聞くことを目的としている。したがって、本科目での発表や質疑応答は、修士論文の審査とは独立したものである。

IDCS の 2 年間の目標を図 6 に示す。

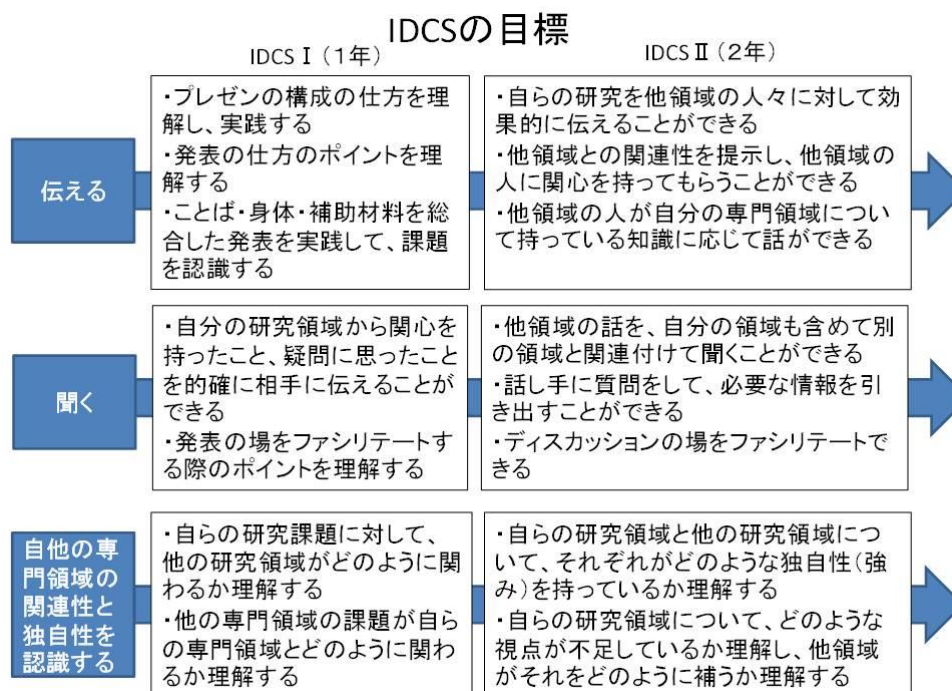


図6. IDCSの2年間の目標

また、他コース・他領域の「コース専門科目」の中から学ぶのにふさわしい科目を指導教員と相談して2単位を選択するようにする（選択必修；「他領域」の考え方については39ページで後述する）。たとえば、健康・行動科学コースは、おもに人間の心身の健康について学ぶが、社会科学的視点も重要であることから、地域経済コースの「情報経済特殊講義Ⅰ」、人文社会コースの「地理学特殊講義Ⅰ」、法政コースの「行政学特殊講義ⅡA」などの中から受講生の関心に応じて2単位を選択する。

展開科目 さらに、学生が、自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、「展開科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」の修得を図る。

この科目は、指導教員との相談の下、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から4単位を選択必修とする。大学院共通科目とは、学術領域の枠を超えた「研究」という営みへの姿勢や態度を学修するための科目として、全学で設けているものであり、「研究力とキャリアデザイン」・「研究と倫理」・「学際プレゼンテーション入門」が置かれている。

なお、他研究科が全学に開放して開講している大学院連携科目は修了要件には含まない自由単位として選択できるようにする。

以上のカリキュラム・ポリシーのもとで編成される各科目は、図7、図8の通り

研究科、専攻、さらには各コースの養成する人材像、ディプロマ・ポリシーの達成に結びつくよう構成されている（資料3）。

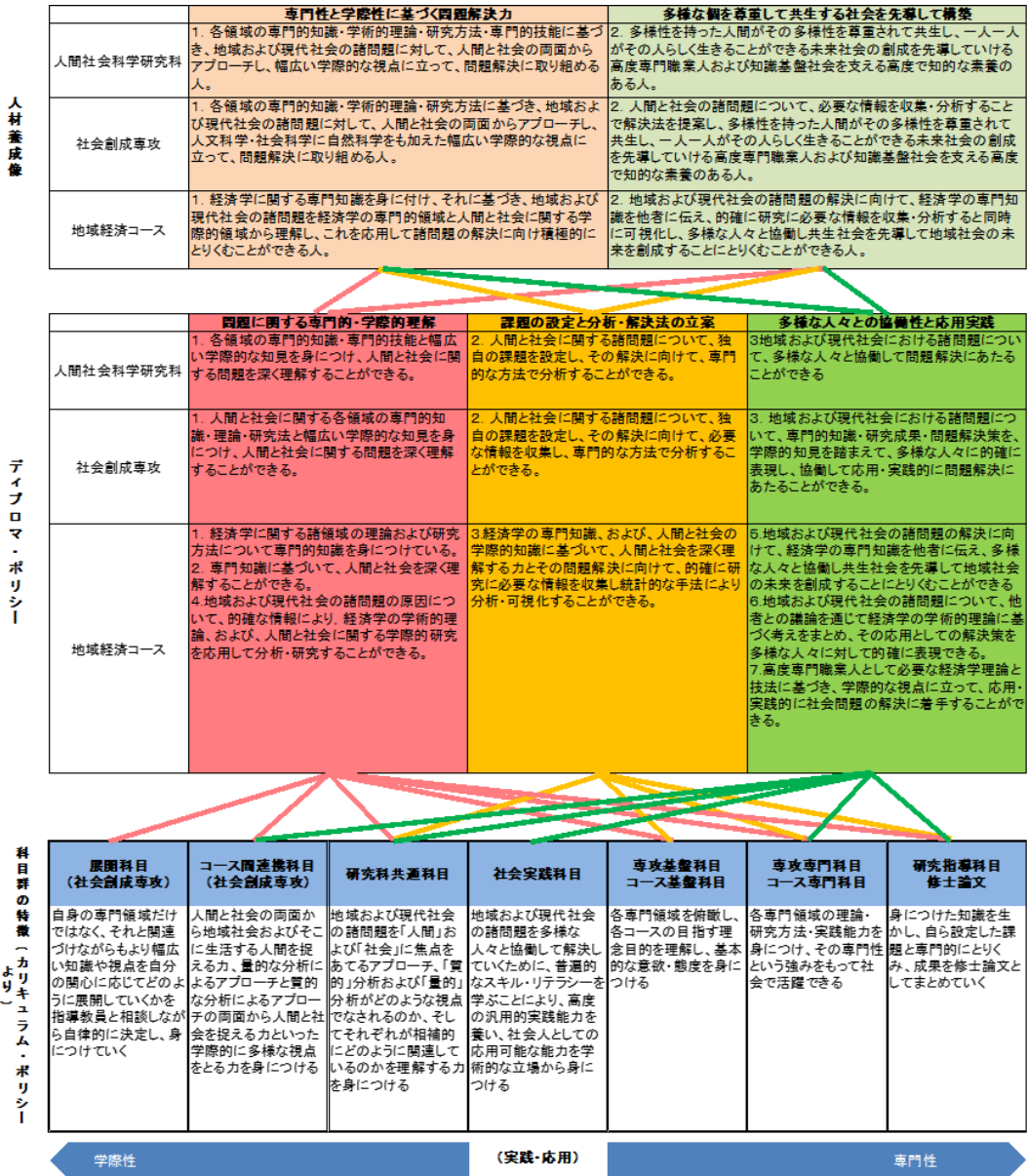


図7. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、科目群の関係（社会創成専攻 地域経済コース）

		ディプロマ・ポリシー		
科目区分	科目名	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
研究科共通科目	人間社会科学特論	1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることのできる。
	社会創成専攻	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究方法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることのできる。
	地域経済コース	1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。 4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。	3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的手法により分析・可視化することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにより取り組むことのできる。 6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。 7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的な視点に立ち、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。
研究科共通科目	人間社会科学特論	◎	○	○
コース関連科目	IDCSI・II	○	○	◎
	他専攻・他コースの専門科目	◎		○
社会実践科目	(科目名省略)		○	◎
コース基盤科目	地域政策基礎論	◎	◎	○
コース専門科目	経済理論特殊講義I	◎	◎	○
	経済理論特殊講義II	◎	◎	○
	国際経済特殊講義I	◎	◎	○
	国際経済特殊講義II	◎	◎	○
	財政学特殊講義I	◎	◎	○
	経済政策特殊講義I	○	◎	◎
	地域経済特殊講義I	◎	◎	○
	情報経済特殊講義I	◎	○	○
	情報経済特殊講義II	◎	○	○
	福祉経済特殊講義I	◎	◎	○
	経済理論特別演習	◎	◎	○
	経済政策特別演習	◎	◎	◎
	財政学特別演習	◎	◎	◎
	国際経済特別演習	◎	◎	◎
	情報経済特別演習	◎	○	○
地域経済特別演習	◎	○	◎	
福祉経済特別演習	◎	◎	○	
研究指導科目	地域経済演習 修士論文	◎	◎	◎

図8. カリキュラムマップ (社会創成専攻 地域経済コース)

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、高いレベルの臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・臨床心理地域援助能力を基盤として、医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として活躍し、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する力を持つ人材を養成することを目的としたカリキュラムを組む。また、そうした人材が、社会的評価を得て活躍することを担保するため公認心理師、臨床心理士の受験資格を満たすようカリキュラムを組む。臨床心理士受験資格を満たすためには26単位の履修が必要である。また、公認心理師の受験資格を満たすためには、25単位の履修が必要である。両資格の受験資格を満たすために必要な科目は、一部重複させることが可能なものもあるが、多くは重複させることができないものである。また、公認心理師の受験資格を満たすためには、450時間の実習時間が必要である。研究科共通科目、専

攻共通科目（社会創成専攻では各コース共通科目にあたる）、社会実践科目、研究指導科目、修士論文は、社会創成専攻と同様に置く。その上で、下記のようなカリキュラム・ポリシーのもとに授業を組み立てる。

専攻専門科目 臨床心理学専攻では、専門科目を「臨床心理学の理論と実践科目群」と「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の2つの科目群により編成する。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当する。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習を設けている。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および課題の解決に資する臨床の知を創造する研究遂行能力を身につける科目を配置する。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を配置する。また、「臨床心理地域実践実習 I（心理実践実習）」「臨床心理地域実践実習 II（心理実践実習）」を必修の実習として設け、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行う。

なお、臨床心理学専攻では、大学院共通科目、大学院連携科目、社会創成専攻コース専門科目は、要卒単位に含まない自由科目として履修できるようにする。

以上のカリキュラム・ポリシーのもとで編成される各科目は、図9、図10の通り研究科、専攻の養成する人材像、ディプロマ・ポリシーの達成に結びつくよう構成されている。

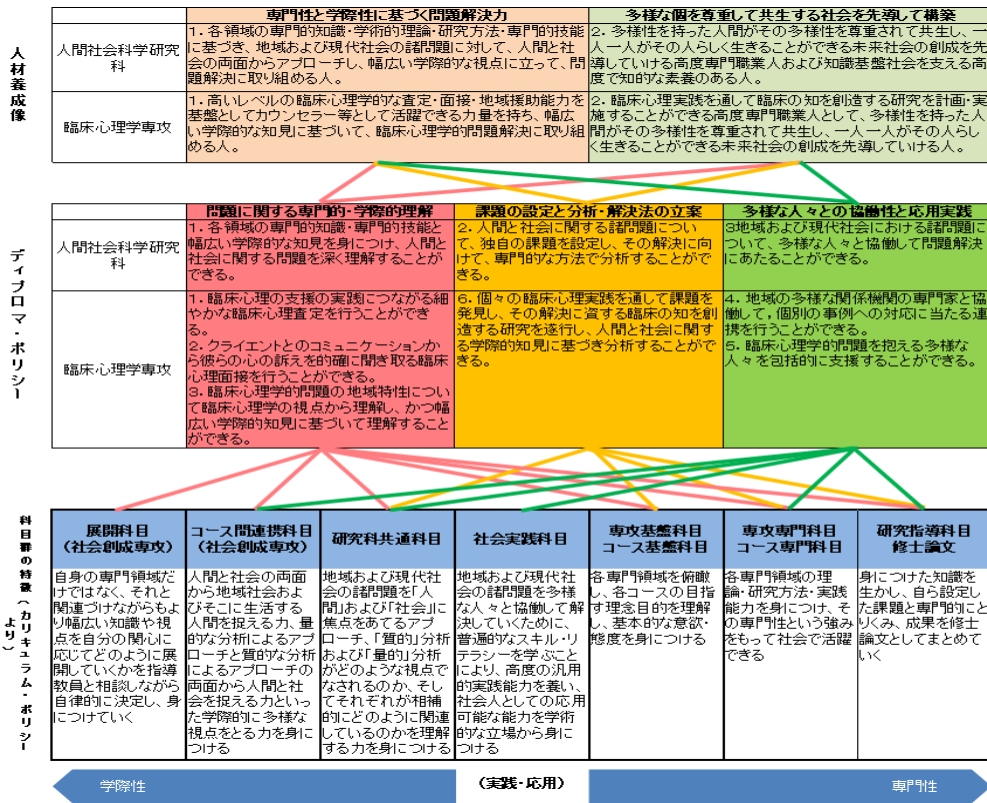


図 9. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、科目群の関係 (臨床心理学専攻)

ディプロマ・ポリシー

		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
学 科 研 究 科	人間社会科学	1. 各領域の専門的知識・学術的技術と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることのできる。
	臨床心理学専攻	1. 臨床心理の支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。 2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことのできる。 3. 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的な知見に基づいて理解することができる。	6. 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的な知見に基づき分析することができる。	4. 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことのできる。 5. 臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。
科目区分	科目名			
	研究科共通科目	人間社会科学特論	◎	○
社会実践科目 専攻基礎科目	(科目名省略)		○	◎
	臨床心理学特論 I	○		◎
	臨床心理学特論 II	○		◎
	臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	◎		○
	臨床心理面接特論 II	◎		○
	臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	◎		○
	臨床心理査定演習 II	◎		○
	臨床心理基礎実習 I	◎	○	◎
	臨床心理基礎実習 II	◎	○	◎
	臨床心理実習 I (心理実践実習)	◎	○	◎
	臨床心理実習 II	◎	○	◎
	投影法特論	◎		◎
	心理療法特論	○		◎
専攻専門科目	臨床心理学研究法特論		◎	◎
	心理統計法特論		◎	
	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)			◎
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	◎		◎
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	◎		◎
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	○		◎
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)			◎
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	○		◎
	心の健康教育に関する理論と実践			◎
	臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)	◎	○	◎
臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)	◎	○	◎	
臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習)	◎	○	◎	

図 10. カリキュラムマップ (臨床心理学専攻)

なお、外国人留学生がカリキュラム・ポリシーに対応できるようにするため、各項目それぞれについて、以下の対応を行う。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す、多様性に基づく共生社会の実現ということ根拠を据えた科目であり、それに応じた授業運営を行う。従って、受講者にも多様な人々がいるということを前提にしており、留学生にとって理解の困難が生じないように配慮しつつ授業を行う。授業担当教員は、他の受講生と同様に留学生に対しても、授業時間以外においても個別的に相談に応じ、指導助言を行うことで履修を援助する。

(社会実践科目) 社会で活用できる応用実践能力の習得を目指す科目である。社会で実際に人と触れ合う場を想定した授業であるから、そこに言語や文化による障壁があってはならない。授業担当教員はこのことに十分留意し、留学生に対して必要な支援を行うこととしている。授業担当教員は、他の受講生と同様に留学生に対しても、授業時間以外においても個別的に相談に応じ、指導助言を行うことで履修を援助する。

(専攻・コース基盤科目、専攻・コース専門科目) 各コースの目指す理念に即した専門性の高い科目である。そこに言語や文化による障壁があってはならない。コース基盤科目・コース専門科目はともに少人数授業であることから、授業担当教員は、他の受講生と同様に留学生に対しても、理解度を確認しながら授業を進め、また学生相互のサポートを促すよう努める。

(研究指導科目) 修士論文の作成に関しては、主指導教員が中心的役割を果たし、留学生の理解度を確認しながら、かつそれを高める方向へと指導しながら修士論文完成へと導く。また副指導教員2名も、助言指導に努める。

以上のことをまとめると、各専攻の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は次のようになる。

(2)-2-3 社会創成専攻の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(コース基盤科目) 社会創成専攻の各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、各コースにおいてコース内共通のコース基盤科目を必修科目として設けています。

(コース専門科目) 各コースにコース専門科目を設け、各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけられるようにしています。

(コース間連携科目) ミクロな視点(人間)とマクロな視点(社会)の両面から

地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につけるため、「コース間連携科目」を設けています。

(展開科目) 自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、社会創成専攻コース専門科目・コース基盤科目、社会実践科目、大学院共通科目の中から選択できる展開科目を設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会実践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

(2)-2-4 臨床心理学専攻の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

臨床心理学専攻では、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、臨床心理学の高度な専門性と実践力を身につけます。また、個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施できる能力を身につけます。

(研究科共通科目) 本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

(専攻基盤科目) 本専攻の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、専攻共通の必修科目として設けています。

(専攻専門科目) 専攻専門科目に「臨床心理学の理論と実践科目群」「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の2つの科目群を設けています。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当しています。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習科目を設けています。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および研究遂行能力を身につける科目を設けています。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を設けています。また、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行うため、「臨床心理地域実践実習(心理実践実習)」を必修の実習科目として設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会実践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

(2)-2-5 専門学習と学際学習の考え方

本研究科は、「人間と社会の両面から社会をとらえる」「質的な分析の視点と量的な分析の視点」の2つを基軸に据え、研究科内各専攻・各コースを11ページ図2のマトリクス上に配している。

ディプロマ・ポリシー1で謳う「専門性と学際性」のうち、「専門性」は各学生の「専門領域」の学習を通じて、「学際性」は「学際領域」「他領域」の学習を通じて獲得される。このことをマトリクス上で表現するならば、学生にとっての「学際領域」「他領域」は次のように整理できる。(図1.1参照)

- 学際領域 マトリクスの4象限すべてをカバーする授業科目
- 他領域 各自の「専門領域」が属する象限以外の3象限に位置する分野や授業科目

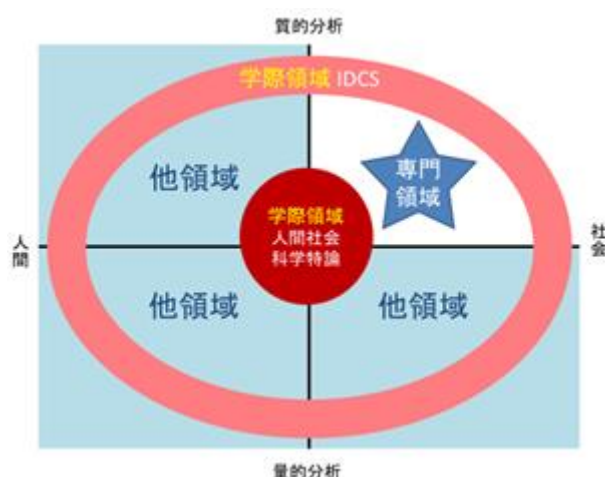


図1.1. 「学際領域」「他領域」の考え方

まず本研究科の教育課程には、「学際領域」、すなわちマトリクス上の4象限すべてをカバーする内容を備えた科目区分として、大学院共通科目(「研究力とキャリアデザイン」「研究と倫理」「学際プレゼンテーション入門」)、研究科共通科目(「人間社会科学特論」)、さらに社会創成専攻ではコース間連携科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI・II」を設けている(さらに、4象限にまたがってはいないものの、「法政基礎論」「地域政策基礎論」「人文社会基礎論」「健康・行動科学基礎論」「臨床心理学特論I」という各専攻・コース基盤科目が置かれ、専攻・コース内の諸分野を横断的に学ぶことができる)。

次に「他領域」の学習は、上のマトリクスを参照して、各学生が主指導教員の指

導のもと「自らの専門領域が属する象限で獲得できる力に次いで強化したい力は何か」を検討し、その力に該当する象限の授業科目を選択する（一つのコースが複数の象限をまたいでいる地域経済コースと人文社会コースについては、下位の専門分野単位でポジションを定めたいうえで、異なる象限の「他領域」学習を検討する）。

このようにして検討した「他領域」の授業科目を、社会創成専攻の学生の場合は、コース間連携科目や展開科目として履修する。「他領域」の授業科目の担当教員は、当該学生の副指導教員になるなど、研究指導の面での補助的役割も担っていく。臨床心理学専攻の学生の場合は、社会实践科目のなかから「他領域」の学習を検討する。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の編成と基本的な考え方

人間社会科学研究科では、一人一人が心身ともに健康でその人らしく生きることができ、多様な人間がその多様性を尊重されて共生する社会を先導して作り出す人材を養成するために、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた学際的な視点を持ち、学術的な基盤を社会の中で応用・実践する力を身につけることができるようにする。そのために、人間に焦点を当ててアプローチするミクロな視点を中心として教育・研究を行う教員と、社会の仕組みに焦点を当ててアプローチするマクロな視点を中心として教育・研究を行う教員の双方を必要とする。このような目的に鑑み、従来の人文社会科学研究科および教育学研究科臨床心理専攻で教育・研究を行ってきた教員に加えて、2017年度に新設された人間科学部の教育を担当する健康科学・精神保健学などを専門とする教員も加えて、教員組織を編成する。（図12）

社会創成専攻では、法政コース、地域経済コース、人文社会コース、健康・行動科学コースを設け、それぞれの専門領域を基盤として、地域および現代社会の諸問題に対して、幅広い学際的な視点に立って未来社会の創成を先導していける人材を養成する。法政コースでは、法律学および政治学を専門とする教員6名が教育・研究指導を担当し、地域経済コースでは、経済学を専門とする教員7名が教育・研究指導を担当する（法政コースと地域経済コースは、修士論文指導を行う教員はそれぞれ6名であるが、学生の定員目安はそれぞれ2~4名であり、また他領域・他コースから選出される副指導教員によるサポートも受けることができるため、十分に研究指導を行える体制になっている）。また、人文社会コースでは、地域や国際的な場において、新たな共生社会を切り開いていく創造力をもった人材を社会に送り出すため、人文・社会科学の諸分野、すなわち社会学・社会福祉学・文化人類学・地理学・歴史学・考古学・言語学・文学・哲学・芸術学・文化交流論を専門とする教員44名が教育・研究指導を担当する。健康・行動科学コースでは、人間の心身の健康や行動について、おもに自然科学的な手法を用いて問題を解決していく力をもった人材を養成するため、健康科

学・実験心理学・精神保健学を専門とする教員 14 名が教育・研究指導を担当する。健康・行動科学コースの教員の中には、「医学」、「農学」、「工学」を学位における専攻分野としている教員がいる。これらの教員の専門分野は運動科学、健康衣料（工学が学位における専門分野）、食品・栄養学（農学が学位における専門分野）、病理学（医学が学位における専門分野）や公衆衛生学（工学が学位における専門分野）などの健康科学である。これらの教員と運動科学系の教員、実験心理学、精神保健学（1 名は医学が学位における専門分野）で、本コースの「人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人材を養成する」という人材養成目標に合致させた教育を行う。

臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の資格を持つ教員 9 名が教育・研究指導を担当する研究指導を行う教員数は 6 名だが学生定員は 10 名、つまり 1 名あたり 1.67 名に収まっており、加えてこことそだちの相談センターの特任講師 3 名を人間社会科学研究科の専任とし、研究指導を補助することになっている。研究指導を行う教員の時間割は資料 4 に挙げている通りであり、実習指導を含めた教育活動と臨床活動も含めた研究活動のバランスは保たれている。

また、本研究科では、量的分析に関する教育が必要であるが、それに対する教育体制は以下のようにになっている。本研究科におけるデータサイエンス教育は、社会実践科目の中に「データサイエンス」科目群があり、研究科のすべての学生が学べるようになっている。それ以外の専門科目の中でもコースの特性に応じて量的分析に関する教育を行う。健康・行動科学コースでは、人間に関する量的分析を行うコースの特性もあり、ほぼすべての授業において、量的なデータに基づく授業を行う。人文社会コースでは社会学を専門とする教員、地理学を専門とする教員、考古学を専門とする教員、日本語学を専門とする教員によって、量的分析に関する教育を行う。地域経済コースでは理論経済学・経済統計学・応用経済学を専門としている教員（野田哲夫教授）により量的分析の教育を行う。臨床心理学専攻では「心理統計法特論」の授業科目によって量的分析の教育を行い、法政コースでは「行政学特殊講義ⅡA・B」において量的分析を含んだ講義を行うが、さらに量的分析の学習を必要とする学生に対しては、社会実践科目の履修によって対応することが可能な体制となっている。以上のように、研究科全体にわたって量的分析に関する授業を行うための教員配置を行っている。

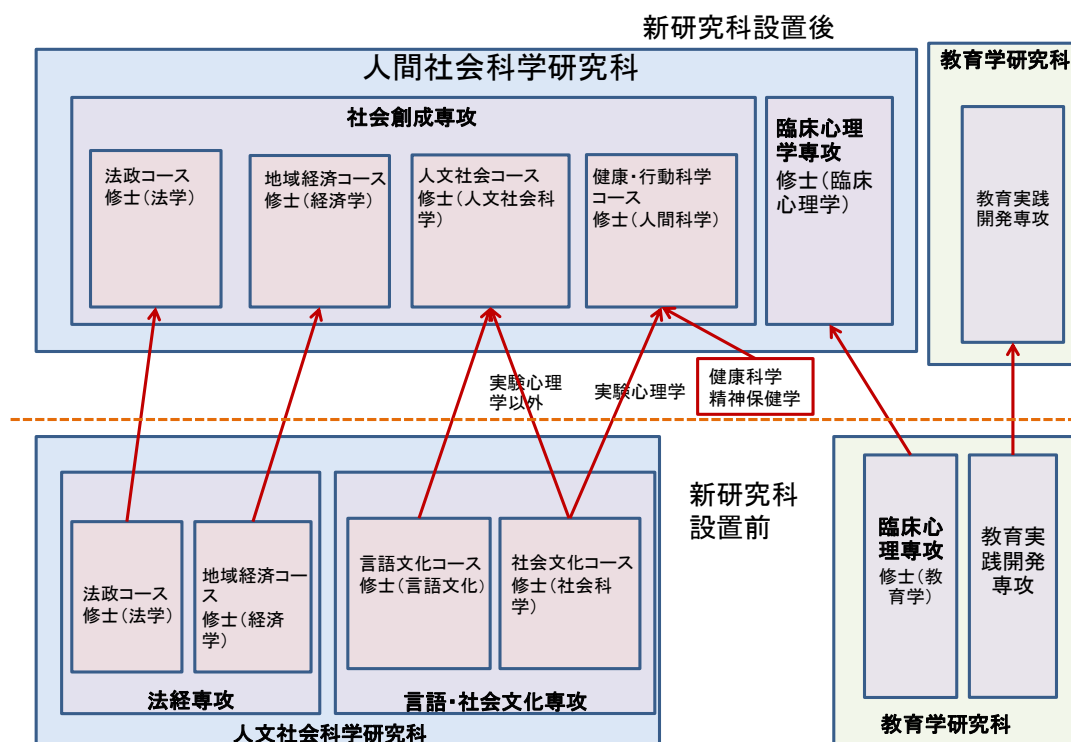


図 1 2. 現在の研究科と新研究科を担当する教員の対応関係

教員の年齢構成

完成年度の令和 4 年度末時点（令和 5 年 3 月 31 日時点）での人間社会科学研究所の専任教員は 79 名であり、社会創成専攻 70 名、臨床心理学専攻 9 名で組織する。年齢構成は、研究科全体では 30～39 歳 12 名、40～49 歳 30 名、50～59 歳 21 名、60～65 歳 16 名である。専攻別にみると、社会創成専攻は、30～39 歳 11 名、40～49 歳 26 名、50～59 歳 18 名、60～65 歳 15 名であり、臨床心理学専攻は、30～39 歳 1 名、40～49 歳 4 名、50～59 歳 3 名、60～65 歳 1 名である。

また、研究科全体では、教授 27 名、准教授 35 名、講師 14 名、助教 3 名で組織し、社会創成専攻は、教授 25 名、准教授 32 名、講師 10 名、助教 3 名であり、臨床心理学専攻は、教授 2 名、准教授 3 名、講師 4 名である。

なお、島根大学の教員定年年齢は 65 歳である。

【参考】

国立大学法人島根大学教育職員の就業の特例に関する規程（平成 1 6 年島大規則第 3 0 号）

（定年）

第 7 条 大学教員の定年は、満 6 5 歳とし、その定年に達した日以後にお

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>る最初の3月31日に退職するものとする。</p> <p>2 附属学校教員の定年は、満60歳とし、その定年に達した日以後における最初の3月31日に退職するものとする。</p> <p>3 前2項の規定は、任期を定めて雇用された大学教員には適用しない。</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

教育方法

本研究科では、各専門領域における高度な専門知識を身につけさせるとともに、人間と社会について、学際的に人文・社会・自然科学的なアプローチを理解する力を持ち、社会の中で自らの専門性を応用し実践する力を修得させる。学際的に人間と社会に対する多様なアプローチを理解させるために、研究科共通科目として、すべての学生に「人間社会科学特論」を履修させ、人文・社会・自然科学の観点からのアプローチによって、どのように人間や社会を捉えることができるのかを包括的に学べるようにする。

また、応用・実践的な力を身につけさせるために、社会実践科目を設けて、学生が高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけることができるようにする。社会実践科目には、「社会連携」、「多文化理解」、「対人援助」、「データサイエンス」、「インターンシップ」の科目群を設けて、その中から学生が選択し、各学問分野や学生の特性に応じて自分の強みを出せるようにする。

社会創成専攻では、「人間社会科学特論」を履修した上で、さらに、「コース間連携科目」を履修させ、ミクロな視点（人間）とマクロな視点（社会）の両面から、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から、学際的に多様な視点を持ち、地域社会およびそこに生活する人間を捉える力を育成する。具体的には、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション(IDCS)」を各学年において必修とし、社会創成専攻の全学生が一堂に会して、互いの研究を発表しあい、異なる領域の人に自らの研究を伝える力、異なる領域の人の話を聞いて理解し、自らの領域と他領域の違いと関連性を考える力を育成する。また、各学生の研究テーマに応じて、他コースの科目の中からその学生が学ぶのにふさわしい科目を指導教員と相談して選択し、他の学問分野の考え方を理解できるようにする。臨床心理学専攻では、「人間社会科学特論」を履修して臨床心理学的援助の対象となる人間とその舞台となる社会について重層的に理解するための学際的な視点を持った上で、心理臨床の専門家として必要な理論と実践を往還させた教育を行う。また、公認心理師および臨床心理士の受験資格を得られるようにする。(人間社会科学研究科のカリキュラムツリーを資料5に示す)

履修指導

学生に対しては、入学時に履修に関するガイダンスを行うとともに、研究計画書に基づいて、入学後、すみやかに主指導教員 1 名と副指導教員 2 名を決定し、履修指導を行う。副指導教員の内 1 名は近接分野の教員を、もう 1 名は専門領域以外の教員を選出する。

別紙のような履修モデル（資料 2 を参照）を作成して学生に提示し、指導教員は、履修モデルを参照しながら、学生の関心や希望を聞き、アドバイスをを行うことで、学生が履修計画を作成することを援助する。

その際、研究科共通科目など学際領域に当たる授業科目（社会創成専攻ではコース間連携科目も含む）や応用・実践力を身につける社会実践科目、専門領域以外の他領域の授業科目の履修計画については、ディプロマ・ポリシー 1 で謳っている「幅広い学際的な知見」の修得を確かなものにするため、綿密な履修指導を行う。

その際、4(2)-2-5「専門学習と学際学習の考え方」で述べた「他領域」の考え方にに基づき、他領域授業科目の授業担当教員の副指導教員起用を推奨するなど分野間・コース間の教員連携を緊密に行っていく。

研究指導の方法

研究指導は、主指導教員 1 名と 2 名の副指導教員が行う。主指導教員・副指導教員は入学時に決定するが、学生の関心や研究の展開の仕方によって、半期ごとに見直しを行い、必要に応じて変更することもありうるものとする。副指導教員は、定期的に学生から研究の進展について報告を受け、指導・助言・ディスカッションを行う。主指導教員だけではなく副指導教員を置くことで、学生が限定的な教員－学生の関係ではなく、複数の視点からの指導を受けられるようにし、ディプロマ・ポリシー 1 で謳う専門性と学際性の兼備を達成できるようにしている。

主・副指導教員の位置づけと役割は、以下の通りである。

主 指 導 教 員	<ul style="list-style-type: none"> ○研究計画書に基づき、研究科教授会の議を経て決定する。 ○当該学生の専門領域について、研究指導を行う。 ○研究計画書に基づき、修学期間中における履修計画の立案を指導する。 ○研究計画書に基づき、副指導教員の選定を研究科教授会に依頼する。 ○修学期間を通じて、当該学生の履修指導を継続する（半期ごとに見直しを行い、必要に応じて変更もありうる）。 ○2年次に履修する研究指導科目の主担当教員を務め、修士論文の作成を指導するとともに、同科目の成績評価を主に行う。 ○社会創成専攻においては、「インターディシプリナリー・コミュニケーション
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I・II」における当該学生の成績評価には加わらない。</p> <p>○修士論文の主査を務める。</p>
副指導教員	<p>○主指導教員の推薦に基づき、研究科教授会の議を経て決定する。</p> <p>○副指導教員 2 名のうち 1 名を近接分野の教員、1 名を専門領域以外の教員とする。</p> <p>○修学期間を通じて、当該学生の履修指導を補佐する。</p> <p>○副指導教員のうち近接分野の 1 名は、2 年次に履修する研究指導科目の副担当教員を務め、修士論文の作成を補佐するとともに、同科目の成績評価にも加わる。</p> <p>○社会創成専攻においては、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション I・II」における当該学生の間接発表・最終発表に対し、他領域の専門的見地から助言を行い、当該学生の成績評価を行う。</p> <p>○副指導教員のうち 1 名が修士論文の副査を務める。</p>

上表中の「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション」は各学期末において、各学生が自らの研究の進捗状況や研究結果を発表し、他の領域の教員や学生から意見をもらい、ディスカッションをすることで、多様な視点で研究を捉えながら、研究を進めていく授業である。主指導教員と副指導教員は、「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション」における研究発表・議論に参加するとともに、それ以前の発表の準備段階で適宜研究指導を行う。なお、同授業における各学生の成績評価は副指導教員が行い、主指導教員は加わらない。臨床心理学専攻では、個別の臨床心理実践から普遍的な知を見出そうとする臨床心理事例研究が研究の中心となるため、守秘の観点から他専攻の教員や学生に研究を発表し広く意見を求めることは困難であるが、指導教員及び拭く指導教員から指導を受けることで多様な視点を取り込みながら研究を進めていく。

社会創成専攻の学生は、インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションにおいて中間発表および最終発表を行い、広く論文の公開を行い質疑応答を行う。臨床心理学専攻においても、中間発表と最終発表を行い、論文の計画についての意見交換と成果の共有を行う。

修士論文の審査は、以下の手順で進める。

- ①研究科教授会は、修士論文 1 編につき主査 1 名・副査 2 名から成る修士論文審査委員を定める。
- ②当該学生の主指導教員が主査を、副指導教員のうち 1 名が副査を務め、もう 1 名の副査はそれ以外の人間社会科学研究科教員から定める（必要と認められる場合には、本学他研究科あるいは学外の研究者を副査に加えるこ

とができる)。

- ③修士論文審査委員は、研究科の定める修士論文審査基準に基づいて審査を行う。
- ④審査委員は審査結果を研究科教授会に報告し、研究科長は審査結果報告書の写しを当該学生に交付する。
- ⑤審査に対する不服申し立てに関する取り扱い要領を定め、審査の透明性を担保する。

以上のように審査委員の構成と審査の手順を定めることにより、下記の審査基準が正当に適用され、公平かつ客観的に審査が行われることを担保する。

なお、本研究科では、修士論文審査基準を以下のように定める。

<p>島根大学人間社会科学研究科は、修士論文について、研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、以下の基準により総合的に評価する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 研究テーマ 課題設定が、専攻する学問分野に応じた適切なものであるか。2 研究上の位置づけ 先行研究等を踏まえて論文の学術的位置づけが明確化されているか。3 研究方法 研究の目的に応じた適切な研究方法がとられているか。4 学術的価値 新たな知見が得られているといった学術的な価値があるか。5 形式 論旨の展開に一貫性があり、引用等の形式が整っているか。6 研究倫理 研究倫理が守られているか。7 総合的評価 修士論文全体を通じて、所属コース・専攻、および研究科のディプロマ・ポリシーの水準に当該学生が達していると評価することができるか。

この審査基準は、ディプロマ・ポリシーとの対応関係に基づき設定されており、そのことによって「修士課程修了に相当する力の有無を判断する基準」としての妥当性を確保している。

研究の倫理審査体制

島根大学では、公正な研究活動の実施について各種の規定を設けている。これに基づいて、学生には「科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―」（日本学術振興会編集委員会編）を学ばせており、e-learning によって理解度をチェックしている。また、研究者を目指す学生のために、研究活動をおこなうに際して、科学史的視野とともに研究倫理を身に付けることを目的として、全学での大学院共通科目の中に「研究と倫理」という授業を選択科目として設けている。さらに、各専門領域の特性に応じて、各専攻・コースにおける演習等における研究指導で研究倫理の遵守を徹底させる。また、研究内容に応じて、必要な場合には、島根大学に設置が検討されている研究倫理審査委員会において審査を受けさせることとする。

修了要件

社会創成専攻では、修了に必要な 30 単位以上を修得し、修士論文の審査に合格することを修了要件とする。30 単位の内訳は、研究科共通科目 2 単位（必修）、コース基盤科目 2 単位（必修）、コース専門科目 10 単位（選択必修）、コース間連携科目 4 単位（「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション」2 単位必修、その他 2 単位選択必修）、社会実践科目 4 単位（選択必修）、展開科目 4 単位（選択必修）、研究指導科目 4 単位（必修）である。

臨床心理学専攻では、修了に必要な 30 単位以上を修得し、修士論文の審査に合格することを修了要件とする。30 単位の内訳は、研究科共通科目 2 単位（必修）、専攻基盤科目 2 単位（必修）、専攻専門科目 18 単位（臨床心理学の理論と実践科目群：必修 6 単位、選択必修 4 単位、臨床心理地域援助の理論と実践科目群：必修 2 単位、選択必修 6 単位）、社会実践科目 4 単位（選択必修）、研究指導科目 4 単位（必修）である。

7 施設・設備等の整備計画

【講義室】

各科目の受講者数は多くても 25 名程度（コース間連携科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション」は全員が受講するため 30 名程度）であり、ほとんどの科目は 10 名以下のため大講義室を使う必要はなく、研究科内のセミナー室、演習室、大学院講義室、教員室を利用して授業を行う。研究科内には大学院生向けの講義に使えるセミナー室・演習室・講義室が 32 部屋ある。これらの部屋は法文学部および人間科学部の学生向けの授業にも使用するが、学部・研究科の授業を合わせても現状の部屋数で賄うことができ、新たな講義室の整備は必要ない。

【学生研究室】

大学院生の研究室は既存の院生研究室の他、主指導教員の研究室内に各学生の自習スペースを確保することにより整備する。これにより十分な学修環境を構築することが可能である。

【臨床心理学専攻が使用する施設】

臨床心理学専攻の専用施設は教育学部棟北側4階と5階にあり、専任教員および特任教員の研究室、大学院生用の研究室、実習室、カンファレンスルーム（授業用の教室）、相談室・プレイルーム、待合室、受付などがある。2019年度の利用実績から判断して、1学年の学生定員がこれまでの8名から1.25倍の10名に増えても、教員を含めた臨床相談活動と、大学院生のケース担当実習が、これらの施設内で十分に行うことができる（資料6）。また、多人数の授業や学生の研究のための実験や調査は、研究科共通のスペースを使って行うことができる。

【図書館】

研究科の学生は本学松江キャンパスの附属図書館本館を利用する。蔵書数、利用可能な電子ジャーナルのタイトル数等は以下のようになっており、新研究科の理念に照らして、人間と社会の諸問題を各専門領域からアプローチする書籍、それらの問題を質的に分析、量的に分析する書籍を備え、また、新研究科で新しく設置する健康科学・精神保健学やアーカイブズ学関係の書籍を充実させ、学際的な視点を積極的に取り入れた書籍も備え、学生にとって十分な環境が整備されている（資料7）。電子ジャーナルも Science Direct、Wiley Online Library、Springer Link、Nature Journals Online、Oxford Journals Current Collection などと契約を行っており、十分な環境が整備されている。

島根大学附属図書館本館（松江キャンパス） 2019年3月31日現在	
開館時間	月曜～金曜： 8:30 ～ 21:30 (授業のない期間は9:00 ～ 17:00) 土曜・日曜・祝日： 10:00 ～ 17:30 (授業のない期間は休館)
図書	和書：684,334冊， 洋書：157,301冊
雑誌	和書：8,778種， 洋書：2,895種
電子ジャーナル	7,300タイトル
閲覧座席数	560

【遠隔講義のための設備】

島根大学ではオンライン講義のためのシステムを整えており、社会人など、来学するのに時間的・空間的な制約がある学生に対応できるようにしている。島根大学にはMoodleというeラーニングのプラットフォームがあり、そこに教材や講義動画をアップして、オン

デマンドで学生が都合のよい時間に授業を受けられるようにすることができる。Moodle には、受講生全員が質問や意見を書き込めるフォーラムの機能や、アンケートを実施するフィードバックの機能、簡単なテストをする機能、レポート提出とコメントを返す機能もあるのでインタラクティブな授業を展開することができる。Moodle だけでは双方向性が不十分である場合は、Zoom や Teams などを使ってオンラインでのリアルタイムミーティングを併用してハイブリッド授業を展開することが可能である。また、Zoom や Teams を使って授業をリアルタイムにオンラインで配信する同期型授業も可能である。このように遠隔授業を行うための設備が整備されており、社会人の時間的・距離的なハンディを減じて双方向的な授業を行えるようにしている。

8 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

人間社会科学研究科の基礎となる学部は、法文学部と人間科学部である。社会創成専攻の法政コースと地域経済コースへは、法文学部法経学科で学んだ学生が、人文社会コースへは、法文学部社会文化学科・言語文化学科、および、人間科学部福祉社会コースで社会福祉学をおもに学んだ学生が進学することが想定される。また、社会創成専攻の健康・行動科学コースへは、人間科学部身体活動・健康科学コースの学生、心理学コースでおもに実験心理学を学んだ学生、福祉社会コースでおもに精神保健学を学んだ学生が進学することが想定される。臨床心理学専攻へは、人間科学部心理学コースでおもに臨床心理学を学んだ学生が進学することが想定される。なお、人間科学部心理学コースでは、公認心理師の受験資格を得るために必要な学部位階での科目履修ができるようカリキュラムを組んでいる。(図13)

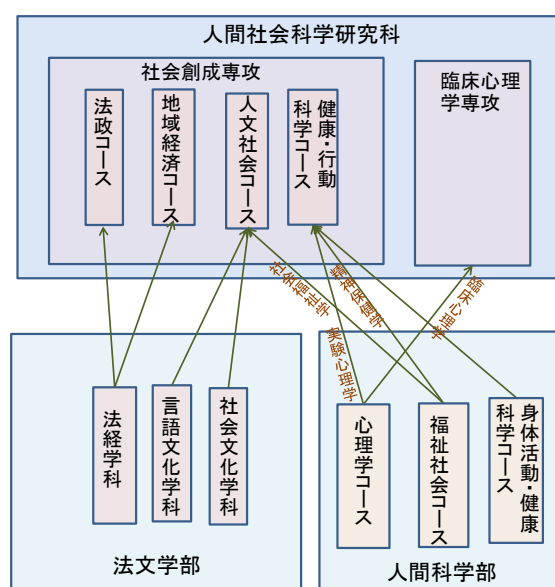


図13. 基礎となる学部と新研究科との関係

基礎となる学部と新研究科の各専攻・コースは、法文学部法経学科と新研究科社会

創成専攻法政コースを例として下掲したディプロマ・ポリシー比較表（図14）に明らかのように役割や到達目標が異なる（学部卒業時点では「基礎的・標準的」だった専門知識を理論・方法論と結びつけた高度なものにしなければならない、情報の収集・分析には理論・研究蓄積の応用が必要、諸課題への取り組み方も「発見」から「解決」へレベルアップする、社会との関わりについても「活動参画」から「協働」「先導」「社会創成」へと転換が求められる等）。進学志望者に対する学部から大学院への接続指導は、主に学部4年次の卒論指導や専門演習等で行い、4年次段階から大学院での学びを見通すことができるよう、十分な指導を行う。

法文学部法経学科	新研究科法政コース
1. 人間・社会・自然に関する幅広い教養を身につけている。	1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 法学および経済学の基礎的・標準的な専門知識を身につけている。	2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学および経済学の基礎的・標準的な専門知識を踏まえて自ら課題を発見することができる。	3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 法学および経済学の諸問題についての的確に情報収集し分析できる。	4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、 <u>法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究</u> を応用して分析・研究することができる。
5. 法学および経済学の知識を融合させ論理的な思考を展開できる。	7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき、学際的な視点に立って、 <u>応用・実証的に社会問題の解決に着手</u> することができる。
8. 法学および経済学の議論を踏まえ自らの考えを展開・論証することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、 <u>法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成</u> することにとりくむことができる。
6. 身につけた法学および経済学の専門知識を総合的にいかして積極的に社会活動に参画することができる。	6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、 <u>その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現</u> できる。
7. 社会問題について他者との議論を通じて自らの考えを的確に表現できる。	

図14 基礎となる学部と新研究科のディプロマ・ポリシー

（例：法文学部法経学科と新研究科法経コース）

もちろん、以上のような関係だけでなく、他大学卒業生、他学部卒業生、法文学部や人間科学部で上記の関係以外の専攻を修めた学生、社会人や留学生の受け入れも想定している。このような学生に対しては、主・副指導教員と所属専攻もしくはコースの基盤科目担当教員を中心に専門領域に関する基本的なガイダンスおよび継続的なフォローを行うとともに、そのほかの授業科目においても補習的な個別指導や自学のサポートを行う。

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜

研究科として下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決してい

こうという意欲のある人を求めています。

この方針に基づき、以下の入試を行う。

なおいずれの入試においても、募集単位は「専攻」とする。

【社会創成専攻】

社会創成専攻では、下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。

社会創成専攻では、現代社会における人間や社会の諸問題を、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法と幅広い学際的な知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決し、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していこうという意欲のある人を求めています。

この方針に基づき、地域および現代社会の諸問題を解決し共生社会の実現を先導できる人を養成するという観点から、入学後の研究において基盤となる専門知識や技術を備えているか、課題を展開し、探究し深めていく能力を有しているか、研究計画や目標について自ら熟考しているかといった点について、総合的に判定する。

なお定員は、下記の入試（一般入試Aから社会人特別入試まで）を合わせて15名とする。

各選抜区分における試験内容と評価基準は以下の通りである。

一般入試 A

筆記試験（専門科目）及び口述試験により判定する。なお、下記の科目では、外国文献問題を出題する。

イギリス文学、アメリカ文学、英語学、アメリカ文化、フランス文化、ドイツ文化、哲学、文化交流論、社会学、文化人類学、考古学、東洋史学、西洋史学、社会福祉学

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、地域や時代による多様性が存することへの理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、研究計画において、多様性

への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を併せて評価する。

一般入試 B

学部の卒業論文もしくはそれに相当する論文の提出を求め、口述試験において判定を行う。

【評価基準】

口述試験：提出された論文については、探究の成果を通じて、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、探究の観点が自身の専門分野内に閉じたものではなく、多様な文化や社会等の探究へ発展していく可能性を有していることを評価する。研究計画書については、人間や社会の諸問題を解決していかうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、自身のこれまでの研究を、今後修士課程での研究の中で、どのように多様性理解の深化へと繋げていくかについて方針を問い、その具体性、実現可能性を評価する。

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目）、口述試験により判定する。なお、日本語能力に関する要件として、N2を必須とする。また下記の科目の筆記試験では、外国文献問題を出題する。

イギリス文学、アメリカ文学、英語学、アメリカ文化、フランス文化、ドイツ文化、哲学、文化交流論、社会学、文化人類学、考古学、東洋史学

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる各領域の知識を有していることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、地域や時代による多様性が存することへの理解を備えていることを評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していかうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多

様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、留学生として日本の文化や社会に触れることになるという状況において、どのようにして自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

外国人留学生指定校推薦入試

所属大学からの推薦書、本人が作成する研究計画書・研究報告書等の書類、口述試験により判定する。

【評価基準】

口述試験：地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる知識を、学部段階までの学修によって習得していることを、提出された研究計画書に基づく質疑応答によって評価する。人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、学部段階までの学修の中で得たものを、日本での留学を通じて今後どのように発展させ、自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

- ※ 指定校は島根大学の協定校の中から選抜する。その際、本研究科の専門領域に関する基礎的な能力を、学部段階で身につけることのできる教育課程を備えていること、また、修士課程の学習を進めていくうえで十分な日本語能力を育成する教育課程を備えていることを選抜基準とする。さらに、卒業後に本学研究科への進学を志望することを念頭に置いた履修指導を学部段階から行っている、また今まで継続的に、学部段階で本学の学部へ交換留学生等として在学した後に引き続いて本学研究科へ進学する学生がいる（現在進学を希望している学生も含む）、といった過去の実績等をもとに、総合的に選抜の可否を判断する。
- ※ 外国人留学生の履修、研究の遂行については、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名が中心となって、入学時から丁寧な履修指導を行う。既設の人文社会科学研究科で実施してきた取り組み（日本人学生との交流会など）は、人間

社会科学部においても継続する。学生生活上の支援は国際交流センター・学生支援センターとも連携しながら、マンツーマン方式できめ細かく行う。とくに留学の初期段階には、全学支援による日本人学生のチューター制度を利用でき、就学や生活上の細かな点に至るまでサポートする。

※ なお、外国人留学生在が一般入試Bを受験することを妨げない。

社会人特別入試

研究計画書・研究報告書等の書類の提出を求め、口述試験により判定する。

【評価基準】

口述試験:地域や現代社会における人間や社会の諸問題を解決するために研究を遂行するにあたり、その基礎となる知識を、学部とこれまでの社会人経験の中で習得していることを、提出された研究計画書に基づく質疑応答によって評価する。人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつそれが将来的に多様な人々が共生する社会の創成へと繋がり得るものであることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、自身の研究が多様な人々が共生できる社会の実現にどのように寄与しうるのかという点についての考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

受験できるのは、入学予定時までに次の条件のいずれかに該当する者とする。

- ・大学卒業後3年以上の者
- ・大学卒業後、原則として1年以上職にあった者

このうち、「大学卒業後3年以上の者」には、ディプロマ・ポリシー2に掲げる「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる」能力を育成するための土台として、3年以上の社会人経験を通じて、自身の中で、人間と社会に関する諸問題に対する問題意識を抱き、それを元に自身の研究計画を描けるようになっていくことを期待する。またディプロマ・ポリシー3に掲げる「地域および現代社会における諸問題について、専門的・学際的知見に基づいて、多様な人々と協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる」能力を培うための土台として、社会人経験の中で、多様な人々と交流することで共生の実現に向けての意識を養っていることを期待する。

「大学卒業後、原則として1年以上職にあった者」には、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる」能力を育成するための土台として、特に職業人としての経験を通じて、基礎的レベルで構わないので、何らかの領域の専門的知識等を習得していることを期待す

る。

従ってここで想定するのは、下記のような職である。

法政コース：行政職員・NPO職員など

地域経済コース：行政職員、企業・金融機関など

人文社会コース：行政職員、文化財行政担当者、福祉関係職、教員など

健康・行動科学コース：ヘルスケアビジネス、スポーツビジネス、企業の調査部門、健康食品等の応用研究、公務員心理職、精神保健福祉関係職

履修、研究の遂行については、主指導教員が中心となって、入学時から丁寧な指導を行う。学生生活上の支援は学生支援センターとも連携しながら行う。

※ 入学前に、本研究科が開講する「大学院特別履修プログラム」を履修している場合は、本研究科の授業に相当する内容と見なし得ることから、教授会の議を経て既修得単位として認定する。

※ なお、社会人が一般入試A、一般入試Bを受験することを妨げない。

研究生の受け入れ

正規の学生以外に、研究生としての受け入れを行う。

入学することができるのは、以下のいずれかに該当する者とする。

- ・修士の学位を有する者
- ・本研究科において、当該研究課題について十分な研究能力があると認めた者（資格審査を行う）

【臨床心理学専攻】

臨床心理学専攻では、下記のアドミッション・ポリシーを掲げている。

多様な人びとが共生する社会の実現に向けて、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを目的としています。そのために、臨床心理学に関する基礎的な知識を有し、臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、臨床心理士・公認心理師として山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として人間と社会の諸問題の解決に貢献しようという意欲のある人を求めています。

この方針に基づき、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としつつ、臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施できる力を習得するための基礎となる専門知識を備えているか、研究計画や目標について自ら熟考しているかといった点について、総合的に判定する。

なお定員は、下記の入試を合わせて10名とする。

各選抜区分における試験内容と評価基準は以下の通りである。

一般入試

筆記試験（専門科目（英語の能力を問う問題を含む）、口述試験により判定する。

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、多様な人々がその人らしく生きていくことを尊重し、また多様な専門家と協働していく重要性への理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、研究計画において、多様性への関心度、自身の研究を共生社会の実現へ繋げていくための方針の具体性、実現可能性を併せて評価する。

外国人留学生特別入試

筆記試験（専門科目（英語の能力を問う問題を含む）、口述試験により判定する。

【評価基準】

筆記試験（専門科目）：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性如何を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、多様な人々がその人らしく生きていくことを尊重し、また多様な専門家と協働していく重要性への理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助

に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。併せて、日本において研究を行うにあたり、日本語能力を含め十分な理解力を備えていることを、口頭での質疑応答を通じて評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、留学生として日本の文化や社会に触れることになるという状況において、どのようにして自身の研究を多様性への理解、共生社会の実現へ繋げていくかという点について考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

社会人特別入試

筆記試験（専門科目）、口述試験により判定する。なお、臨床心理学分野に関する研究業績や学術論文等の審査をもって、「一般入試」の専門科目における「英語の能力を問う問題」の得点に代替する。

【評価基準】

筆記試験：地域や現代社会における人間や社会の諸問題の解決に向けて高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を遂行するにあたり、臨床心理学に関する基礎的な知識を有していることを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、多様な人々がその人らしく生きていくことを尊重し、また多様な専門家と協働していく重要性への理解を備えていることを併せて評価する。

口述試験：人間や社会の諸問題を解決していこうという意欲に立脚した、具体的で実現可能性の高い研究計画が作成されており、かつ臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、将来的に臨床心理士・公認心理師等として諸問題の解決に貢献しようという具体的な計画を有することを評価する。また、その際、「多様性への理解」という点に関して、自身の研究が多様な人々が共生できる社会の実現にどのように寄与しうるのかという点についての考えを問い、その具体性、実現可能性を評価する。

(2) アドミッション・ポリシー 【アドミッション・ポリシーを含めた3ポリシーについては、資料8を参照】

10 取得可能な資格

○ 教育職員免許状（専修免許状）

社会創成専攻の法政コース、地域経済コース及び人文社会コースでは、必要な教科を履修することで、専修免許状を取得することができる。

法政コース

社会(中学校教諭専修免許状)

公民(高等学校教諭専修免許状)

地域経済コース

社会(中学校教諭専修免許状)

公民(高等学校教諭専修免許状)

人文社会コース

国語(中学校及び高等学校教諭専修免許状)

英語(中学校及び高等学校教諭専修免許状)

社会(中学校教諭専修免許状)

地歴(高等学校教諭専修免許状)

公民(高等学校教諭専修免許状)

○ アーキビスト

公認資格として検討が進んでいるアーキビスト資格に対応するため、社会創成専攻では必要な教科を開設する。

○ 公認心理師及び臨床心理士

臨床心理学専攻では、公認心理師および臨床心理士の受験資格を得られるようにする。公認心理師の受験資格を得る場合、学部において指定科目の履修が必要である。島根大学内では、人間科学部において公認心理師の受験資格取得のために必要な科目を揃えている。臨床心理学専攻の主な入学生は、本学人間科学部をはじめとして、学部段階で公認心理師の指定科目を履修した上で、大学院で公認心理師の受験資格取得を目指す者を想定している。

しかし、臨床心理学専攻はまた、日本臨床心理士資格認定協会の指定する臨床心理士受験資格取得のための指定大学院であるため、学部段階で公認心理師の受験資格を満たしておらず、臨床心理士の受験資格のみを取得しようとする者も、積極的に受け入れる方針である。

公認心理師を目指す場合については、まず、大学院入学前の段階で公認心理師の受験資格を取得できる条件にあるかどうかの確認をする。4月の入学時にも、改めて入学生ガイダンスの中で、学部段階での公認心理師の受験資格取得の条件を満たすかどうかの確認を行い、条件を満たす場合には、大学院での公認心理師受験資格の取得を希望するかどうかの確認を行って、希望に沿った履修指導を行う。

臨床心理士と公認心理師の両方の受験資格を取得する場合は、臨床心理士の受験資格取得に必要な実習を行いながら、公認心理師の受験資格取得に必要な450時間の実習を行う必要があり、入学時に2年間の実習計画の明確な見通しを持つことが非常に重要である。したがって、入学者全員に対し、入学当初の履修ガイドン

スの一環として、本専攻における臨床心理実習と臨床心理地域実践実習（心理実践実習）の全体像について説明するガイダンスを行う。このガイダンスでは、実習概要、実習目的、実習の到達目標、実習内容、成績評価の方法を明記した『臨床心理基礎実習・臨床心理実習要項』、『臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項』を用い、各項目について説明するとともに、臨床心理士・公認心理師の両資格の受験資格取得の条件を明示して、学生それぞれが2年間の実習計画を立てられるように丁寧な履修指導・進路指導を行う。

特に、実習科目のうち『臨床心理実習Ⅱ』『臨床心理実践実習Ⅲ（心理実践実習）』は、修了要件には含まない科目であり、学生の希望する進路に合わせて履修を選択することができることを明確に説明し、入学時のみならず、1年終了時や2年前期終了時を目安に、実習担当教員、研究指導教員による個別履修指導によって、意思確認を行う。

資格取得を目指さず修了要件を満たして修了するモデル（本専攻は、臨床心理士の受験資格に関する指定大学院であり、資格取得を目指さない入学者は基本的に想定していないが、入学後に学修が進むにつれて進路を再考する場合は考えられ、その場合には、受験資格を取得せずに修了することは可能である）、公認心理師の資格取得を目指す場合の履修モデル、臨床心理士の資格取得を目指す場合の履修モデル、両資格の取得を目指す場合の履修モデルを表9に示す。

いずれの場合も、履修が必要な講義・演習科目を1年生の前期・後期に重点的に配置することで、2年生では、学内施設実習と学外施設実習、および研究活動に専念できる教育課程になるよう配慮している。このことは、臨床心理地域実践の理論的な基盤、および技術的な基礎となる専攻専門科目を1年生で身につけた上で、より実践的な実習となる臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅱ、臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）に取り組むという段階的な履修に配慮したものである。

また、資料9には、実習や実習に係る事前事後学習、及び研究活動も含めた学生の時間割を履修モデル別、学年別に示す。

両資格を取得するモデルの時間割は、特に1年生で履修すべき科目が多くなっているが、先に説明した通り、1年生で重点的に講義・演習科目を履修することで、2年生での実習と研究に専念できる配慮がなされている。両資格を取得する場合も、2年生は前期で週に平日1.5日、後期で週に平日2.0日程度、研究に専念できる時間が取れ、事前学習・事後学習の時間も含めて実習を行いながら、研究活動を十分に両立できる時間割となり、過度な学生負担とはならない。

なお、大学院生の研究活動については、修士論文において、学内実習施設におけるケース担当実習に関する事例研究を含めた心理臨床実践に関わる研究を行うことが想定されていることから、実習における活動が研究活動の根幹を支える活動とな

る。その点で、実習活動と研究活動は干渉し合う関係ではなく、むしろ相互促進的な関係となる。

ただし、実習体験の質的な負担感は、個々の学生にとって、またそれぞれの実習先の違いによって異なってくると考えられるため、実習担当教員による日常的な実習指導、研究指導、あるいは実習巡回指導の中で、慎重に見極め、実習機関の実習指導教員と適宜連絡を取りながら実習生をサポートする適切な指導を行っていく。

実習に関わる事前指導・事後指導は、授業時間に収まるように実施する。実習生各自が行う事前学習・事後学習について、研究活動以外の空きコマを活用することを想定している。

外国人留学生においても、地域の人々とコミュニケーションを取り、臨床心理学的に支援していくためには、日本語能力が不可欠となるためである。入学試験をクリアして入学してくる外国人留学生は、学力・日本語能力ともに一般入試で入学する学生と同水準であると想定される。したがって、外国人留学生のみに特化した履修プログラムは準備していない。しかし、文化や生活習慣の違いから生じる戸惑いや学習への影響については、島根大学国際交流センターとの連携のもと、指導教員を中心とした個別のフォローを行うことで支援する。また、指導教員と相談したうえで、日本の文化や社会生活について、特別な学びが必要であると判断される場合には、学部生向けの一般教養科目等を聴講できるように指導を行う。

社会人についても、臨床心理学の基本的な専門知識は一般入試の入学者と同水準であると想定されるため、社会人に特化した履修プログラムは準備していない。しかし、社会人の中には、学部段階で心理学以外の専門領域を学んだ学生もいることが想定され、そのような学生に対しては、指導教員が個別に相談に応じ、必要に応じて、人間科学部で開講されている心理学専門科目の聴講をさせるなどの指導を行う。

以上のように、表9に挙げた履修モデルと時間割に基づいて、外国人留学生・社会人個別の事情に基づいて履修を指導していく。

①公認心理師（国家資格・受験資格が取得可能・追加科目を履修する必要がある）

②臨床心理士（民間資格・受験資格が取得可能・追加科目を履修する必要がある）

公認心理師受験資格取得のための具体的な実習計画

公認心理師指定科目である「心理実践実習」を、臨床心理学専攻では、以下の計画のもと、臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）において実施する。表1がその概要であり、表2が各実習先に関する情報である。

なお、各実習の具体的な計画の内容は、「臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項」として資料10、11に記載している。

表 1. 心理実践実習の概要

開講時期	開講科目名称	実習内容および時間数	総実習時間
M1 前期	臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習：60 時間 ➤ 島根大学教育学部附属義務学校メンタルフレンド実習：35 時間 or 10 時間 ➤ メンタルフレンド実習に関するスーパーヴィジョン：5 時間 	100 or 75 時間
M1 後期	臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習：60 時間 ➤ 島根大学教育学部附属義務学校メンタルフレンド実習：35 時間 or 10 時間 ➤ メンタルフレンド実習に関するスーパーヴィジョン：5 時間 ➤ 松江少年鑑別所（島根法務少年支援センター）における見学実習：5 時間 	105 or 80 時間
M2 前期	臨床心理実習 I（心理実践実習）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習：25 時間 ➤ こころとそだちの相談センターの相談ケース担当実習：70 時間 ➤ こころとそだちの相談センターの相談ケースに関わるケースカンファレンス：30 時間 ➤ 病院における実習事前指導（島根県立こころの医療センター）：8 時間 ➤ 病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニック）：40 時間 ➤ 福祉施設における見学実習（まちくら）：4 時間 ➤ 福祉施設におけるケース担当実習（まちくら）：40 時間 ➤ 高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、 	214 時間

設置の趣旨等を記載した書類

		米子東高校)におけるケース担当実 習：32時間	
		➤ 高等学校におけるケース担当実習に関 するスーパーヴィジョン：5時間	
		➤ こころとそだちの相談センターの維持 管理に関わる実習：25時間	
		➤ 病院におけるケース担当実習を含む実 習（島根大学医学部附属病院、安来第 一病院、西伯病院、島根県立こころの 医療センター、石東病院、まちどりク リニック）：40時間	
M2 後期	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習)	➤ 福祉施設におけるケース担当実習（ま ちくら）：40時間	102時間
		➤ 高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、 米子東高校)におけるケース担当実 習：32時間	
		➤ 高等学校におけるケース担当実習に関 するスーパーヴィジョン：5時間	
			合計 470～520時間

表 2. 心理実践実習の実習先

実習先名称	法律上の位置づけ	所在地	実習時間 (時間)	対象となる実習科目名称と 実習受け入れ可能学生数(名)
島根大学教育学部附属義務 教育学校(前期課程)	学校教育法に規定す る学校	島根県 松江市	35	臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践 実習)：10※
				臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践 実習)：10※
島根大学教育学部附属義務 教育学校(後期課程)	学校教育法に規定す る学校	島根県 松江市	10	臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践 実習)：10※
				臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践 実習)：10※
松江少年鑑別所(島根法務 少年支援センター)	法務省設置法に規定 する少年鑑別所	島根県 松江市	4	臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践 実習)：10※(ただし2回に分け る)
			5	

設置の趣旨等を記載した書類

島根大学医学部附属病院	医療法に規定する病院	島根県 出雲市	40	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）：2 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）：2
社会医療法人昌林会 安来第一病院	医療法に規定する病院	島根県 安来市	40	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）：4 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）：4
島根県立こころの医療センター	医療法に規定する病院	島根県 出雲市	見学実習：8 ケース担当を含む実習：40	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）見学実習：10 臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）ケース担当を含む実習：2 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）：2
南部町国民健康保険 西伯病院	医療法に規定する病院	鳥取県 西伯郡 南部町	40	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）：3 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）：3
特定医療法人恵和会 石東病院	医療法に規定する病院	島根県 大田市	40	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）：1 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）：1
まちどりクリニック	医療法に規定する診療所	東京都 足立区	40	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）：4 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）：4
社会福祉法人 地域でくらす会	老人福祉法に規定する老人福祉施設及び障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者生活支援センター	鳥取県 米子市	見学実習：4 ケース担当を含む実習：40	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）見学実習：10 臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）ケース担当を含む実習：3 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）：3
島根県立宍道高等学校	学校教育法に規定する学校	島根県 松江市	32	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）：5 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践

				実習) : 5
鳥取県立米子白鳳高等学校	学校教育法に規定する学校	鳥取県 米子市	32	臨床心理実習 I (心理実践実習) : 両校合わせて 10※
鳥取県立米子東高等学校	学校教育法に規定する学校	鳥取県 米子市	32	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) : 両校合わせて 10※
				臨床心理地域実践実習 I (心理実践 維持管理に 関わる実 習 : 60 or 25 ケース担当 に関する実 習 : 70
島根大学こころとそだちの 相談センター (学内実習施設)		島根県 松江市		臨床心理地域実践実習Ⅱ (心理実践 実習) : 10 臨床心理実習 I (心理実践実習) : 10 臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践 実習) : 10

※ただし、実習実施時においては、一度に実習指導者 1 名あたり大学院生 5 名を越えない形で実習を行うこととする。

臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)

この実習では、学内実習施設であるこころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 (60 時間)、および島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習 (前期課程 35 時間、または後期課程 10 時間) を行う。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習 (60 時間) では、地域に開かれた臨床心理相談機関として、相談申込みから相談受理、相談継続、終結といった相談ケースの一連の流れや、日々の相談受付窓口業務などについて事前指導を行った後、実習担当教員の指導のもと、平日の 8:30 から 16:00 までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1 名から 2 名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。実習内容に面接室等の清掃・整備を含めているのは、臨床心理相談機関において、臨床心理面接や遊戯療法を行う上で、面接室や遊戯療法室のセッティングとその維持は極めて重要であり、これらの部屋の清掃・整備を通して、その重要性を学び、臨床心理援助の専門家に必要な資質と能力を涵養するとともに、広く臨床心理相談機関のマネジメントのあり方についても体験的に学習をしていくことを求めているからである。

島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習では、教育分野において心理に関する支援を要する者に対するコミュニケーションの知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて学ぶ。実習指導者の指導を受けながら、前期課程における実習では児童のメンタルフレンドとして、週に 1 回 3.5 時間の実習を 10 週 (35 時間)、

後期課程における実習では生徒のメンタルフレンドとして、2週に1回2時間の実習を5週（10時間）行う。実習期間中に、5回に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

なお、両実習に関する事前指導を授業週の1週目に、事後指導としての実習報告会を授業週の14週目に実施する。

臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）

この実習では、学内実習施設であるところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習（60時間）、島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習（前期課程35時間、または後期課程10時間）、および松江少年鑑別所（島根法務少年支援センター）における見学を中心とした実習（5時間）を行う。

ところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習（60時間）では、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。実習内容に面接室等の清掃・整備を含めているのは、臨床心理地域実践実習Ⅰと同様に、臨床心理相談機関において、臨床心理面接や遊戯療法を行う上で、面接室や遊戯療法室のセッティングとその維持は極めて重要であり、これらの部屋の清掃・整備を通して、その重要性を学び、臨床心理援助の専門家に必要な資質と能力を涵養するとともに、広く臨床心理相談機関のマネジメントのあり方についても体験的に学習をしていくことを求めているからである。

島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習では、教育分野において心理に関する支援を要する者に対するコミュニケーションの知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて学ぶ。実習指導者の指導を受けながら、前期課程における実習では児童のメンタルフレンドとして、週に1回3.5時間の実習を10週（35時間）、後期課程における実習では生徒のメンタルフレンドとして、2週に1回2時間の実習を5週（10時間）行う。実習期間中に、5回に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

なお、両実習に関する事前指導を授業週の1週目に、事後指導としての実習報告会を授業週の14週目に実施する。

松江少年鑑別所（島根法務少年支援センター）における実習では、司法・犯罪分野において心理に関する支援を要する者に対する地域支援、心理に関する支援を要する者へチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、事前指導（1時間）、施設見学と実習指導者による講義および模擬事例の検討等（3時間）、事後指導としての課題レポート（1時間）を通して学ぶ。5名を1組として、2回に分けて実施する。

臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）

この実習では、学内実習施設であるところとそだちの相談センターにおける維持管理に関わる実習（25時間）、相談ケース担当に関する実習（70時間）、相談ケースに関わるケースカンファレンス（30時間）を行い、併せて島根県立こころの医療センター見学実習（8時間）、病院におけるケース担当を含む実習（40時間）、福祉施設における見学実習（4時間）、福祉施設におけるケース担当を含む実習（40時間）、および高等学校におけるケース担当実習（32時間）の実習を行う。

ところとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習（25時間）では、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ。ところとそだちの相談センターにおける相談ケース担当に関する実習（70時間）では、実習担当教員の指導（スーパーヴィジョン）のもと、相談ケースを担当する。また、大学院生と実習担当教員の全員が参加するケースカンファレンスに参加するとともに、自身の担当ケースの発表を行う（30時間）。これらを通して、心理に関する支援を要する者に対する、コミュニケーション、心理検査、心理面接に関する知識及び技能の修得と、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

島根県立こころの医療センター見学実習（8時間）は、病院におけるケース担当実習を含む実習の事前指導の位置づけで、施設見学と実習指導者による講義を通して保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

病院におけるケース担当実習を含む実習では、島根大学医学部附属病院においては週1日1回8時間の実習を5週間、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニックにおいては1日8時間の実習を5日間連続で行う（40時間）。実習生は、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）と臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）のいずれかで、この6施設のうちの少なくとも1施設において必ずケース担当実習を含む実習を行う。各実習施設に配置する実習生は、一度に原則1名とする。実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

福祉施設における見学実習（4時間）では、社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）において、施設見学と実習指導者による講義を通して福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。

福祉施設におけるケース担当を含む実習では、社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）において1日8時間の実習を5日間連続で行う（40時間）。この実習は、希望者のみの実習とする。実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

高等学校におけるケース担当実習（宍道高校、米子東高校、米子白鳳高校）では教育分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーションに関する知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。実習生は、3校のうち少なくとも1校において、実習指導者の指導を受けながら、1回4時間の実習を8回（32時間）行う。実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

なお、こころとそだちの相談センターにおける維持管理に関わる実習と高等学校におけるケース担当実習について事前指導を授業週の1週目に、事後指導としての実習報告会を授業週の14週目に実施する。

臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）

この実習では、学内実習施設であるこころとそだちの相談センターにおける維持管理に関わる実習（25時間）、病院におけるケース担当を含む実習（40時間）、福祉施設におけるケース担当を含む実習（40時間）、および高等学校におけるケース担当実習（32時間）の実習を行う。

こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習（25時間）では、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら地域支援の実際を学ぶ。

病院におけるケース担当実習を含む実習では、島根大学医学部附属病院においては週1日1回8時間の実習を5週間、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、

石東病院、まちどりクリニックにおいては1日8時間の実習を5日間連続で行う(40時間)。実習生は、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)と臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)のいずれかで、この6施設のうちの少なくとも1施設において必ずケース担当実習を含む実習を行う。各実習施設に配置する実習生は、一度に原則1名とする。実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

福祉施設におけるケース担当を含む実習では、社会福祉法人地域でくらす会(まちくら)において1日8時間の実習を5日間連続で行う(40時間)。この実習は希望者のみの実習とする。実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。また、実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

高等学校におけるケース担当実習では教育分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーションに関する知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。実習生は、3校のうち少なくとも1校において、実習指導者の指導を受けながら、1回4時間の実習を8回(32時間)行う。実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行うとともに、担当ケースについて、実習担当教員から5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

臨床心理地域実践実習Ⅰ(心理実践実習)、臨床心理地域実践実習Ⅱ(心理実践実習)、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)、臨床心理地域実践実習Ⅲ(心理実践実習)により、470時間以上の実習を実施する。このうち担当ケースに関する実習の時間は284時間以上であり、うち学外施設での当該実習時間は184時間以上である。

実習先については、実習生の希望を聴取し、実習担当教員と協議しながら決定する。これらすべての実習に関して、実習担当教員が実習生の実習状況について把握し、実習で学ぶ事項について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習指導者との連絡調整を密に行うこととする。

なお、学内実習施設である「こころとそだちの相談センター」における過去5年間の相

談セッション数は、合計 30,181 セッションであり、5 年間の平均で 1 年あたり 6,000 セッションを超える相談を受けている。隣県の臨床心理士養成大学院の学内実習施設の相談セッション数は、鳥取大学が平均 804 セッション（平成 29 年度から令和元年度）、広島大学が平均 733 セッション（平成 29 年度・30 年度）であることと比較すると、本学の「こころとそだちの相談センター」は十分な実習機会を提供できる施設であると言える。

この 5 年間に大学院生が実習として担当した相談セッション数は、合計 4,924 セッションであり、1 年あたり 985 セッションであった。大学院生 1 人あたり 1 年間に平均 56 セッションを担当しており、2 年の在学中に平均で 112 セッションを担当したことになる。ケース数で見ると、5 年間の平均で大学院生 1 人あたり 1 年に 4.0 人の来談者を担当しており、2 年の在学中に平均 8.0 人の来談者を担当したことになる。人間科学研究科臨床心理学専攻の在籍定員は 20 名を予定しており、教育学研究科臨床心理専攻の 1.25 倍になるため、同水準の相談件数が確保できれば、大学院生 1 人あたり 2 年の在学中に平均 6.4 人、89.6 セッションを担当することが見込まれ、臨床心理実習、臨床心理地域実践実習（心理実践実習）を円滑に行える環境が整っている。

ア. 実習の目的

実習により学生にどのような能力を獲得させるのか

実習を通して、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力（臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、臨床心理地域援助能力）を身につけることを目的とする。

また、併せて、「心理実践実習」として、次に掲げる事項に関する能力を獲得することを目的とする。

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

(1) コミュニケーション

(2) 心理検査

(3) 心理面接

(4) 地域支援等

(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

イ. 実習先の確保状況

表 2 に掲げる施設において実習を行う。

受入承諾書の写しについては、資料 14 に挙げている通りである。

実習先が遠隔地にある場合 その意図、学生の移動方法の配慮等

まちどりクリニックは、東京都足立区にあり、遠隔地の実習先にあたる。臨床心理学専攻では、山陰地域における地域支援、地域連携が行える臨床心理専門職（臨床心理士、公認心理師）の養成が主眼となるが、山陰地域の特色を十分に把握するためには、山陰地域とは異なる特徴を持つ地域において実習を行い、その共通点と相違点を体験的に把握することが役立つと考える。また、修了後、都市部での活躍を希望する学生にとっても、山陰地域以外の都市部での実習体験が役立つと考えている。まちどりクリニックでの実習は、希望者のみの実習とすることで、都市部での実習を希望しない学生の負担とならないよう配慮する。

ウ. 実習先との契約内容

特に医療系の場合、個人情報の保護や事故防止に関する取り決め

実習生には、各実習先の定めた計画に従い、その運営および指導方針を尊重し、運営規定等を遵守して行動することを誓約させる。特に、医療系の実習先では、実習生においても、各機関の個人情報保護方針の遵守、および事故防止対策マニュアル等に基づく対応を徹底する。この点について、実習担当教員が事前指導において指導するとともに、実習開始時に実習指導者からも指導を行う。

エ. 実習水準確保の方策

実習の目的を達成するための実習の具体的内容

実習の具体的内容は、上記の通りである。実習の目的を達成するため、教育分野（義務教育学校（前期課程・後期課程）、高等学校）と保健医療分野（病院、クリニック）でケース担当に関する実習を中心とした実習を行い、司法・犯罪分野（少年鑑別所）で見学を中心とした実習を行う。また、学内実習施設である島根大学こころとそだちの相談センターでは、維持管理に関する実習およびケース担当に関する実習を行う。

複数施設の場合の一定水準の確保方策

実習先との事前協議において、含んでいただきたい実習内容と実習時間数について説明を行い、各分野の複数施設間で、一定水準の実習が確保されるよう調整を行う。

成績評価方法

成績評価は、実習先で求められる実習指導者への報告・レポートの提出、実習の目的に照らして専攻で定めた実習評価表を用いた実習指導者による評価、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価、および実習の目的に照らして専攻で定めた実習評価表を用いた実習生自身による自己評価を総合して行う。

各実習における成績評価の詳細は資料 1 2、1 3 に記載するが、ここでは「臨床心理地域実践実習 I（心理実践実習）」を例に挙げて記載する。

「臨床心理地域実践実習 I（心理実践実習）」で用いる評価表は以下の通りである。

島根大学大学院 人間社会科学研究科 臨床心理学専攻
臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習） 評価表

		実習生氏名 _____			
評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
センター維持・管理	電話受付・窓口対応	電話受付や窓口対応において、来談者や新規申し込み者に対して不適切な言動や、担当者への伝達等の不備が見受けられる。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を聞き取って応答し、担当者への伝達等をできているが、一部不十分なところがある。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を正確に聞き取って応答し、また担当者への伝達等を確実に実施できている。	
	面接室等の清掃・整備	面接室等の清掃・整備に不備があり、相談ケースに支障が出ている。	面接室等の清掃・整備に一部不備はあるが、おおむね適切に行われている。	面接室等の清掃・整備が適切に行われている。	
メンタルフレンド	実習に取り組む姿勢・態度	実習やスーパービジョンにおける時間、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守のいずれかができていない。	実習やスーパービジョンにおける時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが、一部改善の余地がある。	実習やスーパービジョンにおいて定められた時間を守り、活動の記録と提出を行うと同時に、職業倫理や守秘義務に従って行動できている。	
	利用者との関わり	児童生徒との関わりを持っていない、または持とうとしていない。	児童生徒と関わりを持つことができている。	児童生徒とのコミュニケーションにおいて、彼らの言動に応じた応答ができている。	
	各様な専門家との協働	養護教諭等の学校教員とのコミュニケーションを持っていない、または持とうとしていない。	養護教諭等の学校教員とコミュニケーションを持つことができている。	養護教諭等の学校教員とコミュニケーションを持ち、対象児童生徒を学校がどう捉えているかを理解できる。	
					総合評価

「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」では、「こころとそだちの相談センター維持・管理に関する実習（センター維持・管理実習）」と、「島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習（メンタルフレンド実習）」を行う。上掲の評価表の【評価項目】の列には、この2種の実習を分けて記載している。

また、「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）の到達目標は下記の通りである（シラバス、および『臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項』に明記した）。

「臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）」の到達目標

(1) センター維持・管理実習

電話受付・窓口対応実習、および面接室等の清掃・整備を通して、

- 1) 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる
- 2) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業の必要性について説明できる

(2) メンタルフレンド実習

教育分野における臨床心理地域実践の観点から、

- 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる
- 2) 児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる
- 3) 教職員と適切に協働することができる

上掲の評価表の【評価の対象】の列は、上記 5 つの到達目標に対応している。それぞれ【評価の対象】(=到達目標)について、1 から 3 の 3 段階で評価を行うが、評価の基準を各セルに具体的に言語化して示した。各実習終了時に、これらの基準に照らして、各実習生がどの水準に到達したかによって評定を行う。学内の実習担当教員による評価、学外の実習指導者による評価、実習生本人による自己評価のすべてで、同一の評価表を用いる。

この点について、実習開始前に実習生、評価者(学内の実習担当教員、および学外の実習指導者)とともに説明を行い、実習生は到達目標を明確にした上で実習に取り組み、評価者は到達目標を明確にした上で実習指導が行えるようにする。

「臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)」の成績評価の割合は、下記の通りである(シラバスには各実習の評価割合の合計を、『臨床心理地域実践実習(心理実践実習)要項』には詳細な評価割合を明記した)。

「臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)」の成績評価の割合

(1) センター維持・管理実習 (50%)

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目について、実習担当教員の評価(40%)と実習生自身の自己評価(10%)を総合して評価する。

(2) メンタルフレンド実習 (50%)

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目について、実習先の実習指導者による評価(25%)、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価(20%)、および実習生自身による自己評価(5%)を総合して評価する。

具体的な採点方法は、「センター維持・管理実習」については、上掲の評価表を用い、実習担当教員と実習生自身が評価を行う。「センター維持・管理実習」は、2つの到達基準について1から3の評価がつくため、合計で2から6点の評点がつく。

これを、次の式にあてはめて得点換算する。

(A) 実習担当教員の評価:

評点(2から6) ÷ 6 (評価の満点) × 40 (評価割合) = 40/3 から 40 点

(B) 実習生による自己評価:

評点(2から6) ÷ 6 (評価の満点) × 10 (評価割合) = 10/3 から 10 点

「メンタルフレンド実習」について、上掲の評価表を用い、実習指導者と実習担当教員と実習生自身が評価を行う。「メンタルフレンド実習」は、3つの到達基準について1から3の評価がつくため、合計で3から9の評点がつく。

これを、次の式にあてはめて得点換算する。

(C) 実習指導者の評価:

評点(3から9) ÷ 9 (評価の満点) × 25 (評価割合) = 25/3 から 25 点

(D) 実習担当教員の評価：

評点 (3 から 9) ÷ 9 (評価の満点) × 20 (評価割合) = 20/3 から 20 点

(E) 実習生による自己評価：

評点 (3 から 9) ÷ 9 (評価の満点) × 5 (評価割合) = 5/3 から 5 点

以上の (A) から (E) の得点を合計したものを、「臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)」の得点とし、学期の最後に臨床心理学専攻の全教員で構成する臨床心理学専攻会議において、学生ごとの成績評価を審議、決定する。

その他の実習科目についても、上記の考え方で、到達目標に照らした客観的な評価基準を定めて成績評価を行う。

オ. 実習先との連携体制

実習前の協議

実習開始前に、実習担当教員が分担して各実習先を訪問し、実習機関の長および実習指導者に、実習目的、実習目的を達成するための実習内容と実習時間数、指導方針、実習期間中の連絡体制、成績評価等について説明を行い、共有をはかる。

実習実施時の連絡体制

各実習先について、学内の実習担当教員と連絡先を明確化し、実習実施時には、必要に応じて電話等の方法で連絡が取れる体制をとる。

実習における指導の方針の共有

実習開始前の協議時に、実習目的を達成するための指導方針について、説明し、共有をはかる。また、実習期間中は、実習担当教員の巡回指導時に、実習指導者と実習状況について情報交換を行い、必要に応じて指導の方針についての再確認を行う。

カ. 実習前の準備状況

感染予防に関する対策

実習生には、保健医療分野における実習開始前に 4 種感染症 (風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス) の抗体検査の受検を義務づけ、抗体検査の結果が陽性でない場合は、該当のワクチンを接種するよう指導する。

保険加入などの安全確保の状況について

実習生には、実習開始前に、「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」(島根大学学生支援課総務・学生活動支援グループが窓口) 等の保険に加入するよう指導する。

実習中に知りえた情報に関する守秘義務や SNS 利用に係る注意点など

事前指導において、実習中に知りえた情報に関する秘密保持義務についての指導を徹底する。また、実習に関わる内容の SNS 等による投稿は行わないよう指導を徹底する。

キ. 事前・事後における指導計画

事前指導

臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）の開始時に、実習生全員に『心理実践実習の手引き』を配布し、実習の目的、2年間の実習の進め方、実習内容と実習時間、諸注意、成績評価の方法、実習生としての心得について説明し、目的の明確化を図り、実習計画の見通しを持たせる。

各実習先での実習開始前に、各実習先における実習目的、具体的な実習内容と実習時間、留意点等について、実習担当教員から指導を行う。また、修了生を含めた実習経験者から、各実習先での実習内容、留意点等について情報伝達を行う機会を設ける。

臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）および臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）で行う病院におけるケース担当実習を含む実習の開始前には、特に、病院における心理専門職の働きについて十分な事前指導を行うため、島根県立こころの医療センターにおいて施設見学と実習指導者による講義（8時間）を行う。

事後指導

全ての実習について、実習終了時に振り返りの機会を設け、実習担当教員が事後指導を行う。特に、病院におけるケース担当実習を含む実習では、終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い、実習体験の振り返りを行う。その際、実習目的の振り返りと評価はもとより、実習による心理的動揺等へも十分な配慮をもって、事後指導を行う。

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

巡回のローテーション 移動方法など

巡回指導は、公認心理師の資格を有する臨床心理学専攻の専任教員6名、および島根大学こころとそだちの相談センターの特任講師3名で、可能な限り負担に偏りが出ないようローテーションしながら行う。

臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）においては、島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（10週）と後期課程（5週）の実習について、週2日に分けて計5名ずつの実習を行い、実習期間中に計4回の巡回指導を行う。徒歩で移動可能である。

臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）についても、島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（10週）と後期課程（5週）の実習で、計4回の巡回指導を行う。

臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）においては、病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニック）について、実習生ごとに5日間の実習期間につき1回の巡回指導（計10回）を行う。福祉施設におけるケース担当実習を含む実習（社会福祉法人地域でくらす会まちくら）について、実習生ごとに5日間の実習期間につき1回の巡回指導（計3回）を行う。高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、米子東高校）におけるケース担当実習では、それぞれの学校で5週に1回の巡回指導（計3回）を行う。まちどりクリ

ニックについては、航空機による移動、その他の実習先は自動車による移動である。

臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）についても、病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどろクリニック）で、実習生ごとに5日間の実習期間につき1回の巡回指導（計10回）、福祉施設におけるケース担当実習を含む実習（社会福祉法人地域でくらす会まちくら）について、実習生ごとに5日間の実習期間につき1回の巡回指導（計3回）を行う。高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、米子東高校）におけるケース担当実習で、それぞれの学校で5週に1回の巡回指導（計3回）を行う。

2学年の実習を並行して行う際、年間で合計40回の巡回指導が必要となり、これを6名の専任教員と3名の特任講師で分担するため、教員一人につき年間4～5回（半期2～3回）の巡回指導を担当する。この負担は、科目担当のない曜日、時間で対応可能な範囲である。

遠隔地の場合 巡回指導を実施する上での配慮

まちどろクリニック（東京都足立区）では、2名の常勤公認心理師、6名の非常勤公認心理師が勤務し、いずれも実習生の実習指導を担当している。巡回指導は、その担当者全員が集まるカンファレンスのある土曜日に行うことを先方と合意しており、巡回指導をする実習担当者の科目担当への影響がないようにしている。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

実習指導者は、各実習先で、同時に指導を行う学生5人につき一人となるよう、配置する。実習指導者は、各実習先で、公認心理師法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事した経験を有し、公認心理師の資格を有する者、または臨床心理士の資格を有する者から選任する。

実習の達成目標等の共有は、実習開始前に実習担当教員が分担して各実習先を訪問し、実習指導者に、実習目的、実習目的を達成するための実習内容と実習時間数、指導方針、実習期間中の連絡体制、成績評価等について説明を行い、共有をはかる。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

上述のように、成績評価は、学内の実習担当教員の評価、学外の実習指導者の評価、実習生本人の振り返りによる自己評価の内容を総合して行う。成績評価の客観性を保つため、学内の実習担当教員については、年度ごとに専攻で行う実習評価FDにおいて、『実習要項』に則って、各実習の概要、目的、到達目標、実習内容、評価表および評価基準の共有を徹底する。学外の実習指導者については、各実習生受入前の依頼時に、『実習要項』に則って、実習の概要、目的、到達目標、実習内容、評価表および評価基準の説明を行い、評価表を提示した上で、各実習生の実習終了後速やかに評価表に基づいた評価を実施するよう依頼

する。実習生本人については、入学時、各実習開始前の履修ガイダンスおよび各実習の事前指導の際に、『実習要項』に則って、実習の概要、目的、到達目標、実習内容、評価表および評価基準の説明を繰り返し行い、これらについて十分な認識を持った上で実習に臨ませる。実習生による自己評価は、各実習が終了し事後指導による実習振り返りが終わり次第速やかに実施する。

学外の実習指導者、および実習生の自己評価は、実習担当教員が回収する。各学期の最後に、臨床心理学専攻の全教員で構成する臨床心理学専攻会議において、実習担当教員、実習指導者、自己評価を総合して、学生ごとの成績評価を審議し決定する。多数の目で評価することにより、客観的で公正な成績評価を担保する。

各実習において、評価表に基づく評価の合計が 60 点以上のものを合格とし、合格した者に単位認定する。

サ. その他特記事項

なし

1 1 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

修業年限は 2 年とする。ただし、社会人及び本学法文学部・人間科学部から進学する学生に対して、それぞれ下記の特例制度を設ける。「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条によるもの以外の特例制度についても、併せて記載する。

【社会人】

近年、大学院における社会人技術者、教育者、研究者の再教育への要請が高まっている。しかし、通常の方法のみで教育を実施した場合、社会人はその就業場所を離れて就学する必要があるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちである。そこで、大学院での履修を希望する社会人に対し、下記の方法を設ける。

長期履修制度

社会人で研究時間が十分に取れず標準の修業年限で修了することが困難な者は、修業年限を越えて長期にわたり（ただし 4 年以内）計画的に履修することができるものとする（大学院設置基準第 14 条に定める特例による制度）。

短期履修制度

社会人で 2 年間就業場所を離れることが困難な者は、修業年限を 1 年に短縮できるものとする。その場合、本研究科が開講する「大学院特別履修プログラム」により一定以上の既修得単位があることを条件とする。

※履修指導・研究指導の方法

一般入試による入学生と同様に、主指導教員 1 名が履修指導、研究指導を行い、2 名の副指導教員がそれを補助する。

※授業の実施方法

通常の教育課程に基づく履修のほか、必要に応じて指導教員・授業担当教員の指導のもとに夜間を利用して修学する。

具体的な履修方法は、次のとおりとする。

1. 入学時に、主指導教員の指導のもとに履修計画を作成する。この履修計画の内容は、履修予定科目、個々の科目の開講日・時間、授業実施形態とする。
2. 開講日・時間は、当該授業担当教員と学生の実情に即して柔軟に設定するものとする。

※教員の負担

社会人のための特例制度による授業を実施しても極端な負担増にならないよう、開講日・時間を学生とよく相談して決める。なお、本学の教員は専門業務型裁量労働制により勤務しており、22 時までの夜間勤務であれば教員の裁量で勤務時間を調整することが可能である。

※図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の学修に対する配慮

図書館、総合情報処理センター、食堂の開館時間は以下ようになっており、社会人大学院生も夜間、週末に利用可能である。

○図書館

- ・平日（土曜・日曜・祝日以外）
8:30 ～ 21:30（授業のない期間は9:00 ～ 17:00）
- ・土曜・日曜・祝日
10:00 ～ 17:30（授業のない期間は休館）

○総合情報処理センター

- ・授業期間 平日 8:15 ～ 21:30
土曜 10:00 ～ 17:30
- ・休業期間 平日 8:15 ～ 18:15

○食堂

- ・平日 7:45～20:00（オーダーストップ）
- ・土曜 11:00～13:45

※必要な職員の配置

社会人のための特例制度による授業は、ほとんどの場合主指導教員あるいは授業担当教員の研究室内で行われる。従って、授業時間中の安全管理は当該教員の責任で行う。通常の業務時間・業務日以外の事務手続きについては、必要に応じて事務系職員を配置する。

※入学者選抜の概要等

「9 入学者選抜の概要」で述べた社会人特別入試による。

※大学院特別履修プログラムについて

大学院特別履修プログラムは、社会人を対象に社会創成専攻のコース専門科目の一

部を開放することにより、本研究科の理念に立脚しつつ学びを深めてもらうことを目的とする。要領は次の通りである。

- ・受講資格は、4年制大学卒業以上の学歴を有することとする。
- ・テーマ1「人間と社会をとらえる」、テーマ2「共生社会をひらく」、それぞれ括りのもとに受講可能科目を設定する。
- ・正規の授業を開放するものであることから、100分×14回で1講座とする。
- ・レポートまたは試験により、受講完了の認定を行い、受講完了証明書を交付する。
- ・受講完了証明書を有する社会人が後に本研究科に入学した場合、教授会の議を経て、既修得単位として認定できるものとする。その際、1講座の単位数は2とし、「コース専門科目」「コース間連携科目」「展開科目」のいずれかとして認定する。上記各科目における認定単位数の上限は、次の通りとする。

コース専門科目 : 4単位

コース間連携科目 : 2単位

展開科目 : 4単位

【本学法文学部・人間科学部から進学する学生】

早期履修制度・早期修了制度

本学法文学部・人間科学部在学学生で成績が優秀である者に対して、学部4年次に研究科開講科目の受講を許可し、研究科進学後にこれを既修得単位として認定できるようにする早期履修制度の導入を検討する。また、必要な研究指導を受け、修士論文の審査に合格した者で、かつ研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者について、1年ないし1年半で研究科を修了できるようにする早期修了制度の導入を合わせて検討する。指導教員による指導のもと、学部在学時から、研究科修了に向けての履修計画、研究計画を策定する。

※入学者選抜の概要等

「9 入学者選抜の概要」で述べた一般入試A又は一般入試Bによる。

1.2 管理運営

【執行部】

次の構成員によって構成する。

研究科長、専攻代表、コース代表

【審議機関】

次の審議機関、委員会を置く。

○研究科教授会（構成員：研究科長、研究科を担当する専任の教授・准教授・講師及び助教）

審議事項

- ・ 教員の選考に関する事項
- ・ 教育課程及び試験に関する事項

- ・ 学生の身分に関する事項
- ・ 学位に関する事項
- ・ 前4号の他研究科の教育、研究及び運営に関する事項
- ・ その他の教育研究に関する重要な事項で、教授会等の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

○研究科運営委員会（構成員：研究科長、専攻代表、コース代表）

運営委員会は、各専攻間の調整、その他、研究科の運営を円滑に行うために必要な事項を審議する。

【事務組織】

研究科の管理運営、教育研究に関する事務は法文学部事務部及び教育学部・人間科学部事務部が協働して担当する。

1.3 自己点検・評価

研究科運営委員会を中心に下記の事項について自己点検・評価を継続的に実施する。教育に関する自己点検結果は島根大学教育質保証委員会に報告し、毎年「教育の質保証評価書」としてまとめ大学ホームページ上で公表する。また、教育活動、研究活動に関する自己点検結果は認証評価時の自己評価書と、法人評価時の現況調査表の作成時の基礎データとして用いる。

【教育に関する自己点検項目】

- ・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー
- ・ 教育課程の編成、授業科目の内容
- ・ 授業形態、学習指導法
- ・ 履修指導、学生支援
- ・ 成績評価
- ・ 学生の受入状況
- ・ 学生の卒業（修了）状況
- ・ 学生の進路・就職の状況

【研究に関する自己点検項目】

- ・ 研究活動の状況
- ・ 研究成果の状況

【地域・社会との連携に関する自己点検項目】

- ・ 高大連携、高大接続の取組状況
- ・ 地域産業界との連携に関する取組状況
- ・ 地元自治体等との連携に関する取組状況
- ・ その他社会貢献につながる取組の状況

【国際貢献に関する自己点検項目】

- ・国際貢献プログラムの実施状況
- ・留学生の受け入れ状況
- ・本学の学生の海外への渡航状況

1 4 情報の公表

本学では、以下の情報についてホームページ上で公表している。

○教育に関する情報

下記の情報を次のサイトで公表している。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/education_announce/kyouiku.html

- ・大学の教育研究上の目的に関すること
- ・教育研究上の基本組織に関すること
- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・入学者受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
- ・校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

○学則等各種規程

<https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/regulations/>

○設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

<https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/legal/legal01.html>

○自己点検・評価報告書

教育の質保証評価書

https://www.shimane-u.ac.jp/education/edu_act/edu_shitsuhsouhyoukyasyo/

現況調査表

<https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/management/target/>

○認証評価の結果

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/management/self_check/evaluation/

1 5 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では以下の取組を実施しており、今後も継続する。

【学生による授業評価アンケート】

本学では前期と後期の終わりに講義・演習・実験・実習・実技形式の授業（卒業研究は除く）について学生による授業評価アンケートを実施し、学生に自身の学習状況を振り返ってもらうとともに、授業評価を行ってもらい教員の教育改善に役立てている。

アンケート項目は以下のとおりである。

1. 授業への出席率
2. 授業に積極的に参加したか
3. 授業内容が興味深く、さらに学ぼうと思ったか
4. 課題（レポート、テスト、作品等）をより良いものにしようと努力したか
5. 授業は質問や意見などを発言しやすい雰囲気であったか
6. 授業は体系的に構成されており、理解しやすかったか
7. スライドや板書、配布資料等は整理されており、理解しやすかったか
8. 学生の理解度を確認しながら授業が行われていたか
9. 教員の熱意が感じられたか
10. シラバスにある科目の達成目標は明確であったか
11. シラバスにある成績評価の方法は明確であったか
12. 授業の受講にあたってシラバスの記述は参考になったか
13. 総合的に判断して、この授業に満足したか
14. 授業内容について説明できるか
15. 授業内容について他の科目の学習内容など、本授業以外との関連性を考えることができるか
16. 授業で学習したことを本授業以外においても応用することができるか
17. この授業の理解度を的確に判断する自己評価能力が身に付いているか
18. 授業外学習時間

【優良教育実践表彰】

本学では優れた教育の取組を行った教員あるいは教員グループを1年に一度表彰する制度を設けている。自薦、他薦で候補者を募り、毎年8月頃に公開の審査会で各候補者に取組内容を発表してもらい、一般の教員にファカルティ・ディベロプメントの機会を提供している。（審査自体は審査委員会が行う。）

【ファカルティ・ディベロプメント（FD）】

教員を対象に下記の形態でのFDを実施している。

○教授会でのFD

- ・上記の優良教育実践表彰受賞した教員を11月頃の教授会に招いて、その教育

内容・成果について講演を行ってもらっている。

- ・障がい学生への対応に関する講演を障がい学生支援室の教員に行ってもらっている。(1年に1回程度実施)
- ・学習状況等に懸念のある学生への対応に関する講演を保健管理センター教員に行ってもらっている。(1年に1回程度実施)
- 全学の研修会によるFD
 - ・研究倫理講習(1年に1回程度実施)
- e-learningによるFD
 - ・研究倫理講習(毎年実施)

【スタッフ・ディベロプメント (SD)】

教員及び事務職員を対象に下記の形態でのSDを実施している。

- 全学の研修会によるSD
 - ・ハラスメント防止研修会(1年に1回程度実施)
 - ・障がいのある学生への対応に関する研修会(1年に1回程度実施)
 - ・個人情報保護に関する研修会(1年に1回程度実施)
- e-learningによるSD
 - ・ハラスメント防止研修(1年に1回程度実施)
 - ・情報セキュリティ講習(毎年実施)
 - ・障がいのある学生に対する支援に関する研修(毎年実施)
 - ・「気になる学生(学習状況等に懸念のある学生)」への対応と修学支援に関する研修(毎年実施)
 - ・公的研究費不正使用防止のための講習(毎年実施)

「設置の趣旨等を記載した書類」添付資料リスト

- 資料 1. 島根県総合戦略の概要、島根創生計画の概要、島根発ヘル
スケアビジネス事業化支援事業
- 資料 2. 履修モデルと時間割
- 資料 3. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、科目群関係
- 資料 4. 臨床心理学専攻 教員の時間割
- 資料 5. カリキュラムツリー
- 資料 6. 臨床心理学専攻が利用する施設
- 資料 7. 整備した書籍の例
- 資料 8. 3ポリシー
- 資料 9. 臨床心理学履修モデル
- 資料 10. 臨床心理基礎実習・臨床心理実習要項
- 資料 11. 臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項
- 資料 12. 臨床心理基礎実習および臨床心理実習の評価表
- 資料 13. 臨床心理地域実践実習（心理実践実習）の評価表
- 資料 14. 実習施設承諾書（公認心理師）

島根県総合戦略

- 島根は、豊かな自然、古き良き文化・歴史、特色ある地域資源、温かい地域社会、そして勤勉な県民性など、多くの強みを有しています。
- 島根県の総合戦略には4つの基本目標を掲げ、こうした強みを活かし「子育てしやすく活力ある 地方の先進県 しまね」を目指して、全力で取り組んでいます。

基本目標 1

しごとづくりと
しごとを支えるひとづくり
(産業の振興・雇用の創出)

雇用創出数
7,700人 (H27~31年)

事業承継計画により後継者を
確保した企業数
280社 (H28~31年)

観光入込客数
3,400万人/年 [3,321万人/年]

農業法人数
500法人 [377法人]

基本目標 2

結婚・出産・子育ての
希望をかなえる社会づくり
(結婚・出産・子育て支援の充実)

しまね縁結びサポートセンター
を通じた結婚数
150件/年 [54件/年]

妊娠・出産・子育ての総合相談
窓口の設置市町村数
全市町村

保育所待機児童数
(4月1日・10月1日)
0人 [3人・129人]

こっころカンパニー
認定企業数
400社 [256社]

合計特殊出生率
(2040年までに2.07) [1.66]

基本目標 3

しまねに定着、回帰・流入する
ひとの流れづくり
(移住・定住の推進)

社会減(転入者数-転出者数)
(2040年までに0人) [▲1,325人]

Uターン者受入数
500人の増 (H26と比較して)

高校卒業生の県内就職率
84% [78.2%]

県内高等教育機関卒業生
の県内就職率
45% [35.1%]

基本目標 4

地域の特性を活かした
安心して暮らせるしまねづくり
(中山間地域・離島対策)

「小さな拠点づくり」を進めている
公民館エリア数
150エリア [52エリア]

企業立地による新規雇用者計画数
(中山間地域・離島)
1,100人 (H27~31)

病院・公立診療所の医師の充足率
80% [78.4%]

介護を要しない高齢者の割合
85% [84.5%]

【注】 H31における目標値であり、〔 〕内は戦略を策定したH26の現況値

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

将来像を実現するための3つの柱、8つの基本目標

第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略

I 活力ある産業をつくる

島根の経済を支えている第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用を増やします。

- 1 魅力ある農林水産業づくり
- 2 力強い地域産業づくり
- 3 人材の確保・育成



II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備をします。

- 1 結婚・出産・子育てへの支援



III 地域を守り、のぼす

人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤を整備します。

- 1 中山間地域・離島の暮らしの確保
- 2 地域の強みを活かした圏域の発展
- 3 地域の経済的自立の促進
- 4 地域振興を支えるインフラの整備



IV 島根を創る人をふやす

自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやします。

- 1 島根を愛する人づくり
- 2 新しい人の流れづくり
- 3 女性活躍の推進



第2編 生活を支えるサービスの充実

V 健やかな暮らしを支える

保健・医療・介護を充実させるとともに、支え合いにより県民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域共生社会の実現を進めます。

- 1 保健・医療・介護の充実
- 2 地域共生社会の実現



第3編 安全安心な県土づくり

VII 暮らしの基盤を支える

県民の日常生活を支える地域生活交通などの生活基盤の確保や、暮らしをとりまく豊かな環境の保全に取り組みます。

- 1 生活基盤の確保
- 2 生活環境の保全



VI 心豊かな社会をつくる

教育の充実や、スポーツ・文化芸術の振興などを通じて、県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる社会をつくります。

- 1 教育の充実
- 2 スポーツ・文化芸術の振興
- 3 人権の尊重と相互理解の促進
- 4 自然、文化・歴史の保全と活用



VIII 安全安心な暮らしを守る

県民の安全安心な暮らしを守るために、防災対策を推進するとともに、食の安全をはじめとする安全な日常生活を確保します。

- 1 防災対策の推進
- 2 安全な日常生活の確保



島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業

「健康」をキーワードにした島根県ならではの新たなビジネスの事業化を支援

島根県ヘルスケア産業推進協議会	島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金
<p>【目的】 「健康」をキーワードとして地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的ヘルスケア産業の創出及び活性化により、産業振興と雇用創出を図る。</p> <p>【構成員】 医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、社会福祉協議会、国保連、協会けんぽ、島根大学、県立高専、松江高専、金融機関、商工団体、観光連盟、市町村、県（商工労働部、健康福祉部）</p> <p>【分科会】 128団体（令和2年4月現在） 企業、医療・福祉団体、高等教育機関、金融機関、商工団体、自治体等が参加 先進事例セミナー、アイデアソン等開催</p> <p>【幹事部会】 ビジネスニーズの把握等</p> <div data-bbox="754 985 946 1255" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="960 1178 1125 1758" data-label="List-Group"> <p>テーマ・健康経営向けサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援、疾病・介護予防サービス ・ヘルスツーリズム </div>	<p>【目的】 多様な分野が連携して行う、健康増進を目的とした高齢者の生活支援サービスなど、「健康」をキーワードにした島根県ならではの新たなヘルスケアビジネスの事業化を支援する。 <u>マーケティングと事業化を重視した支援事業</u></p> <p>【事業内容等】 島根発ヘルスケアビジネスの事業化に向けた取組を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者 島根県内に事業所を有する中小企業者等の事業者 2. 事業内容 (1) 事業化支援枠 ビジネスプランの実証を行う事業 補助金額500万円以内 補助率 1/2 (2) 可能性検証枠 市場調査や、医学的検証を行う事業 補助金額200万円以内 補助率 1/2 <div data-bbox="713 115 946 463" data-label="Diagram"> </div> <p>ビジネスプランの策定段階から事業化まで伴走型支援を実施</p>

成果指標(2020年度末)

島根らしいヘルスケアビジネス創出件数 : 10件

📖 産業振興と雇用創出を図り、もって健康長寿日本一に寄与する

1

社会創成専攻

法政コース

- 1 公務員；政策系の事例
- 2 税理士；福祉問題志向の事例
- 3 企業法務；国際志向の事例

地域経済コース

- 1 ビジネスパーソン・公務の事例
- 2 ジェネラル・エコノミストの事例
- 3 ヘルスケアマネジメントの事例

人文社会コース

- 1 高校教員；国語の事例
- 2 公務員；公文書管理の事例
- 3 公務員；福祉政策の事例

健康・行動科学コース

- 1 ヘルスケア産業関連企業の事例
- 2 精神保健福祉関係現職者（リカレント）の事例
- 3 公務員・企業；データ分析の事例

法政コース1 公務員；政策系の事例

【コース・分野名】	法政・行政学	社会×質的
【主に学ぶ他領域】	社会学・データサイエンス	人間×量的（データS）社会×量的（社会学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	公共政策実践演習	2	4
	社会統計学実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	社会学特別演習II B	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	行政学特殊講義I A	2	10
	行政学特殊講義I B	2	
	行政学特殊講義II A	2	
	行政学特殊講義II B	2	
	情報法制論	2	
展開科目	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4	法政基礎論			人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6						
	7・8					行政学特殊講義I A	
	9・10		人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2						IDCSI
	3・4	情報法制論	人間社会科学データサイエンス実践演習				
	5・6						
	7・8		公共政策実践演習			行政学特殊講義I B	
	9・10				社会学特別演習II B		
2 年 前 期	1・2			行政学特殊講義II A			IDCSII
	3・4						
	5・6					法政演習	
	7・8						
	9・10	社会統計学実践演習					
2 年 後 期	1・2			行政学特殊講義II B			IDCSII
	3・4						
	5・6					法政演習	
	7・8						
	9・10	社会統計学実践演習					

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
赤字 実践中心の授業

法政コース2 税理士；福祉問題志向の事例

【コース・分野名】法政・税財政法	社会×質的
【主に学ぶ他領域】福祉経済・社会福祉学	社会×量的（福祉経済）人間×質的（社会福祉学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	公共政策実践演習	2	4
	福祉経済実践演習	2	
コース関連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	福祉経済特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	憲法特殊講義ⅠA	2	10
	行政法特殊講義ⅠA	2	
	民事法特殊講義ⅡA	2	
	税財政法特殊講義ⅠA	2	
	税財政法特殊講義ⅠB	2	
展開科目	社会福祉学特殊講義Ⅰ	2	4
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	2	
		計	30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年前期	1・2					IDCSI
	3・4	法政基礎論				
	5・6					
	7・8	憲法特殊講義ⅠA				
	9・10	民事法特殊講義ⅠA	人間社会科学特論	税財政法特殊講義ⅠA		
1 年後期	1・2					IDCSI
	3・4					
	5・6				福祉経済特殊講義Ⅰ	
	7・8		公共政策実践演習			
	9・10	社会福祉学特殊講義Ⅲ		税財政法特殊講義ⅠB		
2 年前期	1・2					IDCSII
	3・4		社会福祉学特殊講義Ⅰ			
	5・6				法政演習	
	7・8					
	9・10		行政法特殊講義ⅠA			
2 年後期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				法政演習	
	7・8					
	9・10	福祉経済実践演習				

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

法政コース3 企業法務；国際志向の事例

【コース・分野名】	法政・企業法	社会×質的
【主に学ぶ他領域】	国際経済・社会福祉学	社会×量的（国際経済）人間×質的（社会福祉学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	異文化交流Ⅰ	2	4
	異文化交流Ⅱ	2	
コース関連携科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	国際経済特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	法政演習	4	4
コース基盤科目（必修）	法政基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	企業法特殊講義ⅠA	2	10
	企業法特殊講義ⅠB	2	
	国際租税法特殊講義A	2	
	国際租税法特殊講義B	2	
	政治学特殊講義ⅡB	2	
展開科目	社会福祉学特殊講義Ⅴ	2	4
	社会福祉学特別演習ⅤA	2	
		計	30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4	法政基礎論					
	5・6				企業法特殊講義ⅠA	国際経済特殊講義Ⅰ	
	7・8						
	9・10			国際租税法特殊講義A		社会福祉学特別演習ⅤA	
1 年 後 期	1・2						IDCSI
	3・4						
	5・6				企業法特殊講義ⅠB		
	7・8						
	9・10			国際租税法特殊講義B			
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4					社会福祉学特殊講義Ⅴ	
	5・6					法政演習	
	7・8						
	9・10		人間社会科学特論				
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4						
	5・6					法政演習	
	7・8						
	9・10		政治学特殊講義ⅡB				

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

地域経済コース1 ビジネスパーソン・公務の事例

【コース・分野名】	地域経済・情報経済	社会×量的
【主に学ぶ他領域】	行政学・企業法	社会×質的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	行政学特殊講義ⅠA	2	
研究指導科目（必修）	地域経済演習	4	4
コース基盤科目（必修）	地域政策基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	経済理論特殊講義Ⅰ	2	10
	情報経済特殊講義Ⅰ	2	
	地域経済特殊講義Ⅰ	2	
	財政学特殊講義Ⅰ	2	
	情報経済特殊講義Ⅱ	2	
展開科目	情報経済特別演習	2	4
	企業法特殊講義ⅠA	2	
		計	30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4	地域政策基礎論			人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6					経済理論特殊講義Ⅰ	
	7・8						
	9・10		人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2				地域経済特殊講義Ⅰ		IDCSI
	3・4		人間社会科学データサイエンス実践演習				
	5・6						
	7・8					行政学特殊講義ⅠA	
	9・10		情報経済特殊講義Ⅰ				
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4		情報経済特殊講義Ⅱ				
	5・6				財政学特殊講義Ⅰ		
	7・8					地域経済演習	
	9・10						
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4		情報経済特別演習				
	5・6				企業法特殊講義ⅠA		
	7・8					地域経済演習	
	9・10						

 分野横断型の授業

青字

 理論中心の授業

赤字

 実践中心の授業

地域経済コース2 ジェネラル・エコノミストの事例

【コース・分野名】	地域経済・地域経済	社会×量的
【主に学ぶ他領域】	哲学	社会×質的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	哲学特殊講義ⅠA	2	
研究指導科目（必修）	地域経済演習	4	4
コース基盤科目（必修）	地域政策基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	経済理論特殊講義Ⅰ	2	10
	情報経済特殊講義Ⅰ	2	
	地域経済特殊講義Ⅰ	2	
	国際経済特殊講義Ⅰ	2	
	経済政策特殊講義Ⅰ	2	
展開科目	財政学特殊講義Ⅰ	2	4
	福祉経済特殊講義Ⅰ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年前 期	1・2					IDCSI
	3・4	地域政策基礎論		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6				経済理論特殊講義Ⅰ	
	7・8					
	9・10		人間社会科学特論			
1 年後 期	1・2			地域経済特殊講義Ⅰ		IDCSI
	3・4		人間社会科学データサイエンス実践演習			
	5・6				国際経済特殊講義Ⅰ	
	7・8					
	9・10		情報経済特殊講義Ⅰ			
2 年前 期	1・2	哲学特殊講義ⅠA				IDCSII
	3・4					
	5・6				財政学特殊講義Ⅰ	
	7・8				地域経済演習	
	9・10					
2 年後 期	1・2					IDCSII
	3・4		経済政策特殊講義Ⅰ			
	5・6				福祉経済特殊講義Ⅰ	
	7・8				地域経済演習	
	9・10					

分野横断型の授業
青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

地域経済コース3 ヘルスケアマネジメントの事例

【コース・分野名】	地域経済・福祉経済	社会×量的
【主に学ぶ他領域】	健康科学	人間×量的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点	2	
研究指導科目（必修）	地域経済演習	4	4
コース基盤科目（必修）	地域政策基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	経済理論特殊講義Ⅰ	2	10
	情報経済特殊講義Ⅰ	2	
	地域経済特殊講義Ⅰ	2	
	財政学特殊講義Ⅰ	2	
	福祉経済特殊講義Ⅰ	2	
展開科目	国際経済特殊講義Ⅰ	2	4
	経済政策特殊講義Ⅰ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2					IDCSI
	3・4	地域政策基礎論			人間科学データサイエンス実践演習	
	5・6				経済理論特殊講義Ⅰ	
	7・8					
	9・10		人間社会科学特論			
1 年 後 期	1・2			地域経済特殊講義Ⅰ		IDCSI
	3・4		人間社会科学データサイエンス実践演習			
	5・6				国際経済特殊講義Ⅰ	
	7・8					
	9・10		情報経済特殊講義Ⅰ			
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				財政学特殊講義Ⅰ	
	7・8				地域経済演習	
	9・10		臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点			
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4		経済政策特殊講義Ⅰ			
	5・6				福祉経済特殊講義Ⅰ	
	7・8				地域経済演習	
	9・10					

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

人文社会コース1 高校教員；国語の事例

【コース・分野名】	人文社会・日本語学	人間×質的
【主に学ぶ他領域】	実験心理学	人間×量的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会实践科目（選択必修）	地域資料実践演習Ⅰ	2	4
	言語データ分析実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	心理学特論Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	日本語学特殊講義ⅠA	2	10
	日本語学特殊講義ⅠB	2	
	日本語学特殊講義ⅡA	2	
	日本語学特別演習ⅠA	2	
	日本語学特別演習ⅠB	2	
展開科目	英語学特殊講義ⅠB	2	4
	日本語学特殊講義ⅡB	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4	心理学特論Ⅰ	日本語学特殊講義ⅠA				
	5・6				言語データ分析実践演習		
	7・8						
	9・10		人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2						IDCSI
	3・4		日本語学特殊講義ⅠB				
	5・6					地域資料実践演習Ⅱ	
	7・8				英語学特殊講義ⅠB		
	9・10		人文社会基礎論				
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4		日本語学特別演習ⅠA		日本語学特殊講義ⅡA		
	5・6					人文社会演習	
	7・8						
	9・10						
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4		日本語学特別演習ⅠB		日本語学特殊講義ⅡB		
	5・6					人文社会演習	
	7・8						
	9・10						

 分野横断型の授業

青字

 理論中心の授業

赤字

 実践中心の授業

人文社会コース2 公務員；公文書管理の事例

【コース・分野名】	人文社会・日本史学	人間×質的
【主に学ぶ他領域】	情報学・アーカイブズ学	社会×質的（アーカイブズ学） 社会×量的（情報学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	日本史学実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	情報法制論（法政コース）	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	日本史学特殊講義Ⅲ－1	2	10
	記録史料学特殊講義Ⅱ	2	
	日本史学特別演習ⅢA－1	2	
	日本史学特別演習ⅢA－2	2	
	アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ	2	
展開科目	アーカイブズ学特別演習A	2	4
	情報科学基礎（自然科学研究科）	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2			記録史料学特殊講義Ⅱ			IDCSI
	3・4						
	5・6				日本史学特別演習ⅢA-1	情報科学基礎	
	7・8						
	9・10		人間社会科学特論				
1 年 後 期	1・2		日本史学実践演習				IDCSI
	3・4	情報法制論					
	5・6				日本史学特別演習ⅢA-2		
	7・8						
	9・10		人文社会基礎論	アーカイブズ学特別演習A			
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4						
	5・6					人文社会演習	
	7・8	アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ				インターンシップ	
	9・10						
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4						
	5・6					人文社会演習	
	7・8						
	9・10			日本史学特殊講義Ⅲ－1			

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
赤字 実践中心の授業

人文社会コース3 公務員；福祉政策の事例

【コース・分野名】	人文社会・社会福祉学	社会×質的
【主に学ぶ他領域】	行政学、福祉経済	社会×質的（行政学） 社会×量的（福祉経済）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会実践科目（選択必修）	対人支援実践演習	2	4
	インターンシップ	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	行政学特殊講義ⅠA（法政コース）	2	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	社会福祉学特殊講義Ⅳ	2	10
	社会福祉学特別演習VA	2	
	社会福祉学特別演習VB	2	
	社会福祉学特別演習ⅢB	2	
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	2	
展開科目	行政学特殊講義ⅡA（法政コース）	2	4
	福祉経済特殊講義Ⅰ（地域経済コース）	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

		月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2						IDCSI
	3・4					社会福祉学特殊講義Ⅴ	
	5・6						
	7・8	憲法特殊講義ⅠA					
	9・10		人間社会学特論			社会福祉学特別演習VA	
1 年 後 期	1・2						IDCSI
	3・4						
	5・6				福祉経済特殊講義Ⅰ	社会福祉学特殊講義Ⅳ	
	7・8						
	9・10	対人支援実践演習	人文社会基礎論			社会福祉学特別演習VA	
2 年 前 期	1・2						IDCSII
	3・4	憲法特殊講義ⅡA	社会福祉学特殊講義Ⅰ				
	5・6					人文社会演習	
	7・8						
	9・10					社会福祉学特別演習VB	
2 年 後 期	1・2						IDCSII
	3・4						
	5・6					人文社会演習	
	7・8		社会福祉学特別演習ⅢB				
	9・10						

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
赤字 実践中心の授業

健康・行動科学コース1 ヘルスケア産業関連企業の事例

【コース・分野名】健康行動・健康科学	人間×量的
【主に学ぶ他領域】情報経済・地理学	社会×質的（地理学）社会×量的（情報経済）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会实践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	
	情報経済特殊講義II	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基盤科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	健康科学特論I	2	10
	健康科学特別演習IA	2	
	健康科学特別演習IB	2	
	健康科学特別演習IIA	2	
	健康科学特別演習IIB	2	
展開科目	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点(自然科学研究科)	2	4
	地理学特殊講義I	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2					IDCSI
	3・4	情報経済特殊講義I		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6				健康科学特論I	
	7・8					
	9・10	健康科学特別演習IA	人間社会科学特論			
1 年 後 期	1・2					IDCSI
	3・4		人間社会科学データサイエンス実践演習			
	5・6				地理学特殊講義I	
	7・8					
	9・10	健康科学特別演習IB			健康・行動科学基礎論	
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8					
	9・10	健康科学特別演習IIA	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点			
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8					
	9・10	健康科学特別演習IIB	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点			

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

健康・行動科学コース2 精神保健福祉関係現職者（リカレント）の事例

【コース・分野名】	健康行動・精神保健学	人間×量的
【主に学ぶ他領域】	社会福祉学	社会×質的

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会实践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	対人支援実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基盤科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	健康科学特論Ⅱ	2	10
	精神保健学特別演習ⅠA	2	
	精神保健学特別演習ⅠB	2	
	精神保健学特別演習ⅡA	2	
	精神保健学特別演習ⅡB	2	
展開科目	社会福祉学特殊講義Ⅱ	2	4
	心理学特論Ⅰ	2	
		計	30

	専門領域
	学際領域
	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2					IDCSI
	3・4	心理学特論Ⅰ		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6		社会福祉学特殊講義Ⅱ	社会福祉学特殊講義Ⅰ	健康科学特論Ⅰ	
	7・8					
	9・10	精神保健学特別演習ⅠA	人間社会科学特論			
1 年 後 期	1・2					IDCSI
	3・4		人間社会学データサイエンス実践演習			
	5・6	対人支援実践演習				
	7・8					
	9・10	精神保健学特別演習ⅠB		健康・行動科学基礎論		
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8	精神保健学特別演習ⅡA				
	9・10					
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8	精神保健学特別演習ⅡB				
	9・10					

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
 赤字 実践中心の授業

健康・行動科学コース3 公務員・企業；データ分析の事例

【コース・分野名】健康行動・心理学	人間×量的
【主に学ぶ他領域】行政学・社会学	社会×質的（行政学）社会×量的（社会学）

科目区分	履修科目	単位数	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	2
社会实践科目（選択必修）	人間科学データサイエンス実践演習	2	4
	人間社会科学データサイエンス実践演習	2	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅠ	1	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションⅡ	1	
	行政学特殊講義ⅠA	2	
研究指導科目（必修）	健康・行動科学演習	4	4
コース基盤科目（必修）	健康・行動科学基礎論	2	2
コース専門科目（選択必修）	心理学特論Ⅰ	2	10
	心理学特別演習ⅠA	2	
	心理学特別演習ⅠB	2	
	心理学特別演習ⅡA	2	
	心理学特別演習ⅡB	2	
展開科目	公共政策実践演習	2	4
	社会学特別演習ⅠA	2	
		計	30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

	月	火	水	木	金	集中
1 年 前 期	1・2					IDCSI
	3・4	心理学特論Ⅰ		人間科学データサイエンス実践演習		
	5・6	社会学特別演習ⅠA				
	7・8	心理学特別演習ⅠA			行政学特殊講義ⅠA	
	9・10		人間社会科学特論			
1 年 後 期	1・2					IDCSI
	3・4		人間社会学データサイエンス実践演習			
	5・6					
	7・8	心理特別演習ⅠB	公共政策実践演習			
	9・10				健康・行動科学基礎論	
2 年 前 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8		心理学特別演習ⅡA			
	9・10					
2 年 後 期	1・2					IDCSII
	3・4					
	5・6				健康・行動科学演習	
	7・8		心理学特別演習ⅡB			
	9・10					

分野横断型の授業
 青字 理論中心の授業
赤字 実践中心の授業

2

臨床心理学専攻

- ①修了のみ（資格取得を目指さない）の事例
- ②臨床心理士受験資格取得を目指す事例
- ③公認心理師受験資格取得を目指す事例
- ④2資格の受験資格取得を目指す事例

①修了のみ(資格取得を目指さない)履修モデル

豊かな学際的視点をもって臨床実践に根ざした研究を行う力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目		
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力
1 年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 データサイエンス 社会実践科目 4~8 単位 グローバル 対人援助	実践実習 I		臨床心理学研究法特論
	臨床心理 査定演習 I	臨床心理 面接特論 I	家族心理 学特論 教育心理 学特論			臨床心理 基礎実習 I 臨床心理 学特論 I	
1 年後期	臨床心理地域				実践実習 II		心理統計法特論
	臨床心理 査定演習 II	投影法 特論			精神医学 特論	心理療法 特論	
2 年前期	臨床心理			実習 I		臨床心理学 課題研究 I	
2 年後期	臨床心理地域			実践実習 III		臨床心理学 課題研究 II	

修了要件+臨・公共通
臨床心理士
取得者のみ

臨床心理学専攻 時間割例 (①修了のみ：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (①修了のみ：2年生前期・後期, 社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8				臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4	研究活動	研究活動	研究活動		研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	なし
集中講義	なし

②臨床心理士受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な人間理解 + 高度な査定・面接・支援力を、個別の臨床実践に応用する力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目		
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力
		臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理面接特論Ⅰ		家族心理学特論 教育心理学特論		臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理学特論Ⅰ
1年前期	臨床心理地域			DP3,4,6 人間社会科学特論	実践実習Ⅰ		
				DP3,4,5,6			
				社会連携			
1年後期	臨床心理地域			データサイエンス	実践実習Ⅱ		
	臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ		社会実践科目4単位	臨床心理基礎実習Ⅱ 臨床心理学特論Ⅱ		
				グローバル	心理療法特論		
2年前期	臨床心理			対人援助	実習Ⅰ		
						臨床心理学 課題研究Ⅰ	
2年後期	臨床心理地域				実践実習Ⅲ		
	臨床心理				実習Ⅱ		
						臨床心理学 課題研究Ⅱ	

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

臨床心理学専攻 時間割例 (②臨床心理士資格取得：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件 公認心理師実習	修了要件実習 選択科目	臨床心理士 社会実践科目	臨床心理士実習 研究活動	公認心理師
-----	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-------

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (②臨床心理士資格取得：2年生前期・後期, 社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8				臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4	研究活動	研究活動	研究活動		研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	なし
集中講義	なし

③公認心理師受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な視野の広さ+地域理解力や連携力を、地域臨床に応用する力を磨く

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目		
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力
	1 年前期	臨床心理 査定演習Ⅰ	臨床心理 面接特論Ⅰ		家族心理 学特論 教育心理 学特論	DP3,4,6 人間社会科学特論	実践実習Ⅰ 発達心理 学特論 犯罪心理 学特論
1 年後期	臨床心理 地域	臨床心理 地域	臨床心理 地域	DP3,4,5,6 社会連 携 社会実 践科目 4単位 データ サイエ ンス グロー バル 対人 援助	実践実習Ⅱ 精神医学 特論 心理療 法特論	実践実習Ⅱ 心理療 法特論	
2 年前期	臨床心理	臨床心理	臨床心理		臨床心理 地域 援助実 践演習Ⅰ	実習Ⅰ 臨床心理 地域 援助実 践演習Ⅰ	臨床心理 学 課題研 究Ⅰ
2 年後期	臨床心理 地域 臨床心理	臨床心理 地域 臨床心理	臨床心理 地域 臨床心理		実践実習Ⅲ 臨床心理 地域 援助実 践演習Ⅰ	実践実習Ⅲ 臨床心理 地域 援助実 践演習Ⅰ	臨床心理 学 課題研 究Ⅱ

修了要件+
臨・公共通

公認心理師
取得者のみ

臨床心理学専攻 時間割例 (③公認心理師資格取得：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：

修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (③公認心理師資格取得：2年生前期・後期, 社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件 公認心理師実習	修了要件実習 選択科目	臨床心理士 社会実践科目	臨床心理士実習 研究活動	公認心理師
-----	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-------

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

④ 2資格の受験資格取得を目指す履修モデル

学際性+高度な査定・面接力・地域連携力を備えた臨床のプロフェッショナルを目指す

	専攻科目			研究科 共通科目 + 社会実践 科目	専攻科目		
	DP1 査定力	DP2 面接力	DP3 地域理解 学際性		DP4 地域連携 力	DP5 支援力	DP6 研究力
		臨床心理 査定演習Ⅰ	臨床心理 面接特論Ⅰ		家族心理 学特論 教育心理 学特論		実践実習Ⅰ 心の健康教育に関する理論と実践 障害者(児)心理学特論
1年前期	臨床心理 査定演習Ⅰ	臨床心理 面接特論Ⅰ	家族心理 学特論 教育心理 学特論	DP3,4,6 人間社会科学特論 DP3,4,5,6 社会連携 社会実践科目4単位 データサイエンス グローバル 対人援助	実践実習Ⅰ 心の健康教育に関する理論と実践 障害者(児)心理学特論	臨床心理 学特論Ⅰ	臨床心理 学研究法特論
1年後期	臨床心理 査定演習Ⅱ	臨床心理 面接特論Ⅱ			実践実習Ⅱ 精神医学特論 心理療法特論	臨床心理 面接特論Ⅱ	
2年前期	臨床心理	臨床心理 地域 援助実践 演習Ⅱ			実習Ⅰ 臨床心理 地域 援助実践 演習Ⅱ		臨床心理 学 課題研究Ⅰ
2年後期	臨床心理 地域				実践実習Ⅲ 実習Ⅱ		臨床心理 学 課題研究Ⅱ

修了要件+
臨・公共通

臨床心理士
取得者のみ

公認心理師
取得者のみ

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：2年生前期・後期, 社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

3 社会人学生 (履修モデル)

社会人学生 履修モデル（認証アーキビスト資格取得希望の公務員の事例）

【コース・分野名】	人文社会・アーカイブズ学	人間×質的
【主に学ぶ他領域】	情報学	社会×量的（情報学）
【関心・志望進路】	公務員;公文書管理	

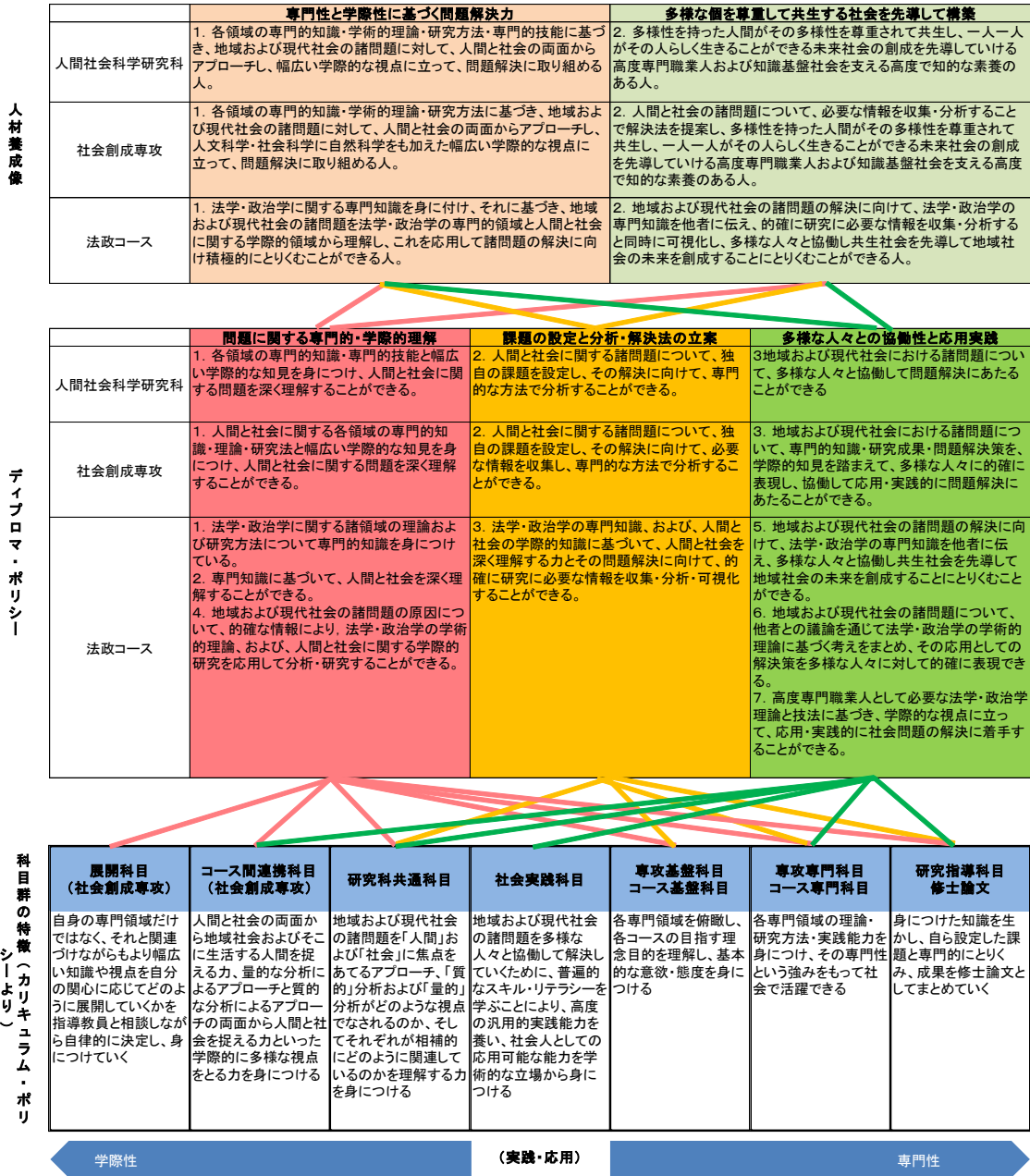
科目区分	履修科目	単位数	履修計画（例）	計
研究科共通科目（必修）	人間社会科学特論	2	オンライン（1年前期）	2
社会実践科目（選択必修）	地域資料実践演習I	2	オンライン（1年前期）	4
	地域資料実践演習II	2	オンライン（1年後期）	
コース関連科目（必修・選択必修）	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションI	1	集中講義	4
	インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションII	1	集中講義	
	情報法制論（法政コース）	2	特別履修プログラム	
研究指導科目（必修）	人文社会演習	4	オンライン（ときどき夜間） （2年通年）	4
コース基盤科目（必修）	人文社会基礎論	2	オンライン（1年後期）	2
コース専門科目（選択必修）	アーカイブズ学特殊講義	2	特別履修プログラム	10
	アーカイブズ管理論特殊講義I	2	夜間（1年前期）	
	アーカイブズ学理論特殊講義I	2	夜間（2年前期）	
	アーカイブズ学特別演習A	2	夜間（1年後期）	
	記録史科学特殊講義III=1	2	特別履修プログラム	
展開科目	記録史科学特殊講義III=2	2	特別履修プログラム	4
	資料保存論	2	特別履修プログラム	
	計			30

■	専門領域
■	学際領域
■	他領域

- 入学前 5科目（特別履修プログラム）
 ○1年前期 オンライン2科目、夜間1科目、集中1科目
 ○1年後期 オンライン2科目、夜間1科目、集中1科目
 ○2年前期 オンライン1科目、夜間1科目、集中1科目
 ○2年後期 オンライン1科目、集中1科目

- 入学前の特別履修プログラムの受講（最大10単位まで認定）、入学後のオンライン受講（各学期1~2科目程度）や夜間受講（各学期1科目程度）を組み合わせることで、仕事と修学の両立をサポートする。
- 夜間受講の時間割は、主指導教員と相談し、履修計画に即して決定する。
- インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッションは、オンライン参加を可能とする（夜間開催も一部に組み込む）。

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（法政コース）



カリキュラム・マップ（法政コース）

ディプロマ・ポリシー

科目名	ディプロマ・ポリシー		
	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
人間社会科学	1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
社会創成専攻	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
法政コース	1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。 4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。	3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することに取り組むことができる。 6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。 7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき、学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。
人間社会科学特論	◎	○	○
IDCSI-II	○	○	◎
他専攻・他コースの専門科目	◎		○
(科目名省略)		○	◎
法政基礎論	○	◎	○
憲法特殊講義 I A	◎	○	◎
憲法特殊講義 I B	◎	○	○
憲法特殊講義 II A	◎	○	○
憲法特殊講義 II B	◎	○	○
行政法特殊講義 I A	◎	○	◎
行政法特殊講義 I B	◎	○	○
行政法特殊講義 II A	◎	○	○
行政法特殊講義 II B	◎	○	○
民法特殊講義 I A	◎	○	◎
民法特殊講義 I B	◎	○	○
民法特殊講義 II A	◎	○	○
民法特殊講義 II B	◎	◎	○
政治学特殊講義 I A	◎	○	◎
政治学特殊講義 I B	◎	○	○
政治学特殊講義 II A	◎	○	○
政治学特殊講義 II B	◎	○	○
行政学特殊講義 I A	◎	○	◎
行政学特殊講義 I B	○	◎	○
行政学特殊講義 II A	◎	○	○
行政学特殊講義 II B	○	◎	○
社会法特殊講義 I A	◎	○	◎
社会法特殊講義 I B	◎	○	○
社会法特殊講義 II A	◎	○	○
社会法特殊講義 II B	◎	○	○
企業法特殊講義 I A	◎	○	◎
企業法特殊講義 I B	◎	○	○
企業法特殊講義 II A	◎	○	○
企業法特殊講義 II B	◎	○	○
刑事法特殊講義 I A	◎	○	◎
刑事法特殊講義 I B	◎	○	○
刑事法特殊講義 II A	◎	○	○
刑事法特殊講義 II B	◎	○	○
刑事訴訟法特殊講義 I A	◎	○	◎
刑事訴訟法特殊講義 I B	◎	○	○
刑事訴訟法特殊講義 II A	◎	○	○
刑事訴訟法特殊講義 II B	◎	○	○
税財政法特殊講義 I A	◎	○	◎
税財政法特殊講義 I B	◎	○	○
税財政法特殊講義 II A	◎	○	○
税財政法特殊講義 II B	◎	○	○
国際租税法特殊講義 A	◎	○	◎
国際租税法特殊講義 B	◎	○	○
情報法制論	◎	○	◎
法政演習	◎	◎	○
修士論文			

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（地域経済コース）

人材養成像

	専門性と学際性に基づく問題解決力	多様な個性を尊重して共生する社会を先導して構築
人間社会科学研究所	1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立ち、問題解決に取り組める人。	2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導している高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。
社会創成専攻	1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立ち、問題解決に取り組める人。	2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導している高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。
地域経済コース	1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。	2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

ディプロマ・ポリシー

	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
人間社会科学研究所	1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身に付け、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることのできる。
社会創成専攻	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究方法と幅広い学際的な知見を身に付け、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることのできる。
地域経済コース	1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身に付けている。 2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。 4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。	3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことのできる。 6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。 7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的な視点に立ち、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

科目群の特徴（カリキュラム・ポリシー）

展開科目 (社会創成専攻)	コース関連橋科目 (社会創成専攻)	研究科共通科目	社会実践科目	専攻基盤科目 コース基盤科目	専攻専門科目 コース専門科目	研究指導科目 修士論文
自身の専門領域だけではなく、それに関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていく	人間と社会の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力を身につける	地域および現代社会の諸問題を「人間」および「社会」に焦点をあてるアプローチ、「質的」分析および「量的」分析がどのような視点でなされるのか、そしてそれぞれが相補的にどのように関連しているのかを理解する力を身につける	地域および現代社会の諸問題を多様な人々と協働して解決していくために、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける	各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につける	各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できる	身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていく

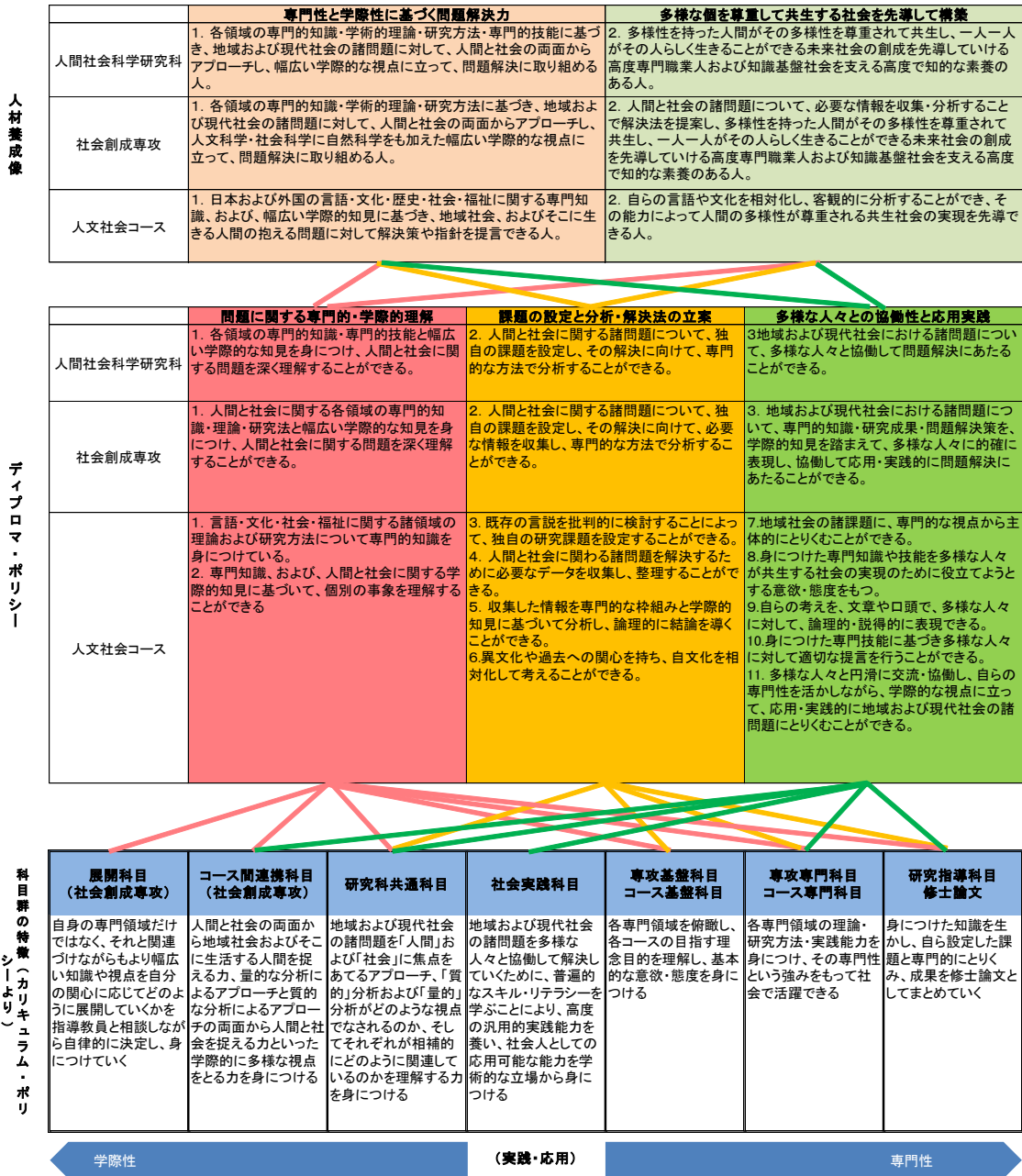


カリキュラム・マップ（地域経済コース）

ディプロマ・ポリシー

科目区分		科目名	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
学 研 究 科	人間社会科学		1. 各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
	社会 攻 創 成 専		1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
	地域 経 済 コ ー ス		1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。 4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。	3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。	5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりむくことができる。 6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。 7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。
研究科共通科目	人間社会科学特論		◎	○	○
コース間 連携科目	IDCSI・II		○	○	◎
	他専攻・他コースの専門科目		◎		○
社会実践科目	(科目名省略)			○	◎
コース 基 盤 科 目	地域政策基礎論		◎	◎	○
コース専 門 科 目	経済理論特殊講義I		◎	◎	○
	経済理論特殊講義II		◎	◎	○
	国際経済特殊講義I		◎	○	○
	国際経済特殊講義II		◎	◎	○
	財政学特殊講義I		◎		◎
	経済政策特殊講義I		○		◎
	地域経済特殊講義I		◎		○
	情報経済特殊講義I		◎	○	○
	情報経済特殊講義II		◎	○	○
	福祉経済特殊講義I		◎		○
	経済理論特別演習		◎	◎	○
	経済政策特別演習			○	◎
	財政学特別演習		◎	○	◎
	国際経済特別演習		◎		○
	情報経済特別演習		◎	○	○
	地域経済特別演習		○	○	◎
福祉経済特別演習		◎		○	
研究指導 科目	地域経済演習 修士論文		◎	◎	◎

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（人文社会コース）



カリキュラム・マップ（人文社会コース・1）

科目区分		ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
科目名	人間科学研究会	1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることのできる。
	社会攻創専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることのできる。
	人文社会コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。
研究科共通科目	人間社会科学特論	◎	○	○
コース関連連携科目	IDCSI・II	○	○	◎
	他専攻・他コースの専門科目	◎		○
社会実践科目	(科目名省略)		○	◎
コース基盤科目	人文社会基礎論	◎	◎	○
コース専門科目	日本文学特殊講義ⅠA	◎	○	
	日本文学特殊講義ⅠB	◎	○	
	日本文学特殊講義ⅡA	◎	○	
	日本文学特殊講義ⅡB	◎	○	
	日本文学特殊講義ⅢA	◎	○	
	日本文学特殊講義ⅢB	◎	○	
	日本文学特別演習ⅠA	◎	◎	○
	日本文学特別演習ⅠB	◎	◎	○
	日本文学特別演習ⅡA	◎	◎	
	日本文学特別演習ⅡB	◎	◎	
	日本文学特別演習ⅢA	◎	◎	
	日本文学特別演習ⅢB	◎	◎	
	日本語学特殊講義ⅠA	◎	○	
	日本語学特殊講義ⅠB	○	◎	
	日本語学特殊講義ⅡA	◎	○	
	日本語学特殊講義ⅡB	◎	○	
	日本語学特別演習ⅠA	○	◎	◎
	日本語学特別演習ⅠB	○	◎	◎
	日本語学特別演習ⅡA	○	◎	○
	日本語学特別演習ⅡB	○	◎	○
	中国文学特殊講義ⅠA	◎	○	
	中国文学特殊講義ⅠB	◎	○	
	中国文学特殊講義ⅡA	◎		○
	中国文学特殊講義ⅡB	◎		○
	中国文学特別演習A	○	◎	
	中国文学特別演習B	○	◎	
	中国語学特別演習A	◎	○	○
	中国語学特別演習B	◎	○	○

カリキュラム・マップ（人文社会コース・2）

		ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
科目区分	人間科学研究会	1. 各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる
	社会攻創専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる
	人文社会コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。
科目名	科目名			
コース 専門科目	イギリス文学特殊講義A	◎	○	○
	イギリス文学特殊講義B	◎	○	○
	アメリカ文学特殊講義A	◎	○	
	アメリカ文学特殊講義B	◎	○	
	アメリカ文化特殊講義A	◎		○
	アメリカ文化特殊講義B	○	○	○
	英語学特殊講義ⅠA	◎	○	
	英語学特殊講義ⅠB	◎	○	
	英語学特殊講義ⅡA	◎	○	
	英語学特殊講義ⅡB	◎	○	
	イギリス文学特別演習A	○	◎	○
	イギリス文学特別演習B	○	◎	○
	アメリカ文学特別演習A	◎	○	
	アメリカ文学特別演習B	◎	○	○
	アメリカ文化特別演習A	◎	○	○
	アメリカ文化特別演習B	◎	○	○
	英語学特別演習A		◎	○
	英語学特別演習B		◎	○
	フランス文化特殊講義A	◎	◎	
	フランス文化特殊講義B	◎	◎	
	フランス文化特別演習A	◎	○	○
	フランス文化特別演習B	◎	○	○
	ドイツ文化特殊講義A	◎	◎	○
	ドイツ文化特殊講義B	◎	◎	○
	ドイツ文化特別演習A	◎	○	○
	ドイツ文化特別演習B	◎	○	○
	哲学特殊講義ⅠA	◎	◎	○
	哲学特殊講義ⅠB	◎	◎	○
	哲学特殊講義ⅡA	◎	◎	○
	哲学特殊講義ⅡB	◎	◎	○
	哲学特別演習ⅠA	○	◎	◎
	哲学特別演習ⅠB	○	◎	◎
哲学特別演習ⅡA	○	◎	◎	
哲学特別演習ⅡB	○	◎	◎	

カリキュラム・マップ（人文社会コース・3）

		ディプロマ・ポリシー		
科目区分	科目名	問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
科目区分	人間科学研究会	1. 各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることのできる。
	社会創成専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることのできる。
	人文社会コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。
コース 専門科目	文化交流論特殊講義ⅠA	◎	○	○
	文化交流論特殊講義ⅠB	◎	○	○
	文化交流論特殊講義ⅡA	◎	○	○
	文化交流論特殊講義ⅡB	◎	○	○
	文化交流論特別演習ⅠA	○	◎	○
	文化交流論特別演習ⅠB	○	◎	○
	文化交流論特別演習ⅡA	○	◎	○
	文化交流論特別演習ⅡB	○	◎	○
	社会学特殊講義A	◎	○	○
	社会学特殊講義B	◎	○	○
	社会学特別演習ⅠA	○	◎	○
	社会学特別演習ⅠB	○	◎	○
	社会学特別演習ⅡA	○	◎	○
	社会学特別演習ⅡB	○	◎	○
	社会学特別演習ⅢA	○	◎	○
	社会学特別演習ⅢB	○	◎	○
	地理学特殊講義Ⅰ	◎	○	○
	地理学特殊講義ⅡA	○	○	○
	地理学特殊講義ⅡB	○	○	○
	地理学特別演習A	○	◎	○
	地理学特別演習B	○	◎	○
	地理情報システム特別実習	○		◎
	文化人類学特殊講義ⅠA	◎		
	文化人類学特殊講義ⅠB	◎		
	文化人類学特別演習A	○	◎	○
	文化人類学特別演習B	○	○	◎
	考古学特殊講義Ⅰ	◎		
	考古学特殊講義Ⅱ	◎		
	考古学特殊講義Ⅲ	◎		
	考古学特別実習			◎
考古学特別演習Ⅰ	○	◎	○	
考古学特別演習Ⅱ	○	◎	○	
考古学特別演習Ⅲ	○	◎	○	

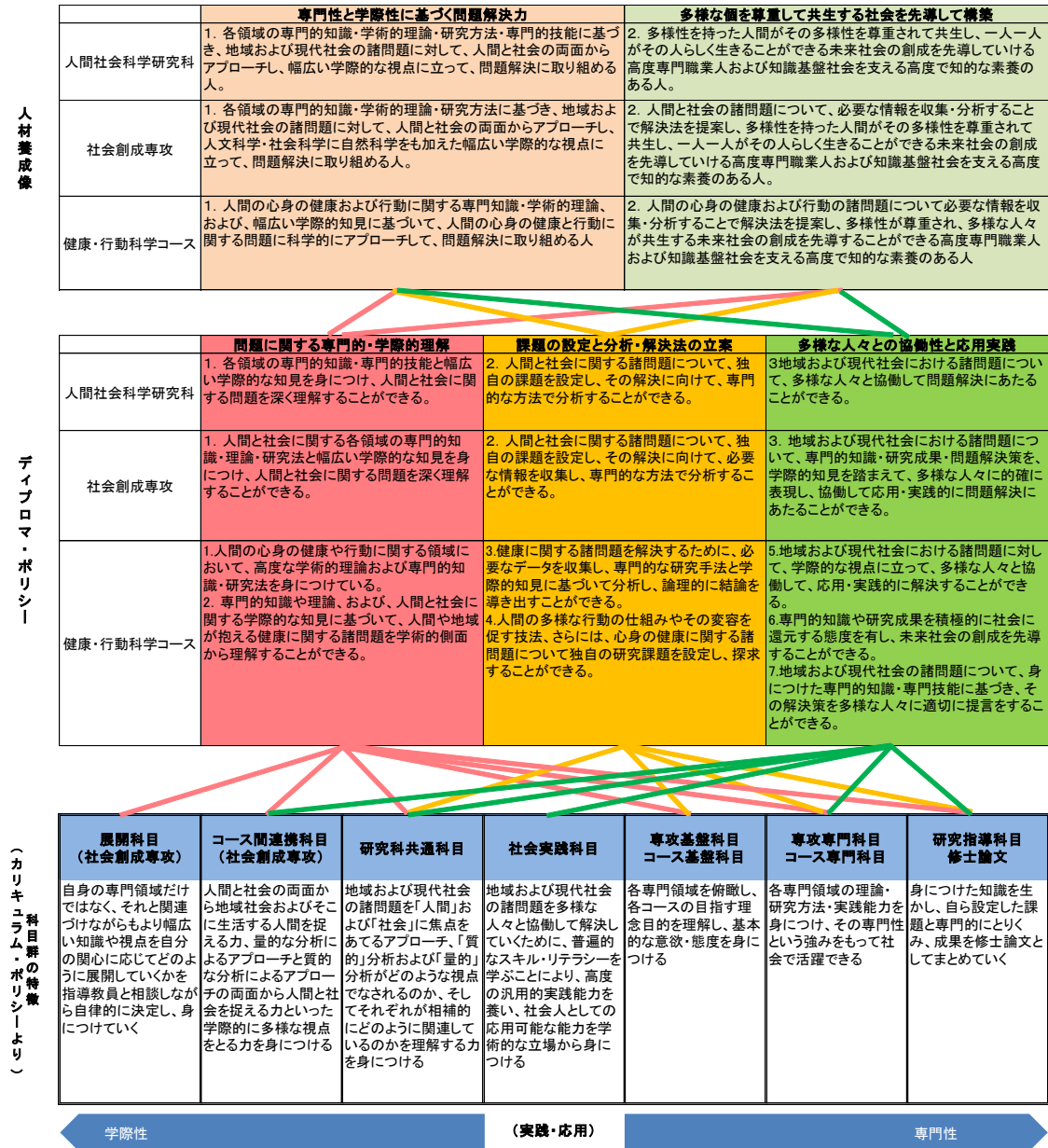
カリキュラム・マップ（人文社会コース・4）

科目区分 科目名		ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
科目 研究 社会 研究 会	1. 各領域の専門的知識・専門的技能和幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる	
	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究方法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。	
	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。	
コース 専門科目	日本史学特殊講義Ⅰ-1	◎		
	日本史学特殊講義Ⅰ-2	◎		
	日本史学特殊講義Ⅱ-1	◎		
	日本史学特殊講義Ⅱ-2	◎		○
	日本史学特殊講義Ⅲ-1	◎		
	日本史学特殊講義Ⅲ-2	◎		
	日本史学特別演習ⅠA-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅠA-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅠB-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅠB-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅡA-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅡA-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅡB-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅡB-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅢA-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅢA-2	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅢB-1	○	◎	○
	日本史学特別演習ⅢB-2	○	◎	○
	東洋史学特殊講義Ⅰ-1	◎	○	○
	東洋史学特殊講義Ⅰ-2	◎	○	○
	東洋史学特殊講義Ⅱ-1	◎	○	
	東洋史学特殊講義Ⅱ-2	◎	○	
	東洋史学特別演習ⅠA-1	○	◎	
	東洋史学特別演習ⅠA-2	○	◎	
	東洋史学特別演習ⅠB-1	○	◎	
	東洋史学特別演習ⅠB-2	○	◎	
	東洋史学特別演習ⅡA-1	○	◎	○
	東洋史学特別演習ⅡA-2	○	◎	○
	西洋史学特殊講義Ⅰ-1	◎		
	西洋史学特殊講義Ⅰ-2	◎		
	西洋史学特別演習ⅠA-1	○	◎	○
	西洋史学特別演習ⅠA-2	○	◎	○
	西洋史学特別演習ⅠB-1	○	◎	○
西洋史学特別演習ⅠB-2	○	◎	○	
西洋史学特別演習ⅡA-1	○	◎	○	
西洋史学特別演習ⅡA-2	○	◎	○	

カリキュラム・マップ（人文社会コース・5）

		ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
科目区分	人間社会学研究	1. 各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
	社会創成専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。
	人文社会コース	1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。 2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。	3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。 4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。 5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。 6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。	7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。 8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。 9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。 10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。 11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。
科目名				
コース 専門科目	記録史料学特殊講義Ⅰ	◎		○
	記録史料学特殊講義Ⅱ	◎		
	アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ	◎		
	アーカイブズ管理論特殊講義Ⅱ	◎		
	アーカイブズ学理論特殊講義Ⅰ	◎		
	アーカイブズ学理論特殊講義Ⅱ	◎		
	アーカイブズ学特殊講義	◎		
	アーカイブズ学特別演習A	○	◎	○
	アーカイブズ学特別演習B	○	◎	○
	アーカイブズ学特別実習			◎
	資料保存論	◎		○
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	◎		
	社会福祉学特殊講義Ⅱ	◎		
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	◎		
	社会福祉学特殊講義Ⅳ	◎		
	社会福祉学特殊講義Ⅴ	◎		
	社会福祉学特殊講義Ⅵ	◎		
	社会福祉学特別演習ⅠA		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅠB		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅡA		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅡB		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅢA		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅢB		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅣA		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅣB		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅤA		○	◎
	社会福祉学特別演習ⅤB		○	◎
社会福祉学特別演習ⅥA		○	◎	
社会福祉学特別演習ⅥB		○	◎	
研究指導科目	人文社会演習	○	◎	◎

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（健康・行動科学コース）



(カリキュラム・科目群の特徴)

カリキュラム・マップ (健康・行動科学コース)

ディプロマ・ポリシー

科目区分	科目名	ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
人間社会科学 社会 攻 創 成 専	人間社会科学	1. 各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることのできる
	社会攻創成専	1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることのできる
	健康・行動科学コース	1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識・研究法を身につけている。 2. 専門的知識や理論、および、人間と社会に関する学際的な知見に基づいて、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。	3. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究方法と学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。 4. 人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。	5. 地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、多様な人々と協働して、応用・実践的に解決することができる。 6. 専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。 7. 地域および現代社会の諸問題について、身につけた専門的知識・専門技能に基づき、その解決策を多様な人々に適切に提言することができる。
研究科 共通科目	人間社会科学特論	◎	○	○
コース 間連携 科目	IDCSI・II	○	○	◎
	他専攻・他コースの専門科目	◎		○
社会 実践科目	(科目名省略)		○	◎
コース 基盤科目	健康・行動科学基礎論	◎		
コース 専門科目	健康科学特論 I	◎	○	
	健康科学特論 II	◎		
	心理学特論 I	◎		
	心理学特論 II	◎		
	食品機能・加工学特論	◎	○	○
	臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点	○	◎	
	健康科学特別演習IA	◎	○	
	健康科学特別演習IB		◎	
	健康科学特別演習 II A		○	◎
	健康科学特別演習 II B			◎
	精神保健学特別演習IA	◎	○	
	精神保健学特別演習IB	○	◎	
	精神保健学特別演習 II A			◎
	精神保健学特別演習 II B			◎
	心理学特別演習IA	○	◎	
	心理学特別演習IB		◎	
	心理学特別演習 II A		◎	○
	心理学特別演習 II B		○	◎
研究指 導科目	健康・行動科学演習 修士論文	○	◎	◎

人材養成像、ディプロマ・ポリシー、科目群の特徴の関係図（臨床心理学専攻）



カリキュラム・マップ（臨床心理学専攻）

ディプロマ・ポリシー

科目区分	科目名	ディプロマ・ポリシー		
		問題に関する専門的・学際的理解	課題の設定と分析・解決法の立案	多様な人々との協働性と応用実践
学 研 究 科	人間社会科学科	1. 各領域の専門的知識・専門的技術と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。	2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。	3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。
	臨床心理学専攻	1. 臨床心理の支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。 2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことができる。 3. 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解することができる。	6. 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析することができる。	4. 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことができる。 5. 臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。
研究科 共通科目	人間社会科学特論	◎	○	○
社会実 践科目	(科目名省略)		○	◎
専攻基 盤科目	臨床心理学特論 I	○		◎
専攻専 門科目	臨床心理学特論 II	○		◎
	臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	◎		○
	臨床心理面接特論 II	◎		○
	臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	◎		
	臨床心理査定演習 II	◎		
	臨床心理基礎実習 I	○		◎
	臨床心理基礎実習 II	○	○	◎
	臨床心理実習 I (心理実践実習)	◎	○	◎
	臨床心理実習 II	◎	○	◎
	投影法特論	◎		
	心理療法特論	○		◎
	臨床心理学研究法特論		◎	
	心理統計法特論		◎	
	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	○		◎
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	◎		○
	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	◎		○
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	○		◎
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)			◎
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	○		◎
	心の健康教育に関する理論と実践			◎
	臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)	◎	○	◎
	臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)	◎	○	◎
	臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習)	◎	○	◎

教員体制の適切性について不明確であったことについて、臨床心理学専攻の教員体制は、研究指導教員 6 名に、こころとそだちの相談センター特任講師 3 名を加えた計 9 名とすることを説明する。こころとそだちの相談センター特任講師は、兼任としていたが、これを改め、専任とする。したがって、この 3 人については新たに資格審査を受けることとする。

また教員の研究時間確保の観点も踏まえた教員の時間割を示し、加えて、実習に関わる巡回指導計画を示す。

本専攻の教員体制は、研究指導教員 6 名に、こころとそだちの相談センター特任講師を加えた計 9 名とする。実習指導についても、巡回指導を含めてこの 9 名で分担して実施する。

研究指導教員のうちの 1 名である教員 A の時間割を表 20-1 に例示する。

臨床心理学専攻における担当科目および実習指導のうち修士 1 年に関わるもの（水色）、修士 2 年に関わるもの（橙色）、人間科学部における担当科目（緑）、研究活動（桃色）、臨床心理相談活動（オレンジ色）、大学運営にかかる会議等（紫）で示した。

臨床心理学の学問的な性質上、臨床心理相談活動は、研究活動の根幹を支えるものであり、また臨床事例研究としての研究成果となることが多いことを考えると、研究活動の一環として考えることができる。前期、後期とも、授業担当、実習指導にかかわる負担は軽くはないが、教育活動と研究活動・臨床心理相談活動（臨床活動）にかける時間は、およそ 50% ずつとなっており、研究時間の確保ができない状況にはなっていない。

実習巡回指導については後述するように、9 名で分担すると半期 2 回から 3 回の担当となり、例示した教員 A の場合、金曜日午前の研究活動の時間を、半期 2 回から 3 回のみ実習巡回指導にあてている。

A 以外の 5 名の研究指導教員も、担当科目の違いで細部は異なるが、概ね同様の時間割となっており、実習指導を含めた教育活動と臨床活動も含めた研究活動のバランスは保たれていると考える。

表 20-1 研究指導教員 A の時間割

凡例： 2年生科目 1年生科目 学部担当 研究活動 臨床活動

(前期)

前期	月	火	水	木	金
1・2	研究活動	研究活動	心理演習	臨床心理学研究Ⅰ	研究活動 (半期につき2回から3回 実習巡回指導にあてる)
3・4		障害者・障害児心理学 概論	心理学総合演習	人間科学入門セミナー (オムニバス：6回)	
5・6	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	研究活動	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論 と支援の展開)	公認心理師の職責 (オムニバス：2回)	臨床活動
7・8	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン		大学運営にかかる会議等	臨床心理地域援助実践演 習Ⅱ (オムニバス2回)	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)	臨床心理学課題研究Ⅰ	

(後期)

後期	月	火	水	木	金
1・2	研究活動	研究活動	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	地域臨床実践実習Ⅱ (心理実習Ⅱ)	研究活動 (半期につき2回から3回 を実習巡回指導にあて る)
3・4	心理的アセスメント		心理学総合演習	臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン	
5・6	感情・人格心理学 概論		地域臨床実践実習Ⅰ (心理実習Ⅰ)	臨床心理学課題研究Ⅱ	臨床活動
7・8	臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		大学運営にかかる会議等	臨床活動	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)		臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

実習の巡回指導については、公認心理師の資格を有する臨床心理学専攻の研究指導教員 6 名、および島根大学こころとそだちの相談センターの特任講師 3 名で、可能な限り負担に偏りが出ないようにローテーションしながら行う。

必要な巡回指導の回数を表 20-2 に示した。具体的には、以下の通りとなる。

臨床心理地域実践実習 I（心理実践実習）においては、島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（10 週）と後期課程（5 週）の実習について、週 2 日に分けて計 5 名ずつの実習を行い、実習期間中に計 4 回の巡回指導を行う。これについては、徒歩で移動可能である。

臨床心理地域実践実習 II（心理実践実習）についても、島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（10 週）と後期課程（5 週）の実習で、計 4 回の巡回指導を行う。

臨床心理実習 I（心理実践実習）においては、病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニック）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 10 回）を行う。福祉施設におけるケース担当実習を含む実習（社会福祉法人地域でくらす会まちくら）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、米子東高校）におけるケース担当実習では、それぞれの学校で 5 週に 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。まちどりクリニックについては、航空機による移動、その他の実習先は自動車による移動である。まちどりクリニックについては、遠隔地（東京都足立区）であるが、巡回指導は、土曜日に行うことを先方と合意しており、巡回指導をする実習担当者の科目担当への影響がないようにしている。

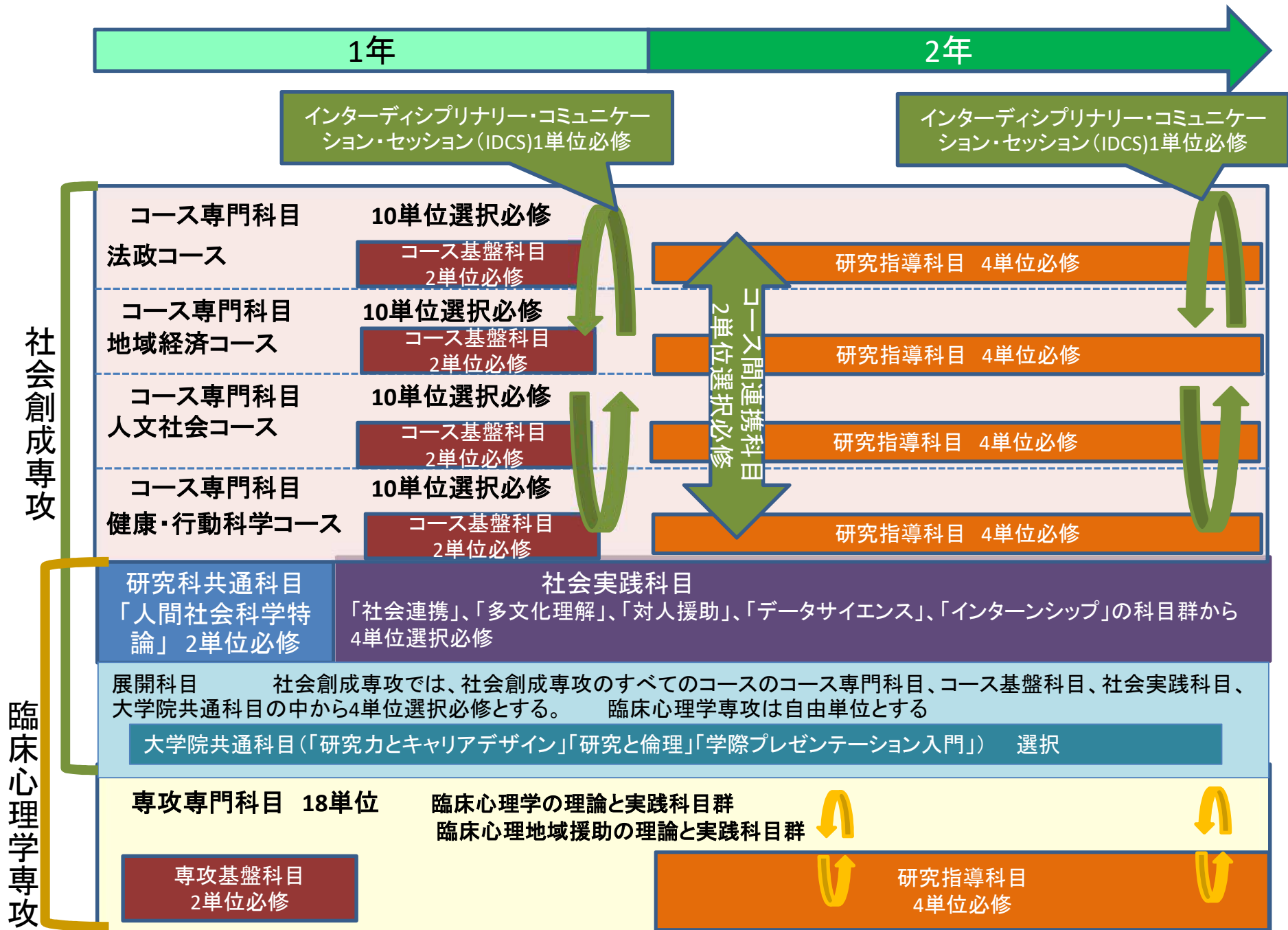
臨床心理地域実践実習 III（心理実践実習）についても、病院におけるケース担当実習を含む実習（島根大学医学部附属病院、安来第一病院、西伯病院、島根県立こころの医療センター、石東病院、まちどりクリニック）で、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 10 回）、福祉施設におけるケース担当実習を含む実習（社会福祉法人地域でくらす会まちくら）について、実習生ごとに 5 日間の実習期間につき 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。高等学校（宍道高校、米子白鳳高校、米子東高校）におけるケース担当実習で、それぞれの学校で 5 週に 1 回の巡回指導（計 3 回）を行う。

2 学年の実習を並行して行う際、年間で合計 40 回の巡回指導が必要となり、これを 6 名の専任教員と 3 名の特任講師で分担するため、教員一人につき年間 4～5 回（半期 2～3 回）の巡回指導を担当する。この負担は、科目担当のない曜日、時間で対応可能な範囲である。

表 20-2 臨床心理学専攻：必要な巡回指導数

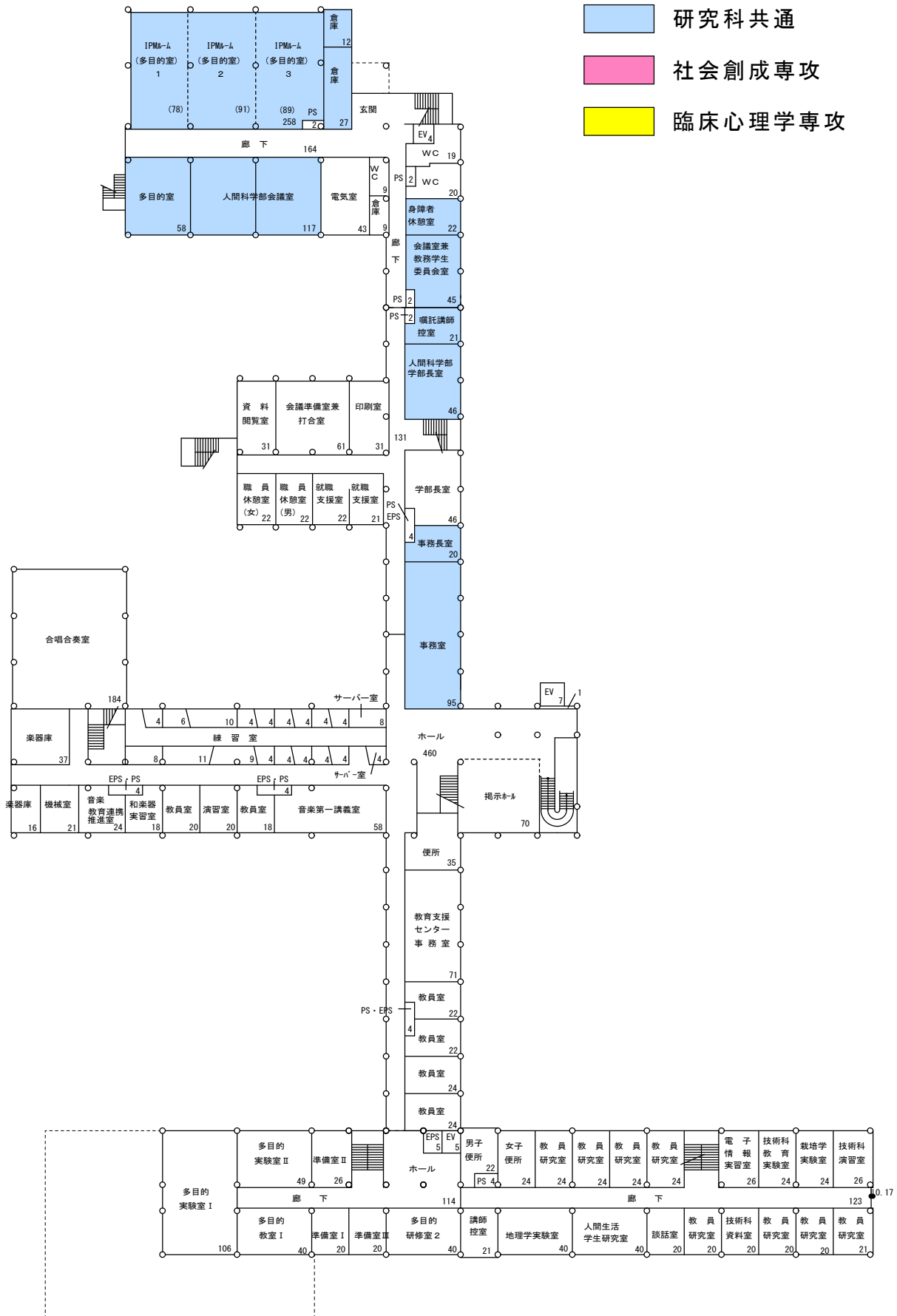
	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	合計
巡回指導（回）	4	4	16	16	40

以上のことから、本専攻の教員体制によって、実習の巡回指導も含めての学生の教育、および、研究の時間確保は適切に行えると考ええる。



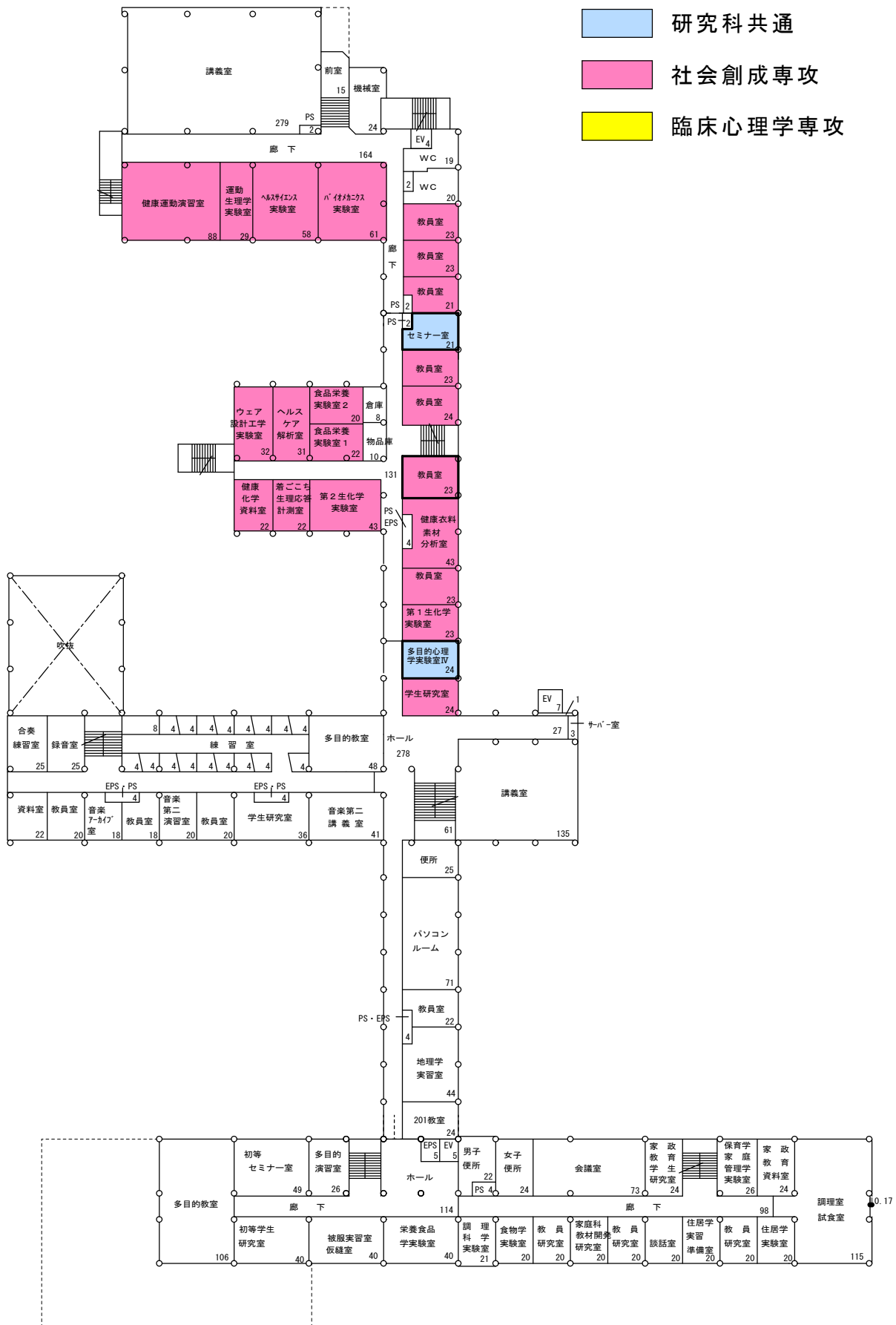
教育学部棟 1階平面図

- 研究科共通
- 社会創成専攻
- 臨床心理学専攻



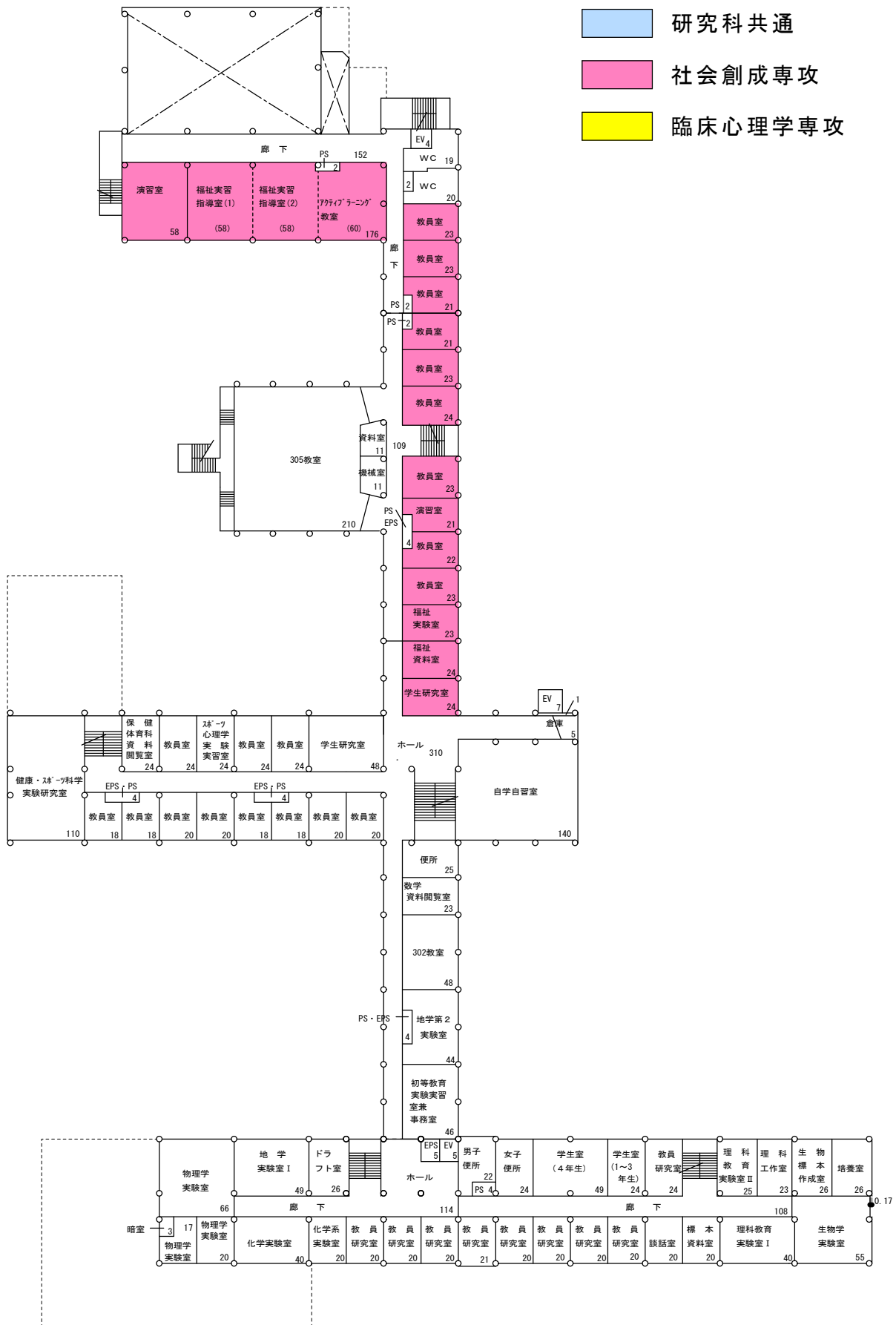
教育学部棟 2階平面図

- 研究科共通
- 社会創成専攻
- 臨床心理学専攻



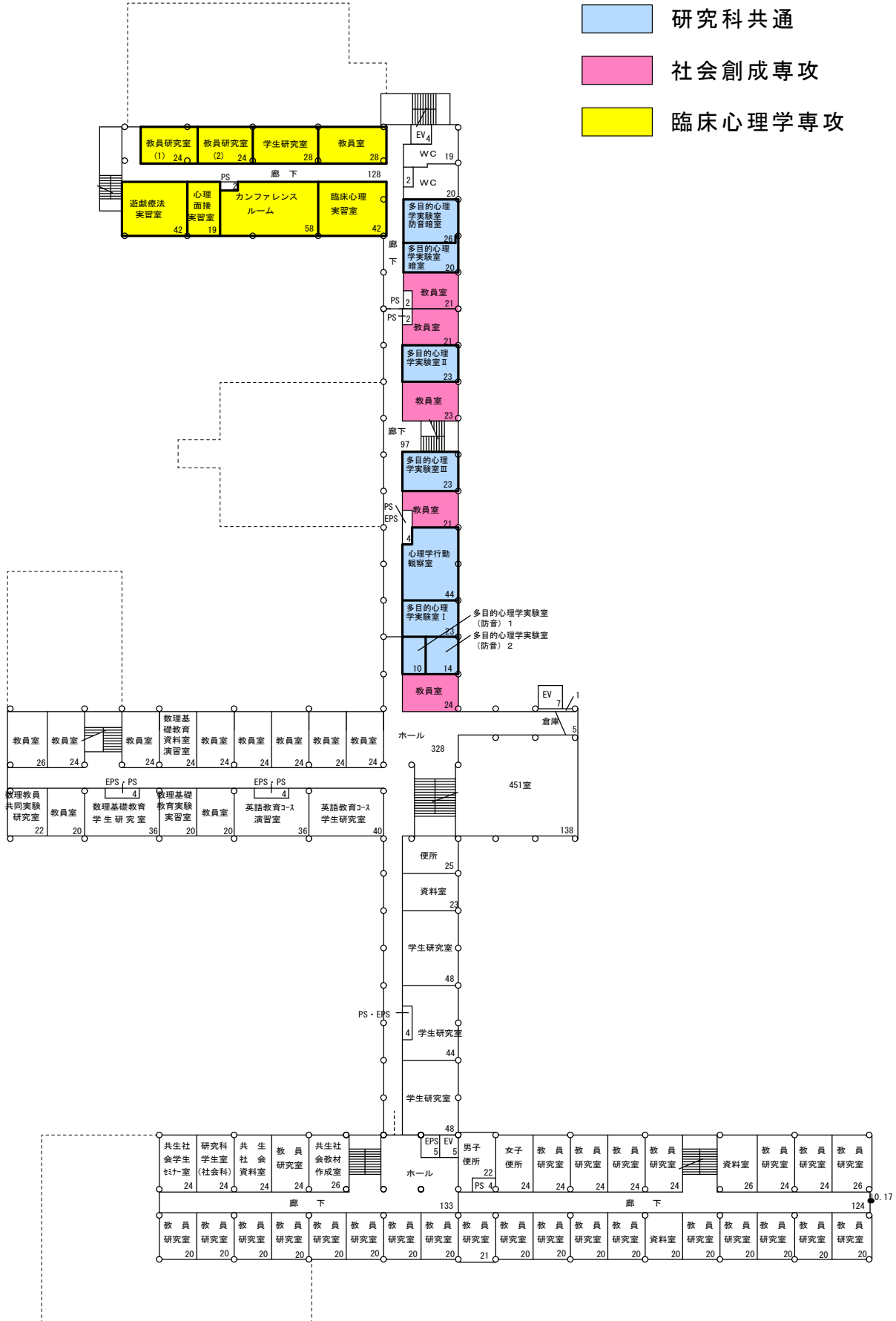
教育学部棟 3階平面図

- 研究科共通
- 社会創成専攻
- 臨床心理学専攻



教育学部棟 4階平面図

- 研究科共通
- 社会創成専攻
- 臨床心理学専攻



教育学部棟 5階平面図

- 研究科共通
- 社会創成専攻
- 臨床心理学専攻

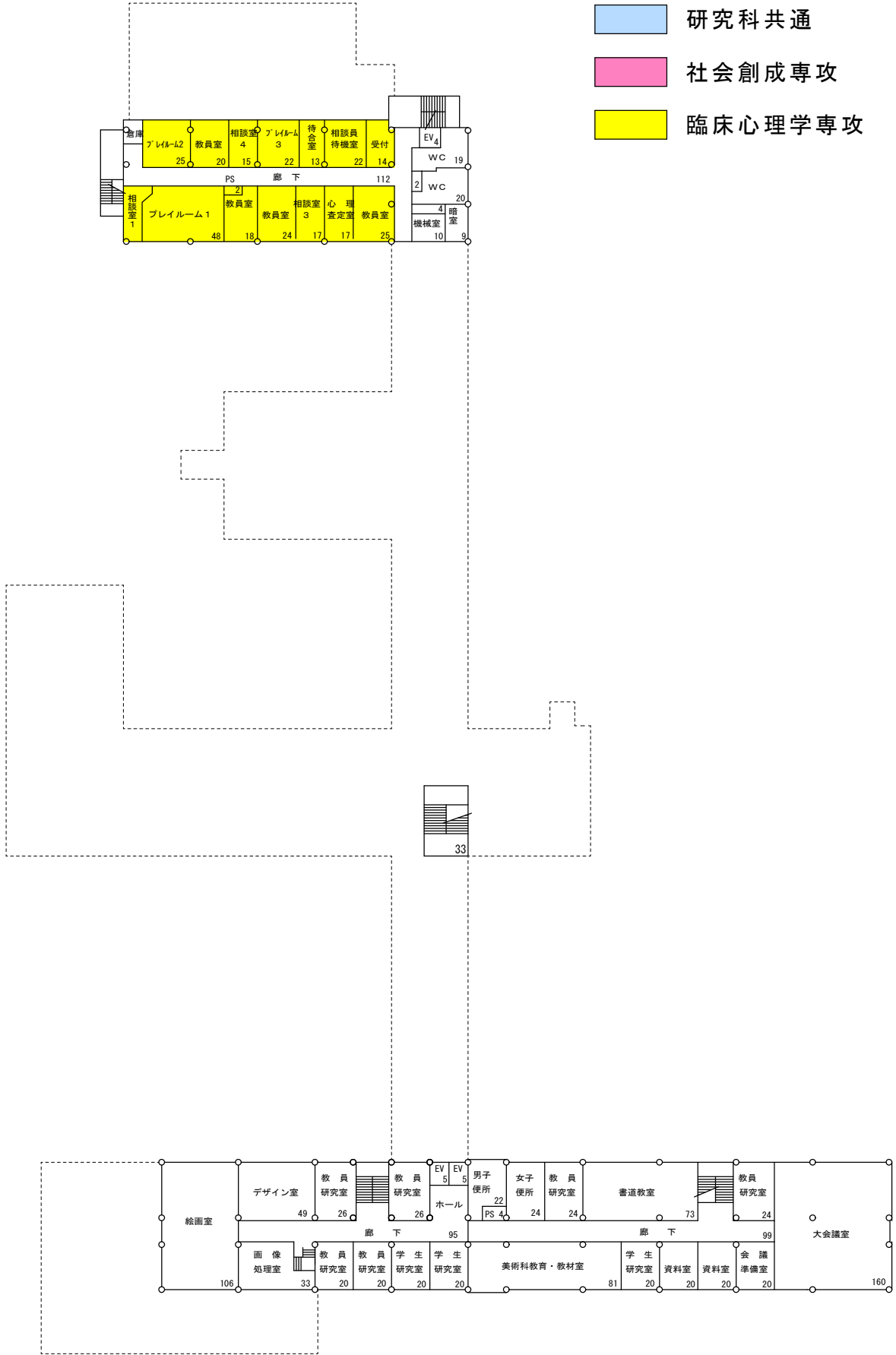


表 21-1

こころとそだちの相談センター相談室利用状況（H29～R1）

	延べ 相談件数	週当たり 相談件数	1部屋当た り件数/週	使用可能 相談室数
センター全体				
H29	5,374	116.8	9.0	13
H30	5,577	121.2	8.1	15
R 1	5,426	118.0	7.9	15
うち院生実習				
H29	1,023	22.2	3.2	7
H30	879	19.1	2.1	9
R 1	788	17.1	1.9	9

- * 延べ相談件数は松江キャンパスのみ対象とし、それ以外で行っている
出雲分室、企業メンタルヘルス、電話相談などによる相談は除く
- * 年間46週（相談センター休室期間を除く）
- * 院生の使用可能相談室数は全体から教員研究室を除いた室数
- * 平成30年度から心理面接実習室、遊戯療法実習室増設

表 21-2

2019年10月		こころそだちの相談センター相談室予約表												
		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	
月	心理査定室				特任	特任	特任(隔)	特任(隔)			特任(月1)	特任		心理査定室
	相談室1		特任	特任		特任	特任	特任	特任	特任	特任			相談室1
	相談室3			特任	特任	特任(隔)		特任(隔)		特任(隔)		特任		相談室3
	PR1		院生			院生		特任	特任	特任		特任(月2)		PR1
	PR2			院生(隔)		特任(隔)	特任(隔)	特任(月1)	特任	特任	特任	特任(隔)		PR2
	PR3					特任(月1)	特任(隔)	教員(月1)				院生(隔)		PR3
	PR4(相談室4)		特任	特任		特任		特任	特任	特任	特任	特任		PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用						院生(隔)						心理面接実習室
	遊戯療法実習室							特任(月1)		特任(隔)	特任			遊戯療法実習室
火	心理査定室	特任	特任	特任		特任	特任	特任		特任	特任	特任		心理査定室
	相談室1	特任(隔)		特任(月1)							特任			相談室1
	相談室3	教員(月1)	院生(隔)	教員		院生(隔)	特任	特任		院生(隔)	院生(隔)			相談室3
	PR1		教員			特任			院生(隔)	特任	教員(月1)			PR1
	PR2		院生(月1)	特任(月1)				院生(月1)	教員(月1)	院生	院生(隔)			PR2
	PR3		特任							特任(隔)	院生(隔)			PR3
	PR4(相談室4)		教員(月1)											PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用								院生(隔)		院生(隔)		心理面接実習室
	遊戯療法実習室													遊戯療法実習室
水	心理査定室		教員	相談員(月1)		特任(月1)	特任(隔)	特任			教員(月1)	教員		心理査定室
	相談室1	特任	特任		特任	特任	特任	特任	特任		特任			相談室1
	相談室3		特任	特任				特任	特任	特任		特任		相談室3
	PR1			教員(隔)	特任(月1)	院生(隔)	特任(隔)	院生	院生		院生	教員(隔)		PR1
	PR2		院生					院生	院生(隔)	院生	教員(隔)			PR2
	PR3		院生(隔)					院生	院生	教員		特任		PR3
	PR4(相談室4)		特任	特任	特任		特任		特任	特任	特任	特任		PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用							院生		院生(月1)			心理面接実習室
	遊戯療法実習室										院生(月1)			遊戯療法実習室
木	心理査定室										教員(月1)			心理査定室
	相談室3					特任					院生(月1)		相談室3	
	PR1			特任(隔)		院生				院生(月1)	院生(隔)			PR1
	PR2		院生(隔)							院生(隔)	院生(月1)			PR2
	PR3								院生(隔)	院生(隔)	院生(隔)	相談員(月1)		PR3
	PR4(相談室4)			特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	特任(隔)	院生	特任(隔)		PR4(相談室4)
	心理面接実習室	学部利用				特任		特任	特任	特任(隔)	特任(隔)			心理面接実習室
	遊戯療法実習室										院生(隔)			遊戯療法実習室
	金	心理査定室		特任	特任		特任	特任		特任	特任	特任	特任	
相談室3		教員							院生(隔)		教員(隔)			相談室3
PR1			院生			院生(隔)		院生	院生	院生	院生(隔)	院生(隔)		PR1
PR2		院生				院生	院生(隔)			教員	院生			PR2
PR3						院生(隔)		院生(隔)	院生(隔)	教員(隔)	院生(隔)			PR3
PR4(相談室4)						院生(隔)					院生(月1)			PR4(相談室4)
心理面接実習室		学部利用								院生(隔)				心理面接実習室
遊戯療法実習室														遊戯療法実習室

凡例:

属性	院生
	教員
	特任・相談員

頻度 表記ナシ 毎週
 (隔) 隔週
 (月1) 月1回

表 21-1「こころとそだちの相談センター相談室利用状況（H29～R1）の「使用可能相談室数」に示すように、臨床心理学専攻の専用施設のうち、こころとそだちの相談センターの臨床相談活動に使用する相談室（相談室、プレイルーム、教員室を含む）の総数は、平成 29 年度までが 13 室、平成 30 年度以降が 15 室となっている。このうち、教員室 6 室は、大学院生の実習には使用しないため、大学院生が実習に使用できる相談室は、平成 29 年度までが 7 室、平成 30 年度以降が 9 室となっている。

こころとそだちの相談センターの臨床相談活動のうち、大学院生の実習では担当することのない出雲分室での活動、企業メンタルヘルス、電話相談などの件数を省いたものが、「延べ相談件数」である。この件数を、相談センターの休室期間を除いた年間 46 週で割ったものが、「週当たりの相談件数」である。この件数を、「使用可能相談室数」で割ったものが、「1 部屋当たり件数/週」である。この数値を見ると、使用可能相談室数が 15 部屋となった平成 30 年度、令和元年度は、教員等の臨床相談活動を含めた「センター全体」で 1 部屋あたり、約 8 件/週、教員等の臨床相談活動を省いた「うち院生実習」で 1 部屋あたり、約 2 件/週となり、現有の施設は、教員を含めた臨床相談活動と大学院生の実習を行っていくうえで、十分なキャパシティーを持っている。

また、表 21-2 に令和元（2019）年 10 月の大学院生の実習を含めた臨床相談活動のための相談室予約表を例示した（大学院生が使用しない教員室はこの表では省いている）。10 月から 11 月は、2 年生が実習で複数の担当ケースを継続的に行い、1 年生も 1 事例ずつの担当ケースを持つ時期であり、相談室の使用率が高くなる時期である。また昨年度であるため、新型コロナウイルスの影響を受けておらず、稼働事例数も多かった時期である。表 21-2 では、色で使用者の属性（院生、教員、特任教員・相談員）を表し、属性の後ろの（ ）内に頻度を表示している（無表記：毎週、隔：隔週、月 1：月 1 回）。この相談予約表を、教員、特任教員、相談員、大学院生が常に共有し、教員と大学院生が共同でマネジメントしていくことで、臨床相談活動と大学院生の実習での使用を両立させている。大学院生の実習での相談室使用は、プレイルーム（PR）が主となる。平成 30 年度から使用可能となった「遊戯療法実習室」の使用率は、令和元年 10 月時点で 11%程度（令和 2 年 7 月時点では 9%程度）であり、毎週ペースの来談で 40 ケース程度、隔週ペースの来談では 80 ケース程度を受け入れ可能なキャパシティーが残存しており、人間社会科学研究科臨床心理学専攻となって在籍定員が 2 学年で計 4 名増えた場合でも、十分に対応可能であると考えている。

なお、こころとそだちの相談センター来談者が利用し、大学院生が受付実習、ケース担当実習を行うのは 5 階部分、大学院生の研究室、および講義・演習等の授業を行う教室は 4 階部分に分かれており、来談者のプライバシー保護に十分配慮した上で、大学院教育と臨床心理相談機関としての運営が両立する妥当な配置となっている。

授業はカンファレンスルーム、臨床心理学実習室、多人数の場合は研究科共通の多目的室 1 を使って支障なく実施できている。これは定員が 8 名から 10 名に増えても変わりはない。

学際的な視点を持つ図書		
心と社会を科学する	唐沢かおり, 戸田山和久編	東京大学出版会
責任と法意識の人間科学	唐沢穰, 松村良之, 奥田太郎編著	勁草書房
日本の協同学習	日本協同教育学会編	ナカニシヤ出版
文化情報学事典	村上征勝、金明哲ほか編	勉誠出版
これから学会発表する若者のために : ポスターと口頭のプレゼン技術	酒井聡樹	共立出版
臨床研究の道標(みちしるべ)—7つのステップで学ぶ研究デザイン	福原 俊一	健康医療評価研究機構
Physical Activity Epidemiology	Rod K. Dishman, Gregory W. Heath, I-Min Lee	Human Kinetics
社会と健康: 健康格差解消に向けた統合科学的アプローチ	川上 憲人, 橋本 英樹, 近藤 尚己	東京大学出版会
社会疫学	リサ・F. バークマン, イチロー・カワチ, M. マリア・グリモール	大修館書店
高齢社会のアクションリサーチ: 新たなコミュニティ創りをめざして	JST社会技術研究開発センター (著, 編集), 秋山 弘子 (著, 編集)	東京大学出版会
産業医・産業保健スタッフ必携 産業保健の基礎-法令と実務-	石井義脩著	新日本法規出版
産業医学のプリンシプル~大切なこと	産業医学ジャーナル編集委員会編	産業医学振興財団
産業保健ハンドブック⑦ 災害産業保健入門	森 晃爾 編	企業通信社
社会・環境と健康 公衆衛生学	柳川洋, 尾島俊之編著	医歯薬出版
社会・環境と健康(改訂第5版)	古野純典, 辻一郎, 吉池信男編集	南江堂
地域包括ケア サクセスガイド: 地域力を高めて高齢者の在宅生活を支える	田中 滋 (監修)	メディカ出版
地域包括ケアシステムのすすめ: これからの保健・医療・福祉 (実践のすすめ)	豊島 泰子 (著), 立石宏昭 (著), 宮崎 徳子 (監修)	ミネルヴァ書房
地域包括ケアのすすめ: 在宅医療推進のための多職種連携の試み	東京大学高齢社会総合研究機構 (編集)	東京大学出版会
東大がつくった高齢社会の教科書	東京大学高齢社会総合研究機構 (著)	ベネッセコーポレーション
ソーシャル・キャピタルと健康・福祉: 実証研究の手法から政策・実践への応用まで	近藤克則編著	ミネルヴァ書房
起業の科学 スタートアップサイエンス	田所雅之著	日経BP
健康経営とワークプレイス 働く人と経営を元気にするファシリティマネジメント	仲田裕紀子, 健康経営タスクフォース編集	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会

成功する事業計画書の作り方	秦充洋著	ナツメ社
日本一わかりやすい健康経営 一超人手不足社会でも会社が強く、元気になる初めての実践ガイド	金城実著	プレジデント社
入門 起業の科学	田所雅之著	日経BP
学校心理学ハンドブック：「チーム」学校の充実をめざして	石隈利紀 [ほか] 責任編集	教育出版
共感の社会神経科学	ジャン・デセティ, ウィリアム・アイクス 編著	勁草書房
災害に備える心理教育：今日からはじめる心の減災	窪田由紀 [ほか] 編著	ミネルヴァ書房
産業心理臨床実践：個(人)と職場・組織を支援する	森田美弥子, 松本真理子, 金井篤子監修	ナカニシヤ出版
心理学で文学を読む：困難を乗り越える力を育む	山岸明子著	新曜社
地域と職場で支える被災地支援：心理学にできること	安藤清志, 松井豊編	誠信書房
アソシエーションの政治・経済学：人間学としての障害者問題と社会システム	堀利和著	社会評論社
コメディカルのための社会福祉概論	鬼崎信好, 本郷秀和編	講談社
スウェーデンにおける社会的包摂の福祉・財政	藤岡純一著	中央法規出版
ソーシャル・キャピタル = Social capital	橘木俊詔, 宮本太郎監修	ミネルヴァ書房
ポピュラーカルチャーの詩学：日本語の文字に秘められたマルチモダリティ	松田結貴著	風間書房
縄紋時代の実年代講座	小林謙一	同成社
アフロ・ユーラシアの考古植物学	庄田 慎矢	クバプロ
歴史情報学の教科書—歴史のデータが世界をひらく	国立歴史民俗博物館監修	文学通信
話しことばへのアプローチ：創発的・学際的談話研究への新たな挑戦	鈴木亮子, 秦かおり, 横森大輔編	ひつじ書房
現代の死と葬りを考える：学際的アプローチ	近藤剛編著	ミネルヴァ書房
リスク・マネジメントと公共政策：経済学・政治学・法律学による学際的研究	高橋滋, 渡辺智之編著	第一法規
現代の結婚と婚礼を考える：学際的アプローチ	中矢英俊, 近藤剛編著	ミネルヴァ書房
ガバナンスの機構：経済組織の学際的研究	オリバー・E. ウィリアムソン著；石田光男, 山田健介訳	ミネルヴァ書房
ミュージアムのソーシャル・ネットワーキング	本間浩一編著	樹村房
博物館と文化財の危機	岩城卓二, 高木博志編	人文書院
展示学事典	日本展示学会編	丸善出版

法を学ぶ人のための文章作法	井田良、佐渡島沙織	有斐閣
憲法改正の比較政治学	駒村圭吾・待鳥聡史編	弘文堂
統治のデザインー日本の憲法改正を考えるために	駒村圭吾・待鳥聡史編	弘文堂
刑法からみた企業法務	佐久間修	中央経済社
憲法判例からみる日本一法×政治×歴史×文化	山本龍彦・清水唯一朗・出口雄一編著	日本評論社
シリーズ日本の安全保障1 安全保障とは何か	遠藤誠治・遠藤乾責任編集	岩波書店
AIと憲法	山本龍彦編著	日本経済新聞出版
AIがつなげる社会ーAIネットワーク時代の法・政策	福田雅樹・林秀弥・成原慧編著	弘文堂
アーキテクチャと法	松尾陽編著	弘文堂
縮減社会の合意形成	金井利之編	第一法規
話し合い研究の多様性を考える	村田和代編	ひつじ書房
市民参加の話し合いを考える	村田和代編	ひつじ書房
多様性・共生社会・多文化関係図書		
インド社会・文化史論	小谷汪之	明石書店
ダウリーと闘い続けて：インドの女性と結婚持参金	スバドラー・プタリアー	つげ書房新社
ツーリズム・モビリティーズ：観光と移動の社会理論	遠藤英樹	ミネルヴァ書房
モビリティーズ：移動の社会学	J. アーリ	作品社
「大分岐」を超えて：アジアからみた19世紀論再考	秋田茂	ミネルヴァ書房
アジアからみたグローバルヒストリー	秋田茂	ミネルヴァ書房
グローバルヒストリー	妹尾達彦	中央大学出版部
グローバルヒストリーから考える新しい大学歴史教育ー日本史と世界史のあいだで	秋田茂・桃木至郎	大阪大学出版会
グローバルヒストリーズ	上智大学編	ぎょうせい
グローバルヒストリーと戦争	秋田茂・桃木至郎	大阪大学出版会
グローバルヒストリーと東アジア史	羽田正	東京大学出版会
グローバル経済の誕生：貿易が作り変えたこの世界	ケネス・ポメランツ、スティーヴン・トビック著	筑摩書房
シリーズ・グローバルヒストリー① グローバル化と世界史	羽田正	東京大学出版会
現代中国経済論[第2版]（シリーズ・現代の世界経済）	梶谷懐	ミネルヴァ書房

子ども観のグローバル・ヒストリー	村知稔三編	原書房
中央ユーラシア史研究入門	小松久男	山川出版社
帝国とアジア・ネットワーク—長期の19世紀—	脇村 孝平	世界思想社
日本文化とイメージの力	日本ユング心理学会編	創元社
非行少年の立ち直り支援：「自己疎外・家庭内疎外」と「社会的排除」からの	廣井いずみ著	金剛出版
社会的分断を越境する：他者と出会いなおす想像力	塩原良和, 稲津秀樹編著	青弓社
近代日本の都市社会政策とマイノリティ：歴史都市の社会史	杉本弘幸著	思文閣出版
福祉国家の財政と所得再分配	関野満夫著	高菅出版
ユーロ危機と欧州福祉レジームの変容：アクティベーションと社会的包摂	福原宏幸, 中村健吾, 柳原剛司編著	明石書店
21世紀日本の福祉国家財政	渋谷博史著	学文社
福祉国家と地方財政	渋谷博史, 根岸毅宏, 塚谷文武著	学文社
キリシタン世紀の言語学：大航海時代の語学書	丸山徹著	八木書店
震災後の親子を支える：家族の心を守るために	安藤清志, 松井豊編	誠信書房
人間理解と援助の心理学	若山隆良編著	八千代出版
多面的援助アプローチの実際	田寫誠一編著	金剛出版
対人援助をめぐる実践と考察	吉川悟編	ナカニシヤ出版
言語接触：英語化する日本語から考える「言語とはなにか」	嶋田珠巳, 斎藤兆史, 大津由紀雄編	東京大学出版会
日本語教育へのいざない：「日本語を教える」ということ	広島大学大学院教育学研究科日本語教育学講座編	凡人社
ボランティア・難民・NGO：共生社会を目指して	内海成治著	ナカニシヤ出版
格差で読み解くグローバル経済：不寛容の拡がりに共生を問う	溝口由己編著	ミネルヴァ書房
カナダ人権史：多文化共生社会はこうして築かれた	ドミニク・クレマン	明石書店
現代日本の宗教と多文化共生：移民と地域社会の関係性を探る	高橋典史, 白波瀬達也, 星野壮編著	明石書店
フェアトレードタウン：“誰も置き去りにしない”公正と共生のまちづくり	渡辺龍也編著	新評論
交錯と共生の人類学：オセアニアにおけるマイノリティと主流社会	風間計博編	ナカニシヤ出版
東アジアの多文化共生：過去/現在との対話からみる共生社会の理念と実態	権寧俊編著	明石書店

「移民時代」の多文化共生論：想像力・創造力を育む14のレッスン	松尾知明著	明石書店
地球社会と共生：新しい国際秩序と「地球共生」へのアプローチ	福島安紀子	明石書店
多文化共生社会に生きる：グローバル時代の多様性・人権・教育	李修京編著	明石書店
ドイツ謀殺罪研究	山本光英	尚学社(文京区)
比較憲法〔第3版〕	辻村みよ子著	岩波書店
世界の人権保障	中村睦男・佐々木雅寿・寺島壽一編著	三省堂
世界の選挙制度	大林啓吾・白水隆編著	三省堂
新解説世界憲法集〔第4版〕	初宿正典・辻村みよ子編	三省堂
レクチャー比較憲法	初宿正典編	法律文化社
データサイエンス関係図書		
Pythonで学ぶあたらしい統計学の教科書 (AI & TECHNOLOGY)	馬場真哉著	翔泳社
Rクイックリファレンス	Joseph Adler	オライリー・ジャパン
Rグラフィックスクックブック：ggplot2によるグラフ作成のレシピ集	Winston Chang	オライリー・ジャパン
Rではじめるデータサイエンス	ハドリー・ウィッカム, ギャレット・グロールマン	オライリー・ジャパン
RとPythonで学ぶ実践的データサイエンス&機械学習	有賀友紀, 大橋俊介	技術評論社
Stataによるデータ分析入門：経済分析の基礎からパネル・データ分析まで	松浦寿幸	東京図書
ディープラーニング, ビッグデータ, 機械学習：あるいはその心理学	浅川伸一	新曜社
課題ごとに解決! 健康経営マニュアル	亀田高志著	日本法令
個人と集団のマルチレベル分析	清水裕士	ナカニシヤ出版
質的データ分析法—原理・方法・実践	佐藤 郁哉	新曜社
初・中級者のための読み解く「疫学スタンダード」	車谷典男著	診断と治療社
保健医療従事者のためのマルチレベル分析活用ナビ	藤野 善久, 近藤 尚己, 竹内 文乃	診断と治療社
臨床研究のためのStataマニュアル	東尚弘	健康医療評価研究機構
EZRでやさしく学ぶ統計学～EBMの実践から臨床研究まで～2版	神田善伸著	中外医学社
アドバンスト分析疫学 369の図表で読み解く疫学的推論の論理と数理	モイセス スクロ, F.ハビエル ニエト著; 木原正博, 木原雅子訳	メディカルサイエンスインターナショナル

ゼロから実践する 遺伝統計学セミナー 疾患とゲノムを結びつける	岡田随象著	羊土社
みんなの医療統計 12日間で基礎理論とEZRを完全マスター!	新谷歩著	講談社
医療統計解析使いこなし実践ガイド～臨床研究で迷わないQ&A	対馬栄輝編	羊土社
観察データの多変量解析 (バイオ統計シリーズ)	柳川堯著	近代科学社
健康・栄養データを読む力は「生活・仕事力」をアップさせる	宮城重二著	光生館
ことばのデータサイエンス	小林雄一郎 著	朝倉書店
データで学ぶ日本語学入門	計量国語学会編	朝倉書店
自然言語処理の基本と技術	奥野陽, グラム・ニュービッグ, 萩原正人著	翔泳社
現場で使える!Python自然言語処理入門	赤石雅典, 江澤美保著	翔泳社
プライバシー保護入門: 法制度と数理的基礎	中川裕志著	勁草書房
熟議の効用、熟慮の効果－政治哲学を実証する	田中愛治編	勁草書房
法政コース関係図書		
「効果的な利他主義」宣言!: 慈善活動への科学的アプローチ	ウィリアム・マックスキル (著), 千葉 敏生 (翻訳)	みすず書房
GPS捜査とプライバシー保護: 位置情報取得捜査に対する規制を考える	指宿信	現代人文社
ボランティアとファシズム: 自発性と社会貢献の近現代史	池田 浩士	人文書院
TKCローライブラリー		
Westlaw Japan		
Westlaw Next		
家族法実務講義	梶村太市、岩志和一郎	有斐閣
会社法	田中亘	東京大学出版会
会社法コンメンタール [補巻]	岩原紳作ほか編	商事法務
企業金融・資本市場の法規制	吉本健一先生古希記念論文集	商事法務
居るのはつらいよ: ケアとセラピーについての覚書	東畑 開人	医学書院
刑事訴訟理論と実務の交錯	井戸田侃	有斐閣
刑事弁護の基礎知識	岡慎一、神山啓史	有斐閣
刑罰制度改革の前に考えておくべきこと	本庄武、武内謙治編著	日本評論社

刑法 別冊法学セミナー 新基本法コンメンタール	浅田和茂、井田良	日本評論社
企業犯罪と刑事コンプライアンス	甲斐克則	成文堂
個人情報保護法の解説	園部逸夫・藤原静雄編	ぎょうせい
公開会社法と資本市場の法理	上村達人先生古希記念	商事法務
行政法の解釈4	阿部泰隆	信山社
国家補償法の研究I—その実践的理論	阿部泰隆	信山社
債権総論〔第3版〕	中田裕康	岩波書店
再生医療と医事法	甲斐克則編	信山社
裁判員制度の立法学—討議民主主義理論に基づく国民の司法参加の意義の再構成	柳瀬昇	日本評論社
社会運動の現在：市民社会の声	長谷川 公一 編	有斐閣
少年刑事事件の基礎理論	津田雅也	信山社
詳解 相続法	潮見佳男	弘文堂
新実例刑法〔総論〕	池田修、杉田宗久編	青林書院
測りすぎ：なぜパフォーマンス評価は失敗するのか？	ジェリー・Z・ミュラー（著）、松本 裕（翻訳）	みすず書房
対話型行政法の開拓線	大橋洋一	有斐閣
逐条解説土地収用法（上）（下）	小澤道一	ぎょうせい
不法行為法〔第5版〕	吉村良一	有斐閣
不法行為法2〔第2版〕	潮見佳男	信山社
保険法（上）	山下友信	有斐閣
憲法〔第7版〕	芦部信喜著	岩波書店
憲法論点教室〔第2版〕	曾我部真裕・赤坂幸一・新井誠・尾形健編	日本評論社
情報法概説〔第2版〕	曾我部真裕・林秀弥・栗田昌裕著	弘文堂
AIの時代と法	小塚荘一郎著	岩波書店
地域経済コース関係図書		
WTO FTA CPTPP—国際貿易・投資のルールを比較で学ぶ	飯野 文	弘文堂
これで使えるQGIS入門—地図データの入手から編集・印刷まで	金 徳謙	ナカニシヤ出版
ポストアーバン都市・地域論—スーパーメガリージョンを考えるために	Hans Westlund	ウェッジ

ポプラディアプラス 日本の地理〈5〉中国・四国地方	寺本潔	ポプラ社
ミクロ経済学	ダロン・アセモグル, デヴィッド・レイブソン, ジョン・リスト	東洋経済新報社
ムダのカイゼン、カイゼンのムダートヨタ生産システムの〈浸透〉と現代社会の〈変容〉	伊原亮司	こぶし書房
ルポ トランプ王国	金成 隆一	岩波書店
引き裂かれたアメリカ	高田 太久吉	大月書店
格差拡大と日本の流通	仲上 哲	文理閣
協働する地域	仲上哲	晃洋書房
経済学史 経済理論誕生の経緯をたどる	田中宏	日本評論社
経済政策で人は死ぬか？—公衆衛生学から見た不況対策	デヴィッド スタックラー, サンジェイ バス他	草思社
現代の社会保障	足立正樹	高菅出版
実践！地方創生の地域経営—全国32のケースに学ぶボトムアップ型地域づくり	大西達也、城戸宏史	金融財政事情研究会
新自由主義と金融覇権—現代アメリカ経済政策史	萩原 伸次郎	大月書店
森のサステイナブル・エコノミー	大倉季久	晃洋書房
絶望を希望に変える経済学 社会の重大問題をどう解決するか	アビジット・V・バナジー, エステル・デュフロ	日本経済新聞出版
先進事例で学ぶ地域経済論×中小企業論	長山宗広	ミネルヴァ書房
続 農家に学び、地域とともに—農文協出版史で綴る農家力・地域力	農山漁村文化協会	農山漁村文化協会
第4次産業革命と日本経済—経済社会の変化と持続的成長	矢野誠	東京大学出版会
地図で読むアメリカ	バーダマン・ジェームズ	朝日新聞出版
中央銀行—セントラルバンカーの経験した39年	白川方明	東洋経済新報社
都市の村人たち：イタリア系アメリカ人の階級文化と都市再開発	ハーバート・J. ガンズ, 松本康	ハーベスト社
動学マクロ経済学へのいざない	蓮見 亮	日本評論社
日本の経済学史	橘木俊詔	法律文化社
福祉国家論	A. B. アトキンソン	晃洋書房
テキストブック現代財政学	植田和弘・諸富徹編	有斐閣
苦悩する農山村の財政学	青木宗明編著	公人社

ラストベルト都市の産業と産業政策—地方都市復活への教訓	太田 耕史郎	勁草書房
地域経済循環分析の手法と実践—生産・分配・支出の三面から導く、新しい地域経済政策	日本政策投資銀行、価値総合研究所	ダイヤモンド・ビジネス企画
インフォメーション・エコノミー	篠崎彰彦	NTT出版
日本経済のマクロ分析	鶴光太郎他	日本経済新聞出版社
日本経済のマクロ計量分析	ローレンス・クライン・市村真一	日本経済新聞出版社
実践 行動経済学	リチャード・セイラー	日経BP社
経済学のための実験統計学	ピーター モファット他	勁草書房
デジタル資本主義	此本臣吾	東洋経済新報社
人文社会コース関係図書		
少子高齢社会の社会保障論	田中きよむ著	中央法規出版
The Danish welfare state : a sociological investigation	edited by Tea Torbenfeldt Bengtsson, Morten F	Palgrave Macmillan
変化の中の国民生活と社会政策の課題	鷲谷徹編著	中央大学出版部
介護保険と階層化・格差化する高齢者 : 人は生きてきたようにしか死ねない	水野博達著	明石書店
福祉国家と地域と高齢化	渋谷博史著	学文社
ソーシャルワーク・スーパービジョン論	日本社会福祉教育学校連盟監修	中央法規出版
コーパスで学ぶ日本語学 日本語の歴史	田中牧郎編	朝倉書店
コーパスで学ぶ日本語学 日本語の語彙・表記	小椋秀樹編	朝倉書店
コミュニケーションと言語におけるキャラ	定延利之著	三省堂
日本語文法史研究4	高山善行, 青木博史, 福田嘉一郎編	ひつじ書房
事典日本の年号	小倉慈司著	吉川弘文館
中国の音楽思想 : 朱載堉と十二平均律	田中有紀著	東京大学出版会
現代日本語の動態研究	相澤正夫編	おうふう
ネット文化資源の読み方・作り方 : 図書館・自治体・研究者必携ガイド	岡田一祐著	文学通信
レポート・論文を書くための日本語文法 : ここがポイント! : 中上級~上級学習者対象	小森万里, 三井久美子著	くろしお出版
文脈情報を用いた文章理解過程の実証的研究 : 学習者の母語から捉えた日本語理解の姿	石黒圭編	ひつじ書房
日本語「標準形(スタンダード)」の歴史 : 話し言葉・書き言葉・表記	野村剛史著	講談社

近代日本の歴史意識	羽賀祥二編	吉川弘文館
近代日本の地域と文化	羽賀祥二編	吉川弘文館
歴史研究と〈総合資料学〉	国立歴史民俗博物館編	吉川弘文館
捏造される歴史	フリッツェ	原書房
論点・西洋史学	金澤 周作監修	ミネルヴァ書房
追いついた近代 消えた近代—戦後日本の自己像と教育	荻谷 剛彦	岩波書店
琉球史料学の船出 いま、歴史情報の海へ	黒嶋敏・屋良健一郎	勉誠出版
情報がつなぐ世界史	南塚信吾責任編集	ミネルヴァ書房
歴史を学ぶ人々のために—現在をどう生きるか—	東京歴史科学研究会編	岩波書店
前方後円墳：巨大古墳はなぜ造られたか シリーズ古代史をひらく	吉村武彦，吉川真司，川尻秋生編	岩波書店
古墳時代の王権と集団関係	和田晴吾	吉川弘文館
古代都城の空間操作と荘厳	岩永省三	すいれん舎
日本古代の窯業と社会	吉田恵二	六一書房
中世のモノづくり 国立歴史民俗博物館研究叢書5	村木二郎編	朝倉書店
中世石工の考古学	佐藤亜聖編	高志書院
ここが変わる！日本の考古学 先史・古代史研究の最前線	藤尾慎一郎，松木武彦編	吉川弘文館
黒いアテナ：古典文明のアフロ・アジア的ルーツ上・下	マーティン・バナール	藤原書店
『黒いアテナ』批判に答える上・下	マーティン・バナール	藤原書店
民衆宗教論	島藪進，安丸良夫，磯前順一	東京大学出版会
歴史を未来につなぐ：「3・11からの歴史学」の射程	歴史学研究会編	東京大学出版会
健康・行動科学コース関係図書		
ACSM's guidelines for exercise testing and prescription	American College of Sports Medicine	Lippincott Williams
カパンジー機能解剖学 全3巻 原著第7版	A. I. Kapandji著；塩田悦仁訳	医歯薬出版
カラー運動生理学大事典 健康・スポーツ現場で役立つ理論と応用	ビクター・カッチ，ウィリアム・マッカードル，フランク・カッチ著	西村書店
カラー図解 栄養学の基本がわかる事典	川島由起子監修	西東社
サルコペニアとフレイル—医療職間連携による多角的アプローチ	荒井 秀典（編集）	医薬ジャーナル社

スタンフォード式人生を変える運動の科学	ケリー・マクゴニガル著；神崎朗子訳	大和書房
ストレングストレーニング&コンディショニング：NSCA決定版	G. Gregory Haff, N. Travis Triplett	ブックハウス・エイチディ
スポーツ・運動栄養学 第3版(栄養科学シリーズNEXT)	加藤秀夫／中坊幸弘／中村亜紀・編	講談社
メディカルスタッフのためのひと目で選ぶ統計手法～「目的」と「データの種類」で簡単検索！適した手法が76の事例から見つかる、結果がまとめられる	山田実編集；浅井剛，土井剛彦編集協力	羊土社
ロコモティブシンドロームのすべて（日本医師会生涯教育シリーズ）	中村 耕三 / 田中 栄【監修】 / 大江 隆史	日本医師会；診断と治療社
医師も薦める子どもの運動	中野ジェームズ修一著；佐藤和毅，田畑尚吾監修	徳間書店
運動学（PT・OTビジュアルテキスト専門基礎）	山崎敦著	羊土社
運動機能障害の「なぜ？」がわかる評価戦略	工藤慎太郎編集	医学書院
運動生理学（栄養科学イラストレイテッド）	麻見直美，川中健太郎編	羊土社
運動療法の「なぜ？」がわかる超音波解剖 [Web動画付]	工藤慎太郎編集	医学書院
応用栄養学	山下絵美著	化学同人
基礎栄養学 第3版(栄養科学シリーズNEXT)	木戸康博／桑波田雅士／中坊幸弘・編	講談社
機能性食品素材と運動療法—生活習慣病予防と運動機能維持・向上をめざして	大澤俊彦，佐藤祐造監修	シーエムシー出版
筋機能評価法—ビジュアルで学ぶ触診・ストレッチ・筋力テスト	栗原修著	医道の日本社
筋肉のしくみ・はたらき ゆるっと事典	坂井建雄監修；徳永明子イラスト；阿久津裕彦メディカルイラスト	永岡書店
健康格差：不平等な世界への挑戦	マイケル・マーモット著；野田浩夫訳者代表	日本評論社
健康寿命が10歳延びる「筋トレ」ウォーキング決定版	能勢博著	青春出版社
公衆栄養学 第5版（栄養科学シリーズNEXT）	酒井徹／郡俊之・編	講談社
公衆栄養学概論(栄養科学シリーズNEXT)	友竹浩之／郡俊之・編	講談社
公衆衛生マニュアル 2018	柳川洋，中村好一編集	南山堂
高齢者の体力および生活活動の測定と評価	宮口和義	市村出版
国民健康・栄養の現状—平成27年厚生労働省国民健康・栄養調査報告より—	健康・栄養情報研究会編	第一出版
子どもの感覚運動機能の発達と支援—発達の科学と理論を支援に活かす	大城昌平，儀間裕貴編	メジカルビュー社

食べ物と健康, 食品と衛生 食品衛生学 第4版 (栄養科学シリーズNEXTシリーズ)	植木幸英/野村秀一・ 編	講談社
食べ物と健康・食品と衛生 新食品衛生学要説 2018年版	細貝祐太郎, 松本昌雄, 廣末トシ子編	医歯薬出版
新・生き方としての健康科学	朝倉隆司編	有信堂高文社
身体運動学-関節の制御機構と筋機能	市橋則明編集	メジカルビュー社
身体活動・体力と健康: 活動的生活スタイルの 推進	Claude Bouchard, William Haskell, Steven N. Blair	朝倉書店
人体の構造と機能 解剖生理学実習(栄養科学シ リーズNEXT)	森田規之/河田光博/ 松田賢一・編	講談社
超絶解説 医学論文の難解な統計手法が手に取る ようにわかる本	康永秀生, 山名隼人, 岩上将夫編著	金原出版
日経サイエンスで鍛える科学英語 医療・健康 編	日経サイエンス編集部 編	日本経済新聞出版 社
発達性協調運動障害の評価と運動指導-障害構 造の理解に基づくアプローチ	新田收著	ナッパ
分子運動生理学入門	Henning Wackerhage編 著 ; 石井直方, 中里浩 一監訳	ナッパ
歩く江戸の旅人たち スポーツ史から見た「お 伊勢参り」	谷釜尋徳著	晃洋書房
健康格差対策の進め方 : 効果をもたらす5つの 視点	近藤尚己	医学書院
衛生管理者の実務-能力向上教育用テキスト	中央労働災害防止協会 (編集)	中央労働災害防止 協会
改訂4版 労働安全衛生法の詳解	労働調査会編	労働調査会
困難化させないケアマネジメント 支援のヒント 事例集	國光登志子・牧野雅美 編著	第一法規
新老年学 第3版	大内 尉義 (編集), 秋 山 弘子 (編集), 折茂 肇 (編集)	東京大学出版会
超高齢社会 第3弾日本のシナリオ	辻哲夫総監修、本田茂 樹監修、長崎昇企画	時評社
老年医学系統講義テキスト	日本老年医学会 (編集)	西村書店
老年学 第4版 (標準理学療法学・作業療法学 専 門基礎分野)	奈良 勲 (著)	医学書院
行動科学の統計学: 社会調査のデータ分析 (ク ロスセクショナル統計シリーズ)	永吉 希久子	共立出版
運動と栄養 健康づくりのための実践指導	上田伸男/岸恭一/塚 原丘美・編	講談社
高齢者の筋力トレーニング DVD付き 安全に楽 しく行うための指導者向け実践ガイド	都竹茂樹・著	講談社

リーン・スタートアップ	エリック・リース著 ; 井口耕二訳	日経BP
精神保健福祉に関する制度とサービス : 精神保健福祉論 サービスシステム	福祉臨床シリーズ編集 委員会編	弘文堂
精神科医療と精神保健福祉の協働	精神保健医療福祉白書 編集委員会編集	中央法規出版
精神医学 : 精神疾患とその治療	精神保健福祉士養成セ ミナー編集委員会編	へるす出版
精神保健学 : 精神保健の課題と支援	精神保健福祉士養成セ ミナー編集委員会編	へるす出版
精神保健福祉相談援助の基盤 : 「基礎」 「専門」	精神保健福祉士養成セ ミナー編集委員会編	へるす出版
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉士養成セ ミナー編集委員会編	へるす出版
日本人は論理的に考えることが本当に苦手なのか	山祐嗣著	新曜社
心を読みすぎる : 心の理論を支えるワーキングメモリの心理学	前原由喜夫著	京都大学学術出版 会
なつかしさの心理学 : 思い出と感情	楠見孝編	誠信書房
なぜ「つい」やってしまうのか : 衝動と自制の科学	デイビッド・ルイス著	CCCメディアハウス
新・発達心理学ハンドブック	田島信元, 岩立志津夫, 長崎勤編集	福村出版
Subliminal : how your unconscious mind rules your behavior	Leonard Mlodinow	Vintage Books
The invisible gorilla : and other ways our intuitions deceive us	Christopher Chabris and Daniel Simons	Broadway Paperbacks
The unconscious : a bridge between psychoanalysis and cognitive neuroscience	edited by Marianne Leuzinger-Bohleber, Simon	Routledge/Taylor & Fran
環境心理学 : 原理と実践	R. ギフォード著	北大路書房
脳と心のしくみ : 最新科学が解き明かす! : ビジュアル版	池谷裕二監修	新星出版社
アーカイブズ学関係図書		
Using functional analysis in archival appraisal : a practical and effective alternative to traditional appraisal methodologies	Marcus C. Robyns	Rowman & Littlefield Pub Inc
アーカイブズとアーカイバル・サイエンス : 歴史的背景と課題	青山英幸著	岩田書院
アーカイブズと文書管理 : 米国型記録管理システムの形成と日本	坂口貴弘著	勉誠出版
アーカイブズの現在・未来・可能性を考える : 歴史研究と歴史教育の現場から	渡辺尚志編	法政大学出版局
アーカイブズ学要論	上代庸平編	尚学社

アーカイブズ論：記録のちからと現代社会	スー・マケミッシュほか編 安藤正人ほか訳	明石書店
こんなときどうする？自治体の公文書管理：実際にあった自治体からの質問36	早川和宏監修 地方公共団体公文書条例研究会著	第一法規
たどる調べる尼崎の歴史：尼崎市制一〇〇周年記念	尼崎市立地域研究資料館	尼崎市
めからウロコの海外資料館めぐり	三輪宗弘著	クロスカルチャー出版
レコード・マネジメント・ハンドブック：記録管理・アーカイブズ管理のための	エリザベス・シェパード ジェフリー・ヨー共著 森本祥子ほか訳	日外アソシエーツ
海を渡ってきた漢籍：江戸の書誌学入門	高橋智著	日外アソシエーツ
監視社会と公文書管理	三宅弘	花伝社
企業アーカイブズの理論と実践	企業史料協議会編	丸善プラネット
記録史料の管理と文書館、	安藤正人、青山英幸編著	北海道図書館教協会
近世公文書論：公文書システムの形成と発展	大石学編	岩田書院
近世書籍文化論：史料論的アプローチ	藤實久美子著	吉川弘文館
近世蔵書文化論：地域「知」の形成と社会	工藤航平著	勉誠出版
古典籍古文書料紙事典：必携	宍倉佐敏編著	八木書店
古文書の補修と取り扱い	中藤靖之著；神奈川大学 日本常民文化研究所監修	雄山閣出版
公文書は誰のものか？—公文書管理について考える入門書—	飯島滋明ほか編	現代人文社
公文書をアーカイブする：事実は記録されている	小川千代子、菅真城、 大西愛編著	大阪大学出版会
今、なぜ記録管理なのか＝記録管理のパラダイム・シフト：コンプライアンスと説明責任のために	小谷允志	日外アソシエーツ
アーカイブズ論：記録のちからと現代社会	スー・マケミッシュ [ほか] 編；安藤正人 [ほか] 訳	明石書店
史料の整理と管理	国文学研究資料館史料館編	岩波書店
史料保存と文書館学、	大藤修、安藤正人編	吉川弘文館
社会変容と民間アーカイブズ：地域の持続へ向けて	国文学研究資料館編	勉誠出版
書籍の宇宙：広がりと体系	鈴木俊幸編	平凡社
書籍文化とその基底	若尾政希編	平凡社

書籍文化史料論	鈴木俊幸著	勉誠出版
世界のビジネス・アーカイブズ：企業価値の源泉	公益財団法人洪沢栄一 記念財団実業史研究情 報センター編	日外アソシエーツ
大学アーカイブズの成立と展開：公文書管理と 国立大学	加藤諭著	吉川弘文館
地域と人びとをささえる資料：古文書からプラ ンクトンまで	神奈川県資料保全 ネットワーク編	勉誠出版
地域文書館論	高野修著	岩田書院
地方公共団体における公文書管理制度の形成： 現状と課題	中京大学社会科学研 究所アーカイブズ研究プ ロジェクト編	公職研
日本古典籍書誌学辞典	井上宗雄 [ほか] 編著	岩波書店
入門 アーカイブズの世界	記録管理学会・日本 アーカイブズ学会共編	日外アソシエーツ
入門アーカイブズの世界：記憶と記録を未来に ：翻訳論文集	記録管理学会，日本 アーカイブズ学会共編	日外アソシエーツ
藩政アーカイブズの研究：近世における文書管 理と保存	人間文化研究機構国 文学研究資料館編	岩田書院
文書館運動の周辺	高橋実著	岩田書院
明治維新と史料学	明治維新史学会編	吉川弘文館
臨床心理学専攻関係図書		
「臨床のこころ」を学ぶ心理アセスメントの実 際：クライアント理解と支援のた	高橋靖恵編著	金子書房
Reflective and impulsive determinants of human behavior	edited by Roland Deutsch, Bertram Gawronski,	Routledge
The unconscious：a bridge between psychoanalysis and cognitive neuroscie	edited by Marianne Leuzinger-Bohleber, Simon	Routledge/Taylor & Fran
あいまいな喪失とトラウマからの回復：家族と コミュニティのレジリエンス	ポーリン・ボス著	誠信書房
アセスメントの心理学：こころの理解と支援を つなぐ	橋本忠行，佐々木玲仁， 島田修共著	培風館
うつと援助をつなぐ：援助資源マッチングに向 けた臨床心理学研究	梅垣佑介著	東京大学出版会
オープンダイアローグ	ヤーコ・セイックラ， トム・エーリック・アー ンキル著	日本評論社
ガイドライン学校教育心理学：教師としての資 質を育む	大野木裕明 [ほか] 著	ナカニシヤ出版
からだの病気のこころのケア：チーム医療に活 かす心理職の専門性	鈴木伸一編著	北大路書房

クライアントと臨床心理士：こころの「病」と心理療法	渡辺雄三 [ほか] 編	金剛出版
ことばと知に基づいた臨床実践：ラカン派精神分析の展望	河野一紀著	創元社
ニューロサイコアナリシスへの招待	岸本寛史編著	誠信書房
はじめての死生心理学：現代社会において、死とともに生きる	川島大輔，近藤恵編	新曜社
ユングとジェイムズ：個と普遍をめぐる探求	小木曾由佳著	創元社
よくわかる高齢者心理学	佐藤眞一，権藤恭之編著	ミネルヴァ書房
ライフスキルを高める心理教育：高校・サポート校・特別支援学校での実践	熊谷恵子，田中輝美，菅野和恵編	金子書房
ロールシャッハ・テスト：包括システムの基礎と解釈の原理	ジョン・E・エクスナー著	金剛出版
ロールシャッハテストの所見の書き方：臨床の要請にこたえるために	加藤志ほ子，吉村聡編著	岩崎学術出版社
関係するところ：外傷、癒し、成長の交わるところ	フィリップ・M. ブロンバーグ著	誠信書房
子どもの心をはぐくむ生活：児童心理治療施設の総合環境療法	滝川一廣 [ほか] 編	東京大学出版会
子ども虐待への心理臨床：病的解離・愛着・EMDR・動物介在療法まで	海野千畝子編著	誠信書房
事例で学ぶアセスメントとマネジメント：こころを考える臨床実践	湊真季子 [ほか] 著	岩崎学術出版社
治療的アセスメントの理論と実践：クライアントの靴を履いて	スティーブ・E・フィン著	金剛出版
耳の傾け方：こころの臨床家を目指す人たちへ	松木邦裕著	岩崎学術出版社
自己愛のトランスレーショナル・リサーチ：理論研究・混合研究法・臨床実践	成田慶一著	創元社
十代の自殺の危険：臨床家のためのスクリーニング、評価、予防のガイド	シェリル・A・キング，シンシア・E・フォスター，ケリ	金剛出版
心理検査を支援に繋ぐフィードバック	竹内健児編	金剛出版
心理職による地域コンサルテーションとアウトリーチの実践：コミュニティと共	船越知行編著	金子書房
心理職の組織への関わり方：産業心理臨床モデルの構築に向けて	新田泰生，足立智昭編	誠信書房
心理専門職によるアセスメントを基盤とした教師との協働的援助	新井雅著	風間書房
心理臨床における多職種との連携と協働：つなぎ手としての心理士をめざ	し河野莊子，永田雅子，金子一史編	岩崎学術出版社
心理臨床への多元的アプローチ：効果的なセラピーの目標・課題・方法	ミック・クーパー，ジョン・マクレオッド著	岩崎学術出版社

対人的かかわりからみた心の健康	森脇愛子, 坂本真土編著	北樹出版
統合・折衷的心理療法の実践 : 見立て・治療関係・介入と技法	東齊彰, 加藤敬, 前田泰宏編著	金剛出版
働くひとの生涯発達心理学 : M-GTAによるキャリア研究	岡田昌毅編著	晃洋書房
働く人びとのこころとケア	山口智子編	遠見書房
日本の心理療法	秋田巖編	新曜社
発達障害のある触法少年の心理・発達アセスメント	熊上崇著	明石書店
無意識という物語 : 近代日本と「心」の行方	一柳廣孝著	名古屋大学出版会
臨床現場で役立つ質的研究法 : 臨床心理学の卒論・修論から投稿論文まで	福島哲夫編	新曜社
臨床動作法 : 心理療法、動作訓練、教育、健康、スポーツ、高齢者、災害に	成瀬悟策著	誠信書房

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー

1～8頁

養成する人材像、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科

養成する人材像

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的スキルに基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。
2. 多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 各領域の専門的知識・専門的スキルと幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる。

社会創成専攻

養成する人材像

1. 各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法に基づき、地域および現代社会の諸問題に対して、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って、問題解決に取り組める人。
2. 人間と社会の諸問題について、必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 人間と社会に関する各領域の専門的知識・理論・研究法と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる。
2. 人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、必要な情報を収集し、専門的な方法で分析することができる。
3. 地域および現代社会における諸問題について、専門的知識・研究成果・問題解決策を、学際的知見を踏まえて、多様な人々に的確に表現し、協働して応用・実践的に問題解決にあたることができる。

法政コース

養成する人材像

1. 法学・政治学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を法学・政治学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に

向け積極的にとりくむことができる人。

2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会と先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 法学・政治学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 法学・政治学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集・分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、法学・政治学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、法学・政治学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて法学・政治学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な法学・政治学理論と技法に基づき学際的な視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

地域経済コース

養成する人材像

1. 経済学に関する専門知識を身に付け、それに基づき、地域および現代社会の諸問題を経済学の専門的領域と人間と社会に関する学際的領域から理解し、これを応用して諸問題の解決に向け積極的にとりくむことができる人。
2. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、的確に研究に必要な情報を収集・分析すると同時に可視化し、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 経済学に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識に基づいて、人間と社会を深く理解することができる。
3. 経済学の専門知識、および、人間と社会の学際的知識に基づいて、人間と社会を深く理解する力とその問題解決に向けて、的確に研究に必要な情報を収集し統計的な手法により分析・可視化することができる。
4. 地域および現代社会の諸問題の原因について、的確な情報により、経済学の学術的理論、および、人間と社会に関する学際的研究を応用して分析・研究することができる。
5. 地域および現代社会の諸問題の解決に向けて、経済学の専門知識を他者に伝え、多様な人々と協働し共生社会を先導して地域社会の未来を創成することにとりくむことができる。
6. 地域および現代社会の諸問題について、他者との議論を通じて経済学の学術的理論に基づく考えをまとめ、その応用としての解決策を多様な人々に対して的確に表現できる。
7. 高度専門職業人として必要な経済学理論と技法に基づき、学際的視点に立って、応用・実践的に社会問題の解決に着手することができる。

人文社会コース

養成する人材像

1. 日本および外国の言語・文化・歴史・社会・福祉に関する専門知識、および、幅広い学際的知見に基づき、地域社会、およびそこに生きる人間の抱える問題に対して解決策や指針を提言できる人。
2. 自らの言語や文化を相対化し、客観的に分析することができ、その能力によって人間の多様性が尊重される共生社会の実現を先導できる人。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 言語・文化・社会・福祉に関する諸領域の理論および研究方法について専門的知識を身につけている。
2. 専門知識、および、人間と社会に関する学際的知見に基づいて、個別の事象を理解することができる。
3. 既存の言説を批判的に検討することによって、独自の研究課題を設定することができる。
4. 人間と社会に関わる諸問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。
5. 収集した情報を専門的な枠組みと学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導くことができる。
6. 異文化や過去への関心を持ち、自文化を相対化して考えることができる。
7. 地域社会の諸課題に、専門的な視点から主体的にとりくむことができる。
8. 身につけた専門知識や技能を多様な人々が共生する社会の実現のために役立てようとする意欲・態度をもつ。
9. 自らの考えを、文章や口頭で、多様な人々に対して、論理的・説得的に表現できる。
10. 身につけた専門技能に基づき多様な人々に対して適切な提言を行うことができる。
11. 多様な人々と円滑に交流・協働し、自らの専門性を活かしながら、学際的な視点に立って、応用・実践的に地域および現代社会の諸問題にとりくむことができる。

健康・行動科学コース

養成する人材像

1. 人間の心身の健康および行動に関する専門知識・学術的理論、および、幅広い学際的知見に基づいて、人間の心身の健康と行動に関する問題に科学的にアプローチして、問題解決に取り組める人
2. 人間の心身の健康および行動の諸問題について必要な情報を収集・分析することで解決法を提案し、多様性が尊重され、多様な人々が共生する未来社会の創成を先導することができる高度専門職業人および知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 人間の心身の健康や行動に関する領域において、高度な学術的理論および専門的知識・研究法を身につけている。
2. 専門的知識や理論、および、人間と社会に関する学際的な知見に基づいて、人間や地域が抱える健康に関する諸問題を学術的側面から理解することができる。
3. 健康に関する諸問題を解決するために、必要なデータを収集し、専門的な研究手法と学際的知見に基づいて分析し、論理的に結論を導き出すことができる。
4. 人間の多様な行動の仕組みやその変容を促す技法、さらには、心身の健康に関する諸問題について独自の研究課題を設定し、探求することができる。

5. 地域および現代社会における諸問題に対して、学際的な視点に立って、多様な人々と協働して、応用・実践的に解決することができる。
6. 専門的知識や研究成果を積極的に社会に還元する態度を有し、未来社会の創成を先導することができる。
7. 地域および現代社会の諸問題について、身につけた専門的知識・専門技能に基づき、その解決策を多様な人々に適切に提言をすることができる。

臨床心理学専攻

養成する人材像

1. 高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的問題解決に取り組める人
2. 臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる高度専門職業人として、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることができる未来社会の創成を先導していける人

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 臨床心理学的支援の実践につながる細やかな臨床心理査定を行うことができる。
2. クライアントとのコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取る臨床心理面接を行うことができる。
3. 臨床心理学的問題の地域特性について臨床心理学の視点から理解し、かつ幅広い学際的知見に基づいて理解することができる。
4. 地域の多様な関係機関の専門家と協働して、個別の事例への対応に当たる連携を行うことができる。
5. 臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援することができる。
6. 個々の臨床心理実践を通して課題を発見し、その解決に資する臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析することができる。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人間社会科学研究科

研究科の学位授与方針1に「各領域の専門的知識・専門的技能と幅広い学際的な知見を身につけ、人間と社会に関する問題を深く理解することができる」、2に「人間と社会に関する諸問題について、独自の課題を設定し、その解決に向けて、専門的な方法で分析することができる」と定めていることを踏まえ、各学生が「専門性を深める」科目区分、および「学際的な視点を持つ」ための科目区分を設けるとともに、3に「地域および現代社会における諸問題について、多様な人々と協働して問題解決にあたることができる」と定めていることを踏まえ、「応用・実践力を身につける」ための科目区分を設ける。

学際的な視点を持つ

研究科共通科目 地域や現代社会の諸問題を、学際的に、〈人間〉というミクロな視点と〈社会〉というマクロな視点の両面からとらえる力を身につけさせるため、また、それらの問題を質的および量的側面から分析する視点を身につけさせるために、「研究科共通科目」を設ける。この科目分を研究科全学生がともに学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「多様な人々との協働」の修得を図るものである。

専門性を深める

基盤科目・専門科目 学際的な視点を身につけながら、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法・専門的技能を身につけさせるために、社会創成専攻の各コースに「コース基盤科目」・「コース専門科目」、臨床心理学専攻に「専攻基盤科目」・「専攻専門科目」を設ける。

「コース基盤科目」・「専攻基盤科目」は社会創成専攻の各コースおよび臨床心理学専攻の学問領域に関して、各専門領域を俯瞰し、各コースの目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけることを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシーに挙げた「専門的知識・理論・研究法の基礎」と専攻・コースの学問範囲における「学際的理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「分析・解決方法」の修得を図るものである。

また、社会創成専攻の各コースに「コース専門科目」、臨床心理学専攻に「専攻専門科目」を設けている。この科目区分は、各専門領域の理論・研究方法・実践能力を身につけ、その専門性という強みをもって社会で活躍できることを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「専門的知識・理論・研究法」や「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「独自の課題設定」「情報収集・分析・解決方法」、第3カテゴリーの「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

研究指導科目・修士論文 研究指導科目および修士論文は、身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくことを目標としており、この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー1に挙げた「専門的知識・理論・研究法」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー2に挙げた「独自の課題設定」・「情報収集・分析・解決方法」、ディプロマ・ポリシー3に挙げた「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図るものである。

応用・実践力を身につける（「社会実践科目」）

社会的なニーズに対応し、普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、多様な人々による共生社会の創成に向けて、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につけるために「社会実践科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー 3 に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」の修得を図る。

以上のような研究科共通の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に加え、各専攻の特性に応じて、専攻ごとの教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設ける。

社会創成専攻

コース専門科目 社会創成専攻では、各コースの学問領域に関して、専門性を深めるために、各専攻ごとに「コース専門科目」を設ける。

コース間連携科目 研究科共通科目である「人間社会科学特論」に加え、ミクロな視点（人間）とマクロな視点（社会）の両面から地域社会およびそこに生活する人間を捉える力、量的な分析によるアプローチと質的な分析によるアプローチの両面から人間と社会を捉える力といった学際的に多様な視点をとる力をさらに育成するため、「コース間連携科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー 1 に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」、ディプロマ・ポリシー 3 に挙げた「多様な人々との協働」・「応用・実践的な問題解決」・「多様な人々に対する的確な表現」の修得を図る。

展開科目 さらに、学生が、自身の専門領域だけではなく、それと関連づけながらもより幅広い知識や視点を自分の関心に応じてどのように展開していくかを指導教員と相談しながら自律的に決定し、身につけていくために、「展開科目」を設ける。この科目区分を学ぶことを通じて、ディプロマ・ポリシー 1 に挙げた「幅広い学際的知見」・「人間と社会に関する問題を深く理解」の修得を図る。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻では、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、臨床心理学の高度な専門性と実践力を身につけます。また、個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を計画・実施できる能力を身につけます。

（研究科共通科目）本研究科の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、研究科共通の必修科目として「人間社会科学特論」を設けています。

（専攻基盤科目）本専攻の目指す理念目的を理解し、基本的な意欲・態度を身につけるために、専攻共通の必修科目として設けています。

（専攻専門科目）専攻専門科目に「臨床心理学の理論と実践科目群」「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」の 2 つの科目群を設けています。両科目群において、各科目を基礎から応用へ段階的に配当しています。さらに、理論と実践の往還の中で学びを深めるために、両科目群で実習科目を設けています。「臨床心理学の理論と実践科目群」においては、活動領域・活動地域を超えて汎用性を持つ臨床心理学の理論を学び、臨床心理査定能力、臨床心理面接能力、および研究遂行能力を身につける科目を設けています。「臨床心理地域援助の理論と実践科目群」においては、医療、福祉、教育、司法、産業領域の各領域における臨床心理査定、臨床心理面接の実際について学ぶ科目を設けています。また、山陰地域を中心に臨床心理地域援助の実践について重点を置いた教育を行うため、「臨床心理地域実践実習（心理実践実習）」を必修の実習科目として設けています。

(研究指導科目) 身につけた知識を生かし、自ら設定した課題と専門的にとりくみ、成果を修士論文としてまとめていくために、研究指導科目を設けています。

(社会実践科目) 普遍的なスキル・リテラシーを学ぶことにより、高度の汎用的実践能力を養い、社会人としての応用可能な能力を学術的な立場から身につける社会実践科目を設けています。

アドミッション・ポリシー

人間社会科学研究科

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。

社会創成専攻

社会創成専攻では、現代社会における人間や社会の諸問題を、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法と幅広い学際的な知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決し、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していこうという意欲のある人を求めています。

臨床心理学専攻

多様な人びとが共生する社会の実現に向けて、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の臨床心理実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを目的としています。

そのために、臨床心理学に関する基礎的な知識を有し、臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、臨床心理士・公認心理師として山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として人間と社会の諸問題の解決に貢献しようという意欲のある人を求めています。

臨床心理士と公認心理師の両方の受験資格を取得する場合は、臨床心理士の受験資格取得に必要な実習を行いながら、公認心理師の受験資格取得に必要な450時間の実習を行う必要がある。入学時に2年間の実習計画の明確な見通しを持つことが非常に重要である。したがって、入学者全員に対し、入学当初の履修ガイダンスの一環として、本専攻における臨床心理実習と臨床心理地域実践実習（心理実践実習）の全体像について説明するガイダンスを行う。このガイダンスでは、実習概要、実習目的、実習の到達目標、実習内容、成績評価の方法を明記した『臨床心理基礎実習・臨床心理実習要項』、『臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項』を用い、各項目について説明するとともに、臨床心理士・公認心理師の両資格の受験資格取得の条件を明示して、学生それぞれが2年間の実習計画を立てられるように丁寧な履修指導・進路指導を行う。

特に、実習科目のうち『臨床心理実習Ⅱ』『臨床心理実践実習Ⅲ（心理実践実習）』は、修了要件には含まない科目であり、学生の希望する進路に合わせて履修を選択することができることを明確に説明し、入学時のみならず、1年終了時や2年前期終了時を目安に、実習担当教員、研究指導教員による個別履修指導によって、意思確認を行う。

図13-1、2、3、4に、進路別の履修モデルを示した。図13-1は、資格取得を目指さず修了要件を満たして修了するモデルである。本専攻は、臨床心理士の受験資格に関する指定大学院であり、資格取得を目指さない入学者は基本的に想定していないが、入学後に学修が進むにつれて進路を再考する場合は考えられ、その場合には、受験資格を取得せずに修了することは可能である。

①修了のみ(資格取得を目指さない)履修モデル

豊かな学際的視点をもって臨床実践に根ざした研究を行う力を磨く

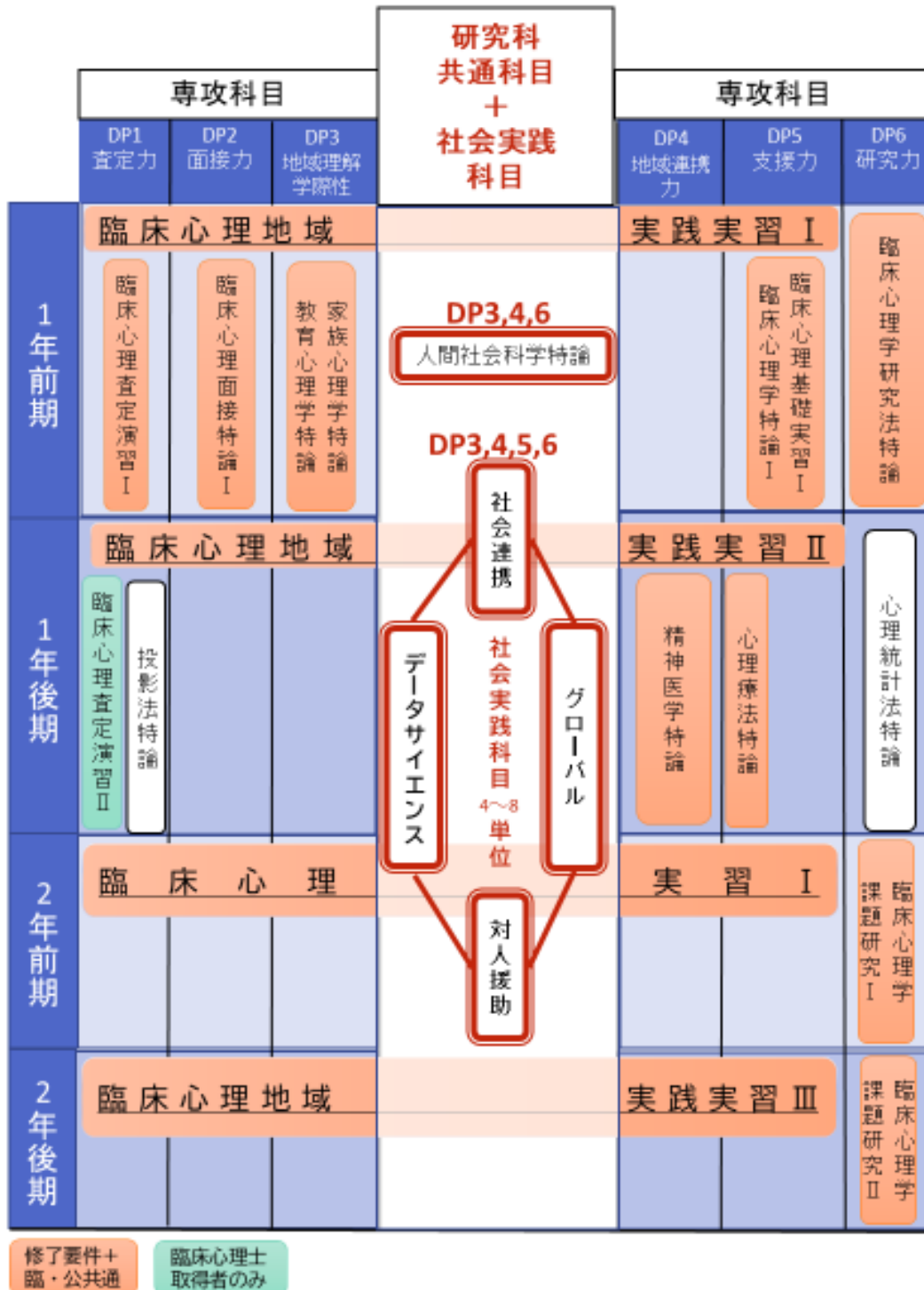


図 13-1 臨床心理学専攻 進路別履修モデル①：資格取得を目指さないモデル

②臨床心理士受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な人間理解 + 高度な査定・面接・支援力を、個別の臨床実践に応用する力を磨く

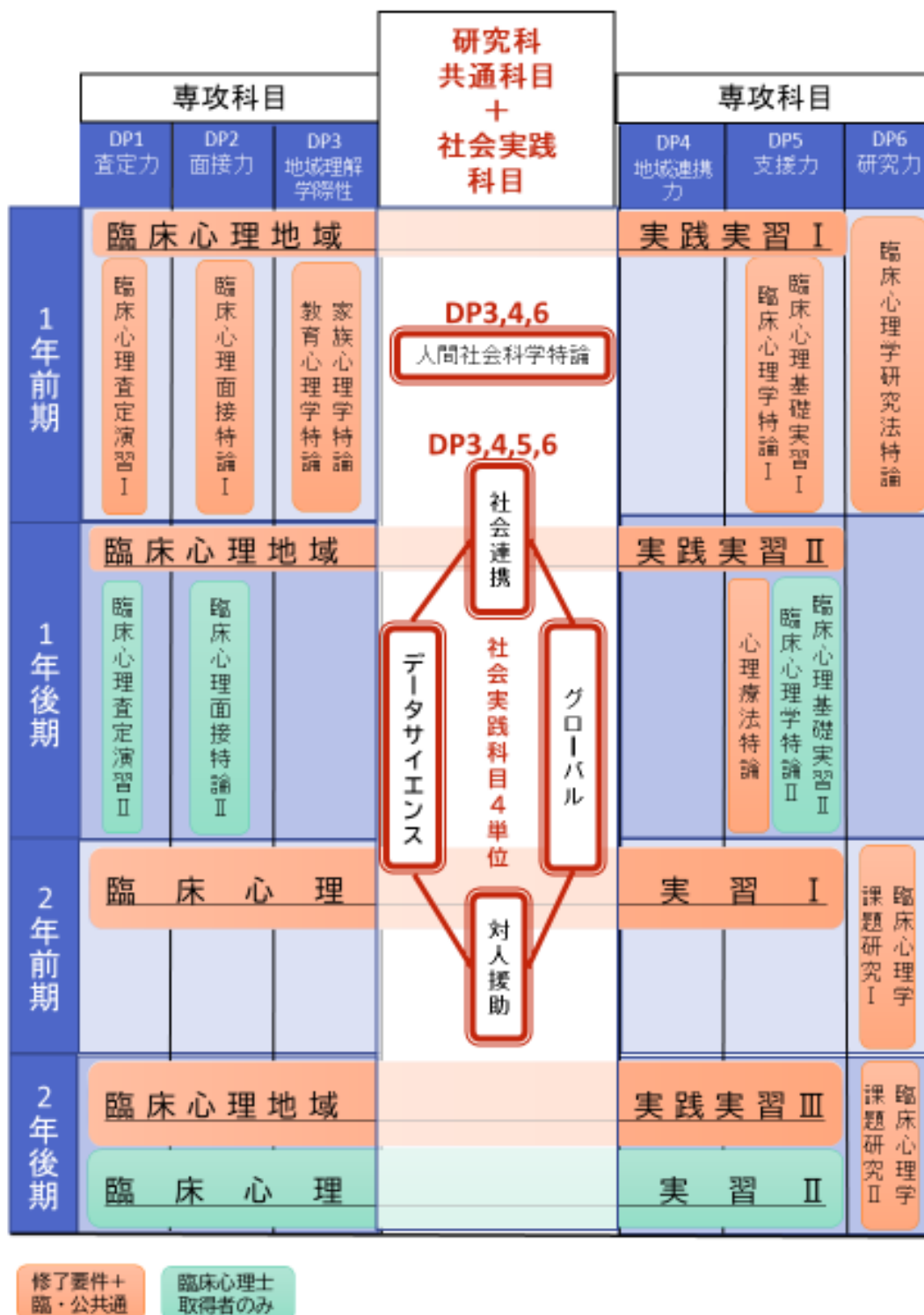


図 13-2 臨床心理学専攻 進路別履修モデル②：臨床心理士受験資格取得を目指すモデル

③公認心理師受験資格取得を目指す履修モデル

学際的な視野の広さ＋地域理解力や連携力を、地域臨床に応用する力を磨く

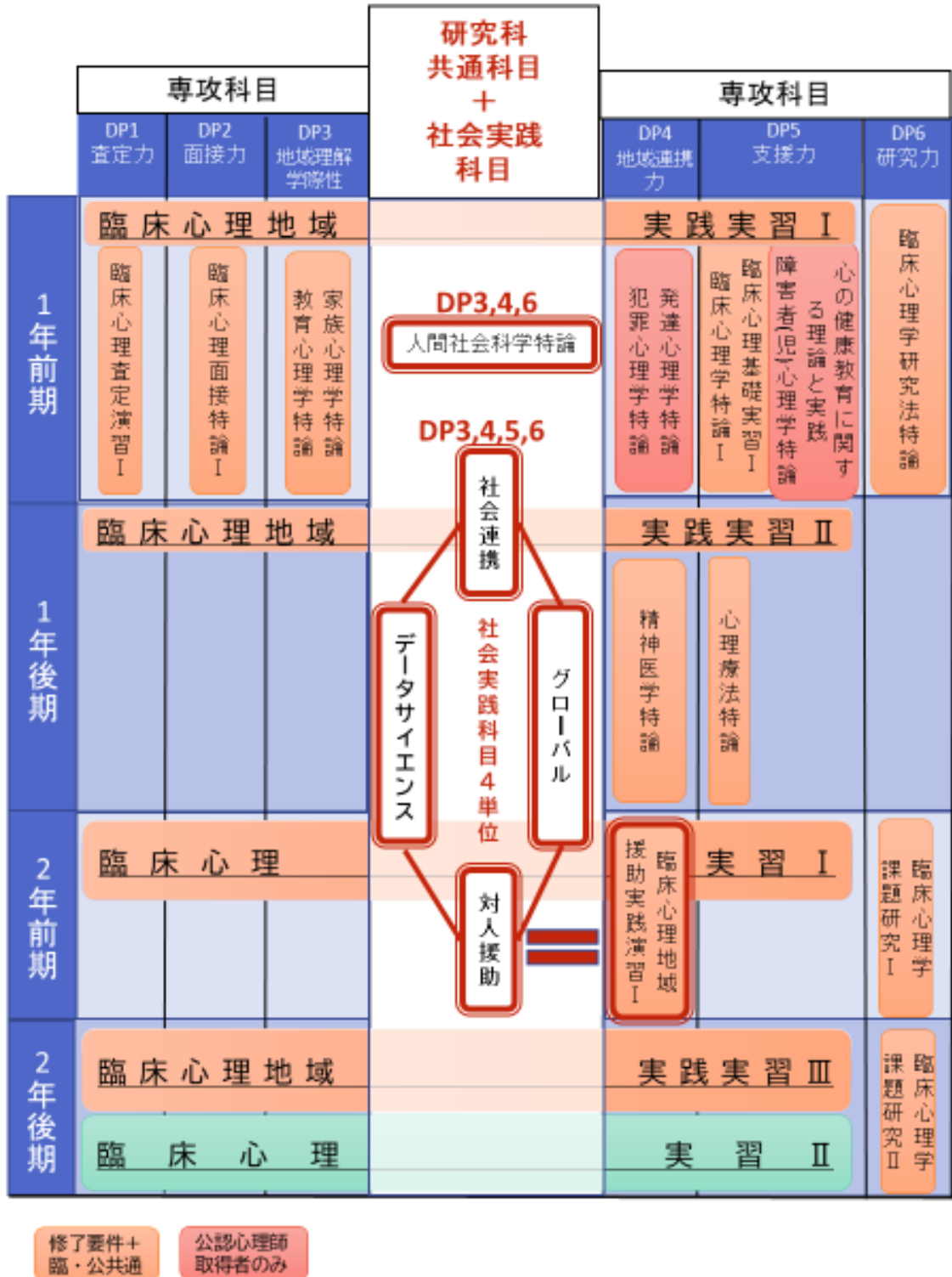


図 13-3 臨床心理学専攻 進路別履修モデル③：公認心理師受験資格取得を目指すモデル

④ 2資格の受験資格取得を目指す履修モデル

学際性+高度な査定・面接力・地域連携力を備えた臨床のプロフェッショナルを目指す

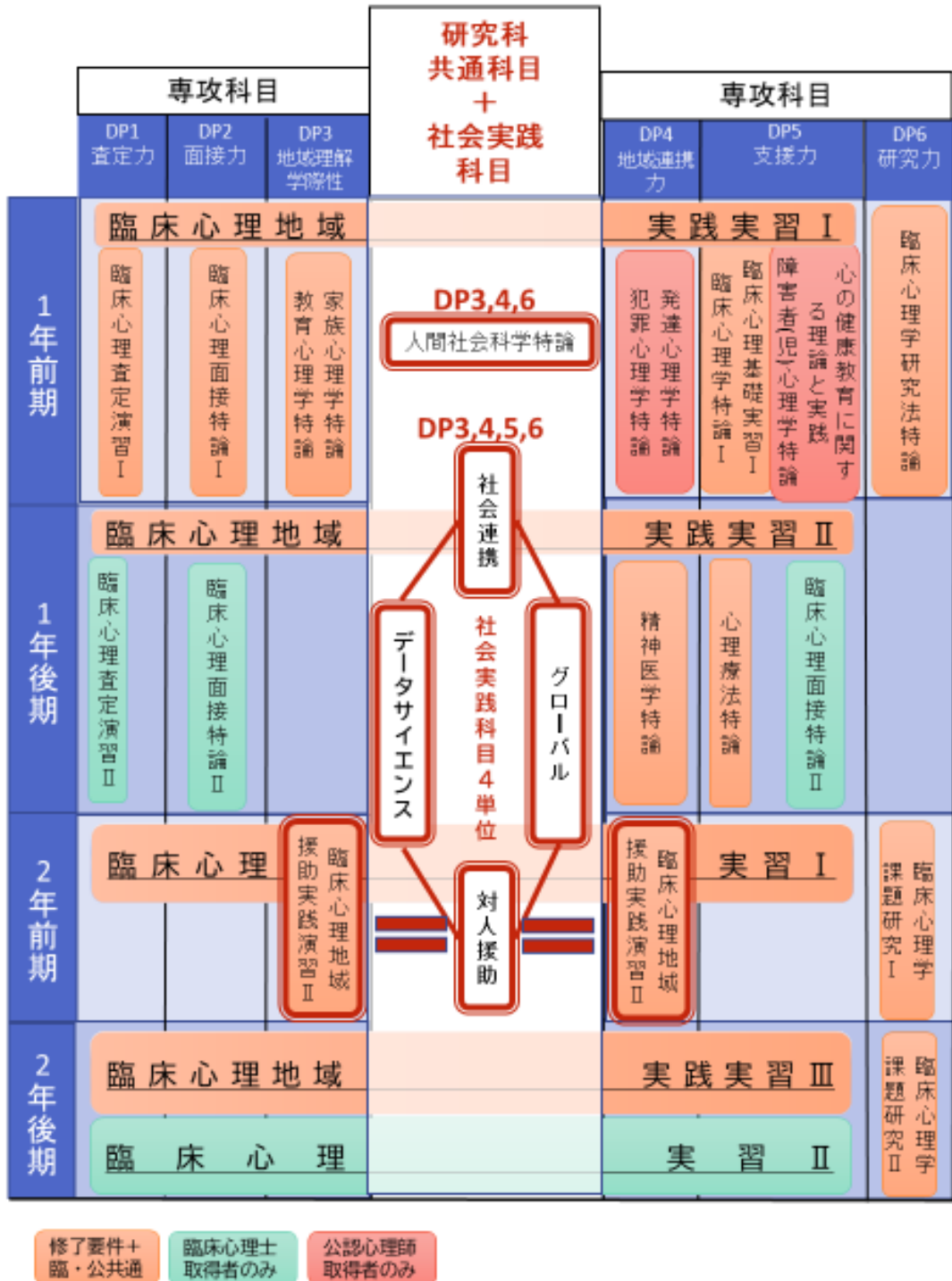


図 13-4 臨床心理学専攻 進路別履修モデル④：2資格の受験資格取得を目指すモデル

図 13-2 が臨床心理士の受験資格取得を目指すモデル、図 13-3 が公認心理師の受験資格取得を目指すモデル、図 13-4 が臨床心理士・公認心理師の 2 資格の受験資格の取得を目指すモデルである。

いずれの場合も、履修が必要な講義・演習科目を 1 年生の前期・後期に重点的に配置することで、2 年生では、学内施設実習と学外施設実習、および研究活動に専念できる教育課程になるよう配慮している。このことは、臨床心理地域実践の理論的な基盤、および技術的な基礎となる専攻専門科目を 1 年生で身につけた上で、より実践的な実習となる臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅱ、臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）に取り組むという段階的な履修に配慮したものである。

また、どの進路を取る場合でも、単に資格の要件を満たすのではなく、研究科共通科目、および社会実践科目の履修を通して、研究科共通の理念である学際的な学びが実現可能である。

次に、実習や実習に係る事前事後学習、及び研究活動も含めた学生の時間割を履修モデル別、学年別に示す。上記履修モデルと対応して、①修了のみ（資格取得を目指さない）モデル、②臨床心理士受験資格取得を目指すモデル、③公認心理師受験資格取得を目指すモデル、④2 資格受験資格取得を目指すモデルである。どのモデルにおいても、社会実践科目で、「データサイエンス」科目群から 2 科目を選択して履修することを想定している。

2 資格を取得するモデルの時間割は、特に 1 年生で履修すべき科目が多くなっているが、先に説明した通り、1 年生で重点的に講義・演習科目を履修することで、2 年生での実習と研究に専念できる配慮がなされている。2 資格を取得する場合も、2 年生は前期で週に平日 1.5 日、後期で週に平日 2.0 日程度、研究に専念できる時間が取れ、事前学習・事後学習の時間も含めて実習を行いながら、研究活動を十分に両立できる時間割となり、過度な学生負担とはならないと考える。

なお、大学院生の研究活動については、修士論文において、学内実習施設におけるケース担当実習に関する事例研究を含めた心理臨床実践に関わる研究を行うことが想定されていることから、実習における活動が研究活動の根幹を支える活動となる。その点で、実習活動と研究活動は干渉し合う関係ではなく、むしろ相互促進的な関係となる。

ただし、実習体験の質的な負担感は、個々の学生にとって、またそれぞれの実習先の違いによって異なってくると考えられるため、実習担当教員による日常的な実習指導、研究指導、あるいは実習巡回指導の中で、慎重に見極め、実習機関の実習指導教員と適宜連絡を取りながら実習生をサポートする適切な指導を行っていく。

実習に関わる事前指導・事後指導は、授業時間に収まるように実施する。実習生各自が行う事前学習・事後学習について、研究活動以外の空きコマ（時間割例では空白）、を活用することを想定している。

①資格取得を目指さないモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (①修了のみ：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (①修了のみ：2年生前期・後期，社会实践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会实践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習)		
3・4	研究活動	研究活動	スクールサポーター		研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8				臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4	研究活動	研究活動	研究活動		研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	なし
集中講義	なし

②臨床心理士受験資格取得を目指すモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (②臨床心理士資格取得：1年生前期・後期, 社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件 公認心理師実習	修了要件実習 選択科目	臨床心理士 社会実践科目	臨床心理士実習 研究活動	公認心理師
-----	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-------

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (②臨床心理士資格取得：2年生前期・後期, 社会实践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会实践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8				臨床心理地域援助 実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 鳥根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4	研究活動	研究活動	研究活動		研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	なし
集中講義	なし

③公認心理師受験資格取得を目指すモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (③公認心理師資格取得：1年生前期・後期，社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件 公認心理師実習	修了要件実習 選択科目	臨床心理士 社会実践科目	臨床心理士実習 研究活動	公認心理師
-----	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	-------

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (③公認心理師資格取得：2年生前期・後期，社会実践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外 実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 鳥根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

④臨床心理士・公認心理師 2 資格受験資格取得を目指すモデルの時間割例

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：1年生前期・後期，社会実践科目：公共政策)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会実践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理地域実践実習Ⅰ (メンタルフレンド実習)		臨床心理地域実践実習Ⅰ (センター維持管理実習)
3・4	臨床心理基礎実習Ⅰ			臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)
5・6	臨床心理学研究法特論		発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ)	研究活動
7・8	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)				
9・10	臨床心理基礎実習Ⅰ (ケースカンファレンス)	人間社会科学特論	臨床心理地域実践実習Ⅰ (スーパーヴィジョン)		

集中講義	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	心の健康教育に関する理論と実践
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ)

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅱ (センター維持管理実習)		臨床心理実践実習Ⅱ (メンタルフレンド実習)		
3・4				臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理面接特論Ⅱ
5・6			研究活動		研究活動
7・8	臨床心理基礎実習Ⅱ (センター相談実習)	公共政策実践演習		臨床心理学特論Ⅱ	
9・10	臨床心理基礎実習Ⅱ (ケースカンファレンス)	臨床心理基礎実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)	臨床心理地域実践実習Ⅱ (スーパーヴィジョン)		

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅱ 松江少年鑑別所 5時間
集中講義	心理療法特論
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	心理統計法特論
	投影法特論

臨床心理学専攻 時間割例 (④2 資格取得：2年生前期・後期，社会实践科目：データサイエンス)

凡例：	修了要件	修了要件実習	臨床心理士	臨床心理士実習	公認心理師
	公認心理師実習	選択科目	社会实践科目	研究活動	

前期	月	火	水	木	金
1・2			臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				言語データ分析実践演習	
7・8	臨床心理地域援助実践演習Ⅰ			臨床心理地域援助実践演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター維持管理実習
9・10	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) スーパーヴィジョン	臨床心理学課題研究Ⅰ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) センター相談実習

時間割外実習	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 島根県立こころの医療センター 8時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) 安来第一病院 40時間
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) まちくら 4時間

後期	月	火	水	木	金
1・2	臨床心理地域実践実習Ⅲ センター維持管理実習		臨床心理地域実践実習Ⅲ スクールサポーター		
3・4	研究活動	研究活動			研究活動
5・6				臨床心理学課題研究Ⅱ	
7・8					
9・10	臨床心理実習Ⅱ ケースカンファレンス		臨床心理実習Ⅱ スーパーヴィジョン		臨床心理実習Ⅱ センター相談実習

時間割外実習	臨床心理地域実践実習Ⅲ (心理実践実習) 西伯病院 40時間
--------	--------------------------------

令和3年度

臨床心理基礎実習・臨床心理実習要項

島根大学大学院 人間社会科学研究科 臨床心理学専攻

はじめに：本専攻における臨床心理基礎実習および臨床心理実習の位置づけ

人間社会科学研究科臨床心理学専攻においてはいくつかの実習があるが、その中で、臨床心理基礎実習Ⅰと臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）は、本専攻の必修科目となっている。

これらの科目は、こころとそだちの相談センターにおける臨床心理査定・臨床心理面接を中心に据えて、臨床心理援助の実践を体験的に学ぶ実習科目であり、臨床心理学専攻のディプロマ・ポリシーのDP1からDP6に関わる力（臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・臨床心理学的問題の地域特性の理解・多様な関係機関の専門家と協働する能力・臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援する能力・個々の臨床心理実践を通して臨床の知を創造する研究を遂行し、人間と社会に関する学際的知見に基づき分析する能力を身につけている）を実践的に身につけることを目的とする。本専攻の養成する人材、およびディプロマ・ポリシーを達成するために必要不可欠な科目となる。

また、日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の受験資格を得るためには、臨床心理基礎実習Ⅰ、臨床心理基礎実習Ⅱ、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅱの合計4単位の修得が必要となる。

以下に、それぞれの実習科目についてその概要を記す。なお、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）については、公認心理士の受験資格を得るために必要な指定科目でもあるため、この科目については、臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項にも同様の内容が記されている。

なお、取得しようとする資格によって、必要となる実習は異なる。「①修了要件のみを満たす場合」、 「②修了要件＋臨床心理士受験資格の取得を目指す場合」、 「③修了要件＋公認心理士受験資格の取得を目指す場合」、 「④修了要件＋臨床心理士・公認心理士受験資格の取得を目指す場合」の4つの場合について、次ページに必要な科目を整理した。

臨床心理士と公認心理士の両資格の受験資格を得るために必要な実習は7科目にわたり、実習時間数も多い。やみくもに履修するのではなく、入学時の進路希望、各学期の履修状況等を考慮し、各自の目標に合わせて、必要な実習を過不足なく、計画的に履修することが大切になる。入学時と各学期開始時はもとより、研究指導教員、実習担当教員が随時個別に履修相談を行うので、積極的に活用するようにされたい。

※必要となる実習

①修了のみ

	前期	後期
1年	臨床心理基礎実習 I 臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)	臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)
2年	臨床心理実習 I (心理実践実習)	

②臨床心理士受験資格を取得する場合 (修了要件+臨床心理士受験資格)

	前期	後期
1年	臨床心理基礎実習 I 臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)	臨床心理基礎実習 II 臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)
2年	臨床心理実習 I (心理実践実習)	臨床心理実習 II

③公認心理師受験資格を取得する場合 (修了要件+公認心理師受験資格)

	前期	後期
1年	臨床心理基礎実習 I 臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)	臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)
2年	臨床心理実習 I (心理実践実習)	臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習)

④臨床心理士と公認心理師両受験資格を取得する場合 (修了要件+臨床心理士+公認心理師受験資格)

	前期	後期
1年	臨床心理基礎実習 I 臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)	臨床心理基礎実習 II 臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)
2年	臨床心理実習 I (心理実践実習)	臨床心理実習 II 臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習)

臨床心理基礎実習 I

【1年・前期・必修1単位】

1. 実習の概要

- (1) 学内で、**こころとそだちの相談センター**で電話による相談申込を受け付けるためのロールプレイ実習を行う。(対象：全員，2時間)
- (2) 学内で、心理臨床における倫理、面接の枠構造、相談における記録とその取り扱い、受理面接、面接における基本的な応答、遊戯療法の基本、親子並行面接、教師等へのコンサルテーションの基本についての講義を受け、ディスカッションを行う。また箱庭制作実習、フィンガーペインティング実習、砂絵実習などの体験実習を行う(対象：全員，21時間)
- (3) (2)のディスカッションにおける論点や疑問点などを得るために、臨床心理実習 I (心理実践実習)において開催される事例検討会に陪席する。(対象：全員，22時間)

2. 実習の目的

心理臨床に関わる基本的事柄について、実際の相談の流れをロールプレイする中で体験・確認する。これにより、こころとそだちの相談センターにおいて相談ケースを担当し、臨床心理面接およびプレイセラピーを行うことが可能となるような段階まで学習を進めることを目標とする。

3. 実習の目標

- 1) 学内実習施設における電話受付を担当し、申込者とのコミュニケーションをとるためのスキルを身につけている
- 2) 心理臨床における基本的態度を身につけている

4. 実習場所

本実習はすべて松江キャンパス内で行われる。

5. 実習目標と学習内容、学習方法

1) 学内実習施設における電話受付を担当し、申込者とのコミュニケーションをとるためのスキルを身につけている	
学習活動	学習内容と学習方法
来談者とのコミュニケーションスキルを身につけるための実習	・こころとそだちの相談センターにおける、電話による相談申込を受け付けるためのロールプレイ実習を行い、適切な相談申込対応のためのスキルを身につける。
2) 心理臨床における基本的態度を身につけている。	
学習活動	学習内容と学習方法
心理臨床における基本的態度を身につけるための実習	・心理臨床における倫理、面接の枠構造、相談における記録とその取り扱い、受理面接、面接における基本的な応答、遊戯療法の基本、親子並行面接、教師等へのコンサルテーションの基本についての講

	<p>義とディスカッションを行い、心理臨床における基本的態度を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記講義のより実践的な理解およびディスカッションの際の論点や疑問点などを得るために、臨床心理実習 I（心理実践実習）において開催される事例検討会に陪席し、心理臨床の実践事例に触れる機会を持つ。 ・箱庭制作実習，フィンガーペインティング実習，砂絵実習などの体験実習を通して、心理臨床における基本的態度を身につける。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 実習期間

前期月曜日 3・4 時限，9・10 時限に加えて，表現実習の一部については，2 日間集中的に実施する。この日程については別途担当者より連絡する。

7. 事前学習および事後学習

本実習はすべて学内で行われる実習であるため，事前学習・事後学習ともに授業の時間内に行われる。

8. 成績評価

1) 受付のロールプレイ実習 20%， 2) 心理臨床における基本的態度を身につけるための実習 80%で評価する。1) については，上記学習内容において設定された各評価項目について，実習担当者が評定し，それらの評定を総合して評価する。2) については，課題文献の理解度及び討議への参加状況 30%，振り返りレポート 50%で評価する。

臨床心理基礎実習Ⅱ

【1年・後期・選択1単位】

1. 実習の概要

- (1) 学内実習施設である **こころとそだちの相談センター**で、1セッションごとに個別スーパーヴィジョンを受けながら相談事例を担当する（対象：全員、時間：各自のセッション数により異なるが、およそ15時間）
- (2) 個別スーパーヴィジョンでの検討をもとに事例検討会を行い、事例を発表し、ディスカッションを行う。（対象：全員、時間：30時間）

2. 実習の目的

本実習は、臨床心理基礎実習Ⅰで学んだ内容をもとに、学内実習施設であるこころとそだちの相談センターへ申し込みのあった事例を担当し、臨床心理面接およびプレイセラピーを行うこと、そして個別スーパーヴィジョンと事例検討会を通して、心理臨床の実践について理解を深めることを目的とする。

3. 実習の目標

- 1) 個別スーパーヴィジョンを受けながら、学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を継続的に担当することができる。
- 2) 個別スーパーヴィジョンでの検討を通して、事例の流れをまとめて事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。

4. 実習場所

本実習は、すべて松江キャンパスのこころとそだちの相談センターにおいて行われる。

5. 実習目標と学習内容、学習方法

1) 個別スーパーヴィジョンを受けながら、学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を継続的に担当することができる。	
学習活動	学習内容と学習方法
個別スーパーヴィジョンを受けながら、相談事例を担当する	<ul style="list-style-type: none">・担当する事例については、教員が検討の上決める。担当が決まったら、保護者面接者等と相談の上、面接日時を決定し、面接室やプレイルームを確保する。・面接およびプレイセラピーについては、1回のセッションごとに、その詳細な記録を作成し、その記録をもとに、少なくとも1つの担当ケースについて、1セッションごとに個別スーパーヴィジョンを受ける。基本的には、担当する事例ごとに異なる教員のスーパーヴィジョンを受けることが推奨されるが、どの教員にスーパーヴィジ

	<p>ョンを受けるかは、指導教員と相談の上決めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別スーパーヴィジョンにおいては、クライアントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者の対応について、スーパーヴァイザーの助言を受けながら詳細に検討を行う。
<p>2) 個別スーパーヴィジョンでの検討を通して、事例の流れをまとめて事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。</p>	
学習活動	学習内容と学習方法
<p>個別スーパーヴィジョンでの検討をもとに、事例検討会での発表を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別スーパーヴィジョンで行われた検討をもとに、事例検討会の資料を作成する。資料には、事例の概要と事例の経過、担当者の考察を含める。考察はスーパーヴァイザーのチェックを受けること。 ・事例検討会では司会は教員が担当し、各回1名の発表者が、資料をもとに発表を行う。発表後、質疑応答を行った後、教員からのコメントを受ける。質問等やコメントに対しては、適宜応答を行う。 ・事例検討会で受けたコメント等については、その後の個別スーパーヴィジョンで振り返り、それらを自分自身の担当事例へのかかわりに活かすための検討を行う。 ・自分が発表者ではない回でも、事例の検討に参加し、質問・コメント等を行う。他の発表者の発表を通して、自分自身の担当事例について検討を行うことも推奨される。

6. 実習期間

担当事例の面接日時については、実習生自身と来談者や保護者面接担当者等の都合を踏まえ、決定する。個別スーパーヴィジョンの時間についても、スーパーヴァイザーと調整の上、決定する。事例検討会は月曜日 9・10 時限に行われる。発表者の順番は、初回の事例検討会で話し合いの上決定する。

7. 事前学習および事後学習

本実習に先立ち、指導教員の事前指導を行い、相談事例を担当することについての問題意識を明確にする。事後学習については、個別スーパーヴィジョンの中で随時行う。事例検討のための資料作りについては、指導教員またはスーパーヴァイザー（いずれも実習担当教員）が助言・指導を行い、さらに事例検討会の後にも、指導教員またはスーパーヴァイザー（いずれも実習担当教員）と振り返りを行う。

8. 実習記録

各実習生は事例ごとに毎回の面接の詳細な記録をつけた上で所感と考察をつけて、これを実習記録とする。

9. 提出物

事例検討会の資料は、発表後 1 部の提出を求める。事例検討会の資料はナンバリングした上で回

収し、シュレッダーで細断し処分すること。これらを含め、面接の記録や個別スーパーヴィジョンの資料の取り扱いには最大限の注意を払うこと。

10. 成績評価

個別スーパーヴィジョンを受けながらの相談事例担当実習 50%、事例検討会での発表 50%とし、上記学習内容において設定された各評価項目について、実習担当者が評定し、それらの評定を総合して評価する。

臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）

【2年・前期・必修1単位】

1. 実習の概要

1年次の実習を通して得た学びのさらなる発展を目指し、学内実習機関であるところとそだちの相談センターの維持・管理に関わる実習および相談ケース担当実習と、学外のような分野の実習機関（保健医療分野・福祉分野・教育分野）において見学を中心とした実習およびケース担当実習を含む実習を行う。

- (1) 学内実習機関であるところとそだちの相談センターにおいて、相談センターの維持・管理に関わる実習を行う（対象：全員、実習時間：25時間）。
- (2) 学内実習機関であるところとそだちの相談センターにおいて、相談ケース担当に関する実習（対象：全員、実習時間：70時間）、相談ケースに関わるケースカンファレンスを行う（対象：全員、実習時間：30時間）。
- (3) 島根県立こころの医療センターにおいて、施設見学および実習指導者による講義を通して保健医療分野における臨床心理実践について学ぶ実習を行う。この実習は、病院におけるケース担当実習を含む実習の事前指導として位置づけている（対象：全員、実習時間：8時間）。
- (4) ①島根大学医学部附属病院、②安来第一病院、③西伯病院、④島根県立こころの医療センター、⑤石東病院、⑥まちどリクリニックのいずれかで、病院におけるケース担当実習を含む実習を行う（対象：2年前期の臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）と2年後期の臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）のいずれかで、この6施設のうちの少なくとも1施設において実習を行う、実習時間：40時間）。各実習生の実習先は、各医療機関の実習受入可能時期と、実習生の希望を勘案して、公平に決定する。
- (5) 社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）において、施設見学および実習指導者による講義を通して福祉分野における臨床心理実践について学ぶ実習を行う（対象：全員、実習時間：4時間）。
- (6) 社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）において、ケース担当を含む実習を行う（対象：希望者のみ、実習時間：40時間）。
- (7) ①宍道高校、②米子東高校、③米子白鳳高校のいずれかで、スクールサポーターとして、高等学校におけるケース担当実習を行う（対象：全員、実習時間：32時間）。実習先は、各校のニーズと実習生の希望を勘案して、公平に決定する。

2. 実習の目的

学内施設における実習では、地域に開かれた臨床心理相談機関の運営・維持・管理の実践を継続的に担うこと、また相談ケースを担当して実践的な臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・包括的支援能力を身につけることを目的とする。

学外施設における実習では、見学を中心とした実習においては、多様な（保健医療・福祉・教育）分野における臨床心理学的問題の地域特性を理解し、多様な専門家との連携のあり方を理解することを目的とする。ケース担当実習を含む実習においては、それぞれの実習施設の様態に応じて、適正な実習態度を身につけ、各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取れるようになること、および各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たる連携能力を身につけることを目的とする。

3. 実習の目標

(1) センターの維持・管理実習

電話受付・窓口対応実習を通して、

- 1) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる
- 2) 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる

(2) センター相談ケース担当実習

- 1) 実習担当教員から個別スーパーヴィジョンを受けながら、引継ぎケースを含む学内実習施設（こころとそだちの相談センター）の事例を継続的に担当することができる。
- 2) 学内実習施設の事例の経過についての考察を適切に行った上で、事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。

学外実習施設における見学を中心とした実習

(3) こころの医療センター見学実習

(5) まちくら見学実習

それぞれの分野（保健医療・福祉）における臨床心理地域実践の観点から、

- 1) 臨床心理学問題の地域特性について説明できる
- 2) それぞれの分野（保健医療・福祉）の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる

学外実習施設におけるケース担当実習を含む実習

(4) 病院実習

(6) まちくら実習

(7) 高校実習

それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、

- 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる
- 2) 各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる
- 3) 各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる

4. 実習場所

(1) (2) 島根大学こころとそだちの相談センター（松江キャンパス）

(3) 島根県立こころの医療センター（島根県出雲市）

(4) 島根大学医学部附属病院（島根県出雲市）

島根県立こころの医療センター（島根県出雲市）

安来第一病院（島根県安来市）

西伯病院（鳥取県西伯郡南部町）

石東病院（島根県大田市）

まちどりクリニック（東京都足立区）

- (5) (6) 社会福祉法人地域でくらす会（鳥取県米子市）
- (7) 島根県立宍道高等学校（島根県松江市）
鳥取県立米子白鳳高等学校（鳥取県米子市）
鳥取県立米子東高等学校（鳥取県米子市）

5. 実習目標と学習内容、学習方法

(1) センター維持・管理実習	
電話受付・窓口対応実習を通して、 1) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる 2) 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる	
学習活動	学習内容と学習方法
電話受付・窓口対応実習を行う	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1週目に、実習目標、具体的実習内容、諸注意、実習の評価方法と評価基準について説明を行い、受講生の質疑を含めてディスカッションを行う（2時間）（(7)高校実習の事前指導と同時開催） <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2週目から第13週目に、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ（21時間） <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14週目に、実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い、電話受付・窓口対応実習を通して体験した事柄を踏まえたディスカッションを行う（2時間）（(7)高校実習の事後指導と同時開催）
(2) センター相談ケース担当実習	
1) 個別スーパーヴィジョンを受けながら、引継ぎケースを含む学内実習施設（こころとそだちの相談センター）の事例を継続的に担当することができる。	
学習活動	学習内容と学習方法
個別スーパーヴィジョンを受けながら、引継ぎケースを含む学内実習施設の事例を継続的に担当する	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理基礎実習Ⅱにおいて担当していた事例、および引継ぎの事例を担当する（24時間）。 ・面接およびプレイセラピーについては、1回のセッションごとに、その詳細な記録を作成する（24時間）。 ・その記録をもとに個別スーパーヴィジョンを受ける。引継ぎケースについては、基本的に前担当者のスーパーヴァイザーにスーパーヴィジョンを受ける（22時間）。

	※個別スーパーヴィジョンにおいては、臨床心理基礎実習Ⅱと同様に、クライアントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者の対応について、スーパーヴァイザーの助言を受けながら詳細に検討をし、臨床心理学的な観点からの考察を深める。
2) 学内実習施設の事例の経過についての考察を適切に行った上で、事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。	
学習活動	学習内容と学習方法
個別スーパーヴィジョンでの検討をもとに、事例検討会での発表を行う	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別スーパーヴィジョンで行われた検討をもとに、事例検討会の資料を作成する。資料には、臨床心理基礎実習Ⅱと同様に、事例の概要と事例の経過、担当者の臨床心理学的な観点からの考察を含める(8時間) ・事例検討会では司会は教員が担当し、各回1名の発表者が、資料をもとに発表を行う。発表後、質疑応答を行った後、教員からのコメントを受ける。質問等やコメントに対しては、適宜応答を行う(2時間)。 ・事例検討会で受けたコメント等については、その後の個別スーパーヴィジョンで振り返り、それらを自分自身の担当事例へのかかわりに活かすための検討を行う。 ・自分が発表者ではない回でも、事例の検討に参加し、質問・コメント等を行う。他の発表者の発表を通して、自分自身の担当事例について検討を行うことも推奨される(20時間)。
(3) こころの医療センター見学実習	
保健医療分野における臨床心理地域実践の観点から、	
1) 臨床心理学問題の地域特性について説明できる	
2) 保健医療分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる	
島根県立こころの医療センターで施設見学を行い、実習指導者による講義を受ける	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの医療センターにおいて、施設見学および、実習指導者による保健医療分野における臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助の実際、および公認心理師の働きについての講義に参加する(7時間) <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学、および講義内容を「実習の目標」との関連で考察するレポートを提出し、実習担当教員、および実習指導者からコメントを返す(1時間) <p>※(4) 病院実習の【事前指導】としての位置づけで行う</p>
(4) 病院実習(臨床心理実習Ⅰ・臨床心理地域実践実習Ⅲのいずれかで少なくとも1施設)	
各医療機関における臨床心理地域実践の観点から、	
1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる	

<p>2) 各医療機関を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる</p> <p>3) 各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる</p>	
<p>各実習先の実習指導者の指導のもと、実習プログラムに沿って実習に取り組む</p>	<p>【事前指導】</p> <p>(3) こころの医療センター見学実習を、病院実習の事前指導と位置付けて行う。</p> <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根大学医学部附属病院：週1日1回8時間×5週間（40時間） ・その他の5施設：1日8時間×5日連続（40時間） ・各実習施設に配置する実習生は、一度に原則1名とする。 ・実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。 ・実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い、実習体験の振り返りを行う。その際、実習目的の振り返りと評価はもとより、実習による心理的動揺等へも十分な配慮をもって、事後指導を行う。 <p>※2年前期の臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）と2年後期の臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）のいずれかで、6施設のうちの少なくとも1施設において実習を行う。</p>
<p>(5) まちくら見学実習</p>	
<p>福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、</p> <p>1) 臨床心理学問題の地域特性について説明できる</p> <p>2) 福祉分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる</p>	
<p>社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）で施設見学を行い、実習指導者による講義を受ける</p>	<p>【実習】</p> <p>・「まちくら」において、施設見学および、実習指導者による福祉分野における臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助の実際、および公認心理師の働きについての講義に参加する（3時間）</p> <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学、および講義内容を「実習の目標」との関連で考察するレポートを提出し、実習担当教員、および実習指導者からコメントを返す（1時間） <p>※(6)まちくら実習の【事前指導】としての位置づけでもある</p>
<p>(6) まちくら実習（希望者のみ）</p>	

<p>福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 利用者との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる 3) 福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる 	
<p>実習指導者の指導のもと、実習プログラムに沿って実習に取り組む</p>	<p>【事前指導】</p> <p>(5) まちくから見学実習を、まちくら実習の事前指導と位置付けて行う。</p> <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日8時間×5日連続（40時間） ・実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。 ・実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い、実習体験の振り返りを行う。その際、実習目的の振り返りと評価はもとより、実習による心理的動揺等へも十分な配慮をもって、事後指導を行う。
<p>(7) 高校実習</p>	
<p>教育分野における臨床心理地域実践の観点から、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 生徒との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる 3) 教職員と協働して相談ニーズを持つ生徒の対応に当たることができる 	
<p>学習活動</p>	<p>学習内容と学習方法</p>
<p>配属された高等学校スクールサポーターとして生徒と関わり、クラス担任、生徒指導担当等の関係者との連携を行う</p>	<p>【事前指導】</p> <p>・第1週目に、実習担当教員が、実習目標、当該実習施設の概要、具体的実習内容、実習指導者への連絡方法等の重要事項、実習における諸注意、実習生としての心得、実習の評価方法と評価基準、教育分野における公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明を行い、受講生の質疑を含めてディスカッションを行う（(1)センター維持・管理実習の事前指導と同時開催）</p> <p>【実習】</p> <p>第2週目から第13週目に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校（宍道高校・米子東高校、米子白鳳高校）のうち少なくとも1校において、実習指導者の指導を受けながら、1回4時間の実習を8回行う（32時間）。 ・実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。

・スクールサポーターとしての活動について、実習担当教員から計 5 時間のスーパーヴィジョンを受ける。

【事後指導】

・第 14 週目に、実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い、スクールサポーターとしての活動について振り返りを含めたディスカッションを行う（(1) センター維持・管理実習の事後指導と同時開催）

6. 実習期間

(1) センター維持・管理実習

事前指導・事後指導は、金曜 7・8 時限に行う（(7) 高校実習の事前指導・事後指導と同時開催）。
電話受付・窓口対応実習は、授業期間第 2 週から第 13 週に行う。

(2) センター相談ケース担当実習

相談ケースの担当および個別スーパーヴィジョンは、4 月から 9 月に行う。
事例検討会は、授業期間の月曜 9・10 時限に行う。

(3) こころの医療センター見学実習

実習先と調整のうえ、4 月から 5 月の平日に行う予定である。詳細は、決まり次第、実習担当教員から通知する。

(4) 病院実習

各医療機関と調整のうえ、4 月から 9 月に行う。
島根大学医学部付属病院は、平日に週 1 回 8 時間の実習を 5 週間、その他の医療機関は、原則月曜日から金曜日の 5 日間連続で実施する。

(5) まちくらし見学実習

実習先と調整のうえ、4 月から 5 月の平日に行う予定である。詳細は、決まり次第、実習担当教員から通知する。

(6) まちくらし実習

実習先と調整のうえ、4 月から 9 月に、原則月曜日から金曜日の 5 日間連続で実施する。

(7) 高校実習

事前指導・事後指導は、金曜 7・8 時限に行う（(1) センター維持・管理実習の事前指導・事後指導と同時開催）。4 月から 9 月に実施。各校のニーズと実習生の希望を勘案し、他の授業と重ならないよう調整したうえで実施曜日時間を決定する。

なお、学外実習期間にやむを得ず授業を欠席する場合は、補習・代替レポート等の措置により実習生に不利益のないよう取り計らう。

7. 実習記録

こころとそだちの相談センターのケース担当実習については、各実習生は事例ごとに毎回の面接の詳細な記録をつけた上で所感と考察をつけて、これを実習記録とする。学外実習については、別紙書式に実習記録を記載して実習生が管理する。

8. 提出物

事例検討会の資料は、発表後 1 部の提出を求める。事例検討会の資料はナンバリングした上で回収し、シュレッダーで細断し処分すること。これらを含め、面接の記録や個別スーパーヴィジョンの資料の取り扱いには最大限の注意を払うこと。

9. 成績評価

学内実習 50%，学外実習 50%で評価する。

学内実習については、上記学習内容において設定された各評価項目について、電話受付・窓口対応実習 5%，ケース担当実習 45%の割合で、実習担当教員の評定をもとに評価する。

また学外見学実習については、上記学習内容において設定された各評価項目について、実習先の実習指導者による評価（6%），実習担当教員による評価（2%），および実習生自身による自己評価（2%）を総合して評価する。

学外ケース担当を含む実習については、上記学習内容において設定された各評価項目について、実習先の実習指導者による評価（25%），実習担当教員による評価（10%），および実習生自身による自己評価（5%）を総合して評価する。

学期の最後に、学内実習と学外実習の評価を総合し、専攻の教員全員で構成される専攻会議で学生ごとの成績評価を審議し、決定する。

臨床心理実習Ⅱ

【2年・後期・選択1単位】

1. 実習の概要

- (1) 学内実習施設である **こころとそだちの相談センター**で、個別スーパーヴィジョンを受けながら相談事例を担当する（対象：全員，時間：各自のセッション数により異なるが，およそ 60 時間）
- (2) 個別スーパーヴィジョンでの検討をもとに事例検討会を行い，事例を発表し，ディスカッションを行う。（対象：全員，時間：30 時間）

2. 実習の目的

本実習は，これまでの実習で学んだ内容をもとに，学内実習施設であるこころとそだちの相談センターへ申し込みのあった事例を引き続き担当し，臨床心理面接およびプレイセラピーを行うこと，そして個別スーパーヴィジョンと事例検討会を通して，心理臨床の実践について理解を深めることを目的とする。さらに，最終的には，それまでの事例の経過を踏まえて，事例ごとに終結または引継ぎ等の適切な対応を行うことも目的とする。

3. 実習の目標

- 1) 個別スーパーヴィジョンを受けながら，学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を継続的に担当し，事例ごとに終結・引継ぎ等の適切な対応を行うことができる。
- 2) 事例の経過についての考察を適切に行い，問題意識を明確にしたうえで事例検討会での発表を行い，そこで受けたコメント等を，当該事例も含め，自身の担当事例全体へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき，当該事例の検討に積極的に参加することができる。

4. 実習場所

本実習は，すべて松江キャンパスのこころとそだちの相談センターにおいて行われる。

5. 実習目標と学習内容，学習方法

1) 個別スーパーヴィジョンを受けながら，学内実習施設（こころとそだちの相談センター）に申し込みのあった事例を継続的に担当し，事例ごとに終結・引継ぎ等の適切な対応を行うことができる。	
学習活動	学習内容と学習方法
個別スーパーヴィジョンを受けながら，相談事例を担当する	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）において担当していた事例，および引継ぎの事例を担当する。 ・面接およびプレイセラピーについては，1回のセッションごとに，その詳細な記録を作成し，その記録をもとに個別スーパーヴィジョンを受ける。 ・個別スーパーヴィジョンにおいては，臨床心理基礎実習Ⅱと同様

	に、クライアントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者の対応について、スーパーバイザーの助言を受けながら詳細に検討をし、臨床心理学的な観点からの考察を深めるとともに、事例ごとに、終結または引継ぎ等の適切な対応を検討し、実践する。
	2) 事例の経過についての考察を適切に行い、問題意識を明確にしたうえで事例検討会での発表を行い、そこで受けたコメント等を、当該事例も含め、自身の担当事例全体へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。
学習活動	学習内容と学習方法
個別スーパーヴィジョンでの検討をもとに、事例検討会での発表を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別スーパーヴィジョンで行われた検討をもとに、事例検討会の資料を作成する。資料には、事例の概要と事例の経過、担当者の問題意識を明確にしたうえでの臨床心理学的な観点からの考察を含める。 ・ 事例検討会では司会は教員が担当し、各回1名の発表者が、資料をもとに発表を行う。発表後、質疑応答を行った後、教員からのコメントを受ける。質問等やコメントに対しては、適宜応答を行う。 ・ 事例検討会で受けたコメント等については、その後の個別スーパーヴィジョンで振り返り、それらを当該事例も含め、自身の担当事例全体へのかかわりに活かすための検討を行う。 ・ 自分が発表者ではない回でも、事例の検討に参加し、質問・コメント等を行う。他の発表者の発表を通して、自分自身の担当事例について検討を行うことも推奨される。

6. 実習期間

担当事例の面接日時については、自分自身と来談者や保護者面接担当者等の都合を踏まえ、決定する。個別スーパーヴィジョンの時間についても、スーパーバイザーと調整の上、決定する。事例検討会は月曜日 9・10 時限に行われる。発表者の順番は、初回の事例検討会で話し合いの上決定する。

7. 事前学習および事後学習

本実習に先立ち、指導教員の事前指導を行い、終結または引継ぎとなることが予想される相談事例を担当することについての問題意識を明確にする。事後学習については、個別スーパーヴィジョンの中で随時行い、さらに事例検討会の後にも、指導教員と振り返りを行う。

事例検討のための資料作りについては、指導教員またはスーパーバイザー（いずれも実習担当教員）が助言・指導を行い、さらに事例検討会の後にも、指導教員またはスーパーバイザー（いずれも実習担当教員）と振り返りを行う。

8. 実習記録

各実習生は事例ごとに、毎回の面接の詳細な記録をつけた上で所感と考察をつけて、これを実習記録とする。

9. 提出物

事例検討会の資料は、発表後 1 部の提出を求める。事例検討会の資料はナンバリングした上で回収し、シュレッダーで細断し処分すること。これらを含め、面接の記録や個別スーパーヴィジョンの資料の取り扱いには最大限の注意を払うこと。

10. 成績評価

個別スーパーヴィジョンを受けながらの相談事例担当実習 50%、事例検討会での発表 50%とし、上記学習内容において設定された各評価項目について、実習担当者が評定し、それらの評定を総合して評価する。

1. 各種実習に関する諸注意

(1)実習期間中は、実習に専念しなければなりません。アルバイトやボランティア等をしている場合は、事前に休暇等の調整・確保に努め、実習に専念できる環境を整えてください。

(2)各実習終了後、各実習先で求められる報告・レポート等を作成してください。また、臨床心理実習 I (心理実践実習)については、「(A)担当ケースに関する実習(学内)」「(B)担当ケースに関する実習(学外)」「(C) AB 以外の実習」の区分ごとに、「実習時間記録シート」に実習時間を記録してください。

(3)実習中に、やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、速やかに実習先の実習指導者および学内の担当教員に連絡してください。

(4)実習時間中に私用等で外出することは認めません。

(5)実習中に知り得た実習先の各種情報や対象者に関する個人情報等については、秘密保持義務を厳守してください。

(6)実習中の事故等に係る保険については、「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」(島根大学学生支援課総務・学生活動支援グループが窓口)等に各自で加入してください。

(7)下記の実習先は、実習費が必要となります(1人あたり日額)

・島根県立こころの医療センター … 1,100 円

・安来第一病院 … 2,200 円

(金額は令和元年度の実績です。今後変更の可能性もあります。)

実習費が必要な実習先については、実習終了後、実習生が、指定の期間中に大学の口座に実習費を振込みます。詳細は、別途案内を行います。

2. 実習生としての心得

(1) 実習先の病院, 学校, 施設, 機関の方針に従うこと

実習は, 実習機関の定めた計画に従い, その運営および指導方針を尊重し, 実習生としての自覚を持って行動すること。

(2) 実習機関の運営規定の遵守

- ① 定刻に遅れないようにする。
- ② やむを得ない事情で欠席, 遅刻, 早退をするときには必ず事前に実習先の指導担当者と本学の実習担当教員に連絡すること。
- ③ 予定期間内の実習をやむを得ない事情で中断しなければならないとき, または実習期間に変更が生じたときは, 必ず実習担当教員に連絡すること。
- ④ 職員, 対象者に対して, 率先して挨拶をすること。
- ⑤ 実習期間中は, たとえ休憩時間であっても無断で実習場所を離れないこと。
- ⑥ 実習機関の物品を使用する場合は, 必ず定められた手続きをとり, 使用後は速やかに所定の場所へ返却すること。
- ⑦ 実習先において知り得た対象者の情報について秘密保持義務を遵守すること。

(3) 対象者との関係

- ① 常に, 対象者の人格を尊重する態度で臨み, 明朗, 穏和, 公正な態度を保つこと。
- ② できる限り早い時期に, 対象者の氏名を覚えること。また, その敬称については, 実習先の指導担当者に尋ね確認すること。
- ③ 対象者の立場を最優先に考えること。
- ④ 事故を起こさぬよう安全に留意すること。万一事故が発生した場合は, 直ちに実習指導者に報告すること。また, その後, 実習担当教員にも連絡すること。
- ⑤ 対象者と金品や物品のやりとりをしないこと。
- ⑥ 対象者に対して自分の住所や電話番号, メールアドレス, SNS アカウント等を知らせないこと。
- ⑦ 実習を通して, 自らの内なる偏見や, 先入観に気づく努力を惜しまないこと。
- ⑧ 実習生同士の雑談は厳に慎むこと。
- ⑨ 対象者への対応について不安を感じる際は, 実習指導者, 実習担当教員に相談し, 助言を求めること。

(4) 実習先の職員との関係について

- ① 謙虚に助言を受け入れる態度を保つこと。
- ② 疑問点や不明な点があれば率直に質問し, 積極的な姿勢で実習に臨むこと。
- ③ 実習機関にはそれぞれの方針があり, それに応じて実習指導者の指示, 指導を受け行動に移すこと。
- ④ 指示, 指導されたことは, 最後まで責任を持って果たすように努めること。

(5) 健康管理について

- ① 実習開始1ヶ月前に事前の健康チェックを行うこと。また, 必要に応じて検査を受け, 体調を整えて実習に臨むこと。

※健康診断書に関しては以下のとおりとする

(ア) 実習機関の求めに応じて準備すること。

(イ) 医師の診断が必要な場合は、医療機関、検診機関等で検診を受け、診断書を提出すること。

- ② 栄養、睡眠など健康には十分留意すること。実習直前、実習中に体調の異常(発熱、嘔吐、下痢等)が出現した場合は、必ず医療機関を受診し、実習が可能か否か診断を受けること。
- ③ 持病のある者は、事前に受診し、実習期間中の悪化防止に努めること。
- ④ 実習期間中に病気に罹患または受傷した場合は、直ちに実習指導者、および実習担当教員に申し出ること。
- ⑤ 実習中に不測の事態が生じたときは、速やかに実習指導者に連絡、報告、相談を行い、指示を仰ぐこと。自分だけの判断で行動しないこと。

(6)その他

- ① 実習に適した服装で臨むこと。香水はつけず、アクセサリーは身につけないこと。
- ② 実習の日は、実習の後に予定をできるだけ入れないようにすること。実習生の都合で、実習を途中で切り上げるがないようにすること。
- ③ 実習中にとるメモ等、実習先で知りえた個人情報を外に漏らさないよう厳重に注意すること。
- ④ わからないことを個人で処理しようとせず、実習機関の指導者や職員、または実習担当教員に相談すること。

3. 実習中の新型コロナウイルス感染対策の手引き

実習を行う大学院生は、

以下の新型コロナウイルス感染予防対策を行い、十分に注意して実習に当たること。

1.健康観察

日ごろから体調管理に努め、実習開始の 2 週間前より、朝夕の検温、呼吸器症状の有無を自己健康管理票（別紙1）に記録し、毎回、実習先担当者に報告すること。

発熱やのどの痛み、咳、鼻水、体のだるさがある場合には、自宅待機し、実習先担当者と実習担当教員に報告、また自己健康管理票に記載された保健管理センターに連絡をすること。

2.行動記録

実習開始の 2 週間前より、外出したり訪問を受けたりするなど、同居者以外の人と接触した場合、その日時、接触状況、接触場所、接触者、接触者の連絡先、マスク着用の有無を、行動記録表（別紙2）に記録し、各自保管しておくこと。特別な事情がない限り提出する必要はないが、提出が必要になる場合に備えて、忘れず記録しておくこと。

接する機会のあった人に新型コロナウイルス感染者がいた場合、自宅待機し、実習先担当者と実習担当教員に報告、保健管理センターに連絡し指示をうけること。

3.手指衛生

こまめな石鹸と流水による 30 秒以上の手洗い、手指消毒を徹底し、手指衛生に努めること。また、実習においては実習先の指示に従い、手に触れる場所の消毒も積極的に行うこと。

4.マスク

実習中は常にマスクを着用し、咳エチケットに努めること。

5.その他

実習中は、実習先ガイドラインに従い、他者との距離を適切に保って活動すること。

不要不急の外出を控え、健康管理に努めること。

令和3年度

臨床心理地域実践実習（心理実践実習）要項

島根大学大学院 人間社会科学研究科 臨床心理学専攻

はじめに：本専攻における臨床心理地域実践実習（心理実践実習）の位置づけ

人間社会科学研究科臨床心理学専攻においてはいくつかの実習があるが、その中で、臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）と臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）は、本専攻の必修科目となっている。また、この両科目での学びを活かし、学内実習施設とさまざまな分野にわたる学外実習施設での実習を行う臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）も、必修科目と位置づけている。

これらの科目は、山陰地域を中心に、様々な分野にわたる臨床心理地域援助の実践を体験的に学ぶ実習科目であり、臨床心理学専攻のディプロマ・ポリシーのDP1からDP5に関わる力（臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・臨床心理学的問題の地域特性の理解・多様な関係機関の専門家と協働する能力・臨床心理学的問題を抱える多様な人々を包括的に支援する能力）を実践的に身につけることを目的とする。本専攻の養成する人材、およびディプロマ・ポリシーを達成するために必要不可欠な科目となる。

また、公認心理師の受験資格を得るためには、臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）、臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）の4科目を履修し、合計で450時間以上の実習（担当ケースに関する実習270時間以上（うち、学外施設での当該実習時間は90時間以上））が必要となる。

以下に、それぞれの実習科目についてその概要を記す。なお、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）については、日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の受験資格を得るために必要な指定科目でもあるため、この科目については、臨床心理基礎実習・臨床心理実習要項にも同様の内容が記されている。

なお、取得しようとする資格によって、必要となる実習は異なる。「①修了要件のみを満たす場合」、「②修了要件＋臨床心理士受験資格の取得を目指す場合」、「③修了要件＋公認心理師受験資格の取得を目指す場合」、「④修了要件＋臨床心理士・公認心理師受験資格の取得を目指す場合」の4つの場合について、次ページに必要な科目を整理した。

臨床心理士と公認心理師の両資格の受験資格を得るために必要な実習は7科目にわたり、実習時間数も多い。やみくもに履修するのではなく、入学時の進路希望、各学期の履修状況等を考慮し、各自の目標に合わせて、必要な実習を過不足なく、計画的に履修することが大切になる。入学時と各学期開始時はもとより、研究指導教員、実習担当教員が随時個別に履修相談を行うので、積極的に活用するようにされたい。

※必要となる実習

①修了のみ

	前期	後期
1年	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）	臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）
2年	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	

②臨床心理士受験資格を取得する場合（修了要件＋臨床心理士受験資格）

	前期	後期
1年	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）	臨床心理基礎実習Ⅱ 臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）
2年	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	臨床心理実習Ⅱ

③公認心理師受験資格を取得する場合（修了要件＋公認心理師受験資格）

	前期	後期
1年	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）	臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）
2年	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）

④臨床心理士と公認心理師両受験資格を取得する場合（修了要件＋臨床心理士＋公認心理師受験資格）

	前期	後期
1年	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）	臨床心理基礎実習Ⅱ 臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）
2年	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	臨床心理実習Ⅱ 臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）

臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）

【1年・前期・必修1単位】

1. 実習の概要

臨床心理地域実践に関する最初の実習として、学内実習機関であるところとそだちの相談センターと、教育分野の実習施設である島根大学教育学部附属義務教育学校での実習を行う。

(1) 学内実習機関である**ところとそだちの相談センター**において、相談センターの維持・管理に関わる実習を行う（対象：全員、実習時間：60時間）。

(2) **島根大学教育学部附属義務教育学校**前期課程または後期課程の保健室において、メンタルフレンドとして実習を行う（対象：全員、実習時間：前期課程 35時間、後期課程 10時間全員／前期課程と後期課程の配置人数は、年度当初に学校側と協議し、実習生の希望を考慮して配属を決定する）。メンタルフレンドとしての活動について、実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。

2. 実習の目的

(1) ところとそだちの相談センター維持・管理に関わる実習（以下、「センター維持・管理実習」）

地域に開かれた臨床心理相談機関の運営の基本的な重要事項について、体験的に理解し、臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務の必要性を理解することを目的とする。

(2) 島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習（以下、「メンタルフレンド実習」）

教育分野における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度を身につけ、学校の保健室に来室する児童・生徒と適切にコミュニケーションが取れるようになること、教職員と適切に協働することができるようになることを目的とする。

3. 実習の目標

(1) センターの維持・管理実習

電話受付・窓口対応実習、および面接室等の清掃・整備を通して、

1) 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる

2) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務の必要性について説明できる

(2) メンタルフレンド実習

教育分野における臨床心理地域実践の観点から、

1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる

2) 児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる

3) 教職員と適切に協働することができる

4. 実習場所

(1) 島根大学ところとそだちの相談センター（松江キャンパス）

(2) 島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（島根県松江市）

島根大学教育学部附属義務教育学校後期課程（島根県松江市）

5. 実習目標と学習内容, 学習方法

(1) センター維持・管理実習	
電話受付・窓口対応実習, および面接室等の清掃・整備を通して, 1) 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる 2) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務の必要性について説明できる	
学習活動	学習内容と学習方法
電話受付・窓口対応実習, および面接室等の清掃・整備を行う	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1週目に, 相談申込みから相談受理, 相談継続, 終結といった相談ケースの一連の流れや, 日々の相談受付窓口業務, 臨床心理面接や遊戯療法を行う上での面接室や遊戯療法室のセッティングやその維持の重要性, 公認心理師としての職業倫理及び法的義務などについて実習担当教員が講義するとともに, 実習目標, 具体的実習内容, 諸注意, 実習の評価方法と評価基準について説明を行い, 受講生の質疑を含めてディスカッションを行う(2時間)((2)メンタルフレンド実習の事前指導と同時開催) <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2週目から第13週目に, 実習担当教員の指導のもと, 平日の8:30から16:00までのうち, 授業, 学外実習等のない時間を, 1名から2名の当番制で, 日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら, 地域支援の実際を学ぶ(56時間) <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14週目に, 実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い, 電話受付・窓口対応実習, および面接室等の清掃・整備を通して体験した事柄を踏まえたディスカッションを行う(2時間)((2)メンタルフレンド実習の事後指導と同時開催)
(2) メンタルフレンド実習	
教育分野における臨床心理地域実践の観点から, 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる 3) 教職員と適切に協働することができる	
学習活動	学習内容と学習方法
附属義務教育学校のメンタルフレンドとして, 前期課程あるいは後期課程の保健室へ来室する児童・生徒と関わり, 養護教諭・担任教諭等の関係者との連携を行う	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1週目に, 実習担当教員が, 実習目標, 当該実習施設の概要, 具体的実習内容, 実習指導者への連絡方法等の重要事項, 実習における諸注意, 実習生としての心得, 実習の評価方法と評価基準について説明を行うとともに, 教育分野における公認心理師としての職業倫理及び法的義務について講義し, 受講生の質疑を含めてディス

	<p>カッションを行う（(1) センター維持・管理実習の事前指導と同時開催）</p> <p>【実習】</p> <p>第 2 週目から第 13 週目に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(前期課程) 実習指導者の指導のもと、保健室における児童のメンタルフレンドとして、週に 1 回 3.5 時間の実習を 10 週（35 時間）行う。 ・(後期課程) 実習指導者の指導のもと、保健室における生徒のメンタルフレンドとして、2 週に 1 回 2 時間の実習を 5 週（10 時間）行う。 ・実習期間中に 5 回に 1 回、実習担当教員が巡回指導を行う。 ・メンタルフレンドとしての活動について、実習担当教員から計 5 時間のスーパーヴィジョンを受ける。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 14 週目に、実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い、メンタルフレンドとしての活動について振り返りを含めたディスカッションを行う（(1) センター維持・管理実習の事後指導と同時開催）
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 実習期間

(1) センター維持・管理実習

事前指導・事後指導は、金曜 1・2 時限に行う（(2) メンタルフレンド実習の事前指導・事後指導と同時開催）。

電話受付・窓口対応実習、および面接室等の清掃・整備は、授業期間第 2 週から第 13 週に行う。

(2) メンタルフレンド実習

事前指導・事後指導は、金曜 1・2 時限に行う（(1) センター維持・管理実習の事前指導・事後指導と同時開催）。

メンタルフレンド実習は、授業期間第 2 週から第 13 週の間に行う。

7. 成績評価

(1) センター維持・管理実習（50%）

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目（後掲）について、実習担当教員の評価（40%）と実習生の自身の自己評価（10%）を総合して評価する。

(2) メンタルフレンド実習（50%）

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目（後掲）について、実習先の実習指導者による評価（25%）、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（20%）、および実習生自身による自己評価（5%）を総合して評価する。

学期の最後に、上記(1)(2)を総合し、専攻の教員全員で構成される専攻会議で学生ごとの成績評価を審

議し、決定する。

臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）

【1年・後期・必修1単位】

1. 実習の概要

臨床心理地域実践Ⅰ（心理実践実習）での学修内容に続いて、学内実習機関であるこころとそだちの相談センターと、教育分野の実習施設である島根大学教育学部附属義務教育学校での実習を継続して行うとともに、司法・犯罪分野の実習施設である松江少年鑑別所（島根法務少年支援センター）での見学を中心とした実習を行う。

(1) 学内実習機関である**こころとそだちの相談センター**において、相談センターの維持・管理に関わる実習を行う（対象：全員、実習時間：60時間）。

(2) **島根大学教育学部附属義務教育学校**前期課程または後期課程の保健室において、メンタルフレンドとして実習を行う（対象：全員、実習時間：前期課程 35 時間、後期課程 10 時間全員／前期課程と後期課程の配置人数は、年度当初に学校側と協議し、実習生の希望を考慮して配属を決定する）。メンタルフレンドとしての活動について、実習担当教員から計 5 時間のスーパーヴィジョンを受ける。

(3) **松江少年鑑別所（島根法務少年支援センター）**における見学を中心とした実習を行う（対象：全員、実習時間 5 時間）。

2. 実習の目的

(1) こころとそだちの相談センター維持・管理に関わる実習（以下、「**センター維持・管理実習**」）

臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）に引き続き、地域に開かれた臨床心理相談機関の運営、および臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務を継続的に実践するとともに、電話受付・窓口対応において、申込者・来談者の状況に即した対応が取れるようになることを目的とする。

(2) 島根大学教育学部附属義務教育学校メンタルフレンド実習（以下、「**メンタルフレンド実習**」）

教育分野における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度を身につけ、学校の保健室に来室する児童・生徒との適切なコミュニケーションから彼らの心の訴えを的確に聞き取れるようになること、教職員と協働して児童・生徒の対応に当たる連携能力を身につけること目的とする。

(3) 松江少年鑑別所における見学を中心とした実習（以下、「**鑑別所見学実習**」）

司法・犯罪分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学的問題の地域特性について理解すること、司法・犯罪分野の関係機関の専門家との協働のあり方について理解することを目的とする。

3. 実習の目標

(1) センターの維持・管理実習

電話受付・窓口対応実習、および面接室等の清掃・整備を通して、

1) 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる。

2) 上記、重要事項について実践することができる。

3) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる

4) 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる

(2) メンタルフレンド実習

教育分野における臨床心理地域実践の観点から、

- 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる
- 2) 児童・生徒との適切なコミュニケーションを通して彼らの心の訴えを的確に聞き取ることができる
- 3) 教職員と協働して児童・生徒の対応に当たることができる

(3) 鑑別所見学実習

司法・犯罪分野における臨床心理地域実践の観点から、

- 1) 臨床心理学問題の地域特性について説明できる
- 2) 司法・犯罪分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる

4. 実習場所

- (1) 島根大学こころとそだちの相談センター（松江キャンパス）
- (2) 島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程（島根県松江市）
島根大学教育学部附属義務教育学校後期課程（島根県松江市）
- (3) 松江少年鑑別所（島根県松江市）

5. 実習目標と学習内容、学習方法

(1) センター維持・管理実習	
1) センターの維持・管理実習 電話受付・窓口対応実習，および面接室等の清掃・整備を通して、 1) 地域に開かれた臨床心理相談機関運営の基本的な重要事項について説明できる。 2) 上記，重要事項について実践することができる。 3) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる 4) 電話受付・窓口対応について，申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる	
学習活動	学習内容と学習方法
電話受付・窓口対応実習，および面接室等の清掃・整備を行う	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1週目に，実習目標，具体的実習内容，諸注意，実習の評価方法と評価基準，公認心理師としての職業倫理及び法的義務などについて説明を行い，受講生の質疑を含めてディスカッションを行う（2時間）（(2)メンタルフレンド実習の事前指導と同時開催） <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2週目から第13週目に，実習担当教員の指導のもと，平日の8：30から16：00までのうち，授業，学外実習等のない時間を，1名から2名の当番制で，日々来談される方の受付対応や面接室等の清掃・整備を行いながら，地域支援の実際を学ぶ（56時間） <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14週目に，実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告

	会」を行い、電話受付・窓口対応実習、および面接室等の清掃・整備を通して体験した事柄を踏まえたディスカッションを行う（2時間）（(2)メンタルフレンド実習の事後指導と同時開催）
(2) メンタルフレンド実習	
教育分野における臨床心理地域実践の観点から、	
1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる	
2) 児童・生徒との適切なコミュニケーションを通して彼らの心の訴えを的確に聞き取ることができる	
3) 教職員と協働して児童・生徒の対応に当たることができる	
学習活動	学習内容と学習方法
附属義務教育学校のメンタルフレンドとして、前期課程あるいは後期課程の保健室へ来室する児童・生徒と関わり、養護教諭・担任教諭等の関係者との連携を行う	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1週目に、実習担当教員が、実習目標、当該実習施設の概要、具体的実習内容、実習指導者への連絡方法等の重要事項、実習における諸注意、実習生としての心得、実習の評価方法と評価基準、教育分野における公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明を行い、受講生の質疑を含めてディスカッションを行う（(1)センター維持・管理実習の事前指導と同時開催） <p>【実習】</p> <p>第2週目から第13週目に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(前期課程) 実習指導者の指導のもと、保健室における児童のメンタルフレンドとして、週に1回3.5時間の実習を10週（35時間）行う。 ・(後期課程) 実習指導者の指導のもと、保健室における生徒のメンタルフレンドとして、2週に1回2時間の実習を5週（10時間）行う。 ・実習期間中に5回に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。 ・メンタルフレンドとしての活動について、実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14週目に、実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い、メンタルフレンドとしての活動について振り返りを含めたディスカッションを行う（(1)センター維持・管理実習の事後指導と同時開催）
(3) 鑑別所見学実習	
司法・犯罪分野における臨床心理地域実践の観点から、	
1) 臨床心理学問題の地域特性について説明できる	
2) 司法・犯罪分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる	
松江少年鑑別所で見学を中心とした実習を行う（5名を	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学実習実施のおよそ1週間前に、実習担当教員の指導のもと、

1 組として 2 回に分けて実施する)	少年鑑別所の施設概要について調べるとともに、見学実習で扱われる司法・犯罪領域の心理支援に関する模擬事例を読んで意見をまとめる自己学習を行う（1 時間） 【実習】 ・松江少年鑑別所において、施設見学、実習指導者による司法・犯罪領域における心理支援と多職種連携、および公認心理師としての職業倫理及び法的義務についての講義、模擬事例の検討会に参加する（3 時間） 【事後指導】 ・見学実習終了後、実習担当教員の指導のもと、施設見学、講義、模擬事例の検討会に参加した体験を振り返るレポートを作成する（1 時間）
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 実習期間

(1) センター維持・管理実習

事前指導・事後指導は、月曜 1・2 時限に行う（(2) メンタルフレンド実習の事前指導・事後指導と同時開催）。

電話受付・窓口対応実習、および面接室等の清掃・整備は、授業期間第 2 週から第 13 週に行う。

(2) メンタルフレンド実習

事前指導・事後指導は、月曜 1・2 時限に行う（(1) センター維持・管理実習の事前指導・事後指導と同時開催）。

メンタルフレンド実習は、授業期間第 2 週から第 13 週の間に行う。

(3) 鑑別所見学実習

事前指導・事後指導は、月曜 1・2 時限に行う。

見学実習は、10 月から 2 月までの平日午後に 3 時間で実施する予定である。他の授業との重なりが起きないように、実習先と日程を調整したうえで、実習担当教員から通知する。

7. 成績評価

(1) センター維持・管理実習（45%）

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目（後掲）について、実習担当教員の評価（40%）と実習生の自身の自己評価（5%）を総合して評価する。

(2) メンタルフレンド実習（45%）

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目（後掲）について、実習先の実習指導者による評価（25%）、実習担当教員による事前指導・巡回指導・事後指導における評価（15%）、および実習生自身による自己評価（5%）を総合して評価する

(3) 鑑別所見学実習（10%）

上記実習の目標に照らして設定された各評価項目（後掲）について、実習先の実習指導者による評価

(6%)，実習担当教員による評価 (2%)，および実習生自身による自己評価 (2%) を総合して評価する

学期の最後に，上記(1)(2)(3)を総合し，専攻の教員全員で構成される専攻会議で学生ごとの成績評価を審議し，決定する。

臨床心理実習 I (心理実践実習) 【2年・前期・必修1単位】

1. 実習の概要

1年次の実習を通して得た学びのさらなる発展を目指し、学内実習機関であるところとそだちの相談センターの維持・管理に関わる実習および相談ケース担当実習と、学外のような分野の実習機関（保健医療分野・福祉分野・教育分野）において見学を中心とした実習およびケース担当実習を含む実習を行う。

(1) 学内実習機関である**ところとそだちの相談センター**において、相談センターの維持・管理に関わる実習を行う（対象：全員、実習時間：25時間）。

(2) 学内実習機関である**ところとそだちの相談センター**において、相談ケース担当に関する実習（対象：全員、実習時間：70時間）、相談ケースに関わるケースカンファレンスを行う（対象：全員、実習時間：30時間）。

(3) **島根県立こころの医療センター**において、施設見学および実習指導者による講義を通して保健医療分野における臨床心理実践について学ぶ実習を行う。この実習は、病院におけるケース担当実習を含む実習の事前指導として位置づけている（対象：全員、実習時間：8時間）。

(4) ①**島根大学医学部附属病院**、②**安来第一病院**、③**西伯病院**、④**島根県立こころの医療センター**、⑤**石東病院**、⑥**まちどりクリニック**のいずれかで、病院におけるケース担当実習を含む実習を行う（対象：2年前期の臨床心理実習 I（心理実践実習）と2年後期の臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）のいずれかで、この6施設のうち少なくとも1施設において実習を行う、実習時間：40時間）。各実習生の実習先は、各医療機関の実習受入可能時期と、実習生の希望を勘案して、公平に決定する。

(5) **社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）**において、施設見学および実習指導者による講義を通して福祉分野における臨床心理実践について学ぶ実習を行う（対象：全員、実習時間：4時間）。

(6) **社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）**において、ケース担当を含む実習を行う（対象：希望者のみ、実習時間：40時間）。

(7) ①**宍道高校**、②**米子東高校**、③**米子白鳳高校**のいずれかで、スクールサポーターとして、高等学校におけるケース担当実習を行う（対象：全員、実習時間：32時間）。実習先は、各校のニーズと実習生の希望を勘案して、公平に決定する。

2. 実習の目的

学内施設における実習では、地域に開かれた臨床心理相談機関の運営・維持・管理の実践を継続的に担うこと、また相談ケースを担当して実践的な臨床心理査定能力・臨床心理面接能力・包括的支援能力を身につけることを目的とする。

学外施設における実習では、見学を中心とした実習においては、多様な（保健医療・福祉・教育）分野における臨床心理学的問題の地域特性を理解し、多様な専門家との連携のあり方を理解することを目的とする。ケース担当実習を含む実習においては、それぞれの実習施設の様態に応じて、適正な実習態度を身につけ、各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取れるようになること、および各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たる連携能力を身につけることを目的とする。

3. 実習の目標

(1) センターの維持・管理実習

電話受付・窓口対応実習を通して、

- 1) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる
- 2) 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる

(2) センター相談ケース担当実習

1) 実習担当教員から個別スーパーヴィジョンを受けながら、引継ぎケースを含む学内実習施設（こころとそだちの相談センター）の事例を継続的に担当することができる。

2) 学内実習施設の事例の経過についての考察を適切に行った上で、事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。

学外実習施設における見学を中心とした実習

(3) こころの医療センター見学実習

(5) まちくら見学実習

それぞれの分野（保健医療・福祉）における臨床心理地域実践の観点から、

- 1) 臨床心理学問題の地域特性について説明できる
- 2) それぞれの分野（保健医療・福祉）の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる

学外実習施設におけるケース担当実習を含む実習

(4) 病院実習

(6) まちくら実習

(7) 高校実習

それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、

- 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる
- 2) 各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる
- 3) 各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる

4. 実習場所

(1) (2) 島根大学こころとそだちの相談センター（松江キャンパス）

(3) 島根県立こころの医療センター（島根県出雲市）

(4) 島根大学医学部附属病院（島根県出雲市）

島根県立こころの医療センター（島根県出雲市）

安来第一病院（島根県安来市）

西伯病院（鳥取県西伯郡南部町）

石東病院（島根県大田市）

まちどりクリニック（東京都足立区）

(5) (6) 社会福祉法人地域でくらす会（鳥取県米子市）

(7) 島根県立宍道高等学校（島根県松江市）

鳥取県立米子白鳳高等学校（鳥取県米子市）

鳥取県立米子東高等学校（鳥取県米子市）

5. 実習目標と学習内容, 学習方法

(1) センター維持・管理実習	
電話受付・窓口対応実習を通して、	
1) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる。	
2) 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる	
学習活動	学習内容と学習方法
電話受付・窓口対応実習を行う	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1週目に、実習目標、具体的実習内容、諸注意、実習の評価方法と評価基準について説明を行い、受講生の質疑を含めてディスカッションを行う（2時間）（(7) 高校実習の事前指導と同時開催） <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2週目から第13週目に、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ（21時間） <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14週目に、実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い、電話受付・窓口対応実習を通して体験した事柄を踏まえたディスカッションを行う（2時間）（(7) 高校実習の事後指導と同時開催）。
(2) センター相談ケース担当実習	
1) 個別スーパーヴィジョンを受けながら、引継ぎケースを含む学内実習施設（こころとそだちの相談センター）の事例を継続的に担当することができる。	
学習活動	学習内容と学習方法
個別スーパーヴィジョンを受けながら、引継ぎケースを含む学内実習施設の事例を継続的に担当する	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理基礎実習Ⅱにおいて担当していた事例、および引継ぎの事例を担当する（24時間）。 ・面接およびプレイセラピーについては、1回のセッションごとに、その詳細な記録を作成する（24時間）。 ・その記録をもとに個別スーパーヴィジョンを受ける。引継ぎケースについては、基本的に前担当者のスーパーヴァイザーにスーパー

	<p>ヴィジョンを受ける（22 時間）。</p> <p>※個別スーパーヴィジョンにおいては、臨床心理基礎実習Ⅱと同様に、クライアントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者の対応について、スーパーヴァイザーの助言を受けながら詳細に検討をし、臨床心理学的な観点からの考察を深める。</p>
<p>2) 学内実習施設の事例の経過についての考察を適切に行った上で、事例検討会で発表を行い、そこで受けたコメント等を、自身の担当事例へのかかわりに活かすことができる。また他の人の発表をきき、当該事例の検討に積極的に参加することができる。</p>	
学習活動	学習内容と学習方法
<p>個別スーパーヴィジョンでの検討をもとに、事例検討会での発表を行う</p>	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別スーパーヴィジョンで行われた検討をもとに、事例検討会の資料を作成する。資料には、臨床心理基礎実習Ⅱと同様に、事例の概要と事例の経過、担当者の臨床心理学的な観点からの考察を含める（8 時間） ・事例検討会では司会は教員が担当し、各回 1 名の発表者が、資料をもとに発表を行う。発表後、質疑応答を行った後、教員からのコメントを受ける。質問等やコメントに対しては、適宜応答を行う（2 時間）。 ・事例検討会で受けたコメント等については、その後の個別スーパーヴィジョンで振り返り、それらを自分自身の担当事例へのかかわりに活かすための検討を行う。 ・自分が発表者ではない回でも、事例の検討に参加し、質問・コメント等を行う。他の発表者の発表を通して、自分自身の担当事例について検討を行うことも推奨される（20 時間）。
<p>(3) こころの医療センター見学実習</p> <p>保健医療分野における臨床心理地域実践の観点から、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 臨床心理学問題の地域特性について説明できる 2) 保健医療分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる 	
<p>島根県立こころの医療センターで施設見学を行い、実習指導者による講義を受ける</p>	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの医療センターにおいて、施設見学および、実習指導者による保健医療分野における臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助の実際、および公認心理師の働きについての講義に参加する（7 時間） <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学、および講義内容を「実習の目標」との関連で考察するレポートを提出し、実習担当教員、および実習指導者からコメントを返す（1 時間） <p>※ (4) 病院実習の【事前指導】としての位置づけで行う</p>
<p>(4) 病院実習（臨床心理実習Ⅰ・臨床心理地域実践実習Ⅲのいずれかで少なくとも 1 施設）</p>	

<p>各医療機関における臨床心理地域実践の観点から、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 各医療機関を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる 3) 各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる 	
<p>各実習先の実習指導者の指導のもと、実習プログラムに沿って実習に取り組む</p>	<p>【事前指導】</p> <p>(3) こころの医療センター見学実習を、病院実習の事前指導と位置付けて行う。</p> <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根大学医学部付属病院：週1日1回8時間×5週間（40時間） ・その他の5施設：1日8時間×5日連続（40時間） ・各実習施設に配置する実習生は、一度に原則1名とする。 ・実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。 ・実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い、実習体験の振り返りを行う。その際、実習目的の振り返りと評価はもとより、実習による心理的動揺等へも十分な配慮をもって、事後指導を行う。 <p>※2年前期の臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）と2年後期の臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）のいずれかで、6施設のうちの少なくとも1施設において実習を行う。</p>
<p>(5) まちくら見学実習</p>	
<p>福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 臨床心理学問題の地域特性について説明できる 2) 福祉分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できる 	
<p>社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）で施設見学を行い、実習指導者による講義を受ける</p>	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちくら」において、施設見学および、実習指導者による福祉分野における臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助の実際、および公認心理師の働きについての講義に参加する（3時間） <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学、および講義内容を「実習の目標」との関連で考察するレポートを提出し、実習担当教員、および実習指導者からコメント

	を返す（1時間） ※（6）まちくら実習の【事前指導】としての位置づけでもある
(6) まちくら実習（希望者のみ）	
福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 利用者との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる 3) 福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる	
実習指導者の指導のもと、 実習プログラムに沿って実習に取り組む	<p>【事前指導】 (5) まちくら見学実習を、まちくら実習の事前指導と位置付けて行う。</p> <p>【実習】 ・1日8時間×5日連続（40時間） ・実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。 ・実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。</p> <p>【事後指導】 ・終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い、実習体験の振り返りを行う。その際、実習目的の振り返りと評価はもとより、実習による心理的動揺等へも十分な配慮をもって、事後指導を行う。</p>
(7) 高校実習	
教育分野における臨床心理地域実践の観点から、 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 生徒との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができる 3) 教職員と協働して相談ニーズを持つ生徒の対応に当たることができる	
学習活動	学習内容と学習方法
配属された高等学校スクールサポーターとして生徒と関わり、クラス担任、生徒指導担当等の関係者との連携を行う	<p>【事前指導】 ・第1週目に、実習担当教員が、実習目標、当該実習施設の概要、具体的実習内容、実習指導者への連絡方法等の重要事項、実習における諸注意、実習生としての心得、実習の評価方法と評価基準、教育分野における公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明を行い、受講生の質疑を含めてディスカッションを行う（(1)センター維持・管理実習の事前指導と同時開催）</p> <p>【実習】</p>

	<p>第2週目から第13週目に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校（宍道高校・米子東高校，米子白鳳高校）のうち少なくとも1校において，実習指導者の指導を受けながら，1回4時間の実習を8回行う（32時間）。 ・実習期間中に1回，実習担当教員が巡回指導を行う。 ・スクールサポーターとしての活動について，実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14週目に，実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い，スクールサポーターとしての活動について振り返りを含めたディスカッションを行う（(1)センター維持・管理実習の事後指導と同時開催）
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 実習期間

(1) センター維持・管理実習

事前指導・事後指導は，金曜7・8時限に行う（(7)高校実習の事前指導・事後指導と同時開催）。
電話受付・窓口対応実習は，授業期間第2週から第13週に行う。

(2) センター相談ケース担当実習

相談ケースの担当および個別スーパーヴィジョンは，4月から9月に行う。
事例検討会は，授業期間の月曜9・10時限に行う。

(3) こころの医療センター見学実習

実習先と調整のうえ，4月から5月の平日に行う予定である。詳細は，決まり次第，実習担当教員から通知する。

(4) 病院実習

各医療機関と調整のうえ，4月から9月に行う。
島根大学医学部付属病院は，平日に週1回8時間の実習を5週間，その他の医療機関は，原則月曜日から金曜日の5日間連続で実施する。

(5) まちくらし見学実習

実習先と調整のうえ，4月から5月の平日に行う予定である。詳細は，決まり次第，実習担当教員から通知する。

(6) まちくらし実習

実習先と調整のうえ，4月から9月に，原則月曜日から金曜日の5日間連続で実施する。

(7) 高校実習

事前指導・事後指導は、金曜 7・8 時限に行う（(1) センター維持・管理実習の事前指導・事後指導と同時開催）。4 月から 9 月に実施。各校のニーズと実習生の希望を勘案し、他の授業と重ならないよう調整したうえで実施曜日時間を決定する。

なお、学外実習期間にやむを得ず授業を欠席する場合は、補習・代替レポート等の措置により実習生に不利益のないよう取り計らう。

7. 実習記録

こころとそだちの相談センターのケース担当実習については、各実習生は事例ごとに毎回の面接の詳細な記録をつけた上で所感と考察をつけて、これを実習記録とする。学外実習については、別紙書式に実習記録を記載して実習生が管理する。

8. 提出物

事例検討会の資料は、発表後 1 部の提出を求める。事例検討会の資料はナンバリングした上で回収し、シュレッダーで細断し処分すること。これらを含め、面接の記録や個別スーパーヴィジョンの資料の取り扱いには最大限の注意を払うこと。

9. 成績評価

学内実習 50%、学外実習 50%で評価する。

学内実習については、上記学習内容において設定された各評価項目について、電話受付・窓口対応実習 5%、ケース担当実習 45%の割合で、実習担当教員の評定をもとに評価する。

また学外見学実習については、上記学習内容において設定された各評価項目について、実習先の実習指導者による評価(6%)、実習担当教員による評価(2%)、および実習生自身による自己評価(2%)を総合して評価する

学外ケース担当を含む実習については、上記学習内容において設定された各評価項目について、実習先の実習指導者による評価(25%)、実習担当教員による評価(10%)、および実習生自身による自己評価(5%)を総合して評価する。

学期の最後に、学内実習と学外実習の評価を総合し、専攻の教員全員で構成される専攻会議で学生ごとの成績評価を審議し、決定する。

臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）

【2年・後期・選択1単位】

1. 実習の概要

2年前期までの実習を通して得た学びの充実・深化を目指し、学内実習機関であるこころとそだちの相談センターの維持・管理に関わる実習に加えて、実習生の主体的な選択によって、学外のような分野の実習機関（保健医療分野・福祉分野・教育分野）におけるケース担当実習を含む実習を行う。

(1) 学内実習機関である**こころとそだちの相談センター**において、相談センターの維持・管理に関わる実習を行う（対象：全員、実習時間：25時間）。

(2) ①**島根大学医学部附属病院**、②**安来第一病院**、③**西伯病院**、④**島根県立こころの医療センター**、⑤**石東病院**、⑥**まちどろクリニック**のいずれかで、病院におけるケース担当実習を含む実習を行う（対象：受講者全員、2年前期の臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）と2年後期の臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）のいずれかで、この6施設のうちの少なくとも1施設において実習を行う、実習時間：40時間）。各実習生の実習先は、各医療機関の実習受入可能時期と、実習生の希望を勘案して、公平に決定する。

(3) **社会福祉法人地域でくらす会（まちくら）**において、ケース担当を含む実習を行う（対象：希望者のみ、実習時間：40時間）。

(4) ①**宍道高校**、②**米子東高校**、③**米子白鳳高校**のいずれかで、スクールサポーターとして、高等学校におけるケース担当実習を行う（対象：受講者全員、実習時間：32時間）。実習先は、各校のニーズと実習生の希望を勘案して、公平に決定する。

2. 実習の目的

学内施設における実習では、地域に開かれた臨床心理相談機関の運営・維持・管理の実践を継続的に担うことを目的とする。

学外施設におけるケース担当実習を含む実習においては、それぞれの実習施設の様態に応じて、適正な実習態度で、各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取り臨床心理学的な見立てを持って関与することができるようになること、および各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たる連携能力を身につけることを目的とする。

3. 実習の目標

(1) センターの維持・管理実習

電話受付・窓口対応実習を通して、

1) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる

2) 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる

(2) 学外実習施設におけるケース担当実習を含む実習

それぞれの分野（保健医療・福祉・教育）における臨床心理地域実践の観点から、

1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる

2) 各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取

り臨床心理学的な見立てを持って関わることができる

3) 各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる

4. 実習場所

(1) 島根大学こころとそだちの相談センター（松江キャンパス）

(2) 島根大学医学部附属病院（島根県出雲市）

島根県立こころの医療センター（島根県出雲市）

安来第一病院（島根県安来市）

西伯病院（鳥取県西伯郡南部町）

石東病院（島根県大田市）

まちどりクリニック（東京都足立区）

(3) 社会福祉法人地域でくらす会（鳥取県米子市）

(4) 島根県立宍道高等学校（島根県松江市）

鳥取県立米子白鳳高等学校（鳥取県米子市）

鳥取県立米子東高等学校（鳥取県米子市）

5. 実習目標と学習内容、学習方法

(1) センター維持・管理実習	
電話受付・窓口対応実習を通して、	
1) 臨床心理相談業務の円滑な実施を下支えする日常的な維持・管理業務に継続的に取り組むことができる	
2) 電話受付・窓口対応について、申込者・来談者の状況に即した対応をとることができる	
学習活動	学習内容と学習方法
電話受付・窓口対応実習を行う	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1週目に、実習目標、具体的実習内容、諸注意、実習の評価方法と評価基準について説明を行い、受講生の質疑を含めてディスカッションを行う（2時間）（(7) 高校実習の事前指導と同時開催） <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2週目から第13週目に、実習担当教員の指導のもと、平日の8:30から16:00までのうち、授業、学外実習等のない時間を、1名から2名の当番制で、日々来談される方の受付対応を行いながら、地域支援の実際を学ぶ（21時間） <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14週目に、実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い、電話受付・窓口対応実習を通して体験した事柄を踏まえたディスカッションを行う（2時間）（(7) 高校実習の事後指導と同時開催）
(2) 病院実習（臨床心理実習Ⅰ・臨床心理地域実践実習Ⅲのいずれかで少なくとも1施設）	

<p>各医療機関における臨床心理地域実践の観点から、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 各施設を利用する個々の人々との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取り臨床心理学的な見立てを持って関わるることができる 3) 各施設の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる 	
<p>各実習先の実習指導者の指導のもと、実習プログラムに沿って実習に取り組む</p>	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根大学医学部付属病院：週1日1回8時間×5週間（40時間） ・その他の5施設：1日8時間×5日連続（40時間） ・各実習施設に配置する実習生は、一度に原則1名とする。 ・実習指導者による指導を受けながら、担当ケースに関する実習を中心として、保健医療分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。 ・実習期間中に1回、実習担当教員が巡回指導を行う。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い、実習体験の振り返りを行う。その際、実習目的の振り返りと評価はもとより、実習による心理的動揺等へも十分な配慮をもって、事後指導を行う。 <p>※2年前期の臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）と2年後期の臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）のいずれかで、6施設のうちの少なくとも1施設において実習を行う。</p>
<p>(3) まちくら実習（希望者のみ）</p>	
<p>福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 利用者との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取り臨床心理学的な見立てを持って関わるることができる 3) 福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる 	
<p>実習指導者の指導のもと、実習プログラムに沿って実習に取り組む</p>	<p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日8時間×5日連続（40時間） ・実習指導者による指導を受けながら、老人デイサービス、障害者生活支援センター等における担当ケースに関する実習を中心として、福祉分野において心理に関する支援を要する者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連

	<p>携，公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習期間中に1回，実習担当教員が巡回指導を行う。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了後すみやかに実習担当教員による個別の面談を行い，実習体験の振り返りを行う。その際，実習目的の振り返りと評価はもとより，実習による心理的動揺等へも十分な配慮をもって，事後指導を行う。
(4) 高校実習	
<p>教育分野における臨床心理地域実践の観点から，</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な実習態度で実習に取り組むことができる 2) 生徒との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取り臨床心理学的な見立てを持って関わることができる 3) 教職員と協働して相談ニーズを持つ生徒の対応に当たることができる 	
学習活動	学習内容と学習方法
<p>配属された高等学校スクールサポーターとして生徒と関わり，クラス担任，生徒指導担当等の関係者との連携を行う</p>	<p>【事前指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1週目に，実習担当教員が，実習目標，当該実習施設の概要，具体的実習内容，実習指導者への連絡方法等の重要事項，実習における諸注意，実習生としての心得，実習の評価方法と評価基準，教育分野における公認心理師としての職業倫理及び法的義務について説明を行い，受講生の質疑を含めてディスカッションを行う。 <p>【実習】</p> <p>第2週目から第13週目に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校（宍道高校・米子東高校，米子白鳳高校）のうち少なくとも1校において，実習指導者の指導を受けながら，1回4時間の実習を8回行う（32時間）。 ・実習期間中に1回，実習担当教員が巡回指導を行う。 ・スクールサポーターとしての活動について，実習担当教員から計5時間のスーパーヴィジョンを受ける。 <p>【事後指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14週目に，実習担当教員と実習生全員が参加する「実習報告会」を行い，スクールサポーターとしての活動について振り返りを含めたディスカッションを行う。

6. 実習期間

(1) センター維持・管理実習

事前指導・事後指導は，金曜7・8時限に行う（(7) 高校実習の事前指導・事後指導と同時開催）。電話受付・窓口対応実習は，授業期間第2週から第13週に行う。

(2) 病院実習

各医療機関と調整のうえ、10月から2月に行う。

島根大学医学部付属病院は、平日に週1回8時間の実習を5週間、その他の医療機関は、原則月曜日から金曜日の5日間連続で実施する。

(3) まちくら実習

実習先と調整のうえ、10月から2月に、原則月曜日から金曜日の5日間連続で実施する。

(4) 高校実習

事前指導・事後指導は、月曜1・2時限に行う。10月から2月に実施。各校のニーズと実習生の希望を勘案し、他の授業と重ならないよう調整したうえで実施曜日時間を決定する。

なお、学外実習期間にやむを得ず授業を欠席する場合は、補習・代替レポート等の措置により実習生に不利益のないよう取り計らう。

7. 実習記録

別紙書式に実習記録を記載して実習生が管理する。

8. 成績評価

電話受付・窓口対応実習については、上記学習内容において設定された各評価項目について、実習担当教員の評価（8%）および実習生自身による自己評価（2%）を総合して評価する。

学外ケース担当を含む実習については、上記学習内容において設定された各評価項目について、実習先の実習指導者による評価（50%）、実習担当教員による評価（30%）、および実習生自身による自己評価（10%）を総合して評価する。

学期の最後に、電話受付・窓口対応実習と学外実習の評価を総合し、専攻の教員全員で構成される専攻会議で学生ごとの成績評価を審議し、決定する。

実習に関わる諸情報

1. 心理実践実習の概要

公認心理師受験資格取得のためには、心理実践実習を履修し、規定の時間の実習を行うことが必要となる。時間数のルールは複雑なため、履修開始前からよく理解しておくことを勧める。

(1) 心理実践実習とは

公認心理師法において規定された、「公認心理師となるために必要な科目」の中の1科目で、「実習生が、大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上、次の(ア)から(オ)までに掲げる事項について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受けること」となっている。

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

- (1) コミュニケーション
 - (2) 心理検査
 - (3) 心理面接
 - (4) 地域支援等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
(エ) 多職種連携及び地域連携
(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

(2) 実習施設について

「実習施設の分野については主要5分野に関する学外施設のうち、3分野以上の施設において実習を受けることが望ましい。ただし、医療機関は必須とする。また、医療機関以外の施設においては、見学を中心とする実習も含む」とされている。主要5分野とは、「保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働」の5分野を指す。

(3) 必要となる実習時間について

総実習時間は、450時間以上が必要となる。また、「担当ケースに関する実習の時間は270時間以上（うち、学外施設での当該実習時間は90時間以上）とする。」と規定されている。

つまり、

担当ケースに関する実習（学内）を（A）、担当ケースに関する実習（学外）を（B）、A、B以外の実習を（C）とすると、

(A) + (B) + (C) = 450時間以上

(A) + (B) = 270時間以上

(B) = 90時間以上

という3つの条件を満たすことが必要になる。

2. 実習時間のカウントについて

実習時間を記録する際、「(A) 担当ケースに関する実習 (学内)」「(B) 担当ケースに関する実習 (学外)」「(C) A・B 以外の実習」の区分と記録する時間数は、以下の内容とする。

(A) 担当ケースに関する実習 (学内)

● ころとそだちの相談センターの相談ケース担当実習

対象科目：M2 前期『臨床心理実習 I (心理実践実習)』

- ・ 相談ケース担当 1 セッション=1 時間
- ・ ケース記録の作成と共同担当者によるコンサルテーション=相談ケース担当 1 セッションにつき、記録とコンサルテーションを合わせて最大 2 時間
- ・ ころとそだちの相談センターで受けるスーパーヴィジョン 1 セッション=1 時間

● ころとそだちの相談センターの相談ケースに関わるカンファレンス

対象科目：M2 前期『臨床心理実習 I (心理実践実習)』

- ・ ケースカンファレンスへの参加 1 回=1.5 時間
- ・ ケースカンファレンス資料作成と教員による指導=ケースカンファレンスでの発表 1 回につき、資料作成と指導を合わせて最大 6 時間

(B) 担当ケースに関する実習 (学外)

● 島根大学教育学部附属義務学校メンタルフレンド実習

対象科目：M1 前期『臨床心理地域実践実習 I (心理実践実習)』

M1 後期『臨床心理地域実践実習 II (心理実践実習)』

- ・ 実働時間を記録する。

● 医療機関におけるケース担当実習

対象科目：M2 前期『臨床心理実習 I (心理実践実習)』

M2 後期『臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習)』

以下の内容について、実働時間を記録する。

- ・ 心理面接の実施および記録の作成
- ・ インテーク面接の実施および記録の作成
- ・ 心理検査の実施・結果の整理・所見の作成および検査実施事例の検討
- ・ デイケア施設等、病院・クリニック関連施設での個人・集団に対するチーム支援への参加および記録の作成
- ・ 病棟等におけるケースカンファレンスおよびグループスーパーヴィジョンへの参加
- ・ 臨床実習としての受付実習

● 福祉施設におけるケース担当実習 (希望者のみ)

対象科目：M2 前期『臨床心理実習 I (心理実践実習)』

M2 後期『臨床心理地域実践実習 III (心理実践実習)』

- ・ 心理面接の実施および記録の作成
- ・ 心理検査の実施・結果の整理・所見の作成および検査実施事例の検討

- ・デイケア施設等での個人・集団に対するチーム支援への参加および記録の作成
- ・施設におけるケースカンファレンスおよびグループスーパーヴィジョンへの参加

●高等学校におけるケース担当実習

対象科目：M2 前期『臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）』

M2 後期『臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）』

以下の内容について、実働時間を記録する。

- ・生徒（個人・集団）への心理支援および記録の作成
- ・生徒の支援に関する関係教職員等との情報共有・連絡会への参加

(C) A・B以外の実習

●こころとそだちの相談センターの維持管理に関わる実習

対象科目：M1 前期『臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習）』

M1 後期『臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）』

M2 前期『臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）』

M2 後期『臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）』

●松江少年鑑別所における見学実習

対象科目：M1 後期『臨床心理地域実践実習Ⅱ（心理実践実習）』

●医療機関における担当ケース以外の実習

対象科目：M2 前期『臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）』

M2 後期『臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）』

- ・オリエンテーション／アフターミーティング
- ・病棟見学
- ・診察陪席・心理検査陪席
- ・模擬ケース
- ・事務的な受付業務

●福祉施設における担当ケース以外の実習

対象科目：M2 前期『臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）』

M2 後期『臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習）』

- ・オリエンテーション／アフターミーティング
- ・施設見学
- ・模擬ケース
- ・事務的な受付業務

●高等学校における担当ケース以外の実習（M2 後期）

- ・生徒に関する情報交換を伴わない打ち合わせ会

3. 各種実習に関する諸注意

(1) 実習期間中は、実習に専念しなければなりません。アルバイトやボランティア等をしている場合は、事前に休暇等の調整・確保に努め、実習に専念できる環境を整えてください。

(2) 各実習終了後、各実習先で求められる報告・レポート等を作成してください。また、「(A) 担当ケースに関する実習 (学内)」「(B) 担当ケースに関する実習 (学外)」「(C) AB 以外の実習」の区分ごとに、「実習時間記録シート」に実習時間を記録してください。

(3) 実習中に、やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、速やかに実習先の実習指導者および学内の担当教員に連絡してください。

(4) 実習時間中に私用等で外出することは認めません。

(5) 実習中に知り得た実習先の各種情報や対象者に関する個人情報等については、秘密保持義務を厳守してください。

(6) 実習中の事故等に係る保険については、「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」(島根大学学生支援課総務・学生活動支援グループが窓口)等に各自で加入してください。

(7) 下記の実習先は、実習費が必要となります(1人あたり日額)

- ・ 島根県立こころの医療センター . . . 1,100 円
- ・ 安来第一病院 . . . 2,200 円

(金額は令和元年度の実績です。今後変更の可能性もあります。)

実習費が必要な実習先については、実習終了後、実習生が、指定の期間中に大学の口座に実習費を振込みます。詳細は、別途案内を行います。

4. 実習生としての心得

(1) 実習先の病院，学校，施設，機関の方針に従うこと

実習は，実習機関の定めた計画に従い，その運営および指導方針を尊重し，実習生としての自覚を持って行動すること。

(2) 実習機関の運営規定の遵守

①定刻に遅れないようにする。

②やむを得ない事情で欠席，遅刻，早退をするときには必ず事前に実習先の指導担当者と本学の実習担当教員に連絡すること。

③予定期間内の実習をやむを得ない事情で中断しなければならないとき，または実習期間に変更が生じたときは，必ず実習担当教員に連絡すること。

④職員，対象者に対して，率先して挨拶をすること。

⑤実習期間中は，たとえ休憩時間であっても無断で実習場所を離れないこと。

⑥実習機関の物品を使用する場合は，必ず定められた手続きをとり，使用後は速やかに所定の場所へ返却すること。

⑦実習先において知り得た対象者の情報について秘密保持義務を遵守すること。

(3) 対象者との関係

①常に，対象者の人格を尊重する態度で臨み，明朗，穏和，公正な態度を保つこと。

②できる限り早い時期に，対象者の氏名を覚えること。また，その敬称については，実習先の指導担当者に尋ね確認すること。

③対象者の立場を最優先に考えること。

④事故を起こさぬよう安全に留意すること。万一事故が発生した場合は，直ちに実習指導者に報告すること。また，その後，実習担当教員にも連絡すること。

⑤対象者と金品や物品のやりとりをしないこと。

⑥対象者に対して自分の住所や電話番号，メールアドレス，SNS アカウント等を知らせないこと。

⑦実習を通して，自らの内なる偏見や，先入観に気づく努力を惜しまないこと。

⑧実習生同士の雑談は厳に慎むこと。

⑨対象者への対応について不安を感じる際は，実習指導者，実習担当教員に相談し，助言を求めると。

(4) 実習先の職員との関係について

①謙虚に助言を受け入れる態度を保つこと。

②疑問点や不明な点があれば率直に質問し，積極的な姿勢で実習に臨むこと。

③実習機関にはそれぞれの方針があり，それに応じて実習指導者の指示，指導を受け行動に移すこと。

④指示，指導されたことは，最後まで責任を持って果たすように努めること。

(5) 健康管理について

①実習開始1ヶ月前に事前の健康チェックを行うこと。また，必要に応じて検査を受け，体調を整えて

実習に臨むこと。

※健康診断書に関しては以下のとおりとする

- ・実習機関の求めに応じて準備すること。
 - ・医師の診断が必要な場合は、医療機関、検診機関等で検診を受け、診断書を提出すること。
- ②栄養、睡眠など健康には十分留意すること。実習直前、実習中に体調の異常（発熱、嘔吐、下痢等）が出現した場合は、必ず医療機関を受診し、実習が可能か否か診断を受けること。
 - ③持病のある者は、事前に受診し、実習期間中の悪化防止に努めること。
 - ④実習期間中に病気に罹患または受傷した場合は、直ちに実習指導者、および実習担当教員に申し出ること。
 - ⑤実習中に不測の事態が生じたときは、速やかに実習指導者に連絡、報告、相談を行い、指示を仰ぐこと。自分だけの判断で行動しないこと。

（6）その他

- ①実習に適した服装で臨むこと。香水はつけず、アクセサリは身につけないこと。
- ②実習の日は、実習の後に予定をできるだけ入れないようにすること。実習生の都合で、実習を途中で切り上げることがないようにすること。
- ③実習中にとるメモ等、実習先で知りえた個人情報を外に漏らさないよう厳重に注意すること。
- ④わからないことを個人で処理しようとせず、実習機関の指導者や職員、または実習担当教員に相談すること。

5. 実習中の新型コロナウイルス感染対策の手引き

実習を行う大学院生は、

以下の新型コロナウイルス感染予防対策を行い、十分に注意して実習に当たること。

1. 健康観察

日ごろから体調管理に努め、実習開始の 2 週間前より、朝夕の検温、呼吸器症状の有無を自己健康管理票（別紙 1）に記録し、毎回、実習先担当者に報告すること。

発熱やのどの痛み、咳、鼻水、体のだるさがある場合には、自宅待機し、実習先担当者と実習担当教員に報告、また自己健康管理票に記載された保健管理センターに連絡をすること。

2. 行動記録

実習開始の 2 週間前より、外出したり訪問を受けたりするなど、同居者以外の人と接触した場合、その日時、接触状況、接触場所、接触者、接触者の連絡先、マスク着用の有無を、行動記録表（別紙 2）に記録し、各自保管しておくこと。特別な事情がない限り提出する必要はないが、提出が必要になる場合に備えて、忘れず記録しておくこと。

接する機会があった人に新型コロナウイルス感染者がいた場合、自宅待機し、実習先担当者と実習担当教員に報告、保健管理センターに連絡し指示をうけること。

3. 手指衛生

こまめな石鹸と流水による 30 秒以上の手洗い、手指消毒を徹底し、手指衛生に努めること。また、実習においては実習先の指示に従い、手に触れる場所の消毒も積極的に行うこと。

4. マスク

実習中は常にマスクを着用し、咳エチケットに努めること。

5. その他

実習中は、実習先ガイドラインに従い、他者との距離を適切に保って活動すること。

不要不急の外出を控え、健康管理に努めること。

島根大学大学院 人間社会科学研究所 臨床心理学専攻
臨床心理基礎実習Ⅰ 評価表

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
相談申込対応のスキル	ロールプレイにおける状況に応じた適切な応答	ロールプレイへの取り組みに意欲が認められない。	ロールプレイへの参加を通じて、相談申込対応に必要なスキル（社会人として相応しい態度、相手の心情に即した適切な応答）が不十分ながらもおおむね身につけていることが認められる。	ロールプレイに積極的に参加すると共に、相談申込対応に必要なスキル（社会人として相応しい態度、相手の心情に即した適切な応答）を充分に身につけていることが認められる。	
	ロールプレイにおける正確な情報収集力と相談受付資料の作成能力	ロールプレイにおいて、相談申込を受理する上で必要な情報がまったく聞き取れていない。または相談受付票への記述がまったくできていない。	ロールプレイにおいて、相談申込を受理する上で必要な情報収集力と相談受付票への記述力が不十分ながらもおおむね身につけていることが認められる。	ロールプレイにおいて、相談申込を受理する上で必要な情報収集力と相談受付票への記述力が充分に身につけていることが認められる。	
心理臨床における基本的態度	課題文献の理解の程度	課題文献の趣旨が理解できていない。	課題文献の趣旨がおおむね理解できている。	課題文献の趣旨が理解できている上に、自分なりの見解もふまえた検討ができている。	
	ディスカッションへの参加状況	ディスカッションにおいてまったく発言ができないうちは参加しようとする意欲が認められない。	ディスカッションにおいて自分なりの感想を述べることができている。	ディスカッションにおいて臨床心理学的な観点から考察した見解を述べることができている。	
	体験実習の振り返りレポートの質	実習での体験が言語化できない。あるいは言語化しようとする意欲が認められない。	実習を通じて得た体験を言語化しようとする姿勢が認められる。	実習を通じて得た体験を、充分な言語化を通じて消化できている。	
総合評価					

島根大学大学院 人間社会科学研究所 臨床心理学専攻
臨床心理基礎実習Ⅱ 評価表

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
個別スーパーヴァイジョンを受けながら相談ケースを担当	相談ケースの担当状況 面接およびプレイセラピ어의記録の状況 スーパーヴァイジョンの実施状況	相談ケースを担当していない。 まったく記録が書けていない。 スーパーヴァイジョンをほとんど受けていない。	1 事例以上担当し、合計5回程度の面接を行った。 やり取りが記載されている。 2 回のセッションに1程度度のスーパーヴァイジョンを受けている。	3 事例以上担当し、合計10回以上継続している。 やり取りが詳細に記載されている。 少なくとも1つの担当ケースについて、1セッションごとにスーパーヴァイジョンを受けている。	
	スーパーヴァイジョンにおける検討の状況	スーパーヴァイジョンにおいて、起こったことややり取りの報告に終了している。	クライエントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者自身の対応について、検討しようという意欲が認められる。	クライエントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者自身の対応について、詳細に検討できている。	
事例検討会への参加と発表	事例検討会への出席状況 事例検討会のレジュメ作成状況	事例検討会に4回以上欠席している。 期日内にレジュメが作成できていない。 または書式に従ったレジュメが作成できていない。	事例検討会に2回程度欠席している。 書式には従っているが、一部必要な情報が記載されていない。	事例検討会に毎回出席している。 書式に従って必要な情報が記載されたレジュメが作成できている。	
	事例検討会での質疑応答	質疑やコメントの意味が理解できていない。	質疑やコメントに対して、その意味を理解はしているが、的確に回答できていない部分もある。	質疑やコメントに対して、その意味を理解して的確に回答できている。	

	事例検討会で受けたコメントをその後のケースに活かしているか	活かそうという意識が認められない。	活かそうという意識はあるが、不十分なところがある。	その後のケースに活かしている。	
総合評価					

島根大学大学院 人間社会科学研究所 臨床心理学専攻
臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習） 評価表

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
電話受付・窓口対応実習	電話受付・窓口対応の状況	電話受付や窓口対応において、来談者や新規申し込み者に対して不適切な言動や、担当者への伝達等の不備が見受けられる。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を聞き取って応答し、担当者への伝達等ができているが、一部不十分などところがある。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を正確に聞き取って応答し、また担当者への伝達等を確実に実施できている。	
個別スーパーヴィジョンを受けながら引継ぎケースを含む相談ケースを担当	相談ケースの担当状況	相談ケースを担当していない。	引継ぎケースを含め、2事例以上の継続ケースを担当している。	引継ぎケースを含め5事例以上の継続ケースを担当している。	
	面接およびプレイセラピーの記録の状況	まったく記録が書けていない。	やり取りが詳細に記載されている。	やり取りが詳細に記載されており、かつ担当者の主観的に感じたこともそれとわかる形で記載されている。	
	スーパーヴィジョンの実施状況	スーパーヴィジョンをほとんど受けていない。	スーパーヴィジョンを概ね2週間に1回程度受けている。	スーパーヴィジョンを概ね週に1回程度受けている。	
	スーパーヴィジョンにおける検討の状況	スーパーヴィジョンにおいて、起こったことややり取りの報告に終了している。	クライエントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者の対応について、検討できている。	クライエントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者の対応について、詳細に検討し、臨床心理学的な観点から考察できている。	

事例検討会への参加と発表	事例検討会への出席状況	事例検討会に4回以上欠席している。	事例検討会に2回程度欠席している。	事例検討会に毎回出席している。
	事例検討会のレジュメ作成状況	書式に従った資料が作成されていない。または資料に必要事項が記載されていない。	書式に従って、必要事項が記載された資料が作成されている。	必要事項が記載されており、臨床心理学的な観点からの考察が記載されている。
	事例検討会での質疑応答	質疑やコメントの意味が理解できていない。	質疑やコメントに対して、その意味を理解しているが、的確に回答できていない部分もある。	質疑やコメントに対して、その意味を理解している。的確に回答できている。
	事例検討会で受けたコメントをその後のケースに活かしているか	活かそうという意識が認められない。	一部活かしていると認められる。	適切に活かしていると認められる。
病院見学実習	課題レポートの質	保健医療分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学問題の地域特性または保健医療分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できていない。	保健医療分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学問題の地域特性または保健医療分野の関係機関の専門家との協働のあり方について、おおむね説明できているが、一部不十分なところがある。	保健医療分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学問題の地域特性について説明できている。また保健医療分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できている。
病院におけるケース担当実習	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守等ができていない。	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが、一部改善の余地がある。	各医療機関における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができている。
	利用者との関わり	各医療機関を利用する個々	各医療機関を利用する	各医療機関を利用する

		の人々とコミュニケーションを持っていない。または持とうとしていない。	の人々とコミュニケーションが、相談ニーズや訴えを聞き取ることについて、不十分であり、改善の余地がある。	の人々との適切なコミュニケーションから相聞き取ることができている
	多様な専門家との協働	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たらなければならない。意識が認められない。	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たらうとする意識が認められるが、充分にできていないところがある。	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たらることができる
福祉施設における見学実習	課題レポートの質	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学区の地域特性、また福祉分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できていない。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学区の地域特性について説明できており、また福祉分野の関係機関の専門家との協働のあり方について、おおむね説明できているが、一部不十分なところがある。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学区の地域特性について説明できており、また福祉分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できている。
福祉施設におけるケース担当実習	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守等ができていない。	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守が、おおむねできているが、一部改善の余地がある。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができている。

	利用者との関わり	利用者とのコミュニケーションを持っていない。または持とうとしていない。	利用者とのコミュニケーションが、相談ニーズや訴えを聞き取ることに十分に聞き取ることができ、不十分であり、改善の余地がある。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、利用者との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができている。	
	多様な専門家との協働	福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができ、十分な意識が認められない。	福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができ、十分な意識が認められないところがある。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができている。	
高校におけるケース担当 実習	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守等ができていない	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守ができていないが、一部改善の余地がある。	教育分野における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができている。	
	利用者との関わり	生徒とコミュニケーションを持っていない。または持とうとしていない。	生徒とコミュニケーションが、相談ニーズや訴えを聞き取ることに十分に聞き取ることができ、不十分であり、改善の余地がある。	教育分野における臨床心理地域実践の観点から、生徒との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができている。	
	多様な専門家との協働	教職員と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができ、十分な意識が認められない。	教職員と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができ、十分な意識が認められないところがある。	教育分野における臨床心理地域実践の観点から、教職員と協働して相談ニーズを持つ生徒の対応に当たることができている。	

			る。	
			ろがある。	
		総合評価		

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
個別スーパーヴィジョンを受けながら引継ぎケースを含む相談ケースを担当	相談ケースの担当状況	相談ケースを担当していない。	引継ぎケースを含め、2事例以上の継続ケースを担当している。	引継ぎケースを含め5事例以上の継続ケースを担当している。	
	面接およびプレイセラピーの記録の状況	やり取りがある程度記録されている。	やり取りが詳細に記載されている。	やり取りが詳細に記載されており、かつ担当者が主観的に感じたこともそれとわかる形で記載されている。	
	スーパーヴィジョンの実施状況	スーパーヴィジョンをほとんど受けていない。	スーパーヴィジョンを概ね2週間に1回程度受けている。	スーパーヴィジョンを概ね週に1回程度受けている。	
	スーパーヴィジョンにおける検討の状況	スーパーヴィジョンにおいて、起こったことややり取りの報告に終了している。	クライエントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者の対応について、検討できている。	クライエントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者の対応について、詳細に検討し、臨床心理学的な観点から考察できている。	
	各事例の終結・引継ぎ等の対応	各事例の終結・引継ぎ等についてまったく検討できていない。	各事例の終結・引継ぎ等について、検討できている。	各事例の終結・引継ぎ等について検討できており、かつ的確に対応できていると認められる。	
事例検討会への参加と発表	事例検討会への出席状況	事例検討会に4回以上欠席している。	事例検討会に2回程度欠席している。	事例検討会に毎回出席している。	
	事例検討会のレジュメ作成状況	書式に従った資料が作成されていない。	書式に従って、必要事項が記載された資料が作成	必要事項が記載されており、担当者の問題意識を明	

		または資料に必要事項が記載されていない。	されており、臨床心理学的な観点からの考察が記載されている。	確にしたうえで、臨床心理学的な観点からの考察が記載されている。	
	事例検討会での質疑応答	質疑やコメントの意味が理解できていない。	質疑やコメントに対して、その意味を理解して的確に応答できている。	自分の担当事例全体へのかかわりに活かそうという意識が認められる。	
	事例検討会への出席および発表で受けたコメントをその後のケースに活かしているか	活かそうという意識は認められるが、活かせていない。	当該事例について活かしている点と認められる。		
総合評価					

島根大学大学院 人間社会科学研究科 臨床心理学専攻
臨床心理地域実践実習Ⅰ（心理実践実習） 評価表

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
センター維持・管理	電話受付・窓口対応	電話受付や窓口対応において、来談者や新規申し込み者に対して不適切な言動や、担当者への伝達等の不備が見受けられる。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を聞き取って応答し、担当者への伝達等をできているが、一部不十分なところがある。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を正確に聞き取って応答し、また担当者への伝達等を確実に実施できている。	
	面接室等の清掃・整備	面接室等の清掃・整備に不備があり、相談ケースに支障が出ている。	面接室等の清掃・整備に一部不備はあるが、おおむね適切に行われている。	面接室等の清掃・整備が適切に行われている。	
メンタルフレンド	実習に取り組む姿勢・態度	実習やスーパーヴィジョンにおける時間、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守のいずれかができていない。	実習やスーパーヴィジョンにおける時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが、一部改善の余地がある。	実習やスーパーヴィジョンにおいて定められた時間を守り、活動の記録と提出を行うと同時に、職業倫理や守秘義務に従って行動できている。	
	利用者との関わり	児童生徒との関わりを持っていない。または持とうとしていない。	児童生徒と関わりを持つことができている。	児童生徒とのコミュニケーションにおいて、彼らの言動に応じた応答ができてい	
	多様な専門家との協働	養護教諭等の学校教員とのコミュニケーションを持っていない。または持とうとしていない。	養護教諭等の学校教員とコミュニケーションを持つことができている。	養護教諭等の学校教員とコミュニケーションを持ち、対象児童生徒を学校がどう捉えているかを理解でき	
総合評価					

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
センター維持・管理	電話受付・窓口対応	電話受付や窓口対応において、来談者や新規申し込み者に対して不適切な言動や、担当者への伝達等の不備が見受けられる。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件をききとって応答し、担当者への伝達等をできているが、一部不十分などところがある。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を正確に聞き取って応答し、また担当者への伝達等を確実に実施できている。	
	面接室等の清掃・整備	面接室等の清掃・整備に不備があり、相談ケースに支障が出ている。	面接室等の清掃・整備に一部不備はあるが、おおむね適切に行われている。	面接室等の清掃・整備が適切に行われている。	
	メンタルフレンド	実習やスーパーバイザーセッションにおける時間、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務のいずれかができていない。	実習やスーパーバイザーセッションにおける時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが、一部改善の余地がある。	実習やスーパーバイザーセッションにおいて定められた時間を守り、活動の記録と提出を行うと同時に、職業倫理や守秘義務に従って行動できている。	
	利用者との関わり	児童生徒と関わりを持つことができていない。	児童生徒とのコミュニケーションにおいて、彼らの言動に応じた応答ができている。	児童・生徒との適切なコミュニケーションを通して彼らの心の訴えを的確に聞き取ることができている。	
	多様な専門家との協働	養護教諭等の学校教員とコミュニケーションを持って児童生徒の対応に当たろうとする意識が認められない。	養護教諭等の学校教員とのコミュニケーションを通して、彼らと協働して児童・生徒の対応に当たろうとしているが、充分にできていないところがある。	養護教諭等の学校教員とのコミュニケーションを通して、彼らと協働して児童・生徒の対応に当たることができている。	
鑑別所見学	事後レポートの質	レポートにおいて、司法・犯	レポートにおいて、司法・犯	レポートにおいて、司法・犯	

		罪分野における臨床心理地域援助の観点から、臨床心理学問題の地域特性について説明できているが、概ね説明できているが、一部不十分なところがある。	罪分野における臨床心理地域援助の観点から、臨床心理学問題の地域特性または司法・犯罪分野の関係機関の専門家の協働のあり方について、説明できている。	罪分野における臨床心理地域援助の観点から、臨床心理学問題の地域特性について説明できているが、また司法・犯罪分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できている。	
総合評価					

島根大学大学院 人間社会科学研究所 臨床心理学専攻
臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習） 評価表

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
電話受付・窓口対応実習	電話受付・窓口対応の状況	電話受付や窓口対応において、来談者や新規申し込み者に対して不適切な言動や、担当者への伝達等の不備が見受けられる。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を聞き取って応答し、担当者への伝達等ができているが、一部不十分などところがある。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を正確に聞き取って応答し、また担当者への伝達等を確実に実施できている。	
個別スーパーヴィジョンを受けながら引継ぎケースを含む相談ケースを担当	相談ケースの担当状況	相談ケースを担当していない。	引継ぎケースを含め、2事例以上の継続ケースを担当している。	引継ぎケースを含め5事例以上の継続ケースを担当している。	
	面接およびプレイセラピーの記録の状況	まったく記録が書けていない。	やり取りが詳細に記載されている。	やり取りが詳細に記載されており、かつ担当者の主観的に感じたこともそれとわかる形で記載されている。	
	スーパーヴィジョンの実施状況	スーパーヴィジョンをほとんど受けていない。	スーパーヴィジョンを概ね2週間に1回程度受けている。	スーパーヴィジョンを概ね週に1回程度受けている。	
	スーパーヴィジョンにおける検討の状況	スーパーヴィジョンにおいて、起こったことややり取りの報告に終了している。	クライエントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者自身の対応について、検討できている。	クライエントの心理的問題のアセスメントや表現の意味、担当者自身の対応について、詳細に検討し、臨床心理学的な観点から考察できている。	

事例検討会への参加と発表	事例検討会への出席状況	事例検討会に4回以上欠席している。	事例検討会に2回程度欠席している。	事例検討会に毎回出席している。
事例検討会のレジューム作成状況	事例検討会で受けたコメントをその後のケースに活かしているか	書式に従った資料が作成されていないまたは資料に必要事項が記載されていない。	書式に従って、必要事項が記載された資料が作成されている。	必要事項が記載されており、臨床心理学的な観点からの考察が記載されている。
事例検討会での質疑応答	課題レポートの質	質疑やコメントの意味が理解できていない。	質疑やコメントに対して、その意味を理解しているが、的確に回答できていない部分もある。	質疑やコメントに対して、その意味を理解している。的確に回答できている。
病院見学実習		活かそうという意識が認められない。	一部活かしていると認められる。	適切に活かしていると認められる。
		保健医療分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学問題の地域特性または保健医療分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できていない。	保健医療分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学問題の地域特性または保健医療分野の関係機関の専門家との協働のあり方について、おおむね説明できているが、一部不十分なところがある。	保健医療分野における臨床心理地域実践の観点から、臨床心理学問題の地域特性について説明できている。また保健医療分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できている。
病院におけるケース担当実習	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守ができていない。	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが、一部改善の余地がある。	各医療機関における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができている。
	利用者との関わり	各医療機関を利用する個々	各医療機関を利用する	各医療機関を利用する

		の人々とコミュニケーションを持っていない。または持とうとしていない。	の人々とコミュニケーションを持っていないが、相談ニーズや訴えを聞き取ることができている。改善の余地がある。	の人々との適切なコミュニケーションから相聞き取ることができている。
	多様な専門家との協働	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たらなければならない。意識が認められない。	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たらうとする意識が認められるが、充分にできていないところがある。	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たらることができている。
福祉施設における見学実習	課題レポートの質	福祉分野における臨床心理実践の観点から、臨床心理特性、また福祉分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できていない。	福祉分野における臨床心理実践の観点から、臨床心理特性について説明できており、また福祉分野の関係機関の専門家との協働のあり方について、おおむね説明できているが、一部不十分などところがある。	福祉分野における臨床心理実践の観点から、臨床心理特性について説明できており、また福祉分野の関係機関の専門家との協働のあり方について説明できている。
福祉施設におけるケース担当実習	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守等ができていない。	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが、一部改善の余地がある。	福祉分野における臨床心理実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができている。

	利用者との関わり	利用者とのコミュニケーションを持っていない。または持とうとしていない。	利用者とのコミュニケーションが、相談ニーズや訴えを聞き取ることに不十分であり、改善の余地がある。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、利用者との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができている。	
	多様な専門家との協働	福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができない。	福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができている。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から、福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができている。	
高校におけるケース担当 実習	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守等ができていない	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守が、一部改善の余地がある。	教育分野における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができている。	
	利用者との関わり	生徒とのコミュニケーションを持っていない。または持とうとしていない。	生徒とのコミュニケーションが、相談ニーズや訴えを聞き取ることに不十分であり、改善の余地がある。	教育分野における臨床心理地域実践の観点から、生徒との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができている。	
	多様な専門家との協働	教職員と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができない。	教職員と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができない。	教育分野における臨床心理地域実践の観点から、教職員と協働して相談ニーズを持つ生徒の対応に当たることができている。	

			ろがある。	る。	総合評価	
--	--	--	-------	----	------	--

島根大学大学院 人間社会科学研究科 臨床心理学専攻
臨床心理地域実践実習Ⅲ（心理実践実習） 評価表

実習生氏名 _____

評価項目	評価の対象	1	2	3	評価欄
センター維持・管理	電話受付・窓口対応	電話受付や窓口対応において、来談者や新規申し込み者に対して不適切な言動や、担当者への伝達等の不備が見受けられる。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を聞き取って応答し、担当者への伝達等をできているが、一部不十分などところがある。	新規申し込み者や来談者からの連絡の要件を正確に聞き取って応答し、また担当者への伝達等を確実に実施できている。	
病院におけるケース担当実習	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守等のいずれかができていない。	時間の遵守、活動の記録と提出、職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが、一部改善の余地がある。	各医療機関における臨床心理地域実践の観点から、適正な実習態度で実習に取り組むことができている。	
	利用者との関わり	各医療機関を利用する個人々々とコミュニケーションが、相談ニーズや訴えを聞き取ることについては、不十分であり、改善の余地がある。	各医療機関を利用する個人々々とコミュニケーションや訴えを的確に聞き取ることができている。	各施設を利用する個人々々と適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることに加えて、臨床心理学的な見立てを持って関わることでできている	
	多様な専門家との協働	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たろうとするとする意識が認められない。	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たろうとする意識が認められるが、充分にできていないところがある。	各医療機関の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができている。	
福祉施設における	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守、活動の記録	時間の遵守、活動の記録と	福祉分野における臨床心理	

ケース担当実習		と提出，職業倫理や守秘義務の遵守等のいずれかができていない。	提出，職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが，一部改善の余地がある。	地域実践の観点から，適正な実習態度で実習に取り組むことができる。
	利用者との関わり	施設を利用する人とコミュニケーションを持っていて，相談ニーズや訴えを聞き取ることについては，不十分であり，改善の余地がある。	施設を利用する人との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができている。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から，施設を利用する個人々々の適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取り臨床心理学的な見立てを持って関わることができる。
	多様な専門家との協働	福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たろうとしない。	福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たろうとする意識が認められるが，充分にできていないところがある。	福祉分野における臨床心理地域実践の観点から，福祉分野の多様な専門家と協働して相談ニーズを持つ人々の対応に当たることができる。
高校におけるケース担当実習	実習に取り組む姿勢・態度	時間の遵守，活動の記録と提出，職業倫理や守秘義務の遵守等のいずれかができていない。	時間の遵守，活動の記録と提出，職業倫理や守秘義務の遵守がおおむねできているが，一部改善の余地がある。	教育分野における臨床心理地域実践の観点から，適正な実習態度で実習に取り組むことができる。
	利用者との関わり	生徒とコミュニケーションを持っていて，相談ニーズや訴えを聞き取ることについては，不十分であり，改善の余地がある。	生徒との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることができている。	生徒との適切なコミュニケーションから相談ニーズや訴えを的確に聞き取ることに加えて，臨床心理学的な見立てを持って関わることができる。

				できている。	
	多様な専門家との協働	る。 教職員と協働して相談ニ ーズを持つ人々の対応に 当たろうとする意識が認 められない。	教職員と協働して相談ニ ーズを持つ人々の対応に当 たろうとする意識が認めら れないが、充分にできてい ないところがある。	教育分野における臨床心理 地域実践の観点から、教職員 と協働して相談ニーズを持 つ生徒の対応に当たること ができている。	
				総合評価	

公認心理師受験資格取得のための実習先一覧
(実習施設承諾書)

実習施設名
島根大学教育学部附属義務教育学校（前期課程）
島根大学教育学部附属義務教育学校（後期課程）
松江少年鑑別所（島根法務少年支援センター）
島根大学医学部附属病院
安米第一病院
島根県立こころの医療センター
西伯病院
石東病院
まちどりクリニック
地域でくらす会
島根県立宍道高等学校
鳥取県立米子白鳳高等学校
鳥取県立米子東高等学校

別添の実習施設承諾書の写しは原本と相違ないことを証明する。

令和2年3月23日

国立大学法人島根大学長

服部 泰

